# 平成 26 年度名古屋大学大学院文学研究科学位(課程博士)申請論文

## 諏訪大社御柱祭の文化人類学的研究

一祭礼の存続と民間信仰—

名古屋大学大学院文学研究科 人文学専攻 文化人類学・宗教学・日本思想史専門

石川 俊介

平成 26 年 9 月

# 目次

序論	1
1節 先行研究の整理と本論の位置づけ	1
1-1 祭礼についての先行研究の整理	1
1-2 本論の位置付けと視座	2
1-2-1 祭礼の「存続論」	3
$1{-}2{-}2$ 「民間信仰」の場としての祭礼	5
1-3 本論における当事者	7
2節 調査と事例概説	8
2-1 調査方法とフィールドワーク	8
2-2 調査地概説	9
2-2-1 諏訪地域	9
2-2-2 諏訪大社	14
2-2-3 御柱祭	24
2-2-4 上社・下社共通行事	48
2-2-5 上社御柱祭	65
2-2-6 下社御柱祭	69
2-3 御柱祭の「構造」-神道祭という視座	78
第1部 御柱祭の存続をめぐって	97
1章 「伝統」をつなぐ「実践」と新たな行事の創出	97
1-1 「伝統」をつなぐためには	98
1-2 御柱用材の調達	101
1-3 用材不足問題における「儀礼実践」	108
1-4 平成22年上社伐採関連行事	111
1-5 用材調達地の変更に関する言説―「伝統性」をどう説明するか	121
1-6 変更がもたらしたもの―見立て行事への規制と新たな展開	127
1-7 総括	133
2章 「ネガティブ」なことに対応する―「暴力」から見る御柱祭	142
2-1 否定される「暴力的行為」―上社山出し祭の事例から	142
2-1-1 祭りと暴力についての先行研究	142
2-1-2 上社山出し祭事件史	143
2-1-3 否定される御柱祭の「暴力的行為」	154

2-2 死傷者をめぐる「話」―「ネガティブ」なことの両義性	155
2-2-1 「話」についての先行研究	156
2-2-2 問題設定と調査経過―「話」を調査者との関係から記述する―	158
2-2-3 「話」を再考する	166
2-2-4 「話」が示すもの	170
2-3 総括	172
第2部 「民間信仰」から見る御柱祭	177
3章 木造り唄から見る御柱祭	177
3-1 木造り唄概説	179
3-2 長野県諏訪地域の木造り唄-上社氏子圏について-	180
3-3 担い手	184
3-4 唄われ方と歌詞	188
3-5 御柱祭における木造り唄の現状	198
3-6 様々な場面における木造り唄	199
3-7 木造り唄と山の神	201
3-8 総括	202
4章 「御柱そのもの」への信仰	209
4-1 木片	209
4—2 古御柱	212
4-2-1 慣行としての下賜	213
4-2-2 古御柱に係る諸行事	211
4-2-3 古御柱の行方	218
4-3 総括	233
5章 木落しの歴史と現状―「風流行事」を考える	243
5-1 先行研究の検討	244
5-2 下社木落しとは	246
5-3 下社木落しの変遷	248
5-4 下社木落しの現状―氏子たちの語りから	254
5-5 総括	259
全体の総括と結論	267
謝辞	270
参考資料	271

### 資料・写真一覧 (写真は各章の最後に掲載)

序論		
資料 0-1	諏訪地域図	10
資料 0-2	諏訪地域の基本情報	10
資料 0-3	現在の御頭郷組み合わせ表	20
資料 0-4	諏訪大社境内図	23
資料 0-5	平成 22 年 (2010) 諏訪大社御柱祭行事日程	26
資料 0-6	上社と下社の御柱の違い	28
資料 0-7	現在の御柱祭担当地区組み合わせ表	36
資料 0-8	平成 22 年上社御柱担当地区表	50
資料 0-9	現在の下社御柱分担表	51
資料 0-10	平成 22 年上社山出し祭御柱曳行予定表(4 月 2、3、4 日)	66
資料 0-11	平成 22 年上社里曳き祭御柱曳行予定表(5 月 2、3、4 日)	68
資料 0-12	平成 22 年下社山出し祭御柱曳行予定表(4 月 9、10、11 日)	70
資料 0-13	平成 22 年下社山出し祭御柱曳行予定表(5 月 8、9、10 日)	73
資料 0-14	御柱絵巻 (一部)	80
補足資料1	御柱別に見た上社御柱祭	74
補足資料 2	下社担当地区別に見た関わり	74
写真 0-1	諏訪湖岸から望む八ヶ岳連峰	83
写真 0-2	上社本宮幣拝殿	83
写真 0-3	御舟祭	84
写真 0-4	本宮一の御柱	84
写真 0-5	上社木落し	85
写真 0-6	下社木落し	85
写真 0-7	川越し	86
写真 0-8	役員会議の様子	86
写真 0-9	祭り装束(富士見地区元綱係)	87
写真 0-10	上社御柱抽籤式	88
写真 0-11	綱縒り(綱打ち)	89
写真 0-12	綱置場に設置される上社御柱	89
写真 0-13	上社本宮御宝殿	90
写真 0-14	下社の曳行の様子	90
写真 0-15	注連掛祭 (御柱屋敷)	91

写真 0-1	6 御柱迎えの行列(春宮からの秋宮への帰路)	91
写真 0-1	7 冠落とし(斧方による作業)	92
写真 0-1	8 建て御柱	92
写真 0-1	9 上社御宝殿遷座祭(遷座の儀)	93
写真 0-2	20 長持(下諏訪町東山田長持保存会)	93
第1部		
1章		
資料 1-1	御小屋明神社祭祝詞	115
資料 1-2	諏訪大社上社伐採式までの行事日程の比較	118
写真 1-1	ウラジロモミ	136
写真 1-2	木造りでのメド穴空け作業	136
写真 1-3	用材に打ちこまれた薙鎌	137
写真 1-4	御小屋明神社	137
写真 1-5	138	
写真 1-6	保安林(保安施設地区)内作業許可済標識	138
2 章		
資料 2-1	インフォーマント一覧 (年齢は聞き取り当時)	160
写真 2-1	沿道に掲げられた注意看板	173
写真 2-2	川越しの様子	173
第2部		
3章		
資料 3-1	木遣り唄譜面	181
資料 3-2	木遣り唄歌詞 (富士見町木遣り保存会 N 氏提供)	193
写真 3-1	木造り師の装束	204
写真 3-2	おんべ	204
写真 3-3	曳行中の子供木遣り隊	205
写真 3-4	上社木落し坂で唄う木遣り師たち	205
写真 3-5	建て御柱後の木遣り(山の神返し)	206

## 4章

資料4-1	平成16年諏訪大社古御柱利用表(平成22年払い下げ)	219
補足資料	御柱の「付属物」の行方	233
写真 4-1	公民館に飾られた置物	235
写真 4 - 2	御柱の周囲を掘る中金子の氏子たち	235
写真 4-3	本宮一の引き倒し	236
写真 4-4	曳行される古御柱	236
写真 4-5	八竜神社に安置された本宮4本の古御柱	237
写真 4-6	古御柱への清祓い	237
写真 4-7	上社木落し坂に置かれた古御柱(本宮四)	238
写真 4-8	メドデコ乗り練習(茅野市宮川両久保)	238
写真 4-9	下諏訪町の観光施設に建てられた古御柱(秋宮二の上部)	239
写真 4-10	蓼科里帰り御柱祭での建て御柱 (本宮一)	239
写真 4-11	新発田諏訪神社の古御柱(平成 10 年秋宮二)	240
写真 4-12	御射山神戸区の古御柱(本宮三)	240
写真 4-13	長善館玄関の古御柱(秋宮三の上部)	241
5章		
資料 5-1	下社木落し関連新聞記事一覧	252
資料 5-2	大正 9 (1920) 年下社木落し (信濃毎日新聞大正 9 年 4 月 8 日)	254
写真 5-1	下社木落し坂	262
写真 5-2	下社木落し坂上の石碑	262
写真 5-3	下社木落し有料観覧席	263

#### 序論

#### 1節 先行研究の整理と本論の位置付け

本論の目的は、長野県諏訪大社で行われる諏訪大社式年造営御柱大祭(以下、御柱祭と標記)を事例として、フィールドワークを基にした民族誌的記述を行うとともに、これまでの祭礼研究において重視されてこなかった、祭礼の存続に関する諸実践と、祭礼における「民間信仰」について考察することである。

本節では、祭礼に関する先行研究のを整理した後、本論の視座、すなわち、祭礼<sup>1</sup>をどのような視点から捉えるか、どのような事例から論じるのかについて述べる。

#### 1-1 祭礼についての先行研究の整理

祭礼研究は柳田國男の『日本の祭り(柳田 1990)』を発端とする、儀礼研究の一部として発展してきた。その分析枠組みは大きく過程分析と社会統合論に分かれていたと考えられる。ヴァン=ジュネップの『通過儀礼』を始祖とする過程分析と、ディルケムの『宗教生活の原初形態』に遡る社会統合論である。このような分析枠組みの下で 1970 年代までの祭礼研究が展開した。前者は主に米山俊直(米山 1974、1979)のような人類学者、薗田稔(薗田 1972、1990)、柳川啓一(柳川 1987)に代表される宗教学者が担い手となり、後者は松平誠(松平 1990)に代表される社会学者が担ってきた(由谷 2002)。

その後の都市祭礼研究は、祭礼から都市生活者論へと展開する和崎の一連の研究(和崎1987、1996 など)など、新たな分析枠組みが導入された。和崎は、記号論を援用し京都左大文字を論じている(和崎1987)。また、中野は当事者のライフヒストリーから小倉祇園太鼓を論じている(中野2007)。このように祭礼研究は様々に展開してきたが、過程分析と社会統合論という基本的な分析枠組みは踏襲されてきたと言える。

過程分析は、宗教儀礼の内容・構造を分析するための手法である。よって、世俗的で雑 多な行事が同時平行的に行われる祭礼を十分に捉えることはできない。祭礼には宗教性が まったくないものあるうえ、宗教的な祭礼であっても、非宗教的な行事が祭礼における中 心性をもっている場合も多い。宗教的儀礼は一部の人々によって行われ、山車の運行のよ うな見栄えのする祭事に参加者の関心が集まる。また、祭礼には寺社の行事ではない、市 民や行政のイベントもある2。

他方、社会統合論は、祭礼が「ハレ」や「コミュニタス」の状況を生み出すことで、人々の再活性化を促し、社会的な連帯や共同性を喚起すると論じるものである。このような論理は、多くの祭礼研究においても、ひとつの結論として主張されるものである。この手法による状況―参加者が共通の地平に立ち、共通の経験をすること―を分析することについては妥当であると考えられるが、どのように統合が達成されているのか、その「効果」について詳述するものは少ない。祭礼が参加者(住民)の連帯感や一体感を喚起することは確かである。しかし、その機能が日常においてどのように現れるのかについて論じることは難しいと考えられる3。

#### 1-2 本論の位置付けと視座

#### 御柱祭についての民俗誌的研究

本論で事例とするのは神社の祭礼(例祭)であり、宗教的目的をもつ祭礼である。本論では過程分析と社会統合論を否定するのではなく、これらを成り立たせている事象に着目する。祭礼の内容を語るというより、祭礼がどのように行われ、そこから何が生み出されているのかを論じるものと言える。すなわち、祭礼の「前」と「後」から、祭礼を作り上げている実践、およびその問題を描き出そうとする試みである。

まず、本論は御柱祭についての民族誌的研究と位置付けられる。御柱祭については、これまでもフィールドワークを基にした研究は見られた。織田(織田 2001)は、御柱祭で見られる「接待」や「振る舞い」の慣習について論じている。松崎ら(松崎編 2007)は、御柱祭を含む式年祭を総合的に論じており、フィールドワークを基にする論考(島田 2007など)もある。しかし、諏訪大社御柱祭の内容を詳細に論じるものではない。近藤(近藤1988、1994)は、御柱祭本番の様子を記述しているが、概説や資料提示の域を出るものではない。

このように外部の研究者によって御柱祭の内容が仔細に論じられることはほとどんなかったと考えられる。御柱祭が6年周期(7年目毎)で開催されることが、長期のフィールドワークを困難にする原因であると考えられる。従って、いわゆる民族誌的研究は、地元の出版社や新聞によるグラフや資料集(信濃毎日新聞社編1992、信州・市民新聞グループ1998、武田安弘監修2010など)、市町村誌・区誌(下諏訪町第一区誌編さん委員会1985、

玉川・豊平記録集編集委員会 2004、2010 など)、郷土史家や行政による調査報告(長野県教育委員会 1972、原 1999、宮坂精通 1956、宮坂光昭 1992 など)に限られている。本論は、1年半の滞在調査を含む、約10年間の断続的なフィールドワークを基に書かれている。また、筆者は地元ケーブルテレビ局の番組制作にアルバイトとして携わるという、機会に恵まれた。調査者と社員という立場を行き来しながら、数多くの関係者の話を聞き、様々な現場を見ることができた。また、ひとつの氏子組織の一員として、御柱祭の本番を氏子の目線から経験することができた。本論はこのような経験を基に書かれた、「御柱祭の民俗誌」であるとも言える。

#### 1-2-1 祭礼の「存続論」

第1部では2つの事例から、御柱祭の「存続論」について論じる。柳川啓一は、秩父神社夜祭および同社の冬祭の存続に懸念を示している。費用負担の増大や担い手不足に加え、「無関心層からさらに積極的反対者までもあらわれて来る。そのような困難をおしてまで、祭りを続ける動機は何なのか。ハレの世界の解放感だけで十分であるのか(柳川 1987 128)」と疑問を呈している。祭礼への無関心や反対だけでなく、祭礼を続けるためには様々な困難がある。一見、優雅で参加者が嬉々としてその楽しさを語る裏に、多くの当事者の苦労がある。しかし、祭礼が行われるまでの経緯に対して、多くの祭礼研究は十分に考慮してこなかったと考えられる。祭礼研究は、あくまで祭礼が行われることを前提しての研究であったからある。他方で、祭礼が続けられることの背後にある政治性や、それに伴う葛藤を論じる研究もある(谷部 2004 など)。

#### 過程ができるまでを見る

過程分析の対象となるのは、都市祭礼の「本番」における過程である。この過程は、宗教的な行事(儀礼・神事)においては、研究者だけでなくその当事者においても重要である。行事は決められた次第(プロセス)に沿って行われるものであり、事物(清められた道具や供物等)、人(精進潔斎を行った宗教者、稚児等)、場所(結界、神域等)等が的確に配置(時間的・空間的)されなければならない。これらを分析することが過程分析という手法である。当事者(儀礼執行者)も、これらを的確に配置し、過程を作り上げることが、祭礼(儀礼)を貫徹するために必要であると考えている。

第1部1章では、祭礼前の当事者の諸実践から、どのように的確な配置(過程)が作り

上げられているのかについて論じる。配置の仕方は正解のないものであり、その時折で的確なものが当事者間で調整され、決定される。無論、これまで通りにできないということもあるだろう。その時に当事者間で話し合いなどのやり取りが行われるはずである。

このような視座については、民俗芸能研究や、いわゆる存続難となっている祭りや芸能に対する研究から示唆を得ている。俵木は、「祭りや芸能の準備や稽古の過程(中略)こそ、祭りに関わる主体としての人と人とが、さらには祭りをとりまく社会の状況とがぶつかり、すり合わされ、ダイナミックに祭りが作られる実践の場である(俵木 2009 101)」と述べている。すなわち、祭礼の前段階である準備や練習の際に、本番で行われることは全て決められているのである。本番では決められたことを遂行するのみであり、その中で生じた問題点は、再び祭りの前段階である、準備や練習の場にフィードバックされる。この繰り返しによって、祭礼は続けられているのである。過程分析の対象となる宗教的な行事も同様である。

このような視座は、祭りの存続には何が必要なのか、祭りの存続にとって何が問題となるのかという問題意識につながる。言い換えるならば、ある危機や問題に対して、当事者がどのように対応したかということである。本論ではこの問題意識に答えるために、宗教儀礼の「正当性」について論じる。祭礼の根幹となる宗教儀礼は、的確な配置で行われなければならないはずである。しかし、様々な理由でそれが困難になることがある。その時、当事者はどのように正当性を維持しようとするのか。また、存続難という状況においては、宗教儀礼の正当性だけでなく、「伝統性」も重要な要素となる。足立の指摘する「伝統認識(足立 2004)」を参考に、当事者が考える「伝統」から祭礼の存続について論じる。

#### 「暴力」から祭礼を見る

もうひとつの視座は、祭礼における「暴力」である。祭礼は社会的状況と密接な関係を 持っており、いわゆる「社会的な要請」が祭礼に影響を与える。「暴力」は、日常生活にお いて基本的に否定されるものであるが、祭礼においては意味のあるものとして積極的に行 われることもある。本論では、日常では否定されるような行為を「暴力的行為」と呼ぶこ とにする。神輿のぶつけ合いや山車による競争から喧嘩も「暴力的行為」と考えられるが、 これらに対する評価は歴史的に大きく変遷してきた。現在このような行為は、参加者や場 所が限定されたうえで行われているが、一たび死傷者が出る事件や事故が起こると、中止 や変更が議論される。「暴力的行為」が原因で祭りの存続自体が議論されることもある。こ のように、「暴力的行為」は常に否定される可能性を持ちながら行われているのである。

祭礼が社会から生み出されるものである限り、社会と祭礼の間には常に葛藤が存在しているとも言える。必ずしも「社会的環境の変動によって、必然的に祭りに変化が生じるとは限らない(谷部 2004 152)」のであり、祭礼は社会の変動に抗うものであるとも考えられる。当事者においても祭礼は不変的なものとして語られる場合が多い。しかしながら、死者を出す可能性のある「暴力的行為」は、その変動の矢面に立たされるものであると考えられる。すなわち、祭礼における「暴力的行為」に目を向けることは、祭礼と社会との関係を考えることなのである。また、祭礼の存続を論じる際にも看過できないものである。「暴力的行為」を考えることで祭礼の現状、さらには社会的状況を逆照射できる可能性もある。

2 章では御柱祭と「暴力的行為」の歴史的な変遷を追うだけではなく、当事者の言説を 事例として現在の御柱祭についても論じる。現実に起こる暴力とそれに伴う死傷者は、否 定されるものであるが、当事者が語る「話」の中には死傷者に関する話題が数多く見られ る。御柱祭ではどこかで死傷者出ており、その事実が隠されているという「話」の典型的 なスタイルがある。現実的な存在としての死傷者が御柱祭の存続を危うくするものである ことは、当事者も理解している。しかし、死傷者が出ない御柱祭は、「本来」の御柱祭では ないのである。このような矛盾の隙間を埋めるのが、死傷者に関するうわさであり、世間 話であると考えられる。

#### 1-2-2 「民間信仰」の場としての祭礼

和崎は、都市祭礼である京都の左大文字には基本的な「共通のコード」があり、それが「多様な価値意識をもった市民や多様な参加者を結ぶコードなのである(和崎 1985 106)」と述べている。他方で、参加者(京の人々)はコードを共有しながら、「『大』の字にもっぱら信者としての宗教的対応を見せている」とし、「仏教や密教の意味づけがさまざまな民間信仰へと展開させられていく(和崎 前掲 107)」と述べている4。

祭礼においては、その宗教的な目的や世界観など、当事者が持つ共通認識 (コード) の が存在すると考えられる。しかし、これは「基層」や「土台」のようなもので、当事者は その上に立ちながら、多様な実践を行っているのである。これらの「民間信仰」は、個人 的な価値観や事情によって行われるものもあるが、緩やかな共通性を持っていると考えら

れる。すなわち、コードを破壊しない程度の自由さが許容されているのである。コードは 意味を提示してくれるものではなく、様々な意味を見出す機会や材料を提供してくれるも のと考えられる。その範囲内で個々人の実践が行われるのである<sup>5</sup>。

第2節では、個々人が生み出す「民間信仰」の場としての祭礼について論じていく。すなわち、当事者が御柱祭において何を求めるのか、何を得ようとするのかを考えるものである。これらの信仰は、過程分析では拾いきれないものであるうえ、必ずしも社会統合的に機能するものでもない。しかし、参加動機として看過できないものである。また、祭礼の場(文脈)に留まらず、様々に展開していく可能性をもったものであると考えられる。

まず、御柱祭には欠かせない歌謡である木遣り唄について論じる。木遣り唄は、場面によって様々な性格を持ち、御柱曳行においては仕事歌として、木落しや川越しなどの祭事の際は祭礼唄として唄われる。木遣り師は場面に合わせて歌詞を選択する。テクストとしての歌詞をつないでいくと、御柱祭のすべての場面を解説することができる。

本論では特に、山の神に関する歌詞に着目する。御柱は「ご神木」であり、神そのものとも称されるが、この信仰を支えるのが木遣り唄である。「山の神」が御柱に乗り(宿り)、氏子たちとともに里に下っていく。境内に御柱が建てられると山の神は元の山の社へ帰っていく。この世界観の生み出すのは、諏訪大社の神事ではなく、場面場面で唄われる木遣り唄である。このように木遣り唄は、氏子たちと御柱をつなぐものとして非常に重要である。言わば、御柱(祭)に対するコードを生み出すものである。

さらに、氏子たちは様々な「民間信仰」を実践している 4 章と 5 章では、御柱そのもの (「モノ」としての御柱) についてと、下社木落しについて論じる。氏子たちは御柱そのも のを「縁起の良いもの」や「利益のあるもの」と考えている。それ故、作業の際に生じる 木片を持ち帰って加工し、お守りや置物を制作したり、前回の御柱祭で建てられ、役目を 終えた「古御柱」の払い下げを受けたりする。これらは共に御柱に関係する「モノ」であり、御柱と同一視されることもある。特に古御柱は多くの個人や団体が払い下げを受け、 その行き先で様々に意味づけられる。諏訪大社の御柱であったという事実を担保として、 多様な「民間信仰」が実践されるのである。

また、下社木落しは、明治以前にはさかのぼらないとされる行事であるが、現在、御柱祭を象徴する行事として大きな注目を集める。氏子たちは木落しばかりに注目が集まることを懸念しながらも、木落しを神事や儀礼のように認識している。木落しは一種の宗教的体験であり、その根本には御柱に対する信仰があると考えられる。

このように御柱祭は、氏子たちの多様な「民間信仰」によって支えられているのである。

#### 1-3 本論における当事者

「当事者」とは、特に断りのない場合は、諏訪地域に居住する氏子を指す。場合によっては地区以外に住む地元の縁故者も氏子として含める。また、論じる事例によっては、観光客、メディア関係者、研究者まで当事者として含めることが必要であると考えられる。 ツーリズムという文脈においては、観光客は「文化の消費者」として重要である。 御柱祭の表象を考えるならば、メディアはその伝達に関わる重要な当事者である。 祭りの活性化を考えるならば、調査還元を目指す研究者も当事者となる。またはなるように求められる。

地元メディア関係者は、仕事で御柱祭を取材するとともに、氏子としても御柱祭に関わっている。ケーブルテレビ局 LCV の社員のほとんどは諏訪地域の出身であった。LCV にとって御柱祭の生中継は非常に重要な番組6であるが、社員の中には仕事を休んだり、中継業務の合間をぬって氏子として参加する者もいた。

このように、当事者は「実体上の存在ではな(野口 2012 89)」い。研究者の問題意識で伸縮する関係論的概念である。祭礼の参加者は多様な属性を持ち、その参加の方法も複雑であるため、祭祀集団のような「コア・メンバー」を対象にしながらも、多様な当事者の存在を考えなければならない(和崎 1996)。

このようなことから、本論では、一般的に「部外者」と考えられがちなメディアも当事者、ないしは当事者に影響を与えるファクターとして看過できないと考える。2章では、地元メディアが、死傷者の「話」を構成する重要な要素となっている。また、5章では、下社木落しの変遷について、メディアの注目度(新聞記事の増減)が木落しの発展と同期していることが指摘できる。

#### 2節 調査と事例概説

#### 2-1 調査方法とフィールドワーク

#### 調査地概要

本論は、長野県諏訪地域での現地調査(フィールドワーク)に基づくものである。特に 上社御柱祭に奉仕する地域である、茅野市と富士見町を中心に調査を基に書かれている。 平成 22 (2010) 年御柱祭に対する調査では、茅野市金澤・富士見町富士見のほか、茅野市宮川の両久保区でも調査を行った。下社御柱祭に対する調査も行ったが、基本的に本論 は上社御柱祭について書かれたものである。

短期間滞在調査(1日から30日間ほど)と長期滞在調査(18か月間)を実施した。短期滞在調査は、平成16(2004)年1月から平成25(2013)年11月まで断続的に行った。滞在方法は、諏訪地域及び近接する市町村の宿泊施設を利用するか、調査協力者(インフォーマント)の自宅に宿泊するかのいずれかであった。

短期滞在調査は、長期滞在調査期間を除いて、約30回実施した。平成16年諏訪大社御柱祭期間中(4~5月)には10日間、平成17(2005)年の7月から8月にかけては30日間の滞在調査を行った。それ以外の調査期間は、1~4日間ほどであった。

長期滞在調査は、平成 21 (2009) 年 4 月から平成 22 (2010) 年 10 月までの約 18 ヶ月間行った。茅野市内の賃貸住宅に居住しながら、諏訪大社の祭事、御柱祭の準備、会合、練習での参与観察を行った。平成 22 年上社御柱祭においては、金澤・富士見地区に全日程に渡って同行した。他方、下社御柱祭ではいくつかの御柱について広範に調査を行った。御柱祭終了後は、補足調査を行うとともに、諏訪地域の神社の御柱祭を調査した。

また、長期滞在調査中には、地元のケーブルテレビ局 LCV(エルシーブイ株式会社)にて、番組制作のアルバイトを約6か月間行った。御柱祭関係の番組だけでなく、諏訪大社例祭の中継番組、生放送の地域情報番組、ニュース番組、スポーツ番組にも携わった。また、社員や他の報道関係者にも御柱祭について聞き取りを行った。この期間中は、調査者とケーブルテレビのアルバイトという2つの立場を行き来しながら調査を行っていた。上社は調査対象地区が決まっていたため、調査者としての関わりが中心であったが、下社の行事に関しては、主にLCV社のアルバイトとして関わった。

#### 2-2 調査地概説

#### 2-2-1 諏訪地域

長野県諏訪地域は長野県のほぼ中央部に位置し、山梨県と隣接している<sup>7</sup>。現在は3市(岡谷市・諏訪市・茅野市)、2町(諏訪郡下諏訪町・同、富士見町)、1村(諏訪郡原村)がある(資料 0-1)。諏訪湖の周囲を中心に市街地が広がり、古くは甲州街道・中山道などの主要街道が通る、内陸交通の要衝であった。特に下諏訪宿は、甲州街道・中山道の合流点として栄えた。江戸時代の諏訪は、高島(諏訪)藩の領域とほぼ重なり、江戸幕府成立から明治維新まで存続した諏訪氏によって統治されていた。

気候が冷涼で、耕地が少ないため、出稼ぎや小規模の手工業が江戸時代より盛んであり、明治以降の製糸産業の基盤となった。現在は、精密機械工業と観光業が盛んである。現在の諏訪地域 6 市町村の総人口は、20 万人弱である8。市町村別の人口及び面積は資料の通りである(資料 0-2)。

諏訪湖の西岸に接する岡谷市は、明治以降の製糸業の発展で急速に人口が増え、諏訪の 経済を牽引してきた。しかし、現在は、用地不足もあって、主要産業である精密機械工業 が伸び悩んでいる。また、人口減少も地域内では比較的進んでいる。

諏訪湖の北岸にある下諏訪町は、甲州街道と中山道の合流点であった下諏訪宿から発展 し、現在も湯治場の佇まいを持っている。温泉地を中心とした観光業が盛んなほか、精密 機械の工場も多い。諏訪大社下社春宮・秋宮の鎮座地である。

諏訪湖の東岸にある諏訪市は、諏訪合同庁舎などの行政機関が集中する諏訪地域の中心 地である。市内には、高島藩主の居城、高島城がある。また、良質の温泉が湧き出してお り、諏訪湖岸には老舗の温泉旅館が立ち並ぶ。山間部には霧ヶ峰高原があり、避暑地やス キー場として多くの観光客が訪れる。南西部の中洲地区には諏訪大社上社本宮がある。

茅野市は、南西部の平野と八ヶ岳山麓からなる。諏訪地域最大の面積を持ち、稲作や野菜栽培が盛んであるが、高度経済成長期以降、大規模な精密機械工場が点在するようになった。市内にはそれに合わせて新興住宅地が作られている。また、白樺湖、蓼科高原などのリゾート地も抱えている。南西部の宮川地区には諏訪大社上社前宮がある。

原村は、八ヶ岳山麓の丘陵部にある。主な産業は高原野菜栽培などの農業である。また、 避暑地や別荘地としても開発されており、新規移住者が多い。諏訪地域内で最も人口減少 率が少ない自治体である。

資料 0-1 諏訪地域図



信濃毎日新聞社編集局 2003 2

資料 0-2 諏訪地域の基本情報9

	岡谷市	下諏訪町	諏訪市	茅野市	原村	富士見町
人口 (人)	50,778	21,354	50,044	55,639	7,888	15,146
総面積 (km <sup>2</sup> )	85.19	66.90	109.91	265.88	43.16	144.37

※岡谷市は平成 26 (2014) 年 7 月 1 日、原村は同年 7 月 31 日、下諏訪町、諏訪市、茅野市、富士見町は同年 8 月 1 日現在の数値

富士見町は、山梨県との県境にあり、八ヶ岳山麓と南アルプスに連なる入笠山等の山地に挟まれている。スキー場等の観光地に加え、畜産業や農業も盛んである。他方で、精密機械の工場や食品工場も見られる。

このように諏訪地域は、長野県内有数の観光地であり、工業地帯でもある。諏訪湖周辺の岡谷市、下諏訪町、諏訪市は耕地が少なく、工場や住宅地が多い。他方、八ヶ岳山麓の茅野市、富士見町、原村では大規模な酪農や農業が行われているだけでなく、中央道に沿って工場も点在している。また、茅野市や富士見町は、縄文遺跡が多いことでも知られる。

#### 地形・気候・産業

諏訪地域は、諏訪湖一帯の諏訪盆地と、周辺の山麓地域から成る。大きくは諏訪湖周辺 (湖周地域)と、その南東側に広がる八ヶ岳山麓に分けられる。標高は、諏訪湖面で海抜 759メートルあり、長野県内でも特に冷涼な地域である。夏は乾燥した気候で過ごしやす く、避暑地としても有名である。対して冬は、積雪は少ないものの、諏訪湖面が凍結する ほど寒くなる。

諏訪湖は、長野県最大の湖(約 15 万平方キロ)であり、その東側に八ヶ岳、霧ヶ峰などの山々が連なり、西側には南アルプスから続く山地がある(写真 0-1)。諏訪湖の北西部から天竜川が流れ出しており、伊那谷を下って静岡県に入り太平洋に注ぐ。他方、諏訪地域のほとんどの河川は諏訪湖に注ぐ。代表的なものとして、主に下諏訪町を流れ、北側から諏訪湖に注ぐ砥川(とがわ)、富士見町、茅野市、諏訪市を通り南側から諏訪湖に注ぐ宮川がある。なお、南側は湖水面とほぼ同じで平坦な「ゼロメートル」地帯である。かつての諏訪湖は現在より広かったと言われている。諏訪湖から1キロ以上離れた諏訪大社本宮(諏訪市)には、「波消し鳥居」と呼ばれる鳥居がある。現在、一帯は宅地や水田となっている。

諏訪湖周辺の岡谷市、下諏訪町、諏訪市は平地が少ない。そのため、住宅地の中や傾斜地に田畑が点在する程度である。工場が多い地域でもあるが、諏訪地域外(松本、塩尻、伊那等)へ峠を越えて通勤している住民もいる。逆に、山梨県を含む周辺地域から諏訪地域への通勤者も多い。

南東部の八ヶ岳山麓地域には集落が点在するが、旧甲州街道の集落を除いて、その多くは江戸時代以降に開発された新田村をルーツとする集落である。八ヶ岳山麓地域は、火山 灰土壌のため山からの水が伏流する。よって、水が手に入る場所が限られていた。江戸時 代以降に用水が整備されるまで、集落はもちろん耕地は限られた場所にしかなかった。また、新田開発が許可される江戸時代初頭まで、八ヶ岳山麓は諏訪大社の御狩神事の場として神聖視されていたことも、耕地としての開発が遅れた原因である。新田村が数多く開かれた後でも、冷涼な気候のため水稲栽培は難しかった。現在は水稲栽培が広範に行われているが、セロリ等の高原野菜や花卉(かき)の栽培がさかんである。中には農業用ハウスを用いて、集約的に作物を栽培する大規模な農家もある。

全体として諏訪地域は農業には不向きな土地である。しかし、本州中部を貫く静岡 - 糸 魚川構造線(フォッサマグナ)上にあることから、地下資源が豊富な場所である。その最 たるものは温泉である。特に下諏訪町と諏訪市には温泉が集中しており、共同浴場の数も 多い。

甲州街道と中山道が交わる下諏訪町は、かつては下ノ諏訪宿として、中山道六十九次の一宿として賑わった。また、中山道を辿って西の塩尻峠を越えれば、松本平が広がり、北には越後に繋がる千国街道と、善光寺へと至る北国街道へ、南には木曽路(中山道)が続いていた。さらに、天竜川と並走するように、三州街道(中馬街道)が伊那谷へと伸びていた。他方、鎌倉時代に整備された鎌倉街道の跡も茅野市内を中心に見られ、その一部は上社前宮の境内を通っている。このように諏訪は、古くから内陸交通の要衝であった。

現在は、旧甲州街道沿いに JR 中央東線と国道 20 号線がほぼ平行して走っている。中山道は国道 142 号線となった。旧三州街道は JR 中央本線を経て、JR 飯田線と中央自動車道が通る。中央自動車道は、昭和 61 (1986) 年に完成した岡谷ジャンクションで、長野自動車道と接続している。平成 5 (1993) 年には、長野自動車道が上信越自動車道と接続した。さらに平成 11 (1999) 年、上信越自動車道が北陸自動車道と接続した。これによって「中央道ー長野道ー上信越道ー北陸道」という接続が完了し、関越道と並んで北陸地方への主要経路となった。未だに諏訪は交通の要衝であると言える。

江戸時代大きな産業がなかった諏訪は、江戸への出稼ぎが盛んな土地であった。しかし、明治以後、農閑期の副業であった蚕業が発展し、国内有数の製糸工業地帯に変貌する<sup>10</sup>。 諏訪地域を中心として長野県は、製糸工場の大規模化・機械化に早くから成功し、日本一の生産地になった。明治時代に作られた唱歌『信濃の国』にも、「蚕飼いの業の打ちひらけ細きよすがも軽からぬ 国の命を繋ぐなり」と歌われている。

諏訪の製糸業は、明治から大正にかけて、目覚しい発展を続け、片倉製糸などの大企業を生む。しかし、世界恐慌以降、生糸値の暴落が続き、生糸の生産量は頭打ちとなる。戦

中、戦後も製糸業の衰退は続き、諏訪では、産業転換が計られる。機械工業、特に精密機械工業への転換である。その中で、諏訪精工舎(後の SEIKO EPSON) などの高い技術力を持った企業が生まれた。

#### 歷史

諏訪地域には、八ヶ岳山麓を中心に多くの縄文遺跡がある。住居跡だけでなく、国宝に 指定された貴重な土偶や土器も出土しており、縄文時代における先進地域<sup>11</sup>であったと言 われている。

文書等で確認できる限り、諏訪の歴史は諏訪大社の歴史とともにあると言える。諏訪12は、『古事記』における建御名方命(タケミナカタノミコト)の「敗走神話」において、建御名方命がたどり着いた土地である。この建御名方命を、主祭神として祀るのが諏訪大社である13。『日本書紀』に、持統 5 (691) 年に天皇が勅旨を派遣し、龍田の風神と、信濃の国の須波神と水内神14らを祀ったとする記事がある。これが「諏訪社」という名前の初出である。諏訪社は、この時までには、社殿を構えるほどの社になっていたことがわかる(高木編 2003 154)。

大和朝廷の支配体制が確立していく中で、大和朝廷から任命された科野(信濃)国造の本拠地は、伊那・諏訪であった<sup>15</sup>。諏訪は、7世紀後半から、科野国内の行政単位である「評」のひとつ、「諏方評」として成立していた。また、養老5年(721)から天平3年(731)まで、科野国から「諏方国」として独立していた。国名に「諏方」が使用されるほど諏訪社が成長し、諏訪が南信濃の中心地であったことがわかる。以後、諏訪社は律令国家の中で権威を高めていく。それに伴って、諏訪の地位も高まっていったと考えられる。

平安時代以降、諏訪では諏訪神社の神官が武士化していく。その中で、上社と下社の支配関係が、完全に分離するのは鎌倉時代に入ってからとされる。平安時代後期、上社大祝が諏訪氏、下社大祝が金刺氏の世襲となり、祭政一致の支配者となった。大祝16は、荘園の領主として一族を率い、祭祀を掌っていた(矢崎 1987 136-137)。その後、両社側共に源氏と関係を持ち、鎌倉時代には幕府との密接な関係を築いていた。

室町時代には、上社大祝諏訪氏が、大祝家と惣領家に別れる。大祝家は祭祀を掌握し、 惣領家は兵馬の権利を持つようになる。この頃から、上社と下社間に権力争いが起こる。 その中で下社大祝家の金刺氏は滅亡し、上社側が諏訪の支配権を握るようになる。また、 上社大祝家と惣領家の対立も起こるが、結局惣領家に権力が集中する結果となった。大祝 家は神事に専念するようになり、惣領家が諏訪地域の領主となっていった。

この諏訪惣領家は、諏訪氏として戦国武将となる。しかし、甲斐の武田信玄が、諏訪頼 重を当主とする惣領家を滅ぼし、諏訪統治を始める。信玄は、上社大祝を完全な宗教職と し、祭政を完全に分離した。また信玄は、争乱で衰退していた諏訪社の祭祀の復興を進め る一方、諏訪を足がかりに信濃支配を完成させた。

武田氏滅亡後、諏訪は織田、豊臣、徳川の時代変遷の中で混乱する。しかし、徳川幕府成立の折、徳川方で上社諏訪氏一族の諏訪頼忠が高島城に入る。その子頼水が高島藩初代藩主となり、諏訪は高島(諏訪)藩の所領となる。上社大祝は、諏訪氏の分家から出されるようになり、諏訪社祭祀に藩主の一族が関わることになる。諏訪社は、上社が1000石、下社が500石の社領を持っていたが、その統治にも藩が大きく関わっていた。このように諏訪は、武田統治時代を除く明治維新まで、神の一族である諏訪氏が支配されてきたのである(高木編2003155-156)。

明治維新の改革の中で、高島藩は高島県となった後、明治 4 (1872) 年、廃藩置県によって筑摩県 $^{17}$ の一部となるが、その後再編され、明治 9 (1877) 年に長野県に統合される (古川 1997 274)。諏訪は長野県諏訪郡となった。明治維新の時点で諏訪郡には 24 カ村があったが、現在は 3 市 2 町 1 村の 6 市町村となっている。

原村は、明治8 (1876) 年に村政を施行し現在に至っている。明治24 (1891) 年に上諏訪村が町制を施行し、上諏訪町となった。明治26 (1893) 年には、下諏訪村が町制を施行し、下諏訪町となった。昭和11 (1936) 年には、製糸業による人口増加を受けて、平野村が市制を施行して岡谷市となった。昭和16 (1941) 年には、上諏訪町が市制を施行し、諏訪市となった。昭和30 (1955) 年には、富士見村をはじめとする村々が合併し、富士見町が誕生した。昭和33 (1958) 年には茅野町を中心とする自治体が合併し茅野市となった。

#### 2-2-2 諏訪大社

諏訪大社は、信濃国一の宮<sup>18</sup>とされる神社であり、上社と下社の2つから成る。上社・下社にはそれぞれ2つの宮がある。上社には本宮(諏訪市)と前宮(茅野市)があり、下社には春宮と秋宮(共に下諏訪町)がある。上社祭神は建御名方命(タケミナカタノミコト)で、下社祭神はその妻の八坂刀売命(ヤサカノトメノミコト)である。

諏訪大社は、古い社殿形態を持つ神社といわれ、上社の本宮(写真 0-2)、下社の春宮・ 秋宮には本殿がない。境内には、正面鳥居から、神楽殿、幣拝殿と左右の片拝殿、二対の 御宝殿が建てられている。御宝殿には神霊が宿るとされる「御霊代(みたましろ)」が収蔵 されているが、いわゆるご神体ではないとされる。上社本宮のご神体は、背後にある守屋 山である。この神体山は一部が立ち入りできない神域となっている。他方、下社春宮・秋 宮は御宝殿背後の神域に立つ神木とされる。秋宮は櫟(いちい)、春宮は杉の木である。

諏訪地域の人々(崇敬者)は「氏子」19として、諏訪大社の祭り(例祭)に奉仕している。その役割は、集落(旧村)によって異なる。旧社領の集落の中には、特殊な役割を担うところもある。また、諏訪大社には「特殊神事」とされる祭事が多いことが、多くの研究により指摘されている。これらも氏子の奉仕によって行われている。その中で最も大規模であり、氏子たちの関わりが深いものが、御柱祭である。

#### 諏訪信仰

諏訪大社の摂社・末社を含む諏訪系神社(諏訪大社分社)は全国各地にある。他の神社に合祀されているものを含め、その数は現在約1万社である(高木編 2003 157)。これらの多くは、諏訪信仰を持つ人々によって各地へ勧請されたものである。諏訪の神(諏訪明神)は、いくつかの性格があり、その目的によって勧請されたと考えられる。なお、諏訪明神とは一般的に建御名方命を指し、上社・下社の区別は特に存在しない。

代表的なものとしては、戦神、軍神として性格である。源氏や北条氏の篤い信仰を集めたほか、戦国時代には信濃の国の武将はもちろん、甲斐武田氏も諏訪明神の軍旗を持ち、 合戦に臨んでいた。

また、諏訪の神は、風を鎮める神とされる(清水 1982)。諏訪大社の神器とされるものに「薙鎌(なぎがま)」がある。これは鳥のような形状の祭儀用の鎌である。詳しくは後述するが、御柱用材を見立てる際に用材に打ちこまれたり、諏訪大社例大祭では鉾や旗とともに神幸行列に登場したり、境を表示するものとして木や建物に打ち込まれたりする。

風が強い時に戸口や木に鎌を打ち付け、風を鎮めるという民間信仰があるが、薙鎌も「風をなぐ」とされることから、風除けの呪物と考えられている。この信仰と諏訪信仰の関係については不明であるが、諏訪の神の風除けのご神徳は、航海の安全や台風や大風の被害回避という考えに結びついた。海岸部に諏訪神社が多いのは、漁師の信仰を集めているためと考えられる。また、全国的に諏訪の祭り日は8月27日頃とされているが、長野県内

の諏訪系神社では、風祭りと呼ばれる風除けの神事が行われるところがある。 薙鎌は見られないが、収穫直前の稲を風水害から守るためのものである。

諏訪の神は狩猟の神とも考えられている。これは諏訪大社が頒布していたとされる、「鹿食免」によるものが大きいだろう。「鹿食免」は殺生の罪を免じる御符である(千葉 1983)。 仏教伝来以後、殺生は固く禁じられるようになった。野山の動物の狩りも例外ではない。 しかし、武士にとって狩猟は重要な武芸鍛錬の機会であったため、鹿食免は重宝され、諏訪信仰が広がる契機になったと考えられる。

狩猟の神としての性格は、戦神・軍神としての性格と結びついており、武士の間に諏訪信仰が広まる大きな要素となったと考えられる。現在、諏訪大社では狩猟に関係する神事は行われていないが、かつての狩猟神事の残滓は神事の名称等に散見できる。

#### 歴史

先述したように、『古事記』にある建御名方命の敗走神話の中で、建御名方命が落ち着いたのが諏訪であり、現在の上社前宮付近とされる。その後、上社の祭神は建御名方命で、下社の祭神はその妻、八坂刀売であるとされるようになる。また、信濃国一の宮となったのは、平安時代後期と言われる(矢崎 1987 130)。

諏訪大社の江戸時代までの歴史は、先述した諏訪の歴史の通りである。以下では、祭政が完全に分離した、明治以降の歴史を見ていきたい。明治 5 (1872) 年、それまで別の神社であった上社・下社が合併し、官幣中社諏訪神社となる<sup>20</sup>。明治以後、全国の神社は内務省に所属するようになり、諏訪神社もその組織の中に組み込まれた。

大正 5 (1916) 年、諏訪神社は官幣大社に昇格した。その後、第二次世界大戦中には、 政府・軍部から軍神としての建御名方の性格が注目され、下社秋宮神楽殿に東郷平八郎直 筆の「日本第一大軍神」の額が掲げられていた。

戦後、宗教法人令が出され、昭和 21 (1946) 年、諏訪神社は「改革」に乗り出した。 それまでの官との結びつきを改め、「神社神道の本来の姿に還り氏子崇敬者の神社、即ち諏訪三市一郡の諏訪神社(諏訪大社編 1963 113)」になるという方針を示した。昭和 23 (1948) 年、諏訪大社と改称し、昭和 27 (1952) 年、宗教法人法による「諏訪大社」が成立した。組織としては、宮司を助け、神社運営に協力する大総代会と、外郭崇敬団体としての奉賛会を発足させ、財政基盤確保のための氏子奉納金制度を制定した(前掲112-120)。 現在、諏訪大社の宮司は 1 名である。「権宮司」と呼ばれる宮司の補佐役が、現在の宮司の就任まで置かれていたが、現在空位となっている<sup>21</sup>。その下には禰宜、権禰宜、巫女がいる。彼らは上社・下社の所属が決まっており、基本的に 4 宮の社務所に詰めている。神職の中には祭祀を担当する神社をもつ者もいる。これらの神社は、宮司がいないか、諏訪大社が管理しているものである。例祭の時に派遣され、祭主<sup>22</sup>を務める。また、神事の準備や雑務に携わる氏子有志の団体も存在する。彼らはボランティアとして、大社例祭の準備等で奉仕活動をしている。

宮司は、例祭に合わせて上社と下社を行き来する。4 宮あるため、例祭の数は非常に多い。月次祭だけでも4回行われることになる。さらに境内に合祀されている社や祠の例祭、諏訪地域内に点在する諏訪大社管理の神社等の例祭を含めると、その数は100を越えるとされる。よって、全ての例祭で宮司が祭主を務めることはなく、禰宜や権禰宜が務めることもある。さらに、同時間帯に複数の例祭が行われることも珍しくない。このような場合は、神職が分担して祭主を務める。

また、諏訪地域の諏訪大社所属ではない神職もいる。彼らは自身の担当する神社の例祭等で祭主を務めるほか、諏訪大社の例祭に参加することもある。

#### 氏子圈

諏訪大社は上社・下社に分かれているが、氏子も両社に分かれている。このエリアを本論では「氏子圏」と呼ぶこととする。上社の氏子圏は、諏訪市の豊田・四賀・中洲・湖南と茅野市、原村、富士見町である。下社の氏子圏は、岡谷市、下諏訪町、諏訪市の上諏訪である<sup>23</sup>。この氏子圏による線引きは、氏子の信仰生活にとって絶対的なものである。初詣、七五三、お宮参り等は全て氏子圏によって決まる。御柱祭も氏子圏によって奉仕体制がつくられている。かつては氏子圏の線引きが流動的な時期もあった。製糸産業の急成長による岡谷市の人口増に伴い、明治 17 (1884) 年、氏子圏の人口を調整するために、豊田村と四賀村(現在の諏訪市豊田・四賀)が、下社から上社に「移籍」した。これ以降、現在まで氏子圏に変動はない。

また、集落の氏神社・産土社もこの氏子圏によって分かれている。すなわち、諏訪大社 を頂点とする重層的な神社の「構造」があるのである。氏子は、まず上社・下社いずれか に所属している。それとともに、氏子圏内の氏神社・産土社の氏子でもある。さらに、同 族神を祀った祝神(いわいじん)やマキと呼ばれる社や祠の氏子でもある。 この構造は、御柱祭を見るとよくわかる。氏子は、上社か下社の御柱祭に奉仕する。さらに、集落の神社の御柱祭や同族神の御柱祭にも奉仕している。このように多くの氏子が、複数の神社の御柱祭に奉仕することは珍しくない。加えて、会社内にある神社の御柱祭に参加する人もいる<sup>24</sup>。

諏訪地域の多くの神社は大社との関係があり、中には諏訪大社祭事のひとつとして、諏訪大社の神職が赴き例祭を行う神社もある。これを「参向祭」と呼ぶが、このような祭りが行われるのは、旧村社等の比較的大きい神社であり、歴史も古い。他方で津島神社や秋葉神社など明らかに諏訪系神社以外の神社もあるが、その多くで御柱祭が行われたり、諏訪大社の神職が例祭を行ったりしている。

#### 上社

上社は、本宮と前宮の2宮から成る。諏訪市に本宮、茅野市に前宮が鎮座している。いずれも神体山である守屋山の西側斜面にある。

諏訪大社上社例祭のほとんどが本宮で行われている。正面参道にはお土産店が並び、年間を通して参拝客が絶えることはない。かつては、広大な社領に極彩色の建物が並んでいたとされるが、天正 10 (1582) 年の織田信長による焼き討ちで、建造物の多くが焼失してしまった。現在の建物の多くは、天保 9 (1838) 年に再建されたものである。建物の配置は独特で、本殿はない。幣拝殿の左右に片拝殿、さらに右片拝殿の隣に脇片拝殿がある「諏訪造り」と言われる配置である。幣拝殿、左右片拝殿、脇片拝殿は、下社春宮・秋宮それぞれの幣拝殿、左右片拝殿とともに国指定重要文化財に指定されている。最も古いとされる建造物は、徳川家康の寄進による四脚門(慶長 13 [1608] 年建造)であり、こちらも国指定重要文化財である。現在、四脚門は神輿以外が通ることができない神聖な門とされている。神事は幣拝殿で主に行われる。

他方、上社前宮は、本宮から直線距離で 1,5 キロほど離れた、茅野市側に入った場所に 鎮座している。前宮は、「諏訪入り」した建御名方命が最初に鎮座した場所とされ、諏訪信 仰発祥の地と伝えられる。うっそうとした古木が繁る境内の石段を登り、その先の坂をさ らに登ったところに本殿がある。境内にはかつては、大祝の居館をはじめ、数々の建物が あったが、明治維新以降、大祝制が廃止され、神職の世襲制も撤廃されると姿を消してし まった。現在、社務所に神職が常駐しているが、本宮に比べ参拝客は少ない。しかし、上 社の例大祭である御頭祭(おんとうさい)25など、古い諏訪信仰が色濃く残る神事が行わ れている。

#### 上社の主要祭事

上社では御頭祭以外にも特殊神事とされる例祭がいくつか行われる。その代表的なものに「蛙狩り」がある。正月1日に本宮境内を流れる御手洗川で蛙を採取し、神前に供物として供えるが神事である。

また、同日には「御頭御占」が行われる。御頭(おんとう、おとう)とは、その年の大社の例祭に奉仕する当番のことである。当番地区のことを御頭郷(おんとうごう、おとうごう)と呼ぶ。御頭郷は、幕藩体制時の旧村を基準とした、諏訪大社の例祭に奉仕する当番地区のことである。原形は武田信玄統治時代に遡ると言われる。何度かの改正を経て、現在以下の 10 組が存在している(資料 0-3)。

形式上、占いで決められるが、実際は輪番制である。御頭郷の最大の役割は、8月1日の下社例大祭、通称「御舟祭(写真 0-3)」への奉仕である。また、御頭祭をはじめとする主要な例祭にも役員が参列する。なお、御頭郷を構成するのは、隣り合ったいくつかの集落である。この組み合わせの中には、御柱祭の担当地区の組み合わせ(後述)と同一のものもあれば、諏訪市上諏訪(下社)と同市の四賀・豊田(共に上社)のように、氏子圏を越えるものもある。

御頭郷では、1月下旬から 2月中旬に、境締め神事<sup>26</sup>を行う。これは外から悪いものが 入ってこないよう、隣の地区との境で行う神事である。この神事によって地区内が清浄化 される。大社の例祭に奉仕する氏子の精進潔斎の一部と考えられる。

また、上社ではかつて、現在の原村周辺で大祝が狩を行う「御狩神事」が年 4 回行われていたとされる。現在もそれに由来する神事は行われているが、8 月後半に行われる御射山祭以外は、本宮での神事のみとなっている。御射山祭においても「狩猟神事」という面は見られない。現在は、本宮を出発した神輿が御狩神事にゆかりのある社をめぐった後、富士見町の上社御射山社で例祭を行うという形式に変わっている。さらに、二才児の厄払い(健康祈願)が同社で行われている。祈祷とともに境内の沢にどじょうを放流する「放生会」が行われる。なお、この厄払いには、上社氏子圏の子供が参加する。

さらに、9 月には本宮で十五夜相撲神事が行われる。本宮のお膝下の諏訪市中洲神宮寺区の氏子によって相撲甚句が奉納され、相撲大会が行われる<sup>27</sup>。

#### 資料 0-3 現在の御頭郷組み合わせ表28

- 1 原 (原村)・本郷 (富士見町)
  - •境(富士見町)
- 2 | 落合(富士見町)・富士見(富士見町)
  - · 金沢 (茅野市)
- 3 湊 (岡谷市)・川岸 (岡谷市)
- 4 **豊平** (茅野市)・泉野 (茅野市)
  - ・玉川 (茅野市)
- 5 ちの (茅野市)・宮川 (茅野市)

- 6 中洲 (諏訪市)・湖南 (諏訪市)
- 7 | 下諏訪町・長地 (岡谷市)
- 8 岡谷旧市内(岡谷市)
- 9 米沢 (茅野市)・北山 (茅野市)
  - ・湖東 (茅野市)
- 10 上諏訪 (諏訪市)・四賀 (諏訪市)
  - 豊田 (諏訪市)

#### 下社

下社春宮・秋宮は下諏訪町市街の鎮座している。春宮は、砥川右岸の森の中にあり、すぐ傍を北の和田峠から続く中仙道が通っている。上社本宮と同様に本殿を持たず、神域に立つ杉を御神体としている。建物の造りは秋宮と同様であるが、彫刻に大きな違いがある。これは、大隈流と立川流という、江戸時代を代表する二つの流派の宮大工が、諏訪藩に同じ絵図面を与えられて、競い合うように建てられたためとされる。春宮の幣拝殿は、大隈流の手により安永9 (1780) 年に完成した。

他方、秋宮は下諏訪町市街の東に鎮座している。ちょうど中仙道と甲州街道が交わる場所である。正面の鳥居をくぐると、樹齢 800 年の杉の巨木や、青銅製としては日本一の大きさの狛犬、神楽殿の重さ 1 トンの大注連縄がある。幣拝殿や片拝殿は、春宮と同じ造りであるが、こちらは、立川流の宮大工によって、安永 10 (1781) 年に建てられた。建物の多くは、春宮と合わせて、国の重要文化財に指定されている。秋宮のご神体は神域に立つ、櫟の木とされている。

春宮・秋宮ともに下諏訪町の市街地にあり、JR下諏訪駅からも徒歩圏内である。ただ、 秋宮は春宮に比べ旅館街に近く、おみやげ店も多いためか観光客は春宮より多い印象であ る。なお、秋宮には諏訪大社の本部が置かれており、近くには神職の宿舎もある。

#### 下社の主要祭事

下社で最も重要な祭事は、2月1日と8月1日に行われる遷座祭である。共に下社の例

大祭である。2月1日、秋宮の御宝殿に祭られていた御霊代(御神体)は、地元下諏訪町の白丁姿の氏子や御頭郷の氏子役員、大総代らとともに春宮へ遷御される。8月1日には、春宮より秋宮へ遷御される。半年毎に御霊代が移動するという特殊神事であるが、その意味についてはよくわかっていない。冬から春、夏から秋という季節の変わり目に行われることから、農耕のはじまりと終わりを示しているとされる。2月の遷座祭は、御霊代を運ぶ遷座の行列が厳かに移動するのみである。

他方、8月1日には遷座の行列のほかに、「お舟」と呼ばれる大型の舟が春宮から秋宮まで曳行される。御舟は地元の氏子有志によって製作されたもので、柴の葉と枝で装飾され、五色の布がかけられている。また、翁と媼の夫婦の人形が取り付けられている。御舟の意味については定かではないが、祇園祭のような疫病祓いの意味があると考えられる。御舟は、曳行の途中に回されたり、引き倒されたりしながら進む。秋宮到着後には、人形が外され、近くの社で焼却されることから、疫病や厄を人形に背負わせる意味があると考えられる。

遷座が祭りの目的であるが、氏子たちの関心が専ら御舟に向けられているためか、「御舟祭」の方が一般的な呼び名となっている。奉仕するのは御頭郷の氏子である。御舟祭は御頭郷最大の行事であり、氏子たちにとっては御柱祭と並ぶ大きな祭りである。氏子組織の人数は御柱祭に匹敵する。係の構成も似ており、装束もほぼ同じである。御舟は御柱同様の曳き綱を用い、木遣り唄に合わせて曳行される。御舟は約5トンあるが、車輪はなくソリのような2本の木材がついているのみである。

下社の特殊神事として有名なものに、正月 15 日に春宮境内の筒粥殿で行われる、筒粥 (つつがゆ) 神事がある。深夜、神職たちが筒粥殿に入り、葦でできた筒 44 本を束ねたものを小豆と米を入れた粥の中に入れ、一晩中かき混ぜる。翌朝、幣拝殿で筒の中に入っている粥の量によって、その年の作物の吉凶を占う。現在は 43 種の作物と世相を対象としている。

また、下社でも上社同様、8月27日に御射山祭が行われる。下社の御射山社は、秋宮背後の森の中にある。例祭が行われるほか、上社同様に二才児の厄払いが行われるが、神輿の渡御はない。かつての下社御射山社は、秋宮の山宮として、さらに西方にある八島湿原の中の中にあった。現在も社があり、旧御射山社と呼ばれ、9月に例祭が行われている。鎌倉時代には多く武士が参加し、武芸を奉納したとされるが、江戸時代までには現在の秋宮近くの場所に移された。

#### 境内の構成

諏訪大社の本宮、春宮、秋宮の社殿形態は近似している。山を背後に二対の御宝殿が並んでおり、例祭や神事を行う幣拝殿と神楽殿が建てられている。春宮・秋宮の構成は同一で、御宝殿の手前に幣拝殿があり、そのさらに手前に神楽殿がある。二対の御宝殿の間のを通る線が、幣拝殿と神楽殿の中心を一直線に貫く構成になっている。通常、神職以外は、御宝殿前に立ち入ることができない。例祭の参列者と神輿を担ぐ氏子は例外として入ることができる。御宝殿の後方は「神域」とされ、周囲を塀で囲われている。御宝殿の間に春宮は杉、秋宮は櫟(いちい)の木が植えられている。これら樹木が「ご神体」である。神域も基本的に立ち入りできないが、秋宮については、神域内に秋宮三と秋宮四の御柱があるため、古い御柱を撤去する「御柱休め」と、新しく御柱を建てる下社里曳き祭の時のみ立ち入りができる。なお、両宮の御柱は二対の御宝殿を囲むように建てられている。

他方、本宮の構成はやや異なる。御宝殿は「神体山」である守屋山(西側)を背にしているが、正面鳥居から見た場合、幣拝殿の手前側に建てられている。幣拝殿は南を背にしており、神事の際は守屋山を右手に見るかたちになる。また、本宮の幣拝殿前には、春宮・秋宮とは異なり、斎庭がある。斎庭には、例祭の参列者や祈祷を受ける参拝客以外は立ち入ることができない。また、斎庭の右手奥、幣拝殿のすぐ右手には硯石という石がある。これは神体山である守屋山の一部とされている。

本宮の御柱は、春宮・秋宮同様に二対の御宝殿を囲むように建てられている。本宮三と 本宮四の御柱は、神域である守屋山の斜面に立っている。通常は立ち入り禁止であるが、 御柱休めと上社里曳き祭の時は立ち入ることができる。

なお、守屋山(標高 1650 メートル)は、西側の一部が神域となっているが、頂上を含め大部分が立ち入り可能である。諏訪側だけでなく、峠を越えた伊那市側にも登山道が整備されている。手軽に登ることができる上、諏訪湖や八ヶ岳などの眺望を楽しめるため、登山者に人気である。頂上の社は伊那市側にある守屋神社の山宮である。諏訪大社が管理してはおらず、神事も行っていない。

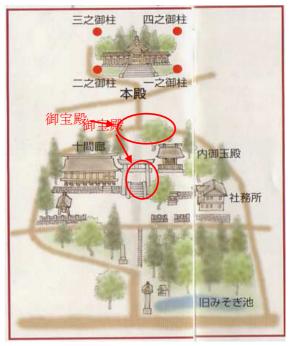
他の3つの宮に比べ、前宮の境内はまったく様相が異なる。前宮には御宝殿も幣拝殿もなく、本殿が守屋山を背にして建てられている。御柱は本殿を囲んで建てられており、神域は塀に囲まれた本殿の周囲のみである。

4 つの宮の境内には、いずれも御柱が 4 本建てられている。本宮、春宮、秋宮では二対の御宝殿を囲んでいる。前宮では本殿を囲んでいる。御柱はその社で最も重要な建造物を

資料 0-4 諏訪大社境内図 上社本宮(諏訪市)



上社前宮 (茅野市)



諏訪地方観光連盟 2004 6-7

下社春宮 (下諏訪町)



下社秋宮 (下諏訪町)



諏訪地方観光連盟 2004 14-15 を一部修正

囲むように建てられていると考えられる。

4つの宮の御柱、計16本と、本宮・春宮の二対の御宝殿のうちのひとつが、6年周期(7年目毎)で寅と申の年29に建て替えられる。新造(造営)された御宝殿には、前回新造された御宝殿から御霊代が遷御される。常に新しい方の御宝殿に御霊代が安置される。

現在、諏訪大社は、この祭事を「諏訪大社式年造営御柱大祭」と呼んでいる。氏子たちは「御柱祭」や「御柱」と省略して呼んでいる。なお、秋宮の御宝殿の建て替えは、劣化の状況次第で御柱祭に合わせて行われる。先述したように、下社の御霊代は半年毎に遷御される。遷宮が行われる5月は、春宮御宝殿に御霊代が安置されている。よって、春宮の御宝殿は毎回建て替えられることになる。

また、秋宮と春宮の神楽殿には、「大注連縄」と呼ばれる巨大な注連縄がかけられている。 双方とも御柱祭前年の 12 月に、下諏訪町の氏子有志によって新調される。秋宮の大注連 縄は、30年ほど前に出雲大社の注連縄奉献団体から指導を受け、製作されるようになった。 重さは約1トンある。他方、春宮の大注連縄は、秋宮に比べ小ぶりである。こちらは平成 9 (1997) 年より製作されるようになった。

#### 2-2-3 御柱祭

先述したように、御柱祭の正式名称は、「諏訪大社式年造営御柱大祭」である。造営とあるように、御宝殿のほか 16 本の御柱(写真 0-4)が建て替えられる。このような社殿を建て替える行事は全国各地の神社でも行われている。代表的なものは伊勢神宮の遷宮祭である。その呼び名も様々であり、奈良県の春日大社では「御造替(ごぞうたい)」と呼ばれる。

御柱祭は、上社御柱祭と下社御柱祭に分かれている。上社御柱祭では本宮と前宮の御柱8本、下社御柱祭では春宮と秋宮の8本が建て替えられる。御柱祭への奉仕にあたり、諏訪地域は上社・下社の氏子圏に分かれ、さらに8つの担当地区に分かれる。上社はひとつの担当地区が1本の御柱を担当するが、下社は担当地区間の取り決めにより、日によって担当する御柱が変わり、いくつかの担当地区が共同で1本の御柱を担当する場合もある。氏子圏の区分は明治17(1884)年、担当地区の組み合わせは明治35(1902)年までに固定され、現在も踏襲されている。

#### 日程と概要(資料 0-5)

御柱祭の日程は、かつては、寅年には4月の寅の日に、申年には申の日に、上社・下社同時にはじまったと言われる。その後、上社・下社で別日程となった。昭和 25 (1950)年までは、寅年には上社が4月初めの寅の日に山出し祭が始められ、下社は7日後の寅の日から始められた。里曳き祭は、上社が5月初めの寅の日から、下社がその7日後の寅の日から始められていた。また、申年には上社が申の日、下社が寅の日から始められるのを慣例としていた(倉林編 1983 100)。昭和31 (1956)年からは、4月および5月初旬の土曜・日曜・祝日を中心に行われるようになった。古くは合戦などの理由で予定通り開催できなかった年もあったとされるが、年を越すことはなく必ず年内に行われてきたという。

現在、上社・下社とも、奥山から市街地近くの中継地まで御柱を曳行する、「山出し祭」が3日間(上社:4月第1週、下社:同第2週)、市街地を曳行し各宮に御柱を曳き立てる「里曳き祭」が、3日間(上社:5月第1週、下社:同第2週)の日程で行われている。休日または祝祭日に日程は変更されたが、現在でも小中高校の始業式が御柱祭の日程に合わせて変更されるなど、諏訪地域の住民生活に浸透した祭りとして続いている。

御柱となるのは樅(もみ)の大木<sup>30</sup>である。上社・下社ともに「伝統的」な調達地が決まっている。上社は八ヶ岳連邦阿弥陀岳山麓の御小屋山、下社は下諏訪町北部の東俣国有林である。

御柱祭に奉仕するのは、諏訪地域6市町村(旧諏訪郡)の氏子である。諏訪地域は、明治11(1878)年時の旧村を基本単位とする、上社・下社の奉仕地域に分かれ、それぞれが8つの「担当地区」を組む。本論では、御柱を担当する上社・下社計16の地区を「担当地区」と呼ぶ。これは旧村をルーツとするいくつかの地区による連合体であり、御柱祭における基本単位である。氏子は、必ずこの担当地区のいずれかに所属している。

上社8地区は1本の御柱をそれぞれ担当するが、この担当は御柱祭当年2月に行われる抽籤式で決まる。他方、下社8地区もかつては抽籤式を行っていたが、現在は慣例で決まっている。

御柱祭が開催される年を、御柱年(おんばしらとし、おんばしらどし)と呼ぶ。御柱祭に関する行事は、下社では御柱年の2年前から、上社では前年から本格的に始まる。詳しくは後述するが、御柱となる用材を選定する見立て行事を経て、現在下社の用材は前年の5月、上社の用材は当年の3月に伐採される。また、御柱祭前年から、各担当地区の氏子組織でも組織作りや練習が本格化するほか、自治体や警察などの各関係機関同士の調整や

資料 0-5 平成 22 年 (2010) 諏訪大社御柱祭行事日程

	上社	下社
平成 19(2007)年 5 月 12 日		仮見立て
平成 20 (2008) 年 5 月 11 日		本見立て
9月19日	仮見立て	
平成 21 (2009) 年 5月 3日		伐採式
6月19日	本見立て	
平成 22 (2010) 年 2 月 15 日	御柱抽籤式	
2月16日		曳行分担決定奉告祭
3月11日	伐採式	
4月2、3、4日	上社山出し祭	
4月9、10、11日		下社山出し祭
5月2、3、4日	上社里曳き祭	
5月8日		宝殿遷座祭
5月8、910日		下社里曳き祭
6月15日	宝殿遷座祭	

打合せが行われる。観光客も例年に比べ倍増する。諏訪地域や周辺の宿泊施設は予約で埋まる。

御柱祭当日は、国道 20 号線を含む幹線道路に交通規制が敷かれる。そのため、路線バス等の公共交通機関は運休するか、迂回を余儀なくされる。諏訪地方を通る J R 東日本は臨時列車を走らせ、諏訪地域内の氏子及び、近接地域からの観光客に対応する。曳行老周辺には臨時駐車場が設けられ、関係市町村の職員は交通誘導等に駆り出される。このように、期間中は諏訪地域全体が御柱祭に対応した状況となる。

山出し祭では、急坂から御柱を落とす「木落し」〔上社 (写真 0-5)・下社 (写真 0-6)〕、川に御柱を落とし対岸に渡す「川越し (写真 0-7)」(上社のみ)、住宅地の狭いカーブを

くぐり抜ける「大曲」(上社・下社)等の難所がある。これらの難所は、氏子たちの見せ場でもあり、多くの見物人が集まる。山出し祭は、上社・下社それぞれの終着地点があり、御柱を曳きつけると祭りは終了となる。上社は川越しの行われる宮川河川敷にある「御柱屋敷」、下社は旧中仙道沿いにある「注連掛(しめかけ)」である。御柱は、その場で里曳き祭までの約1ヶ月間安置される。

この間に境内や参道だけでなく、御柱屋敷や注連掛にも幟が建てられる。加えて、新しい御柱を迎えるための準備が行われる。前回建てられた御柱が引き倒され、御柱を建てる「建て御柱」のためのヤグラ等が設営される。5 月の里曳き祭は山出し祭と趣が変わり、騎馬行列や長持などの様々な風流物(神賑わい)が奉納され、華やかな都市の祭礼絵巻が展開する。他方で次々に御柱が各宮境内に到着し、建て御柱が行われる。御柱に関する行事が進められる中、里曳き祭前日に下社春宮で、6 月 15 日に上社本宮で、新しい御宝殿に御霊代と御宝物が遷御される「御宝殿遷座祭」が行われる。

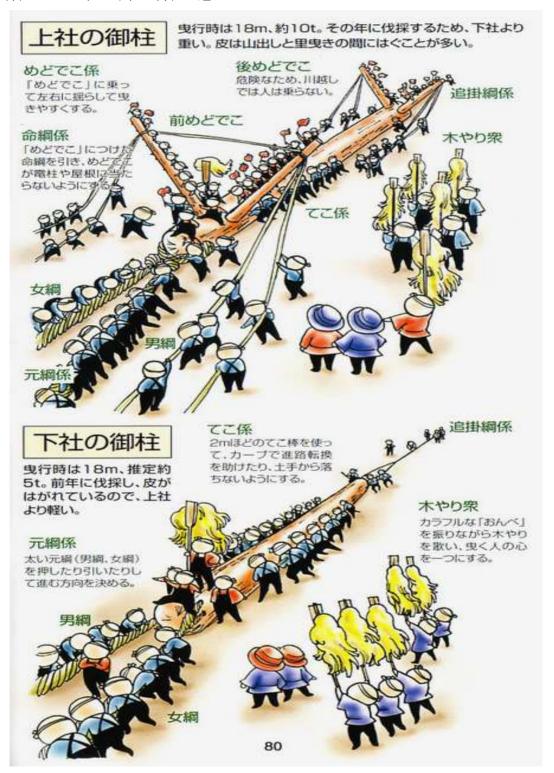
上社と下社の大きな違いは御柱に対する装飾にある(資料 0-6)。上社の御柱は、前後にメドデコと呼ばれるV字型の木材が差し込まれている。メドデコは曳行中、基本的に取り外されることはなく、氏子たちが乗っている。他方、下社の御柱にはメドデコはなく、曳き綱を取り付けるために穴があけられる以外は、大きく加工されることはない。また、上社は皮を付けたまま曳行を行うが、下社は伐採した直後に皮をはぐ。さらに、上社は御柱祭直前に伐採するが、下社は前年に伐採されるため水分が抜け、上社の御柱より軽いという特徴がある。

#### 御柱祭関係行事-薙鎌打ち神事

御柱祭を行うための重要な神事がある。御柱祭前年の8月末、長野県北安曇郡小谷村の 社で「薙鎌打ち神事」が行われる。これは御柱祭が行われる信濃国内を清浄化するための 神事と考えられる。

信越国境(長野新潟の県境、新潟県側は糸魚川市)にある小谷村には、小倉明神社と境の宮という社がある。両社は川を挟んで鎮座しており、小谷村側には小倉明神社、糸魚川市側に境の宮がある。この両社の境内にある木に薙鎌を打ち込むのである。御柱祭の度に両社で神事があるわけではなく、交代で行われる。平成 22 年の御柱祭にあたっては、平成 21 (2009)年8月31日に小倉明神社境内の杉の巨木に薙鎌が打ち込まれた。次回平成28年の御柱祭前には、境の宮境内で神事が行われることになる。

資料 0-6 上社と下社の御柱の違い



信濃毎日新聞社 2004 80

小倉明神社は、川沿いの小高い絶壁の上に建っている<sup>31</sup>。社へのふもとまでは未舗装の 車道があるが、そこからは徒歩でしか行くことができない。境内は狭く広さ 10 数畳ほど で、小さな木造の社殿が建っている。社殿は北向き正面で、内部には祭壇があり太鼓が納 められている。祭壇上には薙鎌打ちの祝詞が書かれた額が掲げられている。

薙鎌が打たれる杉の木は、社の東側に立っている。目通り周囲(胴回り)350 センチメートル以上の巨木である。東に向かって正面側、高さ 2~2、5 メートルほどのところに、5 丁の薙鎌が打ち込まれている。前回(平成 10 年)以前に打ち込まれたものと考えられる。いずれも錆びており、形状はすべて同じように見える。薙鎌は、「鉄製の薄板でつくられ、形は内ぞりで、背中に羽根状の切り込みがあり、クチバシと目穴がつき、尾は折り曲げられたものである(知久 2010 21)」。鳥のようにもタツノオトシゴのようにも見える。頭部から背中にかけての羽根状の部分は、ノコギリのような刃がついている32。調査時点では 5 丁しか視認できなかったが、さらに古いものは幹にめり込んでいる可能性がある。

社殿内での神事に続き、杉の木に諏訪大社宮司が木槌で薙鎌を打ちこむ。狭い境内には、100人以上の人が集まり、神事を見守っていた。また、前日の8月30日、小谷村中谷にある大宮諏訪神社で例大祭および、薙鎌奉献祭が執行された。

大宮諏訪神社の例大祭は例年 8 月 30 日に行われるが、御柱年の前年だけは、薙鎌奉献祭が合わせて催行される。例大祭では、祭り囃子が流れるなか神輿が地区内を練り歩くほか、「狂い拍子」と呼ばれる舞や獅子舞、奴踊りが奉納される。神輿の隊列には、諏訪大社宮司以下神職とともに、唐櫃に入った薙鎌も加わっている。また、薙鎌を製作した茅野市の氏子や、下諏訪木遣り保存会など諏訪の関係団体の人たちも参列する33。

社殿での例大祭後、薙鎌奉献祭が行われ、神前に薙鎌が奉献される。祭主は大宮諏訪神 社宮司が務める。諏訪大社宮司は薙鎌を神前まで運び、祝詞を奏上する。翌日、奉献され た薙鎌を携え、小倉明神社に向かうことになる。

現在は小倉明神社と境の宮境内の木で行われているが、それ以前は白池という池の近くの木に薙鎌が打ち込まれていた言われる。白池は、両社から少し離れた旧街道沿いにあり、池のそばには諏訪神社があったとされる<sup>34</sup>。また、池の周囲には宿の敷地跡が見られた。かつては旅人が行き交う場所であったと考えられる。

薙鎌打ちは、御柱祭の前に信濃国内に悪いものが入ってこないよう、一種の結界を示す ものであると考えられる。御頭郷が行う境締めは、御頭郷地区と他の地区の境となる場所 で行われる。これは、外からの悪いものの侵入を防ぐとともに、地区内を清浄化するため の神事である。神事で奉じられた御幣等は 11 月までそのまま置かれる。小谷村における 薙鎌打ちも、境締めも同じような目的から行われていると考えられる。

薙鎌打ちの神事は他には行われていないが、国境の神社や遺跡から薙鎌が発見された例もある。また、諏訪系神社の御柱祭においては、諏訪大社から神符(しんぷ)・御符(みふ)とともに薙鎌の頒布を受けたという記録もある。

長野県南部、飯田市下久堅にある知久平諏訪神社では、昭和 25 (1950) 年の御柱祭に当たって、「諏訪大社社務所より本年は式年御柱大祭に付、各地分社に対して薙鎌及び神符の頒布に付、奉戴するようとの通知 (知久 2010 68)」があったという。そのため、宮司らが神符一口、薙鎌一口の奉戴のため、諏訪大社社務所に赴いた。持ち帰った神符と薙鎌は、祭りまで宮世話人宅に安置され、正大祭(本祭)の日に神輿に乗せて神社まで運び、社殿に奉納した (前掲 69)。

薙鎌を含めたこの「三種の神器(前掲)」は祭典委員長宅に安置され、正大祭の日に境内に移される。境内では御柱を建てる「建て御柱」が行われているが、一の御柱の根元に薙鎌が打ち付けられ、地中深く納められるという(前掲 27)。他の神社では、建てられた御柱の先端に薙鎌が打ち付けられることもある。いずれもその意味についてはよくわかっていないが、諏訪大社の御柱に薙鎌が取り付けられることはない。伐採される前に行われる本見立てにおいて、一時的に薙鎌が打ち付けられるのみである。

本論では十分にその意味付けについて論じることができない。しかし、薙鎌が諏訪大社の「神器」として、御柱祭と関係付けられ、信濃国各地の神社に贈られていることは確認できた。

#### 諏訪大社以外の御柱祭

諏訪地域では諏訪大社以外の神社、社、石祠等でも御柱祭が行われる。これらの御柱祭は大社(大宮)に対して「小宮祭(こみやさい)」と呼ばれる<sup>36</sup>。小宮祭は諏訪系以外の神社でも行われる。大社より早く行われるものもあるが、その多くは秋(9月~10月)に集中する。この時期は神社の例祭の時期であり、例祭に合わせて御柱祭を行う神社が多い。

諏訪大社と他の神社の御柱祭には大きな違いがある。それは遷宮・造営祭であるかどうかである。諏訪大社における御柱祭は、遷宮・造営の一部として御柱の曳行と建て替えが祭事として行われる。対して、他の神社―諏訪地域の「小宮」のほか、他の地域の神社も含む―の御柱祭は、遷宮・造営が行われない。

小宮祭は、江戸時代に大社の御柱祭を倣って始まったものが多いとされる<sup>37</sup>。旧村社や郷社のような大きな神社から、道端や辻の荒神や道祖神、同族や氏族が管理する祝神やマキまで及ぶ。よって、毎週のように御柱祭が続いたり、日程が重なったりすることもある。 氏子は自分に関係するいくつかの御柱祭に関わることになる。

また、諏訪地域以外の御柱祭は、諏訪大社と同年に行われたり、その翌年(卯年と酉年)に行われたりするところがある。遠い所では、鳥取県八頭郡智頭町智頭の諏訪神社(寅申年に開催・鳥取県指定無形民俗文化財)」、宮城県白石市越河諏訪神社(寅申年に開催・明治 5(1872)年より開始)で行われている。また、卯年と酉年には、諏訪地域に隣接する上伊那郡辰野町と塩尻市の矢彦神社と小野神社で御柱祭が行われる。

御柱祭の様子は各神社によって様々である。諏訪地域内でも見られるが、御柱祭の全ての行事を人力のみで行っている神社は少ない。曳行や建て御柱が人員的にも技術的にも難しい地区では、部分的に重機を用いることがある。諏訪地域でも御柱4本のうち、2本だけを氏子たちで曳き、残りの2本はトレーラー等で輸送する神社もある。また、建て御柱のみ重機を用いる神社や、御柱を台車に乗せ人力で曳行する人社もある。

御柱の曳行は多くの人員が必要である上、周辺の道路に長時間の交通規制を敷かなければならない。人力での建て御柱は、特殊な器具と熟練の技術が必要とされる。建て御柱を行う「建て方」は、諏訪地域でも一部の限られた業者しか請け負うことができない。また、人力での建て御柱は危険であるため、安全面を考慮してクレーン等を使っている神社もある。いずれにせよ、御柱祭には祭りと作業という異なる側面が共存している。この両側面をうまく調整しながら、現在の御柱祭は行われていると言える。

ちなみに、御柱を建てる位置が独特な神社もある。長野県塩尻市の麻衣廼(あさぎぬの)神社などでは、境内の隅に4本並べて建てる。また、御柱の数が4本ではない神社もある。社殿前に2本のみ建てる神社(長野市武井神社・同市湯福神社)や、1本しか建てない神社もあるという。

## 歷史概説

延文元年(1356)年に小坂(諏訪)円忠によって書かれた『諏訪大明神縁起』の写本である『諏訪大明神画詞』には、「寅申ノ支干ニ当社造営アリ。(中略)桓武ノ御宇ニ始レリ」とある。桓武天皇の時代(782~806)から、諏訪大社の造営が行われていると書かれている(諏訪大社編 1963 70)。

本来の「造営」は信濃一国の奉仕によって、諏訪大社のすべての建造物を建て替える行事であった。社殿や御柱だけでなく、玉垣や鳥居を含む全ての建造物が建て替えられていたとされる。信濃国各地の庄や郷ごとに割り当てがあり、人足を出したり税を納めたりしていた。しかし、全建造物の造営は 14 世紀初頭には行われなくなったと考えられる。嘉暦 4 (1329) 年、上社造営について書かれた『大宮御造栄之目録』から、既に全建造物の造営ではないことがわかる。また、長享 2 (1488) 年に下社造営について書かれた『春秋之宮造営之次第』にも、全建造物の造営ではないことが記されている(宮坂清通 1956 69-70)。

造営規模が縮小するなかでも「一国奉仕」は、武田信玄の信濃支配が終わるまで続いたとされる。武田氏は諏訪氏を滅ぼし、諏訪地域の実権を握った後、諏訪大社祭事の再興に着手した。特に御柱祭の再興に尽力したとされる。武田信玄は、『諏方上下宮祭祀再興次第ノ沙汰書』(『信玄の十一軸』)を発布し、解体しかけていた式年造営への信濃一国による奉仕体制を維持した(矢崎 1987 137)。

このような武田氏による施策によって、形骸化していた信濃一国による奉仕体制は再興されたが、全建造物の造営に戻ったわけでなかった。社殿等の建造物は堅牢なものとなり、7年目毎の周期で建て替える必要はなく、一国奉仕は名目上のものとなったとされる(伊藤 1998 621)。その中で御柱の存在が際立つようになり、御柱の曳行と建て替えが「諏訪の祭り」として発展していったと考えられる。天正 6 (1578) 年の「上諏訪造営帳」では「御柱が主役になって居て、宝殿は二の次になっている(伊藤 前掲 619)」とされる。

この背景には、鎌倉時代から室町時代にかけての郷村の増加、及び生産力が増したことがあった(伊藤 前掲)。伊藤は、諏訪地域の郷村、すなわち「『惣』の発達により民衆の祭参加の傾向は強まり、これに合致した御柱の祭典は隆盛となり、信濃一円より徴収する造営費用は御柱を大きくする事により吸収出来る事が要求された。かくて御柱は段々と大きくなり、現在の如き大木になった(伊藤 前掲 622)」「『惣』の発達は『おらが村でも御神事に参画するさ』との意識が高揚した(伊藤 前掲 617)」と考察している。

江戸時代に入ると、信濃国は小規模な藩の領地と幕府領(天領)等に細分化された。一

国奉仕体制は崩れ、御柱祭は、現在の諏訪地域とほぼ同じ、高島藩領民の奉仕によって行われるようになった。室町時代に定着したとされる、御柱関係行事の肥大化及び御柱の巨大化はそのまま受け継がれた。造営と遷宮祭は神事として、神職や氏子代表者らのみで行われるようになり、御柱の曳行と建て替えが祭りとして中心性を持ち、発展してきたと言える。

なお、現在の上社本宮、下社春宮、同秋宮の3つの幣拝殿(いずれも国指定有形文化財)は、17世紀後半に建てられたものである。よって、幣拝殿の建て替えは200年以上は行われておらず、改修や修復を繰り返し現在に至っていると考えられる。平成22年の御柱祭後から、下社春宮、秋宮の両幣拝殿の修復が行われ、2014年8月現在、上社本宮幣拝殿の修復が行われている。

### 藩の祭りへ

諏訪氏による高島(諏訪)藩の主導により、御柱祭は藩内の村々の奉仕によって行われるようになった。藩は、氏子たちを取りまとめるために、「御柱奉行」という役職を置き、御柱祭の運営に深く関わった。藩は曳行の人夫代を捻出するなど、御柱祭は藩への「奉仕」という側面があった(蟹江 2003 13-14)。江戸時代、御柱祭は高島藩の庇護の下、「藩民の祭り」として発展していく。

祭りへの藩の関わりを示すものとして騎馬行列がある。江戸時代には、高島藩が出した 騎馬行列が御柱祭を彩っていた。騎馬行列は御柱曳行の隊列に帯同するものであった。「御 柱祭の諸儀式で最も祭礼に荘厳の趣を添へ、かつ大衆の観賞を博したのは騎馬行列であっ た(山田 1930 205)」とされる。また、後述するように、御柱の曳行路には桟敷が設けら れ、藩主や招かれた諸大名が曳行を見物したとされる。このように、御柱の曳行と建て替 えを中心として祭礼が行われていたことがうかがえる。御柱曳行や建て替えは見物される ものであり、芸能がそれに華を添えていたと考えられる。御柱行列や芸能を目当てに旅人 や湯治客も集まったことだろう。このように江戸時代は、御柱祭が祭礼としての体裁を整 えていった時代であると考えられる。

#### 転換点としての明治維新

明治維新は御柱祭にとって大きな転換点であった。藩という後ろ盾を失ったことから、諏訪大社(当時は諏訪神社)の主導性が必要となったのである。明治 11(1878) 年、諏

訪郡 24 カ村の正副戸長会議が開かれ、上下社同一の御柱祭協議条件が決められた。この会議で、旧慣を受け継ぎ御柱祭に奉仕することが決められた。その中で、費用・人足などの奉仕体制も決められた。これは江戸時代の体制を踏襲したもので、高島藩が出していた費用は各村が負担し、戸数割によって、人足が調達されることが申し合わされた。人足とはすなわち曳行に従事する氏子のことであり、御柱によって人数が決まっていた。上社本宮・前宮、下社春宮・秋宮いずれについても一の柱 350 人、二の柱 300 人、三の柱 240人、四の柱 170人となっていた(諏訪教育会 1986 301)。人足の総計は、上社下社各 2120人で、村別の平均は、100人から 150人であった。人足として要求されたのは屈強な若者たちであり、その多くは消防組であった。若者たちは、消防組の法被を着て御柱祭に参加した(市民新聞グループ 1998 158-159)。なお、現在各担当地区において消防団は、雑踏警備や留守中の集落の見回り等の役割を担っている。

このように、藩の祭礼として発展してきた御柱祭は、基本的な体制を維持しながら諏訪 大社と自治体の連携によって行われる祭礼となったと言える。

### 「氏子の祭り」化する御柱祭

明治期に整備された奉仕体制の特徴は、人足のみが参加し、一般の人々が参加していないことである。これは江戸時代の体制の踏襲によるものであった。しかし、明治 23 (1890) 年には奉仕人員の増員が決定される。おそらくこれは参加希望者の増加に対する対応であったと考えられる。明治 29 (1896) 年には人足への賃金が廃止された。これは、御柱祭に対する考え方が大きく変わったことを示している。費用負担は担当地区と氏子(参加者)へ移った。すなわち、御柱祭は氏子たちの「無償奉仕」による祭りとなったのである。

また、明治 23 (1890) 年には、上社下社ともに担当する御柱を抽籤で決めることになった。しかし、下社の抽籤制は明治 29 年の御柱祭後に廃止され、明治 35 (1902) 年からは協定によって曳行分担が決められるようになった。この時決められた曳行分担は以後慣例化し、現在も踏襲されている<sup>38</sup>。他方、上社の抽籤式は現在も行われている<sup>39</sup>。

御柱の伐採についても変化が起こる。上社は、山作(やまつくり、やまづくり)と呼ばれる専門の集団によって、現在まで伐採が行われている。他方、下社は下諏訪町の町内(第 $1\sim10$ 区)が分担して伐採に奉仕している。このような氏子による伐採が始まったのは大正 3(1902)年であった。それまでは諏訪大社に委託された林業従事者(杣人)によって行われていた。

大正 15 (昭和元、1926) 年には、ついに人足の人数制限がなくなり、担当地区の男性ならば誰でも参加可能となった。昭和 25 (1950) 年には、女性の参加も許可され、御柱祭は老若男女が参加できる祭りとなった40。

明治維新以降の経緯を見ていくと、御柱祭は徐々に「氏子の祭り」となっていったことがわかる。賃金制がなくなり、経費は全て氏子の持ち出しとなった。また、それに合わせて参加者の資格も、徐々に取り払われていった。下社では伐採に氏子が関わるようになった。このように御柱祭は、担当地区の氏子ならば誰でも関われる祭りとなったと言える。特に第二次世界大戦後は、諏訪大社の宗教法人化もあり、より諏訪住民の祭として、レクリエーション要素を強調し、楽しめる祭りが求められるようになった(市民新聞グループ1998 80)。

### 氏子と氏子組織(祭祀組織)

御柱祭を実際に行うのは、各担当地区の氏子組織(写真 0-8)である。担当地区単位で、御柱祭の前々年~前年にかけて〇〇地区御柱祭典委員会、〇〇地区御柱祭実行委員会等の組織が結成される。氏子組織の体制は担当地区によって異なるが、本論では上社所属の金澤・富士見地区を例に論じていく。

現在、組織の収入は、地区内各戸徴収、積立金、寄付による。備品購入費や会合費等については、組織の予算から捻出されるが、衣装や交通費は氏子たちの自己負担となっている。御柱となる用材は諏訪大社の経費で準備されるが、それ以外の経費については、氏子たちの負担になっている。

#### 大総代会

御柱祭には、上社・下社を横断するような統括組織は存在しない。諏訪大社には各地区から選出される大総代による大総代会がある。大総代会は、諏訪大社(宮司以下神職)と協力して例祭や諸行事を遂行する実行組織であり、御柱祭においては諏訪大社と氏子の調整役となる。さらに、各担当地区の最高責任者でもある。上社・下社合計 69 名の大総代は、諏訪大社の例祭(神事)に地区の代表者として参列する。大総代も上社・下社に分かれているが、議長と副議長が置かれ、上社・下社双方に責任大総代と呼ばれる役員が置かれている。大総代は基本的に上社・下社それぞれの例祭に参列するが、例大祭のような重要な神事には全員が参列する。

資料 0-7 現在の御柱祭担当地区組み合わせ表

上社(8地区)	下社 (8地区)		
四賀・豊田(諏訪市)	湊(岡谷市)		
湖南・中州 (諏訪市)	川岸(岡谷市)		
ちの・宮川 (茅野市)	長池(岡谷市)		
玉川・豊平 (茅野市)	岡谷市旧市内 (新屋敷・岡谷・小尾口)		
北山・湖東・米沢(茅野市)	岡谷市旧市内(今井・上浜・小井川・小		
泉野(茅野市)・原(原村)	口・下浜・西堀・間下)		
金沢 (茅野市)・富士見 (富士見町)	下諏訪町 1,2,3,7,9 区		
落合・境・本郷(富士見町)	下諏訪町 4,5,6,8,10 区		
	上諏訪(諏訪市)		

※表記は50音順

※下社は山出し祭における担当の組み合わせ

大総代は御柱祭における氏子組織の代表となる。上社・下社の氏子組織の特徴は以下のように指摘されている。上社は、大総代を中心として担当地区組織の自主性が高く、「全体の統括は神社と大総代会の場で行われる(宮坂清通 2003 196)」と言う。他方、下社には地域差がある。下諏訪町は行政が主導であり、全町民参加を掲げ、下諏訪町町長は、御柱祭実行委員会の筆頭に置かれている(市民新聞グループ 1998 80)。他方で岡谷市は「氏子主体(前掲 85)」であると言う。

上社には担当地区同士の調整機関として、「上社御柱祭安全対策実行委員会」が置かれている。また、下社には、岡谷市の岡谷市御柱祭典委員会、下諏訪町の下諏訪町御柱祭実行委員会、上諏訪の上諏訪地区奉賛会の調整機関である、「下社三地区連絡会議」がある。両組織は大総代による組織である。その他に担当地区を越えた組織としては、木遣り保存会がある41。木遣り保存会は御柱祭だけでなく、地域の祭りやイベント等でも活動している。

#### 担当地区氏子組織

担当地区では御柱祭の実行組織が立ち上げられる。本論では上社の担当地区のひとつである「金澤・富士見」地区を事例に氏子組織について述べる。金澤地区御柱祭典委員会と、富士見地区御柱祭典委員会がそれぞれ結成され、合同で御柱祭を行うことになる。本論で

は、委員会内で役をもっている氏子を「役付きの氏子」と呼ぶことにする。

対して、役がない氏子もいる。彼らは曳き子として御柱祭に参加する。曳き子とは、御柱につながれた曳き綱を曳く氏子の総称である。彼らは役付きの氏子たちの指示の下で祭りに参加する。組織の会合や準備に参加することはまれであり、本番当日から参加する人もいる。彼らの多くは、成年の男性以外の氏子である。女性、高校生以下の男女(子供)、60歳代以上の男性が中心である。また、祭りのために帰省した人たちも含まれる。本論では彼らを「一般の氏子」と呼び、役付きの氏子と区別する。

#### 係

係については富士見地区を事例に論じる<sup>42</sup>。そのため、他の担当地区にはない係や、呼称や役割が異なる係がある。しかし、以下で挙げる係のほとんどは、すべての担当地区で共通である。なお、御柱にメドデコのない下社には、必然的にメドデコに関する係はない。 係の順番は富士見地区御柱祭典委員会の資料<sup>43</sup>に依拠した。

#### 氏子総代·区長

氏子総代・区長(兼任)は、各集落(地区)の代表者である。その役割は、区民への連絡や周知が主なものである。区民からの意見や苦情などを受け付ける窓口ともなる。すなわち、祭典委員会と、集落・地区の「一般の氏子」をつなぐ役割を担っている。なお、富士見地区(戸数 1,347 戸)には 17 の集落がある。

## 御頭郷総代

御頭郷総代とは、御柱祭典委員会の最高役員であり、富士見地区全体から 5 人が選出されている。御頭郷総代の組織を御頭郷総代会と呼ぶ。御頭郷総代は任期制 (3 年または 6 年) であり、御柱祭がない時でも活動している。御頭郷の年 (当番年) の奉仕においても、その中心的な担い手となる。毎回選出される集落とそうでない集落があり、任期も集落によって異なる。金澤地区にも同様に 5 人の御頭郷総代がいる。

役として、総務(曳行総指揮者兼任)1名、会計1名、資材3名(内1名は副総務兼任)がある。総務は、全体の取りまとめ、会議での議事進行、他の団体との交渉等を行う。本番では曳行総指揮者となり、富士見地区全体の責任者となる。会計は、祭典委員会の予算管理を行う。資材は、綱などの備品等の調査や準備を行う。

御柱曳行においては、御柱付近から曳き綱の先の間に分散し、本部からの指示を曳き子に伝えたり、前方の様子を本部に伝えたりする。ここでの本部とは、大総代、曳行総指揮者、元綱長らで構成されており、「モト」と呼ばれる御柱と曳き綱の結節部分に常駐している。本部は全体の指示を出すとともに、御柱の隊列に関するあらゆる情報が集まる、現場における最高機関である。

## 曳行総指揮者・同副指揮者

曳行総指揮者は御頭郷総代の総務担当者との兼任となる。曳行総指揮者は、現場における最高責任者であり、曳行を統括する権限と責任を担っている。

副指揮者は総指揮者を補佐する役割である。実際は、他の御頭郷総代や係長らと同様、 氏子たちを誘導したり、総指揮者の指示を伝える役割を担うことが多い。

#### 木遣り

木遣りは、御柱祭に欠かせない木遣り唄を唄う係である。詳しくは3章で述べるが、木 遣り唄は御柱の準備から本番のあらゆる場面で唄われる。御柱曳行においては曳き子たち の息を合わせるという実質的な役割を担っている。

木遣り係の多くは、富士見町木遣り保存会の会員である。富士見町は、御柱祭の際、富士見地区と本郷・落合・境地区に分かれる。よって、会員も自分の所属地区に分かれることになる。また、いくつかの集落では子供木遣り隊が組織される。主に小学生以下の子供たちによるもので、木遣り係の一員として参加する。大人の引率の下で御柱に帯同し、大人たちに混じって木遣り唄を響かせる。

#### ラッパ隊

木遣りとともに御柱祭を盛り上げるのは、ラッパ(喇叭)隊である。ラッパは、消防団が 使用するピストンのないものである。消防団のラッパは、無線がない、あるいは使えない 状況での伝達手段として使われてきたが、現在は式典等での吹奏が中心である。

祭典委員会のラッパ隊においても消防団員が中心となるが、全員がそうであるとは限らない。女性が参加している担当地区もある。また、ラッパだけでなく、シンバル、大太鼓、小太鼓等の打楽器が加わった鼓笛隊の編成となる場合もある。これは担当地区によって異なるが、どのような楽器が加わっても基本的にはラッパ隊と呼称される。

ラッパ隊は木遣りの後の掛け声に合わせて演奏を行う。ラッパ隊単独で演奏することも あるが、基本的には、木遣りを受けるかたちで演奏する。これは曳行中だけでなく、建て 御柱の間などでも同様である。

下社にはラッパ隊がない担当地区がある。その地区では木遣りのみが「伝統」であると されていると言う。ラッパについては、木遣り唄よりも目立ってしまうことから、その存 在についての議論も行われている。

#### 斧方(よきかた)

斧方とはその名の通り、斧を扱う役である。担当地区によっては、斧係や斧と言われる場合もある。斧方は御柱の加工を担当する。御柱の加工について詳しくは4章で述べるが、伐採され出発地点に運ばれた御柱を加工する「木造り」、建て御柱の前に御柱を整形する「冠落とし」がある。木造りは、御柱の重心を見極め、上下を決めてから、曳き綱、前後のメドデコ、追いかけ綱を取り付けるための穴を開ける作業である。冠落としは、建て御柱の前に御柱の先端を三角錐に加工する作業である。いずれにおいても斧方が中心となって作業が行われる。斧以外にも手斧(ちょうな)等の道具を用いるが、冠落しは基本的に斧のみを用いる。そのため、熟練の技が必要とされる。斧方は木材加工に精通した氏子であり、大工などの建設業従事者が多い。

御柱曳行中においても、メドデコ用の穴(メド穴)や曳き綱の穴の調整が必要になる時がある。そのため、斧方は常に斧を携行している44。

## 綱匠(つなしょう)

綱匠は、曳き綱の設計、材料調達、作製、管理から、御柱への取り付け、調整、修理等に従事する綱の技術職である。本番では基本的に元綱係に帯同する。曳行中も曳き綱の状態をチェックし、問題があれば手持ちの道具で対応する。曳き綱が切れるとその修理に時間がかかり、曳行予定が遅れる原因になる。また、曳き子が転倒したり将棋倒しになったりする恐れがある。補修が必要と判断した場合は、曳行を止め、針金等で補強することもある。

この係は金澤・富士見地区以外では見られない。他の地区では、元綱係の中に、綱匠に 相当する仕事を担う氏子がいると考えられる。

# 前針孔槓 (メドデコ)・命綱

前針孔槓は、御柱前方に2本取り付けられたメドデコに乗る係である。メドデコについて詳しくは1章で述べるが、メドデコは上社御柱の「象徴」というべきものである。富士見地区では消防団員を中心に係が編成されている。係はいくつかの組に分かれており、曳行中次々に乗り替わっていく。この乗り換えのスムーズさや乗り方のきれいさを養う為に、メド乗り練習が御柱の前年から行われる。

メドデコにはただ乗っているわけではなく、おんべと呼ばれる棒の先に房の付いたものを、掛け声に合わせながら左右や前後に振る。そのため、手放しでも体全体でバランスを保つ感覚が必要となる。木落しや川越しなどの見せ場においては、係内で事前に選出された氏子が乗る。これはいわゆる名誉役である。

メドデコは曳行中、常に左右に振られている。この動きを担当するのは、メドデコにつながれた数本のロープを制御する「命綱係」である。別名「控え綱」と呼ばれるように、メドデコに乗っていない前針孔槓係の氏子が担当する。乗り手は、停止している時は御柱本体からメドデコに登る場合もあるが、曳行中は命綱をたぐってメドデコに取り付く。

命綱係は御柱の傾きを制御する役割でもある。特に木落しや川越しでは、どちらか一方に傾かないようにバランスを取る。これは危険を回避するためでもあり、「きれい」に落とすためでもある。木落しにおける「成功」とは、メドデコが傾かず(どちらかが地面に接地せず)に坂を下ることを指している。

金澤・富士見地区のメドデコは、地区毎左右にそれぞれ分かれ、山出し祭と里曳き祭で左右が交代する。メドデコは係によって、伐採、加工される。メドデコには足場となる綱が取り付けられるほか、担当地区によっては紅白幕等の装飾が施される。金澤・富士見地区は、木肌を生かすためとして装飾はないが、手彫りで地区名を入れることが恒例となっている。

主にナラ材で作られるメドデコは曳行用、木落し用、予備など数セットが用意される。 木落し用は多くの乗り手が乗るため、曳行用より長く作られることが多い。金澤・富士見 の曳行用前メドデコは、長さ 5、8 メートル、片側 8 人乗りである。他の地区に比べて短 いが、その分乗り方のきれいさや曳行時の動きの良さを重視している。実際にメドデコが 長いと曳行の難易度は高くなる。上社曳行路は住宅地の中を通っているため、メドデコが 軒先擦れ擦れを通ったり、乗り手が迫ってきた電信柱を曲芸のようにかわしたりする。こ れもメドデコの醍醐味である。

#### 後針孔槓・追いかけ綱

前メドデコ(前メド)に対して、御柱の後方に取り付けられたメドデコを後(あと、うしろ)メドデコと呼ぶ。通称「後メド」である。こちらも同様に乗り手が乗る。金澤・富士見地区では片側に4人が乗る。前メドとタイミングを合わせ、左右に振りながら曳行を行う。命綱(控え綱)もつながれている。現在、木落し・川越しにおいては、後方が跳ね上がり危険なため、後メドに乗ることは禁止されている。

また、金澤・富士見地区の後針孔槓係は、追いかけ綱係も兼ねている。追いかけ綱とは、 御柱後方に取り付けられる2本の綱である。追いかけ綱は、御柱を制御する役割を持って いる。特にせまいカーブでは、追いかけ綱によって御柱後部が左右に振られる。この動き によってカーブを切り抜けるのである。

### 小梃子

小梃子とは、梃子棒と呼ばれる棒のことを指す。係の氏子それぞれが1本の梃子棒を所持・管理している。その数は大社に申告され、それぞれに諏訪大社の印が押される。届け出制となった理由は、かつての喧嘩において梃子棒が凶器となったためとされる。長さは2メートル弱で、材料には主にナラの木が用いられる。皮がむかれ、所有者の名前が書かれることもあるが、装飾はない。

小梃子係の役割は、御柱の方向転換と曳行の補助である。一斉に梃子棒を御柱と地面の間に差し入れることで向きを変えることができる。曳き綱、メドデコ、追いかけ綱と連携することでせまい曳行路をくぐり抜けることが可能となる。また、曳行時は両側から御柱を挟みこむことで地面との抵抗を減らすという役割がある。

梃子棒は常に御柱の両側付き従うことになるが、曳き綱の前方に出ることがある。それは、先行する御柱が遅い場合である。上社御柱祭では曳行路上に8本の御柱が並ぶことになる。100メートル以上間隔を空けるように決まっていることもあり、先行する御柱との距離を見ながら待機することも多い。このような待機時間に、小梃子係が最前列に並び、梃子棒を地面に打ちつけたり、大声を出したりして、先行する御柱を急かすことがある。対して、先行する御柱の小梃子係もやってくる。そこで押し問答になったり、押し合い圧し合いの小競り合いになることがある。これは決して真剣なものではなく、退屈を紛らわすための「余興」のようなものである。曳き子たちも見物にやってきて、一緒に罵声を浴びせたり、自分たちの小梃子衆を応援したりする。これは「つっかけ(る)」と呼ばれ、

平成 22 年の上社里曳き祭でも行われていた。まず、金澤・富士見地区の前宮三の小梃子係が、先行する前宮二(原・泉野)につっかけを行った。しかし、まったく進む気配がないということで再びつっかけた。その問答の中で、さらに前を行く前宮一(四賀・豊田)が遅いということで双方が納得し、共同で前宮一に対してつっかけを行った。残念ながら前宮一は前宮境内への曳きこみの真っ最中だったため、問答や小競り合いは起こらなかった。しかし、2 つの地区が共同で前の御柱につっかけるという珍しい光景に、見物人も含め前宮二と前宮三の氏子たちは非常に盛り上がっていた。

## 元綱(もとづな)

元綱は、御柱の前方である「モト」の部分に取り付けられる2本の曳き綱のことを言う。 金澤・富士見地区では曳き綱を元綱、二番綱、三番綱と分けている。元綱は最も太く、御 柱曳行の要となる綱である。

元綱は、長さ 60 メートルあり、表面は根藤<sup>45</sup> (藤蔓)で覆われている。金澤・富士見地区の元綱は、慣例で根藤が材料として使用される。根藤は、元綱係の氏子らが山梨県北杜市の河川敷や富士見町内の山林で採取してきたものである。採取場所は慣例で決まっており、雪解けが早い北杜市の場所でまず採取する。採取した根藤は選り分けられた後、ため池に沈めて保管される。曳き綱を作成する綱縒り(つなより)前に取り出し、乾燥させる。採取された根藤の重量は 2 トンを超えたという。

網縒りは山出し祭の約2週間ほど前に、地区内の神社境内、広場、駐車場等で行われる。 平成22年の金澤・富士見の元綱は、金属製のワイヤーを芯とし、その周りに根藤の綱3本を三つ編みの要領で巻き付けるというものであった。専用の道具を用い、氏子たちが力を込めて少しづつ綱を縒っていく。根藤の綱の芯には耐水性のある化学繊維のロープが入れられている。木遣り唄が唄われるなか、元綱係ほか各係の協力によって曳き綱が製作された。

根藤を使用する担当地区は他にもあるが、使用方法は様々である。市販されているマニラ麻製などのロープに混ぜ込む地区もあれば、見た目を完全に根藤のみにする地区もある。金澤・富士見は後者であり、根藤の綱であることにこだわりがある。しかし、綱の内部については、毎回試行錯誤が行われている。化学繊維のロープは今回はじめて使用したという。前回(平成 16 年)はワイヤーを根藤とともに縒ったというが、ワイヤーが捻じれて表面に飛び出してしまうことがあったという。そのため今回はワイヤーは芯に1本のみと

した。その分の強度を補うためロープを用いたという。見た目は完全に根藤の綱となったが、想定より重くなりすぎてしまったという。根藤はマニラ麻などに比べ重く、滑りやすい等の欠点があるが、水に強いうえ、水に濡れると強度が増すという利点がある。

元綱は氏子たちが作る作品である。富士見地区では綱縒り後すぐに、町の施設に運ばれ、山出し祭直前まで展示された。他の地区でも、公民館、駅、ホテルなどに展示される。

こうして作成された元綱は、木造りの際に御柱に取り付けられる。曳き綱の穴に通され、 御柱に結びつけられる。地面と接する部分には、古タイヤを加工したカバーを取り付ける。

富士見地区の元綱係は係長1名、副長2名以下、5組に分かれている。氏子は組単位で行動する。曳く際は、ローテーションで場所を交代したり、曳き綱の動きが悪い時などは、前方で曳き子たちに指示を出すこともある。元綱は、御柱の「エンジン」である曳き綱を統率する重要な役割を担っている。

#### 二番綱、三番綱

元綱の前方につながれる曳き綱を二番綱、その前方の綱を三番綱という。金澤・富士見地区の二番・三番綱は、元綱と違い、市販のマニラ麻製の紐を縒って作られる。二番綱(70メートル)は芯にワイヤーが入れられ、50本の紐を束ねて作った綱3本を三つ編みの要領で縒り合わせる。三番綱(60メートル)にはワイヤーはなく、20本の紐で作った綱3本を同様に縒り合わせる。また、曳き子の数次第でさらに前方に綱をつなぐことがある。これは市販のロープを用いる。

これらの曳き綱を担当するのが二番綱係、三番綱係である。曳き綱を曳くことはもちろんであるが、「一般の氏子」たちを指導する立場でもある。また、前方の様子を確認する役割もある。

#### 旗長

旗長とは、担当地区と集落の旗を持つ係である旗持ちの代表である。御柱曳行において は旗持ちの一団が御柱に先行して曳行路を進んでいく。参加集落の数だけ旗持ちがいるた め、その数は 30 以上となる。現在、金属製やプラスチック製のポール(旗棒)が主流で あるが、切り出した竹を使っている地区もある。

旗の高さは3メートルほどあるため、遠方からでも視認できる。旗は担当地区名や集落 名を知らせる印である。また、旗持ちの位置を見ると御柱が進んでいるのか、止まってい るのかが一目瞭然である。旗持ちの進み方が遅くなるのは、先行する御柱との間隔が詰まっていることのサインとなる。旗持ちは、いかなる時も御柱の前を進まなければならない。 木落し坂では真っ先に坂を下り、川越しでは川の中を進んでいく。

## 本部旗、危険旗、記録 (写真)

これらの係は、氏子たちの動きをサポートする役割を担っている。本部旗は、大総代、 曳行総指揮者、元綱長らがいる本部の位置を示す旗を携行する。

危険旗は、曳行の際に使用されるもので、白と赤の旗がある。白は曳行に支障がない状況を示すものである。御柱が停止している時に白旗が出た場合は、曳行の開始を示す。木造りが唄われ、曳行がはじまる。曳行中に出されている場合は、曳行を続けてもよいことを示す。もし、途中で御柱が止まっても、木やりで仕切り直し、曳行を続ける。

他方、赤旗は、何かしら曳行に支障がある場合か、休憩等で停止する時に挙げられる。 御柱の「モト」から旗持ちがいる先頭との間に、ほぼ等間隔でこの旗をもった係が配置される。基本的には本部の支持で旗が切り替えられるが、問題があった場合はその場の判断で赤旗に切り替わる。それに他の係が気づき、次々に赤旗に切り替わっていく。本部が問題を確認し解決されると、本部から白旗が出される。

拡声器や無線連絡の他、携帯電話も連絡や指示に用いられるが、旗による指示は即効性があり、雑踏の中でも判断できるため、重要な伝達手段となっている。実際に曳き子は自分に近い危険旗の色を常に確認している。なお、白ではなく、緑色の旗を用いている担当地区もあるが、使用方法に大差はない。

記録係とは、準備や会合から本番、打ち上げや慰労会において記念写真を撮る係である。 富士見地区では、祭りの後、写真が記録用メディアに全てまとめられ、希望者に販売され た。

# その他

曳行される御柱の後方には、予備のメドデコと曳き綱、工具、昼食等を運搬する数台の トラックが付いてくる。係の中で担当者を決め、交代で運転する。これらの車両は曳行路 上を走行できる許可証を持っている。

同じく御柱の後方に、清掃係または美化係と呼ばれる氏子がいる担当地区もある。彼らは、曳き綱の切れ端、御柱の樹皮の欠片、曳き子たちの落したゴミ等を拾う仕事を担って

いる46。

### 一般の氏子(曳き子)

上記の「役付きの氏子」以外に多くの「一般の氏子」たちが御柱祭に参加する。先述したとおり、彼らは曳き子として参加する。曳き綱に小綱47を結え、役員や元綱係の指示の下、木遣りとラッパに合わせて御柱を曳くのである。元綱は元綱係が主に担当するので、曳き子は前方の二番綱、三番綱に取りつく。老若男女が曳き子として参加し、思い思いに御柱を曳く。担当地区や集落単位でチャーターした大型バスでやってくる曳き子もいれば、個人でやってくる曳き子もいる。

曳き子たちの中には、日本酒やビールを飲みながら御柱を曳いている人もいる<sup>48</sup>。子供たちは楽しげに小綱を振りまわしている。女性も多く華やかな雰囲気である。このような光景は、曳き綱の前方や先頭部分である「ウラ」でよく見られるものである。「ウラ」の雰囲気はまさに「お祭り」というもので、緊張感は感じられない。

他方、「モト」と呼ばれる元綱の根元部分や御柱の周囲には、役付きの氏子たちが取り付いている。こちらは緊張感が漂っている。御柱曳行は常に危険と隣り合わせである上、時間との戦いでもある。このように御柱曳行の隊列の中には「温度差」がある。

「ウラ」には、全ての年代の女性、子供(男女、)高校生以下の男性、70 才代以上の男性が多い。他方、「モト」の周辺にいる役付きの氏子は、20~60 代男性が中心となる。このように御柱の隊列は、場所によって年齢と性別が明確に分かれている。男子高校生の組織への加入を許可している担当地区もあるが、少数派である。役付きの氏子となる女性もごく少数いるが、御柱祭全体として見ると、氏子組織はほぼ男性によって構成されていると言える。例外として木遣り係が挙げられるが、係長や副長となる女性は少ない。

このようにジェンダーや年代による区別がはっきりしているが、御柱曳行には老若男女 あらゆる人々が参加できるとも言える。沿道で見物するのではなく、住民総出で御柱の曳 行に関わることができる。氏子組織を引退しても、体が動く限りは曳き子として参加でき る。それ故、御柱祭期間中は集落がほぼ無人になると言われており、居残りの消防団や警 察が火事や空き巣を防ぐパトロールを行っている。また、事前に地区放送や張り紙で注意 喚起が行われる。

## 祭り装束

役付きの氏子たちは、役別に決められた揃いの装束(写真 0-9)を着ている。他方、一般の氏子たちは各々の格好で祭りにやってくる。多くの人たちは普段着の上に、市町村、担当地区、集落等の名が書かれた法被を着ている。これらの法被は「役付きの氏子」も着ているものであるが、担当地区によっては大総代以外の役員は法被を着用しない地区もある。金沢・富士見地区は、御柱祭典員会として法被を衣装としていない。役付きの氏子たちは、役別の色のシャツ(ハイネックの長袖シャツ)と、「ドンブリ」とも呼ばれる腹掛けを着用し、雨天を除いて上着を着ることはない。

法被の着用を認めている担当地区もある。上社のちの・宮川地区は係別の衣装の上に集落や地区の法被を着用する氏子が多い。このような違いは装束に対する担当地区の考え方の違いを示している。金澤・富士見地区では係としての統一感と、装束が揃うことによる「見栄え」を重視している49。他方、ちの・宮川地区では集落や地区の代表であることを重視していると考えられる。

なお、大総代は、諏訪大社大総代会の名と諏訪大社の神紋が入った紫の法被を常に着用 している。これは、神紋を除いて上社・下社共通デザインのものである。紫色は大総代の 目印となる色とされているため、市町村や集落の法被はそれ以外の色が用いられる。また、 諏訪大社の神紋は、大社の許可がなければ使用することができない。

一般的に、役付きの氏子たちは、鉢巻、腹掛け、シャツ、ズボン、地下足袋、手甲を着用している。係によって鉢巻が帽子に変わったり、着用しないこともある。係長等の責任者は腕章を着用する場合もある。金澤・富士見地区では、綱関係と世話人(氏子総代・区長)は黄、メドデコ関係は赤、小梃子は緑、斧方は白となっている。また、シャツ以外は全て黒地で統一されている。他の係については、祭典委員会としての規定はなく、係で統一した色のシャツを着用する。

例外として、木遣り係は木遣り保存会の装束を着用する。金澤は茅野市木遣り保存会、 富士見は富士見町木遣り保存会指定の装束となる。ラッパ隊も独自の装束を着用する。共 通する特徴は法被を着用することとである。いずれも暖色系で目立つ法被を着用する。こ れは人ごみの中でも目立つようにするためと考えられる。

また、金澤と富士見の最大の違いは、靴下である。金澤は、地下足袋の上部から靴下を数センチ出すことが恒例となっており、係によって色分けがある。他方、富士見は靴下を見せないように決まっている。

このように、金澤・富士見地区の係の装束は事細かに決められている。メドデコ関係は

赤、綱関係は黄色、小梃子は緑となる。金澤・富士見地区では、この3色によって人員を 見分けることができるのである。

#### 当番地区制

金澤・富士見地区は、茅野市南部にある金澤と富士見町北部にある富士見によってなる担当地区である。なお、担当地区の表記順は、御柱祭の度に変わる。金澤・富士見地区では、当番地区を前に置いて表記することになっている。平成 22 年は金澤が当番地区であったため、本論では「金澤・富士見」と表記する。当番地区とは、その年の御柱祭において主導的な役割をする地区である。金澤・富士見地区において当番地区の大総代は、御柱抽籤式で籤を引く「抽籤総代」を務める。また、組織全体の最高責任者となり、諏訪大社との交渉等でも代表者を務める。

さらに、組織内の係でも当番地区がイニシアティヴをもつ。例えば、曳行総指揮者は当番地区の御頭郷総代から選出される。元綱係長(元綱長)は、諏訪大社から授与される御幣を保持する役を担う。いかなる時も御柱の先端に乗り、大御幣を守らなければならない。前メドデコの係長(前メド長)は、建て御柱の最後で御柱の先端に乗り、御幣を取り付ける役を担う。このように当番地区の係長は、その係の代表者となり、担当地区の面子に大きく関わる大役を担うことになる。また、当番地区はスケジュールを管理したり、会議や宴会等を主催したりする。このように当番地区は名誉ある役割を担当する分、負担も大きいと言える。対して非当番地区は補佐的な役割を担うことになる。

## 係(氏子)以外の担い手

御柱に関わるためには担当地区の氏子であることが必要条件となるが、御柱祭は係(氏子)以外の担い手によっても支えられている。当然のことだが、交通整理や誘導、氏子の乗るバス、露店等は業者によって行われている。建て御柱を担うのは建築・建設関係の業者である。

氏子であっても御柱には関わらずに、業者であったり、見物人として祭りに関わる人もいる。さらに、日によって関わり方を変えている氏子もいる。例えば、町の職員である氏子は、ある日は元綱係として、ある日は町が管理する駐車場の誘導員として御柱祭に関わるのである。

御柱祭を接待の場として活用する地元企業もある。里曳き祭(特に上社)では企業が沿

道に臨時の桟敷を設置したり、民家の部屋を借りたりして、得意先の役員を接待することがある。桟敷での御柱祭見物は、最上のもてなしと考えられており、接待する企業にとっても名誉なことである。

また、警察(長野県警)も御柱祭に深く関わっている。諏訪地域を管轄する諏訪警察署署員だけでは人員が足りないため、別の管内からも応援の警察官がかり出される。その仕事は交通整理や見物人の誘導が中心となる。また、曳行中の不測の事態(乱闘等)にも対応するため、御柱毎に数名の担当警察官が帯同している。さらに、上社川越しでは、溺れたり流されたりする氏子が出ないように、ダイバーが水中で待機している。

警察とともに消防や消防団も関わっている。御柱祭中は怪我人や急病人が多く出るため、 救急車が沿道の駐車場等に待機している。特に木落しや川越しでは、すぐに搬送できるよ うな体制をとっている。平成22年の下社木落しでは、坂の下に常に救急車2台が待機し ていた。消防団は担当地区の御柱に帯同し、警察と連携して警備や誘導を行う。木落しや 川越しでは立ち入り禁止のロープを張るなど、見物人の安全管理も行う。

## 2-2-4 上社・下社共通行事

#### 準備期間における行事

続いて準備期間中の行事について見ていく。上社・下社共通の行事として主なものに、 見立て、伐採式、御柱抽籤式及び奉告祭、綱縒り(綱打ち)、木造り、御宝殿造営がある。

## 見立て

見立てとは、御柱となる樅の木を選定する行事であり、仮見立てと本見立てがある。仮見立ては、上社では前々年の初秋(9月頃)に行われ、下社では3年前の春から初夏(5~6月)に行われる。その後、本見立てが上社は前年の初夏(6月頃)、下社は前々年の春から初夏(5~6月)に行われる。平成22年御柱祭の場合、上社仮見立ては平成20(2008)年9月19日、本見立ては平成21(2009)年6月19日に行われた。下社仮見立ては平成19(2007)年5月12日、本見立ては平成20年5月11日に行われた。仮見立ては、氏子たちへ御柱用材となる「候補木(こうほぼく)」をお披露目する行事である。本見立ては候補木の中から、御柱用材を決定する行事である。

### 伐採式

伐採式は、上社では御柱祭直前の3月、下社は前年の秋に行う。伐採を行うのは、上社では山作という世襲の奉仕集団であり、下社は下諏訪町の氏子有志である。山作は茅野市玉川神之原区に住む氏子集団である。上社御柱の伝統的調達地である御小屋山を管理する役を担っており、伐採においても中心的な役割を務める。近年は神之原区の氏子有志組織が山作をサポートしている。また、平成22年の伐採式では担当地区の斧係も作業に参加した。下社には、山作のような世襲集団はいない。下諏訪町の町内(第1~10区)が分担して8本の御柱を伐採することが慣例となっている。

平成 22 年の場合、上社は平成 22 年 3 月 11 日、下社は平成 21 年 5 月 3 日に行われた。 上社の用材は直ぐに森から搬出され、10 日後には出発地である綱置場に運ばれる。他方、下社の用材は半年ほどそのまま安置され、同年中に出発地である棚木場に運ばれる。下社では、伐採後すぐに樹皮が剥がされるうえ、御柱祭までに 11 か月ほど期間あるため、中の水分が抜ける。よって、上社の御柱より重量が軽いとされる。上社の御柱は、伐採後すぐには樹皮を剥がさない。山出し祭はそのまま曳行を行い、諏訪市の中洲・湖南地区以外は里曳き祭前に樹皮を剥がす。中洲・湖南地区は、慣例で里曳きもそのまま曳行を行い、建て御柱直前にを樹皮を剥がす。なお、平成 22 年の上社本宮一の御柱は、綱置場に安置される時点で、9 トンの重量があった。金澤・富士見が担当した前宮三は 5 トンであった50。

上社では、平成4年(1992)までは、八ヶ岳中腹の御小屋山にある諏訪大社社有林から御柱を調達していた。しかし、用材となる樅が不足していることから、平成10年(1998)は下社と同じ東俣国有林、平成16年(2004)は、茅野市に隣接する北佐久郡立科町の町有林から、平成22(2010)年は同町の町有林と国有林から調達した。下社は、用材の調達場所が変遷してきたが、明治時代初頭から東俣国有林となっている。

## 抽籤式と奉告祭

御柱の担当のことを曳行分担と呼ぶ。御柱抽籤式は、曳行分担を決める神事である。上社では、御柱祭当年の2月15日、上社本宮幣拝殿で行われる(写真0-10)。他方、下社曳行分担は慣例で決まっている。そのため、抽籤式の代わりに曳行分担を確認し、神前に奉告する「下社曳行分担決定奉告祭」が下社秋宮神楽殿で2月16日に行われる。

上社と下社では曳行分担の内容に大きな違いがある。上社は、全日程を通してひとつの担当地区が1本の御柱を担当する(資料0-8)。下社は、日程によって担当が変わったり、

複数の担当地区で1本の御柱を担当したりするなど、分担が仔細に決められている(資料0-9)。

上社抽籤式では、8 つの曳行担当地区の代表が、神前で籤を引く51。どの御柱を担当することになっても、担当地区の威信をかけて奉仕するのが氏子の務めであるが、氏子たちは最も大きい本宮一を引き当てたいと考えている。それ故、氏子たちは御柱祭当年の年明け1月2日から「御祈祷」に参加する。夜明け前の午前5時、多くの氏子たちが本宮に集まる。担当地区毎に神前で御祈祷を受けるのである。週末を中心に数回行うのみの担当地区もあれば、抽籤式まで毎日訪れる担当地区もある。御祈祷は御柱祭での安全祈願、成功祈願という目的で行われているが、抽籤式でより大きい御柱を引き当てることを祈願していることは間違いない。抽籤を担当する抽籤総代は身を清めたり、神棚、仏壇、氏神社等に参拝したりして運命の抽籤式に臨む。

抽籤式当日には数百人の氏子が本宮境内に集まる。地元ケーブルテレビ局が大型スクリーンを設置し、生中継を行う。境内に入れない氏子たちは周辺の飲食店等に待機し、決定の時を待つ。既に御柱祭が始まったかのような熱気が境内を包む。

抽籤式では、8人の抽籤総代が神前で籤を引き、宮司と立会人(大総代)が中を確認後、 集まった氏子たちに発表される。境内には氏子たちの歓声や溜息の声が上がる。ケーブル テレビ局のスクリーンには抽選結果一覧が映し出され、翌日の地元新聞にも大きく掲載さ れる。抽選式は上社御柱祭における「見せ場」のひとつである。

資料 0-8 平成 22 年上社御柱担当地区

御柱名	担当地区名			
本宮一	湖南・中洲(諏訪市)			
本宮二	落合・境・本郷(富士見町)			
本宮三	宮川・ちの (茅野市)			
本宮四	北山・米沢・湖東(茅野市)			
前宮一	四賀・豊田(諏訪市)			
前宮二	原 (原村)・泉野 (茅野市)			
前宮三	金沢 (茅野市)・富士見 (富士見町)			
前宮四	豊平・玉川(茅野市)			

※当番地区が最初に表記される

資料 0-9 現在の下社御柱分担表

御柱名	山出し祭	里曳き祭初日	2 日目	3日目(建て御柱)		
春宮四	湊 (岡谷市)					
春宮三	川岸(岡谷市)	下諏訪町 1,6,7,9 区	休み	休み 下諏訪町 1,6,7,9 区		
秋宮二	上諏訪(諏訪市)		長池 (岡谷市), 川岸 (岡谷市),			
			湊(岡谷市)			
秋宮四	岡谷市旧市内 (岡谷・	下諏訪町 4,5,8,10	下諏訪町全区			
	新屋敷・小尾口)	区	(曳行と建て御柱)			
春宮二	長池 (岡谷市)					
春宮一	岡谷市旧市内(小井	岡谷市旧市内全地				
	川・小口・今井・西堀・	区				
	間下・上浜・下浜)					
秋宮三	下諏訪町4,5,6,8,10区	下諏訪町 2,3 区	岡谷市旧市内全地区			
秋宮一	下諏訪町 1,2,3,7,9 区	川岸 (岡谷市)	上諏訪 (諏訪市)			

※慣例によって分担。日によって地区の組み合わせが変動

※斜線部は日程なし(建て御柱まで終了)

http://www.onbashira.jp/ より (2005年2月10日取得)、一部修正

#### 綱縒り (綱打ち)

綱縒り(綱打ち)は、曳き綱を製作する作業である(写真 0-11)。担当地区によって素材は様々であるが、市販の綱やロープをそのまま使うのではない。いくつかの素材を束ねたり、編み上げたりすることで、御柱の重量にも耐えうる曳き綱を作ることができる。藤蔓の曳き綱については先述したが、下社では稲わらで曳綱の一部を製作する担当地区もある。綱縒りは2月から3月にかけて、各担当地区で行われる。下社は集落や町内毎で分担して行うところが多い。上社では、抽籤式後に担当する御柱の大きさに合わせて、曳き綱を製作する。担当地区が総出で行うところと、担当地区内で分担して行うところがある。役付きの氏子だけで行う担当地区もあれば、老若男女が参加し氏子総出で行う担当地区もある。

### 御柱の搬出・輸送

伐採された御柱は山出し祭の出発地へ輸送される。上社と下社では伐採時期が異なるため、搬出時期にも違いがある。上社は伐採後すぐに森からの搬出作業が行われ、広場や駐車場に8本全ての御柱が集められる。平成22年の場合、伐採式の10日後の3月21日には出発地である綱置場にトレーラーで運ばれ、安置された(写真0-12)。

立科町の国有林・町有林からであったため、出発から綱置場到着まで約3時間を要した。 御柱には紅白の幕がかけられており、輸送路途中にある集落では木遣りやラッパで歓迎を 受けたという。輸送は請負業者によって行われたが、氏子有志も協力した。到着した御柱 はクレーンで吊り上げられ、次々と安置されていった。御柱の切断面には、「大社」の印と 「宮」の印が2つずつ押されている。これは、御柱が諏訪大社の所有物であることを示し ている。この印は伐採後に諏訪大社神職が小さな金槌で打ち込んだものである。

他方、下社は前年 5 月に伐採されそのまま安置されていたが、11 月に搬出作業がはじまり、11 月 22 日までに棚木場に 8 本全てが安置された。棚木場では同 27 日に安置清祓式が行われ、御柱の周囲に注連縄が張られた。

上社・下社では安置のされ方に違いがある。下社は8本全てが棚木場内の一か所に並べられている。対して、上社御柱の中で綱置場に置かれるのは、最後尾を行く前宮四のみである。実際は曳行路の沿道に間隔をとって設置される。先頭を行く本宮一は、茅野市と原村境の一番塚地籍の路肩に安置される。その後方に前宮一、本宮二・・・前宮四という順番で、路肩の駐車スペース、畑、牧草地の一画などに並べられていく。その間隔は200メートルほどである。これは、準備作業のためのスペースを確保するとともに、曳き綱を伸ばすための間隔をつくるためである。御柱そのものの長さは20メートルを超えないが、曳き綱を取り付けると200メートル以上になる場合もある。よって、御柱と御柱には一定の間隔が必要となる。

他方、下社は全ての御柱が一斉に出発するわけではないため、一か所に安置することができる。また、準備についても作業日が重複しように調整される。

## 木造り

先にも少し述べたが、木造りとは出発地に安置されている御柱を加工する作業のことである。上社・下社ともに山出し祭の1週間ほど前から前日にかけて行う。まずは斧方が御柱を測量し上下を決める。続いて、前後のメドデコと元綱と追いかけ綱を取り付けるため

の穴を彫っていく。穴が完成すると、実際にメドデコと綱を取り付けて調整する。

## 造営

御柱についての氏子組織の準備が進む一方で、諏訪大社境内では御宝殿(写真 0-13) の造営が行われている。造営とは御宝殿を新造することである。上社本宮と下社春宮の御宝殿が御柱祭に合わせて建て替えられる。また、御簾などが新調される。本宮、春宮ともに東西二対の御宝殿があるが、建て替えの対象となるのは古い方の御宝殿である。下社秋宮の御宝殿も御柱祭に合わせて建て替えられるが、傷みの具合によるとされる。御宝殿には、神霊が宿るとされる御霊代(みたましろ)のほか、様々な神宝、神事に関する文書や帳面類が納められている。

造営にあたって、まず古い方の御宝殿が解体される。平成 22 年の場合、上社本宮は西御宝殿、下社春宮は東御宝殿が対象となった。その後、寄進された用材への清祓式を経て、地鎮祭、葺合祭(竣工祭)と行われる。宝殿は神明造りの様式を備えた 5.4 メートル (3間) 四方、高さ 6.5 メートルの建物であり、屋根は萱葺きである。平成 22 年の用材寄進者は、上社は木曽地方の木材業者、下社は下諏訪町の氏子有志であった。用材の樹種は様々で、上社はサワラとヒノキ、下社はスギとカラマツが用いられた。

上社の地鎮祭は平成 22 (2010) 年 2 月に行われた。地鎮祭は通常の祭式で行われ、諏訪大社宮司が施工主として参列した。大総代の参列はなく、用材寄進者と建設請負業者代表が参列した。造営(建て替え工事)は5月中には終了した。

下社では、遷座祭が里曳き祭前日の深夜に行われる。それに先立って葺合祭が行われる。 平成 22 年は春宮・秋宮双方の御宝殿が造営されたため、両社で神事が行われた。葺合祭 には氏子も参加し、御宝殿完成を祝う。下諏訪町の各町内から俵に入った餅が春宮と秋宮 に奉納される。氏子有志が奉納にやってくる町内もあれば、長持を練りながら奉納にやっ てくる町内もある。奉納された餅は拝殿に納められる。

葺合祭終了後、境内では神職や大総代による宝投げ(餅撒き)が行われ、奉納された餅が境内に集まった氏子たちに配られた。

#### 御柱祭中の諸行事

引き続き本節では、御柱祭本番の内容について論じていく。山出し祭と里曳き祭の内容 (曳行) については、上社・下社で異なる部分が多いため、後で論じることにする。また、 木遣り唄については3章で改めて論じる。

### 綱渡り式(清祓い式)

山出し祭、里曳き祭において、各日の曳行開始(曳き出し)前に神事が行われる。これを綱渡り(式)と呼ぶ。諏訪大社神職が御柱と氏子に清祓いを行う。これは曳行の無事を祈願する安全祈願祭である。綱渡り(式)と呼ばれるのは、この神事を終えるといよいよ曳き綱を伸ばして出発準備に入るためと考えられる。木造り唄にも「めでたく清く 綱渡り」と唄われている。

### 御柱曳行

上社・下社ともに御柱祭日程の大部分を占めるのが御柱曳行である。曳行とは、御柱を人力で運搬することである(写真 0-14)。諏訪大社の御柱曳行では台車等の器具を使うことはない。御柱の「モト(根本の部分)」を前にし、曳き綱 2 本で引きずっていくのである。曳行路の大部分は舗装されたアスファルトの道路である。

曳き子たちは、担当地区の役員からもらった小綱を曳き綱に結わえ、木遣りとラッパの合図で息を合わせ、「ヨイサ」の掛け声とともに御柱を曳く。曳き子の息が合う時は、曳行は円滑に進む。しかし、御柱がどうしても動かなくなることがある。これは力を入れるタイミングがずれた時や、登り坂等で起こる。木遣りとラッパでタイミングを再調整したり、休憩をとって仕切り直したりする。それでも動かない場合は、御柱の抵抗をなくす処置をすることがある。バケツで「モト」の部分に水を撒いたり、メドデコを振ったりして接地面の抵抗を減らすようにする。それでも動かない場合は、メドデコの乗り手を減らしたりすることもある。

曳行は天候によっても大きく左右される。晴天であれば多くの曳き子が集まるが、路面が乾燥するため、抵抗が大きくなる。他方、雨天では抵抗は少なくなるが、曳き子の確保が難しくなる。また、曳き子の人数にも左右される。曳き子が少な過ぎてもいけないし、小綱を結ぶスペースがないほど多すぎてもいけない。

しかし、どんなに数が増えても曳き子を制限することはない。担当地区の氏子組織としては、できる限り多くの曳き子に参加してもらえるように配慮する。御柱を曳くことは、 氏子の義務であるだけでなく、縁起が良く御利益があると考えられている。それ故、曳き 子たちは、観光客に曳行をすすめることがある。また、曳き子が少なく動かない御柱に沿 道の住民が加わったりすることもあるという。さらに、いくつかの御柱を渡り歩くという 氏子もいる。このような交流を行うことができるのも御柱曳行の特徴である。

#### 綱返し

曳行時に見られる特別な方法のひとつとして「綱返し」が挙げられる。綱返しとは、交差点など急角度の方向転換を行う時や、危険が伴う方向転換の時に用いられる。例えば、上社里曳き祭において前宮境内へ御柱を曳きこむ際は、曳行路から左に 90 度の方向転換をしなければならない。曳行路での曳行のまま境内に曳き入れようとすると、鳥居にメドデコや御柱が接触したり、曳き子が御柱と鳥居に挟まれたりする恐れがある。曳行路での曳行からの流れでの曳き入れは不可能ではない。しかし、曳き綱、前後メドデコ、命綱、小梃子、追いかけ綱等の全ての係が適切に動かなければならない。よって、立ち往生してしまう可能性が高く、結局時間のロスにつながってしまう。

以下では、前宮への前宮三(金澤・富士見地区)の曳きこみを事例に述べていく。前宮前の交差点に差し掛かる前に、曳きこみは綱返しで行うことが拡声器をもった役員によって伝えられる。曳き綱は前宮を左に見ながら、本宮方向に進む。御柱の「モト」が前宮交差点を越えるか越えないかの地点で御柱が停止する。ここで「綱返しを行う」という呼びかけがある。2本の曳き綱が、1本づつ元綱係を中心とした曳き子によって前宮境内に運ばれる。この時点で御柱と曳き綱はほぼ90度の状態になる。小梃子係が御柱の左側に並び、梃子棒を御柱の下に噛ませる。追いかけ綱係は御柱の右側に出て合図に備える。

木遣り唄の合図で曳き綱が曳かれると同時に、小梃子係が一斉に御柱を右へ押す。追いかけ綱係は右へ綱を曳く。一気に御柱の「ウラ」が右に横滑りしていく。御柱は右に滑りながら境内に曳きこまれていく。御柱と曳き綱が一直線になったところで小梃子と追いかけ綱係は持ち場に戻る。これで綱返しによる曳きこみが完了する。

このように綱返しは、方向転換をいくつかのプロセスに分けて行う曳行方法である。プロセスを分けて行うことで各係の役割が明確化し、適切な連携が可能になるのである。

## お宿・振る舞い

担当地区の中には、曳行路沿いに「お宿」と呼ばれる休憩所を用意しているところがある。民家の一室や駐車場の一角を借り、休憩場所とするのである。また、御柱曳行とは直接関係はないが、諏訪地域の中学高校の同窓会等のお宿も見られる。これは、御柱祭に合

わせて帰省してくる人たちが設けられるものである。

沿道のスペースのある場所には、露店が出ていることが多いが、無料で食べ物や飲料を提供する人たちもいる。地元の酒造が酒樽を置いて振る舞い酒をしていたり、沿道の集落や町内の人たちが食べ物やお茶を振舞っている。政党や地元の議員が沿道に立って振る舞いをする光景も見られる。また、沿道にある商店は臨時の売り場やテントを設置している。御柱曳行は長丁場であるため、氏子たちは手持ちの食糧に加え、露店や振る舞いをうまく利用しながら御柱を曳いていくのである。

#### 注連掛祭

上社・下社山出し祭で曳き出された御柱は、それぞれの安置場所に到着する。上社は茅野市宮川安国寺区の「御柱屋敷」、下社は下諏訪町1区東上にある「注連掛(しめかけ)」である。双方とも普段は駐車場や運動場として利用されている。

注連掛祭は山出し祭終了の翌日に行われる。並べられた御柱 8本の周囲には注連縄が張られ、御柱名の書かれた表示板が設置される。御柱の前には、祭壇が設けられ、諏訪大社宮司によって神事が行われる(写真 0-15)。祝詞が奏上された後、御柱の周囲をまわって清祓いが行われる。

御柱は1ヶ月後の里曳き祭をまで安置される。御柱屋敷や注連掛には、多くの見物人が 御柱を見るために訪れる。

#### 御柱迎神事・御柱大祭

里曳き祭初日、上社本宮と下社秋宮では、御柱を迎えるための「御柱迎神事」と「御柱大祭(みはしらたいさい)」が行われる。「御柱迎神事」は、かつて大祝が御柱を迎えたことに由来する神事である。諏訪大社宮司以下神職が供奉員を召し立て、境内を出発する。御柱曳行の最中であるが、各担当地区の大総代が参列する。

上社本宮を出た御柱迎えの行列は、曳行されてきた本宮一の曳き綱の先に着くと、取って返して本宮へ帰っていく。本宮に帰着すると幣拝殿にて「御柱大祭」が始まる。また、この行列には御舟が帯同している。御舟は神之原の山作が、里曳き祭の1週間ほど前に本宮の神楽殿内で製作したものである。御舟は、舟形のみこしで、長さ3.9メートル、幅1.7メートル、深さ1メートルである。約1.5メートルに切りそろえたナルの木を60~70本使い、格子状に組み上げて舟の骨格を作る。内側に畳ござを張り、中央に立てた幣軸に御

幣を付けた後、外側に大社神紋の「梶の葉」が入った紫色の幕を巡らせて完成させる52。

この御舟を担ぐ供奉員は、山作と茅野市泉野中道区の氏子である。中道区の氏子は、御 舟の奉仕以外にも上社例大祭(御頭祭)にも供奉員として奉仕している。これはかつて中 道区が上社の神領であったためと考えられる。

他方、秋宮から出発した行列は、旧中仙道(国道 142 号線)を通り、春宮へ向かう。春宮までは約1、2キロメートルの道のりである。春宮に到着すると幣拝殿に入り、「御柱大祭」が執行される。上社のような御舟は見られないが、神之原の氏子が白丁姿で行列に加わる。彼らは「神之原下方組」と呼ばれる氏子である。上社における山作と同様に、下社の建て御柱に奉仕している。春宮での神事が終わると行列は秋宮に戻っていく(写真 0-16)。

上社の行列は本宮一と出会うと、先導するかのように引き返す。他方、下社ではこのような場面はない。御柱の動きに関係なく、行列は春宮に向かう。下社の御柱大祭が春宮で行われる理由は、下社の御神霊が宿るとされる御霊代が、この時期(5月)は春宮の御宝殿に納められているからである。前述したとおり、下社では年2回の遷座祭により、御霊代が春宮と秋宮の間を行き来する。この時期は、2月1日の遷座祭で秋宮から春宮に御霊代が移っている。よって、下社の御宝殿遷座祭も春宮で行われるのである。

御柱大祭では、祝詞奏上や玉串奉奠等、通常の祭式に則って神事が行われる。この神事には上社・下社双方の大総代全員が参列する。御柱大祭は御柱の建て替えを神前に奉告する神事であるが、実際の御柱の動きとは別に行われている。

## 御柱休め・古御柱祭

山出し祭終了後、上社下社各々の境内では、前回の御柱祭で建てられた御柱を撤去する「御柱休め」が行われる。6 年間の役目を終えた御柱を倒し、新たな御柱を迎える準備を行う。上社では諏訪市中洲中金子区の氏子である。中金子区(旧中金子村)は、御柱の撤去から建て御柱における諸行事に奉仕している。他方、下社は請負業者が重機を使って御柱8本を倒し撤去する。御柱は一部が慣例で下諏訪町のいくつかの町内に譲渡され、残りは希望者に払い下げられる。

上社前宮4本は重機で撤去された後、慣例によって前宮周辺の集落に譲渡される。本宮の4本については、氏子たちの手作業で撤去される。引き倒された本宮の御柱4本は、中金子区に譲渡され、区の氏神社である八竜神社に運ばれる。御柱は、上社遷座祭が終わる

6 月中旬まで同社境内に安置される。その後、八竜神社で古御柱祭が執行される。この神 事によって、御柱であった樅の木は「普通の木」に戻り、古御柱と呼ばれるようになる。 他方、下社では古御柱祭に相当する神事は行われない。

「普通の木」に戻った古御柱であるが、払い下げ希望者によって様々に活用される。古 御柱と言えども、御柱であったことに変わりはない。その価値は払い下げ先で様々に見出 される。御柱であったことを担保としながら、新たな意味が付与されるのである。

## 里曳き準備

里曳き祭前には各担当地区が御柱の準備を行う。中洲・湖南地区を除いて上社の御柱の樹皮を取り除く「皮むき」が行われる。氏子たちがバール(かなてこ)等で樹皮を取り除き、表面をたわしで磨く。金澤・富士見地区ではこの作業を「化粧」と呼んでいる。曳き綱やメドデコの整備も行われる。

前宮三では前後のメドデコも里曳き用に交換された。前メドデコは長さ 4、8 メートルで 7人乗り、後メドデコは 3、6 メートルで 5人乗りであるという。

#### 冠落としの儀・建て御柱

御柱休め後の境内では櫓が組まれ、境内の木々にも足場が作られる。御柱を建てる穴も整えられるなど、建て御柱に向けた準備が行われる。現在、建て御柱はほとんど請負業者によって行われる。彼らを「建て方」と呼ぶ。なお、御柱休めから里曳き祭までの期間(上社では約2週間)、諏訪大社には御柱がない状態になる。

御柱が曳き付け位置に到着すると建て御柱の準備が本格的に始まる。御柱から曳き綱、追いかけ綱が取り外され、上社の場合は前後メドデコも外される。御柱は「モト」を下にして建てられる。「モト」はそのまま地中に埋められることになる。他方、御柱の先端となる「ウラ」には加工が施される。これを「冠落し」を呼ぶ。神職らによって「儀礼的」に刃物が入れられた後、担当地区の斧係によって、先端が三角錐に整形される。

平成 22 年の前宮三の冠落しの様子を見ていく。里曳き祭 2 日目朝、前日夜に曳き付けられていた前宮三の御柱は、建て御柱を担当する業者の指示を受けながら、位置の微調整を行う。ここで社務所に待機している神職、山作、棟梁が連絡を受け、やってくる。まず、神職が御柱に向かって清祓いを行う。続いて、山作が神斧で柱の先端部分に斧入れを 3 回行う。山作は烏帽子に白丁姿である。神斧とは山作の持つ特別な斧で、柄の部分が朱塗り

になっている。かつて諏訪大社大祝から与えられたものであり、冠落としの際に真っ先に 打ちこまれる。斧入れとは、その名の通り、斧の刃を御柱に軽く打ち付けるものである。 回数は3回と決まっている。

続いて、棟梁が神斧と同様にチョウナ(手斧)を3回打ち込む。棟梁を務めるのは、諏訪市中洲神宮寺の原氏である。原家は宮大工棟梁の家系であり、冠落としにおける棟梁役を世襲で務めている。家紋入りの装束に侍烏帽子(さむらいえぼし)という出で立ちである53。これらの作法の意味については詳しくはわからない。しかし、おそらくは山作と棟梁が御柱の先端を三角錐に整形することが、本来の冠落としであったと考えられる。

棟梁のチョウナ入れが終わると、棟梁から大総代に御幣が授与される。この御幣は、建 て御柱の最後に先端に取り付けられるものである。理由はわからないが、御幣を取り付け るのは上社のみであり、下社では行われない。大総代は御幣を金澤地区の前メドデコ長に 手渡す。金澤の前メドデコ長は、御幣を高く掲げて氏子たちに披露する。

ここまでで冠落としの儀は終了となる。他方、下社の冠落しでは、山作と同じ神之原区に住む「下方組」と呼ばれる氏子たちが奉仕する。下方組の住む神之原区の荒神はかつて下社の神領だったことから、山作同様に神斧で斧入れを行う(武田 2010 171)。

神職らが退くと、担当地区の役員たちの斧入れがはじまる。まず、大総代が塩と酒で御柱、道具、氏子たちを清める。斧入れは3回ずつであり、取り巻く氏子たちからは「ヨイショ」の声が掛かる。木遣り唄が唄われるなか、当番地区である金澤地区大総代、富士見地区大総代、富士見地区大総代、富士見地区御頭郷代表、金澤地区斧長、富士見地区斧長の順で次々に行われる。

代表者の斧入れが終わると本格的な整形作業に入る(写真 0-17)。作業を行うのは両地区の斧係 10 名である。他の氏子たちは作業を見守る54。まず、寸法を取り、切る位置の確認をする。続いて、斧長から順番にひとりずつ 3 回の斧入れを行う。後は交代しながら、柱を削っていく。作業はひとりずつで、約 2、3 分おきに交代する。基本的に斧のみで作業が進められるが、堅い節がある場合は、ノミを用いる。所定の場所に三角形の面を斜めに作っていく。この面を 3 つ作ることで三角錐状になる。1 面が出来上がると、120 度御柱を回転させ、次の面の作業に入る。御柱の回転作業は元綱係と小梃子係が行う。

作業開始から3時間ほどで3面の整形がほぼ終わる。金澤地区の斧長が先端部を切り離し、最後の仕上げに入る。斧係による作業が終わると、後は建て方による建て御柱の作業に移行する。建て方の指示により、元綱係と小梃子係によって穴の淵まで御柱が動かされ

る。これで曳行作業は完全に終了となる。両係の仕事もこの作業をもって終了となる。

建て御柱はワイヤーとシャチ(車地)、またはカグラサンと呼ばれる器具によって行われる55。御柱には引き立て用のワイヤーと補助用のワイヤーが付けられる。引き立て用のワイヤーはシャチにつながっており、補助用のワイヤーは周囲の木につながっている。前宮三の場合、御柱の背後にある木々に結び付けられている。シャチとはワイヤーを人力で巻き取る器具である。シャチにつながるワイヤーにはいくつかの滑車が取り付けられている。

ワイヤーはシャチを経由して、最終的にコイルに巻き取られる。シャチ外側にある枠に棒2本を差し込む。上から見ると十字に見える。この2本の棒にそれぞれ氏子が付き、押しながら周囲を回る。シャチは2台で、1台には棒1本に4人の計8人、もう1台は1本に2人の計4人が付いている。ワイヤーの取り付けが終わると、少しずつ御柱を立ち上げる。地面から1メートルほど上げたところで止め、下に木製の「ウマ」を噛ませ固定する。

この状態で御柱のバランスを取るためのロープが取り付けられる。この取り付けには、「七五三巻き」と呼ばれる特殊な巻き方が用いられる。ロープは2本のマニラロープである。「七五三巻き」は、御柱が直立した後、柱に登らなくても下から引くだけで綱が外れる仕組みの巻き方である。2本のロープを7回巻いて5回ひねり、反対側で3回ひねることから名付けられたとされる。ロープは御柱の先端から約2.5メートルの位置に巻きつけられる。

この巻き方を受け継いでいるのは、富士見町富士見御射山神戸区の小林家(現在は山梨県北杜市小淵沢に転出)である。平成 22 年は、小林氏からの依頼で富士見地区の綱匠が作業の補助についた。彼らは、山作と同様に烏帽子と白丁姿で作業に取り組んだ56。七五三巻きで取り付けられたロープは、御柱のバランスをとる補助ロープとなる。さらに、建て御柱乗り(御柱に乗る氏子)たちのための足場が取り付けられる。足場は、木製で縄梯子のような形である。準備が全て終わると、大総代以下役員が御柱に乗って写真を撮ったり、木遣り係が御柱の上で唄ったりする。

ここから本格的な建て御柱の作業となる。建て方の指示でシャチが巻かれていく。転倒の危険があるため、御柱の周囲に張られていた規制線が広げられる。建て御柱乗りたちが御柱に取り付く。建て御柱乗りとなるのは希望した氏子である。皆安全ベルトを着用し、乗っている時は常に足場かロープに命綱をつないでいる。前宮三では今回 29 人が建て御柱乗りに志願した。一人ずつ紹介され、順々に御柱にしがみついていく。先端に金澤地区の前メドデコ長が乗り、その下に隙間なく氏子たちが取り付いている(写真 0-18)。氏子

たちは直立するまで動かず、時折唄われる木造り唄に合わせてオンベを振る。周囲の氏子 たちは、木造り唄の合間にシャチの動きに合わせて「ヨーイトマーケー」の掛け声をかけ る。

作業開始から1時間半ほどで御柱はほぼ垂直になる。ここで諏訪大社神職と白丁姿の中金子区の氏子が呼び出される。根元に祭壇が設けられ、穴埋めの儀が行われる。神職が清祓いを行った後、穴埋めの所作が行われる。まず、中金子の氏子2名が鍬で穴の中に土を入れる。続いて大総代2名と建て方責任者(請負業者社長)も鍬で穴の中に土を入れる。最後に全員で拝礼を行う。神職と中金子の氏子は退き、穴埋め作業が開始される。御柱を支えていた補助ワイヤーが外され、穴の中に長さ2メートルほどの矢板を入れる。根元を固定するためのものである。続いて、ワイヤーとジャッキを取り付けて御柱の向きを調整する。

この間に先端に乗った金澤地区の前メドデコ長より、あいさつが行われ、万歳三唱が行われる。ヤグラからお祝いの懸垂幕が垂らされ、ヤグラや御柱の上から餅やお菓子の宝投げが行われる。向きの調整が終わると、前メドデコ長が御幣が御柱の先端に取り付ける。根元では矢板が槌で打ち込まれ、その隙間には石と土が重機によって入れられる。最終的に穴がすべて埋められ、御柱の周囲は矢板で囲まれる。さらに、御柱の周囲には木製の枠が設置される。この枠は御柱の破損や落書き等を防止するためのものである。

根元の固定作業の中、建て御柱乗りたちがロープを伝って降り始める。恐る恐る降りてくる氏子もいれば、曲芸のようなパフォーマンスを披露する氏子もいる。全員が降りたところで最後まで残っていたワイヤーが外され、七五三巻きのロープも滞りなく取り除かれる。この間に穴埋め作業も終了し、建て御柱が完了する。

#### 御柱固めの儀(根固め)・御柱曳立(ひきたて)奉告祭

里曳き祭最終日の翌日には「御柱固めの儀(根固め)」と「御柱曳立(ひきたて)奉告祭」が行われる。まず、御柱固めの儀(根固め)が執行される。この神事は、御柱が無事に建ち続けるよう祈願するためのものである。諏訪大社宮司により、4宮それぞれ一の御柱の前で御柱固めの儀が行われる。祝詞奏上に続き、榊と塩で御柱への清祓いが行われる。続いて白丁姿の氏子が、木製の大槌で御柱が埋まっている周囲の地面を叩く。1ヶ所を3回ずつ、四方を計12回叩く。次に、二、三、四の御柱を順番に巡り、同様に清祓いを行い、地面を叩く。上社の御柱固めを担当するのは、慣例で諏訪市中金子区の氏子と決まってい

る。他方、下社では下社関係の大総代の代表者が担当する。

引き続いて、御柱曳立(ひきたて)奉告祭が行われる。上社は本宮幣拝殿、下社は春宮 幣拝殿において行われる。この神事をもって御柱に関わる祭事は全て終了となる。

## 御宝殿遷座祭・式年造営御柱大祭終了奉告祭

新しい御宝殿への御霊代(御神霊)、神宝、文書、帳面等を納める、「御宝殿遷座祭」は、上社下社によって行われる時期が異なる。上社は里曳き祭から 1 か月以上経った 6 月 15 日に行われる。他方、下社の御宝殿遷座祭は、里曳き祭前日深夜に春宮にて行われる。

上社御宝殿遷座際は6月15日の日中に行われる。平成22年は、東御宝殿から西御宝殿へ御霊代と神宝等が奉遷された。警蹕(けいひつ)57の声が響くなか、東御宝殿の扉が宮司によって開けられ、遷座の祝詞が奏上される。西御宝殿の扉は権宮司によって開かれる。まず、神宝が奉遷される「御神宝奉遷」が行われる。続いて、御霊代が乗った神輿が奉遷される「遷御の儀」が行われる(写真0-19)。錦の布で包まれた神輿が東御宝殿内から現れ、西御宝殿へ粛々と遷御される。神輿が後宝殿内に入ると、神職と参列者が整列し、神饌が献じられる。宮司が幣帛を奉じ、祝詞奏上、玉串奉奠が行われる。山作代表者も参列し玉串を奉る。最後に警蹕の声のなか、西御宝殿の扉が閉じられる。

その数日後、御柱大祭終了奉告祭が、上社本宮、下社秋宮でそれぞれ行われる(平成22年は6月17日)。御柱の更新、御宝殿造営、遷座という御柱祭に関するすべての行事が、無事に終了したことを神前に奉告する神事である。

## 神賑わい(芸能、余興)

御柱祭には御柱の行列とは別に様々な芸能や余興が行われる。これらを総合して本論では「神賑わい」と呼ぶことにする<sup>58</sup>。これらは、見物人を想定したいわゆる「風流物」である。神賑わいには、境内等で奉納されるものもある。いずれも御柱曳行の合間をぬって行われる。

神賑わいを行う団体は様々である。集落や町内単位の団体が最も多いが、企業の社員に よるもの、同好会のような有志によるものもある。御柱はそっちのけで神賑わいに没頭す る氏子もいる。また、御柱と神賑わいを掛け持ちする氏子もいる。

## 奉納御騎馬 (騎馬行列)

奉納御騎馬とは、高島藩の大名行列を再現したものであり、現在上社では諏訪市中洲神宮寺区の神宮寺騎馬保存会、下社では下諏訪町第1区(下の原)の下諏訪町第一区騎馬委員会と第3区(友之町)の下諏訪町第三区騎馬実行委員会が里曳き祭で奉納する。会員は集落に住む氏子である。御柱曳行の準備と並行して、練習や装束の準備を行っている。

江戸時代中は高島藩が騎馬行列(大名行列)を出していたが、明治 5 (1872) 年の御柱祭からはなくなった。代わって明治 11 (1878) 年の御柱祭からは、氏子たちのよる自主的な行列が行われるようになった。当初は御柱の行列に帯同するものであったが、徐々に独自の出し物となった。よって、御柱曳行とは別のスケジュールで行われている。現在は上記の 3 団体が奉納している (武井 2010 166-167)。

上社里曳き祭で披露される神宮寺の騎馬行列は、出陣する様子を表したものであり、殿様(藩主)役の子供のほか、色傘、御箱、長柄槍、赤熊、芸傘、草履取りという従者が行列を成す。すり足のような独特の足取りで、曳行路だけでなく本宮周辺の路地を練り歩く。特に注目されるのは、芸傘と草履取りの曲芸のような所作である。芸傘は、傘を掌の上で回したり、高く放り投げたりダイナミックな動きを見せる。草履取りはその動きに合わせて、草履を取り出し、揃えるような動きを見せる。芸傘は成年の男性、草履取りは子供(小学生)が務める。本宮鳥居の前で宮司らにも披露する。最大の見せ場は、本宮東参道での「鳥居越え」である。傘を投げ上げて、高さ9メートルの鳥居を越すという荒業である。他方、下社里曳き祭でも下諏訪町第1区(下の原)と第3区(友之町)の奉納御騎馬が出される。芸笠や草履取りの所作も披露されるほか、神賑わいのパレードにも参加する。第1区の騎馬行列は出陣する様子を表したものであり、第3区の騎馬行列は、凱旋する様子を表している。それぞれ掛け声や所作が異なる(前掲 167)。

#### 長持

長持とは、長さ 8~10 メートルのヒノキの丸太の棹を、木製の箱の上に通したものである。箱には集落名や町内名が書かれた色鮮やかな布が被され、箱の正面にはおかめの面、旗、御幣などが飾り付けられる。一般的に長持とは、衣服や調度品を入れるふた付きの長方形の箱のことを指す。御柱祭ではかつて弁当を入れた長持が、御柱行列でも見られたという。。

現在の長持は、何かを運ぶことが目的ではなく、担いでいる姿を見せることが目的である。担ぎ手は、前方に 2 人が基本となるが、4 人の場合もある。後方は 1 人となる。担ぎ

手は長持甚句に合わせて上下に棹を揺らす。この時の調子に合わせて「ギシギシ」という 音を鳴らすことが長持ちの醍醐味である。また、重い長持を甚句を唄いながら平然と担い ているように見せることが粋であるとされる。

長持連は集落や町内の氏子によって出されることが多いが、企業や同好会によるものもある。趣向を凝らした衣装や長持もある。担ぎ手は法被、腹掛け、股引き、足袋という出で立ちが基本であるが、顔を隈取りのように塗っていたり、女装していたりするなど、連によって個性が異なる。また、根っこが付いたままの棹を用いる連も見られる。また、子供連や女性だけで構成されている連もある。特に下社氏子圏では長持が盛んであり、里曳き祭の神賑わいパレードには 100 近い長持が登場する。

長持の歴史については定かではない。最も古いとされる下諏訪町第7区東山田の長持には、徳川家康の6男で、諏訪に流罪となった松平忠輝筆とされる「一之宮御用」の札が付けられている(武井 2010 169)。東山田の長持にはさらに、諏訪大社の神紋である梶の葉御紋の旗が付けられており、諏訪大社境内で披露することが許されている(写真0-20)。

#### 花笠踊り

花笠踊り(花笠音頭)と言えば、山形県の民謡踊りである。大正時代に土搗き歌から花笠踊りに発展したとされる。理由や歴史はよくわからないが、御柱祭の神賑わいとして盛んに踊られている。笠踊りとも呼ばれる。踊りのかたちは山形県で踊られているものとほぼ同様であり、女性や子供の連が多い。集落や町内単位の連から企業単位、職場単位の連も多い。長持と同様、下社氏子圏で盛んである。里曳き祭の神賑わいパレードにも加わるほか、下諏訪町内をまわって踊りを披露する。

#### 神輿

神賑わいの中には本格的な神輿を担ぐ人たちもいる。彼ら神輿連は神輿好きの集まりであり、御柱祭だけでなく、地域の祭りやイベントでも神輿を担いでいる。神社の神輿ではあるが、神賑わいとして御柱祭に参加している。

#### その他

ここまで見てきた神賑わいは、現在定番となっているものである。他に有名なものに茅 野市宮川横内区のどじょうすくいがある。これは横内区の子供たちによって、上社里曳き 祭で披露される。滑稽なしぐさが人気で人だかりができるほどである。また、諏訪地域は、 「諏訪流」と呼ばれる流派の発祥の地であり、和太鼓が盛んである。諏訪地域内外の団体 による演奏が境内、路上、駅前など至るところで行われる。

### 2-2-5 上社御柱祭

本節では上社・下社それぞれの御柱祭について述べていく。なお、主な行事については 既に論じていたり、各章で改めて詳述するため、行程の概要とそれぞれの御柱祭の特徴を 中心に述べていく。

# 上社山出し祭

上社山出し祭は4月第1週の週末から始まる。上社御柱祭は、諏訪地域の東半分の氏子の奉仕によって行われる。市町村では、諏訪市(豊田・四賀)、茅野市、原村、富士見町である。山出し祭はかつて「前曳き」と呼ばれ、里曳き祭は「本曳き」と呼ばれていたと言う。御柱祭の中心は里曳き祭であったのである。しかし、明治以後、木落しや川越しの発展から、山出し祭にも注目が集まるようになり、山出し祭も作業ではなく「祭事」として発展してきた(市民新聞グループ 1998 139)。

山出し祭初日早朝、各地から大型バス等でやってきた氏子たちが御柱の準備を始める。 綱渡りの神事を済ませ、木遣り唄の一声で8本の御柱が綱置場を出発する。順番は、本宮 一、前宮一、本宮二、前宮二、本宮三、前宮三、本宮四、前宮四となる。御柱は平たんな 道路を進んでいく。上社の綱置場から御柱屋敷までの曳行路は御柱街道と呼ばれている。 その距離は約15キロメートルである。

広大な耕地の中を進み、原村柳沢から茅野市玉川の集落を抜けていくと最初の難関である「穴山の大曲」が見えてくる。ここは急な右カーブと左カーブが連なる場所である。道が狭く、沿道には住宅が密集して建っている。御柱を巧みにコントロールしないとカーブで立ち往生してしまったり、メドデコが住宅や電柱に引っかかることもある。

大曲を抜けると緩やかな下り坂となる。茅野市玉川には子之神(ねのかみ)と呼ばれる場所がある。ここは御柱の御旅所であり、かつては本宮一が到着すると後方の御柱の曳行も打ち止めとなったとされる。現在は注連縄が道路に渡され、御柱が通過する際に停止して諏訪大社神職の清祓いを受けるのみとなっている。子之神を過ぎると茅野市宮川区に入

資料 0-10 平成 22 年上社山出し祭御柱曳行予定表(4月2、3、4日)

御柱	綱置場出発	穴山到着	子之神前	木落とし	川越し	御柱屋敷
	(綱渡り)	(大曲り)	*	開始	開始	到着
本宮一	2 日 7:30	2 日 10:00	2 日 14:00	3 日 10:00	3 日 14:00	3 日 15:00
前宮一	2 日 7:30	2 日 10:50	2 日 15:00	3 日 11:00	3 日 15:00	3 日 15:50
本宮二	2 日 7:30	2 日 11:20	2 日 15:30	3 日 12:00	3 日 16:00	3 日 16:40
前宮二	2 日 7:30	2 日 12 時前	2 日 16:00	3 日 13:00	3 日 16:50	3 日 17:30
本宮三 2日8:00	2 日 12 時過	2 日 16:00	4 ∃ 10 : 00	4 日 13:00	4 日 14:00	
	ぎ	(到着)	4 µ 10 . 00			
前宮三	2 日 8:00	2 日 13:00	3日午前中	4 日 11:00	4 日 14:00	4 日 15:00
本宮四	2 日 8:30	2 日 13:30	3 日 12 時頃	4 日 12:00	4 日 15:00	4 日 16:00
前宮四	2 日 8:30	2 日 15:00	3日 午後	4 日 13:00	4 日 16:00	4 日 17:00

※本宮三は子之神で曳行終了予定。前宮三以下の通過予定は目安。

る。長峰と呼ばれる丘の進んでいくと、下り坂の先に木落し坂が見えてくる。木落し坂の 手前で道路は南側に迂回している。坂があるのは、北側を流れる上川の浸食によってでき た丘の突端である。現在の日程では、木落し坂の上が初日の本宮一の曳行終了地点となっ ている。後方の御柱は路上で曳行を終了する。曳行終了後はメドデコを外し、御柱を路肩 に寄せ、シートなどをかける。交通規制は夜には解除されるため、カラーコーンを置くな どの対応を取る。担当地区の中には警備員を雇うところもある。

2 日目から木落しが始まる。見物人も木落しを目当てに集まってくる。上社木落とし坂は、平成 22 年御柱祭にあたって大幅な改修が行われた。また、平成 22 年には新たな試みとして、対岸の上川の堤防上に有料観覧席が設けられた。木落しの準備が進むなか、イベントを行う担当地区もある。よく見られるのは、木遣り係とラッパ隊(鼓笛隊)が坂に整列しての唄と演奏である。これは氏子の気勢を上げるためのものであるが、見物人へのパフォーマンスでもある。また、花火や風船飛ばし、垂れ幕なども見られる。前メドデコの間に地区名や御柱名、その年の干支(寅か申)が書かれた幕を取り付けるのも定番である。氏子たちはメドデコを倒さないまま、下まできれいに落とせるように苦心する。しかし、

坂の改修によってこれまでの経験が通用しなかったためか、ほとんどの御柱が傾いた状態 で坂を下った。

木落しを終えた御柱は、メドデコを外し、JR 中央東線の線路下を通り抜ける。その先のせまい住宅地を抜けると国道 20 号線の横断がある。曳行路と周辺の道路は交通規制は行われるが、大動脈である国道 20 号線は規制がかけられていない。御柱横断の際は、警察官が通行車両を一時的に止める。御柱はできる限り短時間で横断しなければならない。中には曳き子が小走りになるほどの勢いで横断する御柱もある。

横断するとすぐに川越しが行われる宮川が見えてくる。先頭を行く本宮一は、2 日目の内に川越しを行う。しかし、日没後は危険なため翌日に延期されることもある。この時期の宮川は、雪解け水で水量が多く、水温も 10 度以下である。よって、人が入ることが明らかに危険な場合は、氏子を乗せず御柱だけを川に曳き入れ、対岸に渡すこともある。

宮川河川敷には見渡す限り見物人で埋め尽くされる。曳き入れ地点の正面には、巨大な 桟敷席が建てられている。宮川対岸の堤防に引き上げるとすぐ下は御柱屋敷である。隅か ら順に御柱を並べるように曳き付け、曳行終了となる。御柱屋敷のある安国寺区では川を 渡った氏子のために、無料で風呂を提供している家がある<sup>59</sup>。

山出し祭3日目は残った御柱が木落しと川越しを行い、御柱屋敷まで曳き付ける。この日が最終日となるため、曳行が深夜に及ぶこともある。そのため、後方の御柱であるほど時間に追われる傾向がある。これは下社でも同様であるが、曳行路は1本しかないため、先行する御柱次第になってしまう。1時間以上進まないということもまれに起こる。かつてはこの順番を無視して「追い抜き競争」が行われていたが、現在では禁止されている。

上社山出し祭の特徴は、日程的にも気候的にも非常に厳しいことである。曳行路が最も長く、難所も大曲、木落とし、川越しと多い。綱置場は標高1,000メートルを越える場所にあり、雪が降ることもある。氏子たちは難所に備えるとともに、防寒対策をして祭りに参加している。

#### 上社里曳き祭

山出し祭から 1 ヶ月が過ぎた 5 月の第 1 週末 (ゴールデンウィーク)、上社御柱祭が再開される。御柱屋敷より曳き出された御柱は、前宮・本宮に向かって曳行をはじめる。里曳き祭は、山出し祭の忙しない雰囲気から一転、和やかな雰囲気の中で始まる。前宮・本宮へは、神体山である守屋山を左に見ながら、ほぼ直線の県道 16 号線を進んでいく。曳

資料 0-11 平成 22 年上社里曳き祭御柱曳行予定表(5 月 2、3、4 日)

御柱 綱渡り		御柱屋敷	前宮鳥居前	本宮境内	冠落とし	建て御柱
		出発	*	(曳き付け位置)		
本宮一	2 日 7:00	2 日 8:00	2 日 10:30	3 日 16:30	4 日 11:00	4 日 14:00
本宮二	2 日 8:00	2 目 9:00	2 日 11:20	3 日 16:30	4 日 10:00	4 日 12:00
本宮三	2 日 9:00	2 日 10:00	2 日 12:10	3 日 16:30	4 日 13:00	4 日 15:00
本宮四	2 日 9:30	2 日 11:00	2 日 13:00	3 日 17:00	4 日 14:00	4 日 16:00

御柱	綱渡り	御柱屋敷 出発	前宮鳥居前	前宮境内 (曳き付け位置)	冠落とし	建て御柱
前宮一	2 日 10:00	2 日 12:00	2 日 13:30	2 日 15:30	3 日 10:00	3 日 11:00
前宮二	2 日 10:30	2 日 13:00	2 日 14:20	2 日 16:00	3 日 11:00	3 日 13:00
前宮三	2 日 11:00	2 日 13:30	2 日 15:00	2 日 16:30	3 日 12:30	3 日 14:00
前宮四	2 日 11:00	2 日 14:00	2 日 16:00	2 日 17:00	3 日 13:00	3 日 15:00

※前宮前通過後は16:00まで曳行。翌3日は朝8:30に曳行開始。

## 行距離は、前宮が約3キロメートル、本宮は約5キロメートルである

前宮は守屋山の斜面に鎮座している。16 号線は本宮東参道に直結している。途中の茅野市高部にはなだらかな登り坂があり、本宮手前の東参道は狭くメドデコの操作が難しい。しかし、山出し祭に比べて曳行距離は半分以下であり、木落しや川越しのような難所もない。本宮一が先頭を切るのは変わりないが、山出し祭とは異なり、本宮の御柱 4 本が先に出発し、前宮の 4 本が後から続く。

しかし、日程は先行する御柱次第である。御柱屋敷は出口が狭く、県道に出るためには 90度の方向転換が必要となる。また、準備をするスペースも限られている。筆者の同行し た前宮三は、予定時間を2時間以上遅れての出発となった。

里曳き祭初日、先行する本宮の御柱 4 本は前宮前を過ぎると、終了予定時間まで各自曳行を行い、解散となる。御柱は路肩に安置される。後続の前宮の 4 本は、前宮前の交差点を 90 度左折し、境内に曳きこまれる。前宮三は綱返しを行い、大鳥居に注意を払いなが

ら一気に御柱の後方を振りながら、境内に入っていった。本殿に続く階段には木製の板が設置されており、御柱はその上を進んでいく。この登り坂が最後の難所である。曳き子への負荷が大きくなるうえ、階段の幅がせまく、メドデコが建て物に接触する恐れがある。前宮三では事前に下見を行って、階段脇の建物の軒下のせり出し具合を確認していた。御柱が建てられる本殿は、前宮境内の奥にある。曳行は日没後も行われる。投光機のライトに照らされながら、前宮4本の御柱は建て御柱の位置まで曳きつけられる。状況によって翌日に延期されることもあるが、現在の予定では前宮4本の御柱は初日のうちに曳行を終了する。

里曳き祭2日目、前宮では朝から4本の御柱の建て御柱が行われる。他方本宮4本の御柱は、曳行を続ける。茅野市高部から本宮が鎮座する諏訪市神宮寺までの間は、沿道に住宅が建ち並んでいる。空き地には桟敷が設置されているほか、民家の部屋を借りて御柱見物を楽しむ人たちが多く見られる。沿道には諏訪藩主の桟敷跡も残っている。メドデコが桟敷擦れ擦れを通っていく。

桟敷があるということもあり、華やかな雰囲気の中御柱は進み、東の鳥居から境内へ入る。御手洗川にかかる石橋を越え、階段を下る。メドデコが鳥居にぶつからないように動かしながら、石橋を渡らなければならない。本宮一と本宮二は境内に入ると直進し、正面大鳥居方向へ向かう。他方、本宮三と四の御柱は、境内裏手の神域に向かう。神域への入り口は石橋を渡ったすぐ左にあるため、橋の上で方向を変えなくてはならない。本宮の石橋と階段は合わせて階(きざはし)と呼ばれており、木遣り唄にも「ここは階 お願いだ」と唄われるように、難所として知られている。本宮境内に入った御柱はそれぞれの建て御柱の位置に曳き付けられ、曳行を終える。里曳き祭2日目をもって上社8本の曳行は全て終了する。また、前宮4本の建て御柱も日没までには終了する。これで前宮の御柱担当地区の奉仕は完了となる。担当地区ごとや係ごとに慰労会が行われ、祭りの成功を祝う。

里曳き祭3日目は本宮での建て御柱を残すのみとなる。前日に建て御柱が終わった前宮では後片付けを行う担当地区もあるが、閑散としている。本宮では朝から建て御柱の準備が行われ、各々の御柱が建てられていく。氏子や見物人が見守る中、建ち上がった御柱から懸垂幕が垂らされたり、紙吹雪が撒かれたりして、上社御柱祭の終幕に華を添える。

## 2-2-6 下社御柱祭

## 下社山出し祭

上社から遅れること 1 週間、4 月第 2 週の週末から下社山出し祭が始まる。下社御柱祭に奉仕するのは、諏訪の西半分の氏子である。市町村では、岡谷市、下諏訪町、諏訪市(上諏訪)である。

山出し祭初日早朝、棚木場に氏子たちが集合する。曳き綱の取り付け等の準備作業を行い、綱渡りの神事が諏訪大社神職によって行われる。神事後、各係が持ち場につき、木遣り唄の一声で曳行が開始される。

下社御柱にはメドデコがないが、上社同様に御幣と御柱名の木札が御柱に帯同する。担当地区によっては、御柱に御幣を差し込むことができるように穴をあけている。曳行の方法は上社同様で、「モト」から伸びた曳き綱に小綱(手綱)を結え、曳き子たちが曳くというかたちである。下社山出し祭は日によって曳行を行う御柱が異なる。長くても2日で曳行が終わる。中には1日で曳行を終える御柱もある。

棚子場から曳き出された御柱は、幅の狭い道を下っていく。曳行路の道幅は、萩倉の集落に入るまで、自動車のすれ違いが難しいほど狭い。沿道には雑木林が続き家屋はほとんどない。また、山側にはかつて使われていた旧道が残っている。この旧道はさらに道幅が

資料 0-12 平成 22 年下社山出し祭御柱曳行予定表(4 月 9、10、11 日)

御柱	棚木場出発	斧立社前	大曲り	木落とし	注連掛到着
春宮四	9 日 7:00	9 日 9:30	9 日 10:10	9 日 13:00	9 日 15:30
春宮三	9 日 7:30	9 日 10:20	9 日 11:10	9 日 14:30	9 日 17:00
秋宮二	9 日 8:00	9 日 11:20	9 日 13:30	9 日 16:00	9 日 18:30
秋宮四	10 日 7:00	10 日 9:20	10 日 10:00	10 日 13:00	10 日 15:30
春宮一	10 日 7:30	10 日 10:40	10 日 11:30	10 日 15:00	10 日 17:30
春宮二	10 日 8:30	10 日 11:30	10 日 14:10	11 日 11:00	11 日 13:30
秋宮三	10 日 9:00	10 日 12:30	10 日 15:00	11 日 13:00	11 日 15:30
秋宮一	10 日 9:30	10 日 14:30	11 日 11:00	11 日 15:00	11 日 17:30

※春宮二・秋宮三は、大曲り通過後、木落し坂の上まで曳行

※秋宮一は斧立て社下にあるバス転回所まで曳行

狭く急な斜面にあるため、御柱が転落することが多かったとされる。下社にメドデコがない理由のひとつとして、曳行路の狭さが挙げられるが、旧曳行路と現在の曳行路の双方とも、メドデコを付けて曳行することは難しいと思われる。

下諏訪町萩倉の集落に入ると、視界が開けるが、難所である「萩倉の大曲り」が御柱を待っている。「萩倉の大曲り」は、狭く S 字カーブである。特にカーブの出口が狭くなっている。前方の元綱係と後方の梃子係・追いかけ綱係が息を合わせ、一気に通り抜けようとする。このような時、元綱係は御柱を横滑りさせるため、御柱自体を押したり、曳き綱を押すこともある。これはなるべく短い距離の間に、御柱の向きを変えるために行われる方法である。このような場所では、御柱の動きが目まぐるしく変わるため、「子供、女性、お年寄りは綱から離れるように」というような指示が出されることもある。御柱曳行で危険なことは、曳き綱や御柱に巻き込まれたり、挟まれたりすることである。大曲のような危険個所では、役付きの氏子だけに曳き子を絞ることも多い。

大曲りを抜けると萩倉の集落内に入る。木落し坂は目の前であるため、集落内のお宿で休憩に入る御柱が多い。萩倉集落の外れに木落し坂がある。木落し坂の上には、樹齢 200年と言われる通称「木落し松」や、「諏訪大社下社御柱街道 天下の木落し坂」と書かれた石碑がある。坂の下から見て右側(南側)の林の中には、木落社という祠があり、毎年9月27日に諏訪大社によって例祭が行われている。創建は不明であるが、山の神を祀っている。御柱祭の前には、木落しの成功を祈願するため、参拝に訪れる氏子もいる60。

木落しの様子については5章で詳しく述べるが、下社の木落し坂は100メートルほどで上社より長く、斜度は最大35度ほどである。平成22年御柱祭前に改修が行われた。それまでは坂の中ほどに凹んだところがあったため、御柱の先端がくい込み、スピードが落ちてしまっていた。また、急にスピードが落ちるため、乗り手が振り落される危険性があった。改修によって凹みがなくなったことで、平成22年の木落しでは、一気に下まで落ちていく御柱がほとんどであった。

木落しは上社同様にスケジュール通りとはいかず、多くの御柱が予定時間を遅れて木落しを行った。しかし、以前に比べると御柱の遅れは解消される傾向にあるという。しかし、曳き子の数や天候、曳き綱の破損等のアクシデントにより、御柱祭のスケジュールは予測できない面が大きい。このような御柱祭の特徴が「観光行事」として成り立つための障害になっていると考えられる。

木落しを終えた御柱は、落ちる際に左右に広がった曳き綱を元の位置に戻し、坂の下か

ら国道 142 号線に曳き出される。行列の体裁を整え、下社山出し祭の終着地である注連掛に向かう。木落し坂から注連掛までは1キロメートル弱で、速い御柱は1時間ほど到着する。最後の難所である注連掛への坂を登り、所定の位置に曳き付ける。

2日目、3日目も同様に御柱曳行と木落しが行われ、注連掛まで曳き付けられる。3日目の夜、最後の御柱が曳き付けられると下社山出し祭は終幕を迎える。山の神返しの木遣り唄が唄われ、万歳三唱が行われる。翌日、注連掛祭<sup>61</sup>が行われ、御柱は里曳き祭まで安置される。

## 下社里曳き祭

5月第2週末、下社里曳き祭が開幕する。綱渡りの神事の後、木遣り唄を合図に春宮の御柱から順次注連掛を出発していく。春宮までの距離は約1、5キロメートル、秋宮までは約3キロメートルである。注連掛は高台にあるため、まず御柱は下を通る国道142号線に引き落とされる。これを「注連掛の木落し」や「注連掛のミニ木落し」と呼ぶ。長さ20メートルもない坂であるが、山出し祭の木落し同様に乗って下ろうする氏子がいる。

曳行路は山出し祭に比べて広く、緩やかな下り坂である。御柱8本は、春宮手前で国道から外れ、細い町道から境内に曳き入れられる。境内に入るためには、木立の中の急斜面を通らなければならない。これは「春宮のミニ木落し」と呼ばれ、里曳き祭の難所のひとつである。長さは30メートルほどだが、斜度は木落し坂並みであり、木に衝突する危険性がある。氏子たちは慎重にコースを見極め、御柱を滑り落とす。ここでも氏子が御柱に乗っている。なお、春宮の御宝殿背後に建てられる春宮三と四の御柱は、ミニ木落し手前の斜面から境内に入る。境内に入った春宮の御柱四本は、順次建て御柱の作業に入る。春宮一は初日のうちに建て御柱を行う。他方、初日の内に秋宮の御柱4本は、春宮境内か大鳥居をくぐった春宮参道で初日の曳行を終える。

2 日目は春宮で、春宮二、春宮四の建て御柱が行われるなか、秋宮の御柱は春宮参道を下る。国道 20 号線を横断し、旧道につながる魁町(さきがけちょう)の交差点を左折する。ここで綱返しを行う御柱もある。左折すると曳行路は秋宮参道につながる最後の直線となる。再び国道 20 号線を進み、JR 下諏訪駅前を横切ると最後の難所である八幡坂が見えてくる。坂を登りきり、秋宮の大鳥居から境内に入る。秋宮一と二の御柱は左右の片拝殿前に曳きつけられる。三と四の御柱は御宝殿の後方にある神域に曳き入れられることになるが、しんがりを行く秋宮四は曳行路上で曳行を終える。

資料 0-13 平成 22 年下社山出し祭御柱曳行予定表(5 月 8、9、10 日)

御柱	注連掛出発	春宮上旧道	春宮木落し	冠落とし	建て御柱
春宮一	8 日 8:00	8 目 10:00	8 目 11:00	8 日 13:30	8 日 14:00
春宮二	8 日 8:30	8 目 10:30	8 目 12:00	8 日 14:00	9 日 10:00
春宮三	8 日 9:00	8 日 11:00	8 日 13:00	10 日 9:00	10 日 10:00
春宮四	8 日 9:30	8 日 12:00	8 日 14:00	8 日 15:00	9 日 9:00

※春宮二・四は8日に冠落としを行い、翌9日に建て御柱を行う

※春宮三は8日に曳き付けまでを行い、10日に冠落としと建て御柱を行う

御柱	注連掛出発	春宮木落し	下馬橋出発	冠落とし	建て御柱
秋宮一	8 日 10:00	8 日 14:00	9 日 8:00	10 日 9:30	10 日 11:30
秋宮二	8 日 10:30	8 日 15:00	9 日 8:30	10 日 10:30	10 日 11:30
秋宮三	8 日 11:00	8 日 16:00	9 日 9:00	10 日 11:00	10 日 12:00
秋宮四	8 日 11:30	8 日 17:00	9 月 9:30	10 日 15:00	10 日 16:30

※8日は下馬橋(春宮参道)周辺で曳行終了

※9日は秋宮四を除いて曳き付けまでを行い、翌10日に冠落としと建て御柱を行う

下社の御柱担当は山出し祭と異なる。担当地区の組み合わせも日によって異なる。全体の傾向からみると、春宮の建て御柱が終了する2日目から徐々に秋宮の御柱曳行に人員が移っていく。また、里曳き祭では騎馬行列や長持等の神賑わいに参加する氏子も多い。

3日目の最終日には、秋宮の3本と春宮三の建て御柱と、秋宮四の曳行と建て御柱が行われる。最後に残った秋宮四は、他の御柱の建て御柱が続く中、最後に秋宮に入り、夕方から建て御柱が行われる。この秋宮四の建て御柱をもって、諏訪大社御柱祭は終幕となる。

他方で、諏訪大社の御柱祭は諏訪地域の御柱年の開幕を告げるものである。氏子たちは地元神社や祠の「小宮祭」の準備に取り掛かる。組織を立ち上げ、見立てや伐採式を行い、御柱祭に臨む。多くの御柱祭は9月から10月頃に集中する。11月に行われる神社もあり、半年は小宮祭の期間が続く。

## 補足資料1 御柱別に見た上社御柱祭

上社御柱祭は、山出し祭・里曳き祭を合わせて6日間の日程で行われる。しかし、すべての担当地区が6日間御柱に関わることはない。どの御柱を引き当てるかによって日程が大きく変わる。一般的に一や二の御柱を担当する場合、山出し祭の日程は短くなる。本宮一、前宮一、本宮二を担当する場合、平成22年の山出し祭の日程では、3日間の内、1、2日目のみの参加となる。他方、前宮二、本宮三、前宮三、本宮四、前宮四の5本の御柱を担当する場合は、3日間全てに参加することになる。氏子を送迎する大型バスをチャーターする場合、2日間のみと3日間全てでは、その予算に大きな差が生まれる。

他方、里曳き祭の場合は、前宮の御柱の日程が短くなる。本宮の御柱が先に出発するが、 前宮までの距離が短いために、1日目の内に前宮4本の御柱が境内に入り、建て御柱の位 置まで曳き付けられる。本宮の御柱は、前宮を越えた曳行路上でその日の日程を終える。

2 日目の上社里曳き祭は、前宮御柱 4 本の建て御柱がほぼ同時進行で行われる中、曳行路では本宮御柱 4 本が曳行を続けている。日没までには前宮の建て御柱は終了する。すなわち、4 つの担当地区の役割が終わる。他方、本宮御柱 4 本は境内に入り、建て御柱の位置に曳き付けられ、2 日目を終える。

3 日目は、曳行路上から御柱が姿を消し、本宮境内での建て御柱のみが行われる。前宮 の御柱に奉仕した氏子たちは、観光客に混じって見物にやってきたり、曳行路や駐車場で 披露される長持ち等の神賑わいに参加したりする。

ここまで述べてきたように、どの御柱を担当するかによって、上社の氏子たちの御柱祭 での動きは大きく変わる。抽籤がある2月15日までは、8本の御柱全ての日程に対応できるように準備しておかなければならない。なお、下社は担当する御柱や日程が事前に決まっているため、準備品や予算などの計画が立てやすいと考えられる。

## 補足資料 2 下社担当地区別に見た関わり

下社御柱祭は担当地区の分担によって行われるが、いくつかの担当地区が合流するなど 非常に複雑である。本節では、現在の各担当地区の分担について、市町村別・日程別・御 柱別に整理する。

#### • 岡谷市

岡谷市は、御頭郷の区分では、湊、川岸、長地、岡谷市旧市内(旧平野村)に分かれている。しかし、山出し祭では岡谷市旧市内が2つに分かれ、秋宮四と春宮一を担当する。 里曳き祭では合流し、春宮一と秋宮三を担当する。他の3地区は、里曳き祭途中まではそれぞれが1本の御柱を担当するが、春宮の建て御柱が終わる2日目途中からは合流し、秋宮二を担当する。

## ○ 川岸(岡谷市)

山出し祭は春宮三、里曳き祭1日目は秋宮一、2、3日目は長地・湊と合同で秋宮二

○ 湊(岡谷市)

山出し祭から里曳き祭2日目途中まで春宮四、3日目は長地・川岸合同で秋宮二

○ 長地(岡谷市)

山出し祭から里曳き祭2日目途中まで春宮二、3日目は川岸・湊と合同で秋宮二

○ 岡谷市旧市内 1 (岡谷・新屋敷・小尾口) 62

山出し祭は秋宮四、里曳き祭1日目は岡谷市旧市内2と合流し、岡谷市旧市内全地区と して春宮一、2、3日目は岡谷市旧市内全地区として秋宮三

○ 岡谷市旧市内 2 (小井川・小口・今井・西堀・間下・上浜・下浜)

山出し祭は春宮一、里曳き祭1日目は岡谷市旧市内1と合流し、岡谷市旧市内全地区と して春宮一、2、3日目は岡谷市旧市内全地区として秋宮三

## • 下諏訪町

下諏訪町(町内全10区)は、以下の4つの組み合わせによって御柱祭に参加している63。

- $\bigcirc 1, 2, 3, 7, 9 \boxtimes / 4, 5, 6, 8, 10 \boxtimes$
- $\bigcirc 1$ , 6, 7, 9  $\boxtimes$  / 2, 3  $\boxtimes$  / 4, 5, 8, 10  $\boxtimes$
- $\bigcirc 1, 6, 7, 9 \boxtimes / 2, 3, 4, 5, 8, 10 \boxtimes$
- ○全区

日程別に見ると以下のような組み合わせになる。

#### ○山出し祭

2つに分かれる。1、2、3、7、9区は秋宮一/4、5、6、8、10区は秋宮三

○里曳き祭1日目

3つに分かれる。1、6、7、9区は春宮三/2、3区は秋宮三/4、5、8、10区は秋宮四

○里曳き祭2日目

全区合同で秋宮四

○里曳き祭3日目

2 つに分かれるが、途中から全区が合流する。1、6、7、9 区が春宮三の建て御柱を行った後、2、3、4、5、8、10 区と合流し、全区合同で秋宮四の曳行と建て御柱を行う

## • 上諏訪地区(諏訪市)

上諏訪は単独の担当地区として参加する。

山出し祭から里曳き祭1日目までは秋宮二、里曳き祭2、3日目は秋宮一を担当する。

## 御柱別の日程

続いて、春宮4本、秋宮4本の御柱の動きを見ていく。なお、以下で記述するのは、予 定表に基づいた各御柱の動きである。

### ・山出し祭

山出し祭では、1 日目と 2 日目に分かれて御柱(1 日目 3 本、2 日目 5 本)が棚木場を 出発する。

1 日目に出発するのは、順番に春宮四(湊)、春宮三(川岸)、秋宮二(上諏訪)で、いずれも木落しを行い、注連掛まで曳き付けられる。

2日目に出発するのは、順番に秋宮四(岡谷市旧市内 1)、春宮一(岡谷市旧市内 2)、春宮二(長地)、秋宮三(下諏訪町 4、5、6、8、10 区)、秋宮一(下諏訪町 1、2、3、7、9区)である。秋宮四、春宮一の 2 本は木落しを行い、注連掛まで曳き付けられる。残りの3 本は曳行路上で曳行終了となる。

3日目は、春宮二、秋宮三、秋宮一が木落しを行い、注連掛まで曳き付けられる。

このように、1 日目出発の3 本、2 日目出発の5 本の内の2 本は、1 日間で曳行を終える。残りの3 本も2 日間で曳行を終える。

木落しは1日目に3本、2日目に2本、3日目に3本行われる。木落しを終えると全て の御柱がその日の内に注連掛まで曳行される。

このように下社山出し祭は、日程としては 3 日間であるが、氏子が御柱に関わるのは、 1日か2日間であることがわかる。

## ・里曳き祭

先述したように里曳き祭では御柱担当がめまぐるしく変わる。里曳き祭1日目は全ての御柱が注連掛から出発する。順不同だった山出し祭とは違い、春宮の御柱4本がまず出発し、秋宮の御柱4本が続く。

1 日目、先頭を行く春宮一の御柱はこの日の内に建て御柱までを行う。1 日目の内に春宮の残り3本は、建て御柱の位置まで曳きつけられる。春宮二と四は冠落としをその日のうちに行う。秋宮の4本は春宮境内へ曳き入れられ、春宮参道の下馬橋周辺まで曳行される。

2 日目には春宮二と春宮四が建御柱を行う。春宮二を担当する長地と、春宮四を担当する る湊は建て御柱が終わると、川岸担当の秋宮二の曳行へ合流する。この日の内に秋宮四以 外の3本は、建て御柱の位置まで曳き付けられる。

3日目には、春宮で1本残った春宮三の建て御柱が下諏訪町1、6、7、9区によって行われる。建て御柱が終わると1、6、7、9区の氏子は秋宮四の曳行に合流する。秋宮では3本の建て御柱が行われるなか、曳行路に残っているのは秋宮四だけとなる。残った秋宮四の建て御柱が下諏訪町全区合同で行われ、御柱祭が終幕する。

里曳き祭中の御柱の動きをまとめると、御柱によって日程が大きく異なることがわかる。 春宮一のように1日館で建て御柱まで行う御柱もあれば、春宮三のように1日間放置された後、建て御柱が行われる御柱もある。

秋宮の御柱 4 本は、いずれも 3 日間をかけて里曳き祭を行う。1 日目は先行する春宮の御柱の進み方を見ながら、春宮境内を越えた時点で終了となる。2 日目には秋宮四を除く3 本が建て御柱の位置まで曳き付けられる一方、秋宮四は路上で曳行終了となる。3 日目は秋宮境内で 3 本の建て御柱が行われるなか、下諏訪町全区によって秋宮四が曳行され建て御柱が行われる。

## 2-3 御柱祭の「構造」 - 神道祭という視座

御柱(祭)の意味や解釈については、現在数多くの説が唱えられている。本論は新たな 説を提示するものではないが、代表的ないくつかの研究を検討することから、御柱祭を論 じるための視座を獲得したい。

## 神道祭という視点から見る御柱

御柱祭は諏訪大社の特殊神事である。伊勢神宮の式年遷宮などと同様に社殿(御宝殿)が新しく造営され、遷座が行われる神道の祭礼である。御柱の更新もこの一部を成すものであると考える。

柳田國男は、四方に立つ御柱を、かつての神殿や宮殿の残存であるという説を排した上で、以下のように述べている。

「此等各地の柱は、単に柱が松明又は旗や御幣を高く掲げるだけの目的で無かつたことを示すのみならず、神々の性質から推測しても結界占地を表章して居たものであることを証し得るかと思ふ。既に尋常民家の建築に於ても、地鎮の為には則ち柱を立てる。況や神の為に清浄の地に取分たんとするには、此類の記号を明かにするは尤も自然のことで、其結果として神が柱に憑ると考ふるに至つたか、但しは又神は喬木の頂に降りたまふと云ふ信仰から、其地に高いものを立てる至つたかは、容易に決し兼ねるとしても、柱の起源が折口君の所謂標山に在ること(郷土研究三巻二号)は争はれまいと思ふ。(柳田 1990 471)」

柳田は、諏訪大社の御柱とは、「結界占地を表章」する柱の一種であり、各地の神社に建てられる柱、松明、旗、御幣、幟などと同じものであると論じている。

折口信夫は、様々な解釈の可能性に触れながらも、基本的に柳田と同様の考え方を表明している。また、折口は、日本の神社には神殿が無いものが多くあることから<sup>64</sup>、「柱が四本立って居るといふことは、神が天から降りて来られて、祭りを受ける宮殿であり、屋敷である処の昔の形式が残つてゐる(折口 1999 462)」とも指摘する。すなわち、御柱を建てることによって土地が清浄化され、神事を行う場が示されるという解釈である。

柳田・折口両氏の考えに共通するのは、御柱を建てることが祭りなのではなく、御柱を

建てることによって、祭りが行われるという解釈である。すなわち、御柱は神霊が寄り憑 く「御神体」ではなく、あくまで祭りの場を構成するための「付属物」なのである。

伊藤は両氏の考察を受けて、御柱の起源を造営・遷宮祭のための「忌柱」と想定する(伊藤 1998)。本来の御柱は、「宝殿の建築儀礼の忌柱(伊藤 1998 614)」であったが、歴史を経るにつれ徐々に独立したものになっていたと言う。

寛正 5 (1465) 年に書かれた守矢満実書留に、応永 29 (1422) 年の事件について記されている。前宮において御柱が倒れ死者が出たという事件である。また、御柱が大木であったとも書かれていることから、伊藤は「御柱は既に獨立して居る。それが大木とあるから既に現在の如き大きさになって居た事は間違いない。その上、前宮に迄あったのである (伊藤 前掲 616)」とし、この時点で忌柱という概念を越え、御柱としての独自性を得ていたと論じる。その後、「御柱は (中略) 造営帳の主位を占め、宝殿造営は次位に退く (伊藤 前掲)」ことになったのである。

御柱の独自性がいつ現れたかのかについて、本論で論じることはできない。しかし、「延宝7年(1679)、(中略)徳川幕府に提出された社例記に、御柱の伐採から曳き建て行事を説明した記述があり、その末尾に『是謂ニ御柱祭』という説明がある。ここで初めて『御柱祭』という言葉を使っている(市民新聞グループ 1998 121)」とされることから、御柱の存在が祭りの「付属物」でないことは明確であると考えられる。

### 恒常化・巨大化する御柱

造営・遷宮祭ための忌柱であった御柱は、神事の付属物という枠組みから外れ、恒常的に建てられるものとなった。また、御柱の曳行と建て替えが祭事として肥大化する中で、御柱自体も巨大化していった。さらに、日程としても別の祭りとなり、関わる人たちも分離するようになったと考えられる。

神道祭という視点から御柱というものを捉えた場合、御柱は神事のための付属物と位置付けられる。忌柱であるならば、遷宮祭が終わると撤去されるはずである。しかし、理由は不明であるが、御柱は独自性を得る中で「恒常的」建て続けられるもになった。

また、御柱の巨大化の理由についてもよくわかっていない。忌柱であるならば、巨大である必要はないはずである。資料 0-14 は、高島藩絵師山中方英によって寛政 11 (1799) 年に書かれた「御柱絵巻」の一部である。上社か下社かはわからないが、半裸の男たちが巨大な御柱を曳いていることがわかる。盛大な祭礼を行うためには、巨大である必要があ

#### 資料 0-14 御柱絵巻 (一部)



諏訪市博物館編 1992 6

ったと考えられる。

現在の日程からも、御柱の独自性を見ることができる。上社では、御柱更新の後の 6 月 15 日に遷座祭が行われるが、下社では境内に御柱がない里曳き祭の直前に行われる。忌柱であるならば、遷座祭の時にこそ必要なはずである。現在、造営・遷座祭と御柱の曳行・建て替えが、別々の祭事として進行していることがわかる。

さらに、造営・遷座祭と御柱の曳行・建て替えとの分離は、関わる人々から見ても明確である。宮坂精通が「御柱の曳建に主体性を帯びた結果、宝殿の造営及び遷宮が内部的傾向を帯びて来て従的に変化して来た(宮坂 1956 120)」と述べているように、現在造営と遷宮に主に関わるのは、諏訪大社神職と大総代である。御宝殿の用材は氏子の寄進によるものもあるが、建て替え作業は請負業者によって行われている。造営に関わる行事(地鎮祭等)や遷座祭には大総代が参列するのみで一般の氏子の関わりは少ない。一般の氏子たちは、専ら御柱関係の行事に関わる。

ここまで見てきたように、御柱に関する行事が造営・遷宮祭の中で中心性を得ていった と考えられる。神道祭である限り、御柱が造営・遷宮祭の付属物であることは変わらない が、御柱の更新の方が目立つものになったとも言える。

「一連の祭りの装置はカミの器=物実として機能しており、御神体を頂点とする重層的な媒体群をなしている」(関 2002 247)とするならば、造営・遷座祭を頂点として、御柱の更新もその媒介群のひとつであると考えられる。しかし、「本来」の機能や意味が見えにくくなるほど、御柱の更新に関する行事が肥大化していることは間違いない。氏子たちからすれば、御柱の曳行と建て替え、それに伴う祭事(木落しや川越し)こそが最大関心事

なのである。

ただ、このような解釈では、究極的には御柱に意味はないということになってしまう。 現在の諏訪大社の神事においては、御柱そのものを神やその象徴・依代として扱ってはいない。御柱自体を特定の神の象徴や依り代とみなすことは難しいのである。御柱祭の内容を見ても、諏訪大社の説明を見ても、神道祭の文脈においては、御柱は「空虚な存在」となってしまう。祠や社とは違い、御柱は境内の建造物の一部という説明の域を出ることはないのである。

また、御柱の更新をかつての社殿造営の残滓や簡略化の結果と見る研究もある。これらの研究においては、御柱が社殿の代替物という以上の解釈はできないと考えられる。やはり御柱に意味を見出すことはできないのである。

#### 神道祭以外の視点から見る御柱

御柱の存在を神道祭、神社神道との関係から分離して解釈しようとする研究もある。すなわち、御柱を神道伝来以前の在来信仰(巨木・巨石信仰、精霊信仰、縄文文化など)に由来するものと解釈する研究である(諏訪文化社編 1997、萩原 2001<sup>65</sup>など)。これらについて詳しく述べることはできないが、御柱を造営・遷座祭と切り離して考えている点では一致している。また、地元研究者(郷土史家)によるものが多いという特徴がある。

現在の御柱祭が諏訪大社の祭礼として行われている理由は、神道と在来信仰の混淆によるものとされ、造営・遷宮祭に取り入れられたと解釈される。これらの研究では、御柱は信仰の対象であり、何かしらの「神体」や「象徴物」とみなされる。神道祭という視点とは違い、意味に満ち溢れたものとなるのである。

また、起源論ではなく別の視点から御柱を解釈しようとする研究もある。原は陰陽五行 思想を基に御柱の更新を解釈しようと試みている(原 1999)。

#### 氏子による御柱への信仰

様々に論じられる御柱であるが、御柱祭に関わる氏子たちの多くは、御柱自体が「聖性」を持っていると考えている。氏子たちの感覚からすれば、彼らが曳く御柱は間違いなく「御神木」であり、神そのものともみなされる。諏訪大社も御柱が「御神木」であるということは否定していない。歴代の宮司の発言からも、神道祭としての解釈から外れるような御柱への意味づけが語られることもあった。

結局のところ御柱(祭)は、神道祭という視点からだけでは解釈することができない。 御柱(祭)を理解するためには、意味を見出そうとする氏子たちの信仰に着目する必要が ある。氏子をはじめとする参加者は、緩やかに共有された価値観を持ちながら、御柱(祭) に対して様々な意味を見出している。これらは時に神道祭の解釈をはみ出すものである。 逆に、様々な意味付けや解釈が許容されているからこそ、御柱祭に人が集まると考えられ る。とはいえ、神道祭の形式に則って行われていることも無視できない。御柱(祭)に意 味を見出すためには、神道祭という形式が維持されることが必要だからである。

# 写真資料

写真 0-1 諏訪湖岸から望む八ヶ岳連峰



写真 0-2 上社本宮幣拝殿



写真 0-3 御舟祭



写真 0-4 本宮一の御柱



# 写真 0-5 上社木落し



2010 富士見御柱祭典委員会提供

# 写真 0-6 下社木落し



朝日新聞社 2004 7

# 写真 0-7 川越し



2010 富士見御柱祭典委員会提供

写真 0-8 役員会議の様子



写真 0-9 祭り装束(富士見地区元綱係)



写真 0-10 上社御柱抽籤式



写真 0-11 綱縒り (綱打ち)



写真 0-12 綱置場に設置される上社御柱



写真 0-13 上社本宮御宝殿



写真 0-14 下社の曳行の様子



写真 0-15 注連掛祭 (御柱屋敷)



写真 0-16 御柱迎えの行列(春宮からの秋宮への帰路)



写真 0-17 冠落とし (斧方による作業)



写真 0-18 建て御柱



写真 0-19 上社御宝殿遷座祭(遷座の儀)



写真 0-20 長持(下諏訪町東山田長持保存会)



## 注釈

- 1 祭礼は、「部外者」である見物人の存在によって、祭りと区別される(柳田 1990)。しかしながら、まったく見れていない祭りとは存在しないはずである。見られるという行為だけでなく、語られたり書かれたりすることまで考慮するならば、「部外者」の存在はさらに大きくなる。また、当事者自身が見るという状況もあると考えられる。メディアを通して自分の姿を見直したり、他の当事者の姿を見るという行為も想定できる。そうであるなら、都市一祭礼、農村一祭りという区別も必要ないはずである。現在は、見る/見られる関係の多様性を読み解くとともに、語る/語られる、書く/書かれる等の事象についても考慮すべきであると考えられる。無論、先行研究で論じられてきた都市的な特徴や農村的な特徴については、分析概念として引き続き有用である。
- <sup>2</sup> しかしながら、非宗教的な祭礼-イベントを含む-に対して過程分析が完全に無効とは言えない。寺社のような宗教性の「担保」がない場合でも、当事者が独自に儀礼や神事と呼びうるような「宗教的事象」を生み出す可能性がある。
- 3 祭礼研究が、祭礼のみを論じ「日常」を論じきれていないという指摘は、社会統合論的な研究に対してのものだと考えられる。確かに祭礼は社会に従属するものである。しかし、祭礼とその当事者が社会的要請をすべて受け入れるわけではない。社会との「断絶」や社会への「反抗」という性格を祭礼は持っている。これは祭礼研究の重要な論点であると考えられる。
- 4 例として、「コップに大文字を映して飲むと中風にかからない (和崎 1985 107)」ことなどが挙げられている。
- 5 このような分析については、コーエンのコミュニティにおけるシンボルについての解釈から示唆を受けている(コーエン 2005 8-16)。
- 6 LCV は昭和 55 (1980) 年より御柱祭中継を始め、現在は複数のチャンネルによる完全生中継を行っている。また、インターネットによる動画配信やラジオによる情報提供も行っている。LCV は、中継番組を基に映像作品の販売や、他のテレビ局への映像販売を行っているが、契約者である諏訪地域の人々(氏子)のニーズに合ったサービスを提供していると言える。すなわち、メディアとしての外部の視点を持ちながらも、御柱祭に関わる氏子としての内部的な感覚も持ち合わせているのである。
- 7 長野県は大きく北信、東信、中信、南信の 4 つの地域に分かれている。北信は県の北東部で中心都市は長野であり、新潟、群馬と接している。東信は中東部で中心都市は上田であり、群馬、埼玉と接している。中信は北西部から中西部で中心都市は松本であり、富山、岐阜に接している。南信は大きく木曽、伊那、諏訪に分かれているが山地によって分断されているため、地域が大きいとされる。木曽は岐阜、伊那は愛知、静岡、諏訪は山梨に接している。
- 8 諏訪 6 市町村の総人口は、平成 13 (2001) 年 10 月の 212,358 人をピークとして減少している。平成 26 (2014) 年 4 月 1 日現在で 199,450 人となり、約 35 年ぶりに 20 万人を割った (長野日報 2014 年 4 月 5 日)。
- 9 世帯数は、岡谷市 19,430、下諏訪町 8,997、諏訪市 20,620、茅野市 22,260、原村 3,066、富士見町 5,850 である。
- 10 寒天の製造や諏訪湖での漁労も大きな産業であった。寒天は現在も特産品であり、真冬には茅野市を中心に寒天を天日にさらす作業が見られる。
- 11 諏訪には、多くの縄文遺跡が見られる。特に八ヶ岳山麓では集落跡が多く発見され、貴重な土器が出土している。また、砥川上流の和田峠は黒曜石の産地として知られ、日本各地の遺跡から和田峠産の黒曜石が発見されている。
- 12 現在「諏訪」と表記されるが、古くは「洲羽」や「諏方」とも表記されていた。
- 13 昭和23 (1948) 年に諏訪大社と改称した。それまでは官幣大社諏訪神社。

- 14 水内(みのち)とは、現在の長野市周辺の地域。
- 15 その後、朝廷の「蝦夷地」に対する戦略によって、信濃国の中心は現在の長野市近郊に 移ったとされる(古川他 1997 42-43)。
- 16 大祝とは、「現人神」であり、祭神の正体であるとされていた。上社大祝は、神長官である守矢氏と共に神事に奉仕し、郡外へ出られないなどの厳しい規則があった(矢崎 1987 135)。下社大祝についての資料は少ないが、上社とほぼ同様であったとされている。
- 17 筑摩県は、現在の長野県中信・南信地方と岐阜県飛騨地方によって成立した。県庁は松本に置かれていた。
- 18 興味深いのは、信濃の国の一から三の宮とされる神社が、いずれも御柱祭を行っていることである。二の宮である小野神社・矢彦神社は、岡谷市に隣接する塩尻市北小野の三州街道(国道 153 号線)沿いにある。諏訪大社との関係の深い両社は隣接して鎮座する珍しい神社で、地元小野郷(隣接する辰野町小野を含む)の奉仕によって御柱祭が行われる。また、三の宮である沙田(いさごだ)神社は松本市島立にある。こちら周辺の集落の奉仕によって御柱祭が行われる。ともに開催年は諏訪大社の1年遅れの卯年と酉年であり、本殿を囲む4本の御柱が建て替えられる。祭りの規模としては、諏訪大社に次ぐ大きさがある。特に小野・矢彦両社の御柱祭は、諏訪大社と並び称される祭りで、見物人も多い。
- 19「氏子」という言葉は、明治 22 (1889) 年の文書で初めて登場する (蟹江 2003 14-15)。 氏子とは、いわゆる産土社や氏神社の祭祀圏に居住する人々を指すが、村や郷の大きな神社がある場合、その神社の氏子となってこともある。いわゆる「二重氏子」である (『日本民俗事典』)。 諏訪地域では、全体が諏訪大社の祭祀圏であり、その中に旧村社・郷社クラスの神社の祭祀圏、さらにその中に産土社・氏神社の祭祀圏があるというかたちになっている。
- 20 上社と下社の御神紋は、ともに梶の葉であるが、下部の茎と思われる部分の形状が異なる。上社は4本、下社は5本に分かれている。この違いによって、氏子の法被等からどちらの所属であるかがわかったり、諏訪系神社がどちらの系列がわかったりする。この形状の違いがいつ頃から存在するかはわからないが、かつては茎の部分が1本の「一本梶」で統一されていたのではないかと考えられる。古い諏訪系神社では、この「一本梶」を神紋としている社が多い。
- 21 現在の宮司は、前任者の退任に伴い、平成25(2013)年4月に権宮司から昇格した。
- 22 神事の執行者、主宰者。
- 23 諏訪市は行政上、上社・下社双方の御柱祭に関わっている。
- 24 氏子圏を越えて御柱祭に参加する氏子も見られるが、参加できるのはあくまで役のない 氏子としてである。このような氏子は、御柱祭なら何でも関わりたいと考える愛好者であ り、「御柱男」とも呼ばれ揶揄されることもある。
- 25 毎年4月15日に行われる祭り。五穀豊穣を祈る春祭りで、本宮を出発した神輿が前宮の十間廊まで赴き、神事を行う。かつては鹿頭が諏訪地域だけでなく伊那谷からも献じられ、狩猟神事の性格が強かったとされる。現在、鹿頭は鹿頭の剥製となったが、鹿肉や生きた雉が神饌として献じられる。
- 26 これは「御社宮司降(みしゃぐうじおろし)祭」とも呼ばれる。御社宮司とは、諏訪の在来神とされる「ミシャグシ」と考えられる。現在も諏訪地域には、ミシャグシの祠や社が見られる。その中には、諏訪大社の祭事として例祭を行っている社もある。また、11月には御社宮司昇(みしゃぐうじあげ)祭が行われる。この神事をもって御頭郷の役割は終わりとなり、地区内も通常の状態に戻るとされる。このように、御社宮司と呼ばれる神が御頭郷内の清浄化という役割を通して、諏訪大社の神事に深く関わっていることがわかる。しかし、これがいわゆる在来信仰と神道との融合と呼べるのかについては、今後の課題である。
- 27諏訪大社では、十五夜相撲神事以外にも相撲が行われる。下社の例大祭である8月1日

- の遷座祭(御舟祭)の最後に秋宮境内の土俵で相撲三番が行われる。荒ぶった神を鎮め、 祭りを締めるための相撲と言われている。
- <sup>28</sup> 大正時代の組み合わせ(諏訪神社御頭規約 大正 7 (1918) 年 12 月 10 日改正) に比べると、単位となる旧村は変わっていないが、組み合わせに変化がある(河村編 1992 263)。
- 29 なぜ7年目毎なのかは様々な説があり、定かではない。易学では、十二支を1月から 12月に当てはめると、陰暦で寅は1月、申は7月に当り春と秋の初めになる。このことから、農耕暦に沿って、季節の区切りを年に当てはめて、祭が行われているのではないかと言われている。(宮坂清通他 2003 273)。
- 30 諏訪大社以外の御柱祭では、樅以外に檜や松の木が使われている。
- 31 平成 21 (2009) 年 8 月 16 日調査。境の宮については確認することができなかった。
- 32 5丁の薙鎌について、打ち込まれ方には違いがあるように見える。2丁は、背中の刃の部分から打ち込まれていた。他方、くちばしの部分から木に打ち込まれているものが2丁、鎌の下の部分が直角に近い角度で打ち込まれているものが1丁あった。なお、平成22年の上社本見立てでは、背中の刃の部分から打ち込まれていた。
- 33 平成 21 (2009) 年 8 月 30 日調査。
- 34 現在、諏訪神社跡地の石碑がある。
- 35 申請書には、「鎮座地、神社名、宮司名、拝戴の種別、拝戴の方法、拝戴希望日、拝戴希望場所等」の記入欄があり、宮司の署名で申請を出した。翌年1月26日に諏訪大社へ宮司らが赴き、神器拝戴の神事において直接拝戴を受けた(知久201020)。また、神符とは、神社名や祭神名が墨書きされた護符である。御符とは、氏子や関係する神社への通達や費用徴収の際に発行されるものである。この知久平諏訪神社に対してどのような意味で発行されているかはわからないが、当社の御柱祭が諏訪大社御柱祭と関係付けられていることは確かである。また、なぜ御符が追加されたのかについては不明である。
- 36 省略されて「小宮」と呼ばれることも多い。
- 37 小宮祭については詳しく調査できていないが、諏訪地域内の諏訪系神社では江戸時代以前から続くものもある。それ以外の神社では、江戸時代以降に、諏訪大社に倣って始まったものが多いと言う。
- 38 なぜ、わずか2回で抽籤制が廃止されたかについては、資料に乏しく明らかではない。39上社の担当地区の組み合わせは流動的であったが、明治35年の御柱祭で現在の8地区に決まって以来、現在まで踏襲されている。
- 40 原則として女性が参加できない役はないが、御柱祭は現在でも圧倒的に男性が主要な役割を担う祭りである。例外として、木遣り唄を担当する木遣り係には多くの女性が参加している。また、上社の中洲・湖南地区は女性が御柱に触れることを禁止している。
- 41 上社には平成22年御柱祭にあたって結成された、担当地区の斧係(斧取り)同士の組織がある。
- 42 筆者が平成 22 年御柱祭調査時に入手した資料(会議資料、通知等)と、準備から本番までの参与観察で確認することができた係を表記する。なお、筆者は富士見地区御柱祭典委員会の許可を得て、富士見地区の元綱兼記録係として上社御柱祭に参加した。また、富士見地区は平成 16 (2004) 年御柱祭から、大きな組織改革を行った。本論では論じることができないが、それはこれまで一部の集落が独占してきた係を「開放」するものであった。このことで他の集落の氏子がより多くの係として祭りに参加できるようになった。平成 22 年もこの体制を踏襲したが、現在も流動的である(長野日報 2010 年 5 月 1 日)。
- 43 平成 21 (2009) 年 12 月 15 日に行われた、「平成 22 年御柱 富士見地区諸役長副会議」での配布資料「平成 22 年御柱祭 富士見地区組織表」より。表記を漢字に変えたり振り仮名を付けるなど筆者が一部補足している部分がある。
- 44斧方は、氏子の中で唯一御柱に傷を付けることができるため、他の係より「偉い」という語りも聞かれた。金澤・富士見地区では、後述するようにシャツの色で役割を分けてい

るが、斧方は白を着用する。これは白丁に相当するような、神社に奉仕する供奉員という 意味があるとも考えられる。

- 45 藤はマメ科の蔓性落葉樹である。富士見地区では根藤と呼ばれる地中数センチにある蔓を用いていた。
- 46 御柱祭終了後には、曳行路周辺の集落や町内の有志がゴミ拾いを行う光景が見られる。
- 47 手綱(てづな)とも呼ばれる。麻紐か科学繊維の紐で、地区によっては事前に全てお祓いを受けるという。御柱を曳いた「縁起物」であるため、持ち帰って正月の注連縄等に作り直す氏子もいる。
- 48 金澤・富士見地区では、全日程において役付きの氏子の飲酒を固く禁じている。
- 49 装束の色や形は指定されているが、各自で準備する場合もあるため、全て同じというわけではない。また、集落名を腹掛けや足袋に刺繍している氏子もいる。お守りなどの小物も各人の自由である。
- 50 作業クレーンの重量計による。平成22年3月21日聞き取り。
- 51 上社抽選式と御祈祷についての詳細は、拙稿(石川 2012)を参照。
- 52 長野日報 2010 年 4 月 25 日。
- 53 長野日報 2010 年 5 月 5 日。
- 54 金澤・富士見地区では、余興として富士見町消防団員による梯子乗りが披露されていた。 これは出初式で披露されるもので梯子の上で技を見せたり、懸垂幕を垂すなどのパフォー マンスが行われた。
- 55 平成 22 年の上社前宮四の建て御柱では、シャチを用いず、2 本の綱を使い建て御柱を 行った。これは担当の豊平・玉川地区が、女性や子供を含む多くの氏子に建て御柱を体験 してもらえるようにと考案したという。
- 56 長野日報 2010 年 5 月 4 日。
- 57 天皇の出御、入御、渡御、供御の持参、神事の降神・開扉、昇神・閉扉を知らせる音声 (国史大辞典)。
- 58 下社御柱祭の日程表や案内において、長持や花笠踊りなどが練り歩くパレードを神賑わ いパレードと呼んでいた。
- 59 風呂の提供については織田 2001 を参照
- 60 上社の木落し坂には、社や祠のようなものはない。
- 61 この祭りは「注連掛山口祭」とも呼ばれることから、注連掛が山の入り口であり、里と山の境界地であることを示していると考えられる。なお、普段は多目的広場となっており、規制されてはいない。敷地内に社や祠等はなく、注連掛についての説明看板が設置されているのみである。
- 62 旧市内をこのような番号で呼ぶことはない。本論では便宜上このような番号を付した。 63 区同士の関係性については、今後の課題としたい。区の構成は旧村単位を基本とするが、 人口増や宅地造成によって独立したものもある。また、第7、8、9区は昭和33(1958) 年に岡谷市の長地(旧長地村)から編入した地域である。現在は、第1区下原、第2区湯 の町、第3区友の町、第4区久保・武居、第5区高木、第6区東俣・萩倉・町屋敷・樋橋、 第7区東山田、第8区社東町、第9区星が丘、第10区富部(とんべ)である(下諏訪町 誌増補版編纂審議会1969137、下諏訪町誌民俗編編纂委員会20009)。
- 4 折口は、諏訪大社上社には本殿がなく、拝殿のみであることから、本来建物が無かったのではないかと指摘する(折口 1999 463)
- 65 萩原は、東アジア地域の柱立て祭りと御柱祭の共通性を解きながら、独自の論を展開する。「現在の御柱は無社殿神社時代の道祖神柱の名残」としながら、その「出発点は縄文の石棒(男根)であり、巨木・巨石信仰のもつ『日時計』の要素にある(萩原 2001 35-6)」とも論じる。

## 第1部 御柱祭の存続をめぐって

祭礼の多くは例祭であり、一定の周期で行われる。その繰り返しにおいて、様々な変化が起こることは避けられない。「伝統的」とされる祭礼ほど数多くの変化を経験してきたと考えられる。しかし、変化の中には祭礼の存在意義を揺るがしかねないものもある。当事者たちは頭を突き合わせながら、そのような危機に対処してきた。

祭礼の当事者は、宗教的な行事(神事、儀礼)を執行するために、それまで伝えられてきた「正しい」手順を踏まなければならない。しかし、それまで通りに行うことは、時に困難になる。人や物、場所や時間などをまったく同じように確保し、維持し続けることは不可能とも言える。それでもその時々の話し合い等で「妥当」なものを生み出し、次回へつなげなければならない。

また、当事者は祭礼の中で起こる問題にも対処しなければならない。祭礼はそれを支える地域社会の一部であり、切り離すことができないものである。よって、社会の変化が祭礼に影響を及ぼすことは避けられない。いわゆる社会的な要請が祭礼に変化を強いることもある。あるいは、祭礼自体が社会によって否定されるということも想定される。このような時、当事者が社会的要請を受け入れることもあるだろうが、それに抗うこともある。それまで通りの姿を守り、存続させることに対しての実践である。

## 1章 「伝統」をつなぐ「実践」と新たな行事の創出

本章では、御柱となる用材不足の問題化について、当事者が考える「妥当」な儀礼・神事がどのように行われているのか、それがどのように説明されているのかについて上社御柱祭を事例に論じる。上社では、用材不足によって、伝統的調達地以外からの用材調達を直近 3 回行なっている。この変更は、御柱となる樅を選別し、伐採するための儀礼にも変化を強いた。本章では、まず、調達地変更の経緯を論じた上で、諏訪大社がどのようにこの変化に対応したかを論じる。ポイントとなるのは、これまでと同様に儀礼を行うことができたのかということである。この対応を本論では「儀礼実践」と呼び、変更以前の儀礼プロセスと比較しつつ、考察する。

続いて、調達地変更に対して、諏訪大社宮司がどのようにメディアを通して説明したか について論じる。これらの言説は、史実を持ち出したり、暫定措置であることを強調した りすることで、変更の妥当性を主張するものであると考えられる。

最後に、儀礼以外で調達地の変更がもたらした変化について論じる。新たな調達地では、環境保全のために見立て行事への参加者数が制限された。それに対して、氏子たちが独自に用材見学会を行った。また、新たな調達地となった自治体が、伐採跡地を観光地とし、古御柱を観光資源として引き取った。このように、調達地の変更は、新たな行事を創出し、これまで関わりのなかった人々との「縁」を生みだしたと言える。

これらの「儀礼実践」と言説は、調達地変更という「伝統」の危機―これまでやってきたことができないこと、続けられないこと―を回避しようとするものであることは明らかである。御柱祭に限らず、このような実践は、「伝統的」祭礼において、常に起こりうるものである。「伝統」を脅かす事態は、祭りの存続の危機となりうるが、他方で新たな創造性が発揮される機会でもある。

## 1-1 「伝統」をつなぐためには

## 形式と象徴

あらゆる「伝統的事象」は変化を余儀なくされる。その要因は、自然環境や社会状況などの「外的」なものや、その事象を支え、継承していく集団内の意識や価値観の変化のような、「内的」なものに大別できると思われる。しかし、実際は様々な個別の要因が複雑に絡み合うことによって、変化が起こると考えられる。

その変化とは、形式等の実質的変化と、目的・意味づけ等の「象徴の変化」に区分できる。この二つの変化は、相互に関係している。特に祭りのような、宗教的意味付けを担保として行なわれている「伝統行事」は、形式と象徴が一対となっていると考えられがちである。しかし、実質的変化が見られても、象徴の変化は起こっていない場合がある。また、その逆も起こりうる。例えば、農業従事者がほとんどいない都市部の神社において、五穀豊穣を目的とする農耕神事や祭りが行われることもあるだろう。あるいは、形式と象徴が新しい関係性を生み出している、ないしはまったく分離したまま行われているような場合もあるだろう。

このような問題を検討するために、本章では、用材不足によって調達地の変更という変化を余儀なくされた上社御柱祭を事例とする。先述したように、伐採に関わる諸行事(神事)は、御柱祭の宗教的意味付けを支えるものである。言い換えるなら、御柱というもの

は「伝統的」かつ宗教的に妥当なプロセスを経て、適切に調達されなければならないのである。このプロセスを順守しなければ、御柱を「生み出す」ことができないとも言える。

この諸行事を「用材の儀礼プロセス」と呼び、これが調達地変更に伴ってどのように変化したのかについて述べる。すなわち、形式の実質的な変化である。それに対して、後述するように、象徴の変化は見られなかった。というより維持されたと考えられる。このようなことは、現在の祭礼を含む多くの「伝統的」・宗教的事象を論じる際に応用できるものである。

## 現在、過去、未来をつなぐものとしての「伝統」

御柱となる用材の枯渇は、御柱祭の存続にとって大きな問題であることは間違いない。 伝統的な祭礼をめぐっては、一般的に「そのまま」行うことがよいと考えられている。「そのまま」とは、すなわち、「今までやってきたようにやる」ことである」。直接面識のない先人(先祖)たちの世代から、親世代や先輩たちが行ってきたやり方をモデルとして、「そのまま」に行うことが、重要視されている。というより、それが良いものであるという一般的な価値観があると考えられる。このような考え方は、祭りの当事者たちにも見られるが、いわゆる無形民俗文化財の基本的な理念にも見られる。その意味で、文化財指定とは、「そのまま」に継続(保存)することを県や国が後押しする(あるいは強制する)ことであるとも言える。

しかし、「そのまま」に祭りを行うことは、困難であるというより、不可能である。そも そも「そのまま」に伝えられてきたとされる祭り自体が、多くの変化を経験してきたこと であることからも明らかである。祭りの当事者は、歴史的に、その都度現状に即して祭り を「改変」してきたのである。言うまでもなく、この改変はその時折の「伝統」と折り合 いをつけながら行われてきた。時に行過ぎた「改変」が当事者の間で問題になる場合もあ った。

祭りは「伝統的」であるがために変化することが宿命であるとも言える。その時々の社会の影響を受けながらも、祭りに携わる人たちが常に先人のやり方と、彼らの眼前にある現状とをすり合わせるなかで、受け継いできたものが祭りである。それ故、祭りに対する意味付けや形式が変容するのは避けがたい。いつの時代も、歴史の参照とそれに基づく現状の検証が続いてきたのである。言い換えるなら、その時折の「過去」と「現在」との対話が歴史をつくり、ひいては「未来」を創造する営みであると言える。

#### モノの確保の問題

「伝統的」祭礼が抱える問題には、後継者不足のような「人的資源」に関するものだけでなく、祭りで用いる祭具や供物などの「物的資源」に関するものもある。紛れもなく御柱用材の枯渇は、物的資源の問題である。

祭りの物的資源として想定される「モノ」とは、祭りで用いられる特定の植物・動物・鉱物等が考えられる。あるモノの確保が困難な場合、祭りの当事者たちは様々な対応を行う。例えば代用品を用いることである。ワラ縄を縒り合わせて作ってきた綱を、ワラの調達の難しさや、縒り合わせる技術を持つ人の減少を理由に、マニラ麻や化学繊維のロープで代用する等の対応が想定できる。御柱祭で用いる曳き綱も一部は既製品を用いている。

また、他の場所を探すなどの工夫することである。祭具や供物などは、それらを調達する場所が慣例で決まっている場合がある。古文書等に書かれていなくとも、「代々の場所」というように、特定の家(家族・親族)が管理しているなど、当事者間の共通認識があることが多い。そのため、モノの調達が困難になると、代用品か、別の場所からの入手か、という対応を迫られることになる。

その決め手となるのは、モノの祭りにおける重要度であろう。特定の場所で調達されるようなモノは、祭具の材料となったり、供物として珍重されたりすることが多く、祭りにおいて重要な意味をもつことが多い。よって、もし入手が困難な場合、代用品を考えるか、別の場所で入手するか、その可否や選択について当事者間で議論が交わされることになる。

大なり小なりこのような状況は、日常茶飯事である。モノの確保の困難さは、生活と祭りの目的性の乖離とも考えられる。祭りの形骸化の一端と捉えられる場合もある。祭りが行われる目的は、農業における豊作祈願や、漁における大漁など、生業と分かち難く結びついていた、と一般的に考えられる。しかし、生業の多様化は奉仕する人々と祭りの関係性に変化をもたらした。特にその目的性や意味においてである。

先述したように、祭り本来の目的自体が忘れさられている場合や、変更されている場合 もある。それでも形式としての祭りは行われるわけで、ここに意味と形式の「断絶」が起 こっていると言えるだろう。

しかしながら、この「断絶」は、決して祭りの衰退とは言えない。モノの確保の問題に おいても、これまでのモノが手に入らないことは、衰退ではなく、新たな創造性が喚起さ れる機会である。意味が空虚になることに対して、新たな意味が付与されることもある。 家内安全であるとか、町内の平穏無事であるとか、時勢にあったものが選ばれるだろう。 他方、モノの確保の問題においても、当事者の創造性が発揮される。筆者は、このような 実践をむやみに称揚する立場をとらない。本論はあくまで御柱祭という「伝統的」祭礼が 存続していくために、当事者(諏訪大社と氏子)が行う実践を論じるものである。

## 1-2 御柱用材の調達

## 御柱用材となる樹木の条件

御柱となることが決まった樅の木を本論では用材と呼ぶ。用材は直立した、内部に腐食のないものが用いられる。その樹齢は、樹齢 150~200 年とされる(向井・宮坂 2005 59)。樹種としてはウラジロモミ(写真 1-1)である。ウラジロモミは、本州~四国の標高 1000~2000 メートルの高山帯に植生し、その名の通り葉の裏が白っぽいという特徴がある。太さは、胴回り、あるいは目通り周囲という言葉で表される。これは人の目線で幹回りを測った長さのことである。資料にあるように、上社で最大の本宮一と下社で最大の秋宮一の胴回りは、300 センチメートル以上である。直径にすると 1 メートル弱となる。長さは、境内に建てられる時点で一の御柱が 5 丈 5 尺(約 16、5 メートル)となるため、それ以上の長さが必要になる。冠落とし等の作業で切り落とされる部分があるため、さらに 2~3 メートルほどの長さが必要である。なお、二の御柱は 5 丈、三の御柱は 4 丈と決まっている。なお、平成 22 年度の本宮一の柱は、伐採時の計量では、目通り周囲 325 センチメートル、長さ約 19 メートルであった。

諏訪大社の御柱が全て樅である理由はよくわかっていない。管見の限り、樅にまつわる 宗教的・民俗的な意味づけを確認できなかった。宮坂によると、かつてはカラマツやツガ など様々な木が用いられており、上社御柱 8 本の樹種がバラバラであったこともあったという (宮坂精通 1956 7-8)。樅に限られた理由として宮坂は「成長率も早いし、質が軟く、又軽くて、比較的簡単に手に入ること (宮坂 前掲 8)」を挙げている。実際に用材の加工を行う斧係 (斧方)の氏子たちからも、以下の示した通り、同様の説明をうけた。

- ・成長が早く、巨木になりやすいこと
- ・比較的軟らかく、加工しやすいこと
- 曲がりが少ないこと
- ・建材としての価値(値段)が低い

なお、他の神社の御柱は樅以外の樹種が用いられていることも多い。諏訪地方では諏訪

大社にならって樅を用いることが多いようだが、他にも松(カラマツ、アカマツ)、杉、檜が用いられている。樹種の選択については、特に意味があるわけではないと考えられる。 用材を調達する区有林や財産区林の状態や、寄贈する個人の都合による。また、大きさ・長さについても様々な都合で変化するが、大社同様に一の柱が最大で四の柱が最小になる。 諏訪地方では、御柱4本を建てる神社がほとんどだが、長野県内の他の地方では、2本の神社もある。4本の場合は、境内の四隅か社殿を取り囲むかたちで建てられるが、2本の場合は社殿手前に並んで建てられることが多い。御柱の名前は一の柱、二の柱となる。4本の場合でも、4本並べて境内の隅に建てる神社もある(長野市城山の水内大社、塩尻市贄川の麻衣廼神社)。

#### 用材の良し悪し

用材となる前の樅を候補木と呼ぶことにする。後述する見立てによって、候補木は太さや長さだけでなく、「素性」が判断される。「素性」とは、氏子たちが用材を評価する際に使う言葉である。「素性がよい」とは、曲がりや反りが少ないことを指す。曲がりや反りが大きいと、木造りの際に重心を割り出したり、メドデコ用の穴(メド穴)を彫ったりすることが難しくなる(写真 1-2)。

また、樹皮の状態(荒れている、腐食部がある、凹凸が多いなど)、枝や節の数も用材の 良し悪しの基準となる。これらの基準は曲がりや反りに比べると重要な要素ではない。し かし、御柱として加工する際に障害になることがある。例えば、節は固いため、斧などの 刃がかけてしまう場合がある。なお、内部が腐食しているかどうかは、実際に伐ってみる まではわからない。腐食部分が多いと用材として使用できないという可能性がある。

御柱の素性が悪いと、曳行中に御柱に乗ることが難しい、木落とし・川越しで制御が難しくなるなど不利な点がある。しかしながら、完全に直立した樹木は存在しないので、氏子たちからすると多少の素性の悪さは想定の範囲内である。むしろ素性が良すぎると地面との接地面積が増えるため、曳く時に抵抗になるという。御柱は、木作りの際に御柱の重心を見極めて、上下や穴の位置決められる。この時に、あえて反りのある面を地面と接地する「底」にすることもあるという。

素性の良し悪しと並んで、用材の判断基準となるのは太さである。目通り周囲だけでなく、御柱の根元部分「モト」から、先端部分「ウラ」までの全体の太さが問題である。太さが十分にないとメドデコや曳き綱を取り付けることができない。特に上社の御柱はメド

デコを取り付けるため、力のかかる差し込み部分の強度を確保する必要から、下社より太さは重要である。メドデコには少ない地区でも片方に7、8人の乗り手がおり、曳行中は常に左右に揺らしている。木落としや川越しでは、落ちる際大きな負担がかかる。よって、モトに十分な太さがないと、メドデコの長さ、乗り手の人数などの計画が立ち行かなくなる。メドデコが折れることもしばしばである。各担当地区はそのような事態を想定して、予備のメドデコを準備し、御柱後方から帯同するトラックに積んでいることが多い。

上社は後メドデコがあるため、下社に比べ、モトだけでなくウラの太さも重要である。 モトが太く長さと素性が十分でも、ウラの太さが足りないと「ウラコケ」と判断され、候 補木から除外されてしまう。このように御柱用材と成る樅の条件は厳しい。

後述するように、2回の見立て行事は、氏子たちに御柱となる樅の候補木をお披露目する機会である。氏子たちは短い時間の中で 8 本の樅の特徴を見、必要に応じてメモを取る。下社においては、慣例によって関わる御柱が決まっている。最も多い担当地区でも 3 本である<sup>2</sup>。しかし、上社は抽籤によって担当が決まるため、全ての候補木の特徴を知っておく必要がある。

下社では、仮見立ての時点で候補木の特徴や大きさを知ることができるため、曳き綱など準備すべきものの数量を想定しやすい。また、先述したように、日程も慣例となっているので、人員の確保やスケジュールも立てやすい。他方、上社では、御柱によって日程も変わっていくるうえ、どの御柱になっても対応できるように準備しておく必要がある。

ここまで述べてきたように、様々な条件を満たす樅の巨木を 7 年目毎に 8 本確保するのは容易ではない。さらに、先述したように伐採は一種の「賭け」である。内部に腐食があるかどうかは、実際に伐ってみないと確認はできない。たとえ腐りがなくても、伐採の衝撃で損傷する可能性もある。そのため、8 本以外にも予備木が必要になる。

## メドデコの機能

メドデコが取り付けられる理由は諸説ある。最も有力な説は、先端部の抵抗を減らすためというものである。曳行路が舗装されていなかった時代、先端部が土にめり込み、御柱が動かなくなる時があった。その際にメドデコを左右に振り、地面をならすとともに、モトにたまった土を取り除いたという。現在のアスファルト上でもこのような抵抗を減らす機能は有効であり、御柱を横滑りさせ方向転換をする時は、メドデコを振る光景が見られる<sup>3</sup>。しかしながら、未舗装の時代に比べ、その役割は少なくなっていると言える。

もうひとつ考えられる理由は、御柱の横転防止である。御柱曳行において最も危険なのは、御柱が横転することである。特に木落としや川越しで御柱が横転した場合、人力で制御することは不可能である。平成4(1992)年の下社木落としでは、ある御柱が横転し死者1名を出す事故も起こっている。前後のメドデコがあれば、御柱が横転することはなく、横向きになったとしてもメドデコがストッパーとなる4。なお、メドデコには、乗り手となる「前メド」「後メド」係以外に、名称は地区によって異なるが、「控え綱」「命綱」と呼ばれる係がいる。彼らは、メドデコにつないだロープを持ち、メドデコを左右に振るほか、メドデコの傾きをコントロールする役目を持っている。

メドデコは御柱の曳行を円滑にし、安全に制御しやすくするものであるが、現在は片側に10人以上の乗り手が乗ることも珍しくない。音頭を取ったり、方向や傾きの指示したりする氏子がメドデコの上に1、2人乗ることは曳行作業には必要であろう。しかし、10人も20人も乗る必要はないはずである。長いメドデコに多くの乗り手が乗る理由は、見栄えのためであると考えられる。現在、曳行を円滑化する機能は二次的なものとなり、メドデコは御柱につけられた装飾物に近くなったと言える。メドデコ自体に紅白の布を巻く地区も多く、左右のメドデコの間にロープを渡し、御柱名や担当地区名、干支にちなんだ絵が描かれた幕をつけることもある。乗り手たちは掛け声に合わせて小型のオンベラを振る。練習では、腰を引かず堂々と乗る姿勢を作ることに加え、オンベを揃えて振る練習を繰り返す。ただ乗るのではなく、「きれい」「かっこいい」などと表現されるような、見られることを意識した乗り方が重要になる。このような視点から見ると、メドデコ乗りは一種の芸能であるとも言える。

メドデコの装飾と乗り方へのこだわりから、メドデコは御柱曳行が祭りであることを示す象徴的なものであると考えられる。メドデコへのこだわりはその機能ではなく、「見せる」ためのものであるとも言える。他方で、抵抗をなくすための器具であるはずのメドデコに乗り手がたくさん乗ってしまっては、バランスがとりづらい上に、何より、地面との抵抗が増してしまう。

そもそも重量のあるものを運ぶ場合は、なるべく地面と接地する部分をなくすことが重要である。樹木のような長く重量のある物を運ぶ時は、進行方向に対して縦向きにし、前後どちらかを浮かせて曳くのが最も効率的だろう。浮かせるのは軽い方がよいため、ウラを前にし浮かせて曳けば、最も少ない力で運ぶことができる。接地する部分も少なくなり、抵抗も減る。台車がなぜ便利であるかと言えば、物の接地部分の抵抗を車輪で極力なくし、

最小限の力で運ぶことができるためである。

しかし、現在の御柱曳行はこの効率性とは正反対のやり方と言える。最も重いモトを先頭にし、長いメドデコを取り付け、20人ほどの人が乗るという、あえて接地面への抵抗が強くなる形式をとっている。その上で抵抗を減らすためにメドデコを振ったり、水を撒いたりするという、作業的には矛盾とも言えるようなことを行っている。すなわち、作業効率を犠牲にして、メドデコの見せ方を重視していると言える。

少し話がずれてしまったが、メドデコの存在は上社御柱祭にとって非常に重要なものである。しかし、メドデコの存在が用材の条件を狭くしていることも確かである。用材の大きさと太さ、「ウラコケ」の程度等、氏子たちの注文は厳しい。この注文に沿えるかどうかが、現在の御柱祭において問題となっている。

## 「伝統的」調達地(御柱山)

用材が伐り出される山林が上社・下社それぞれにある。本論ではそれを「用材調達地」 と呼ぶことにする。

上社は八ヶ岳連邦阿弥陀岳山麓の御小屋山にある、諏訪大社社有林である。この山林の広さは現在約43~クタールである。八ヶ岳連邦の登山口のひとつである美濃戸口から徒歩で1時間ほどにあり、乗用車でも森の入口まで行くことができる。周辺には諏訪地方の集落の組合林がいくつかある。入り口には、山の神の祠があるほか、林内には、御小屋明神社がある。この社で伐採に関する神事が行われるが、詳しくは後述する。また、近くには作業小屋も建てられている。

筆者は森の入り口までしか立ち入ったことはないが、間伐や下草刈りが行き届いている ためか、森の中は明るく、作業用の道路が設置されていた。周辺には八ヶ岳の登山道があ り、夏場は登山客も多い。登山道の近くには古い祠や石仏も見られる。

御小屋山からの用材調達の起源については不明であるが、御小屋明神社に「天正十二甲申六月」の銘があることから、室町時代後期(16世紀後半)からは用材が伐られていいたと考えられる(宮坂精通 1956 18)。それ以前の用材調達地についての資料は乏しくよくわかっていない。

なお、御小屋山は、諏訪大社上社の神域とされていた「原山(はらやま)」の東端に位置 している。原山は神野(じんや・こうや)とも呼ばれる、いわゆる禁足地である。原山は、 現在の北は茅野市から、南は富士見町の甲州境まで、西は茅野市の中央部から八ヶ岳の山 頂まで広がっていた。このエリアには原村のほぼ全域が含まれる。原村の地名も原山に由 来すると言われている。

この広大な原山は、江戸時代以前までは、諏訪大社上社の大祝が年四回行う御狩神事(儀礼的狩猟)の場となっていた。現在この神事は、いくつかの例祭として受け継がれている。その中でも8月26、27、28日行われる、上社御射山祭(みさやまさい)6にその形式の名残が見られる。現在、狩りは行われず、2柱の神(建御名方命神と国常立命神)の神輿渡御と神社での例祭に変わっている。江戸時代以降、原山は新田開発の対象地となり、多くの入植者が流入し、現在まで続く農業・畜産地帯となっていった。禁足地はなくなっていったが、その最後のエリアが現在の上社御射山社の境内地であると言われている。

このように、用材調達がはじまったとされる天正年間においては、御小屋山は原山のエリア内にあり、一般の人々が立ち入ることができない場所であったと考えられる。御小屋山は、明治維新後、一時官林として接収された時期がある。その間、用材は払い下げとなったが、諏訪大社の要請で社有林に戻り、現在に至っている。

御小屋山は木遣り唄の歌詞にも見られる(「御小屋の神様お願いだ」「御小屋の山の樅の木が里に下りて神となる」等)。これらの歌詞を見ても、御小屋山それ自体が特別な場所と認識されていると言える。なお、後述するように、現在上社の御柱は御小屋山から調達されていないが、御小屋山の歌詞は変わらず唄われている。

他方、下社の用材調達地は、東俣国有林(約1700へクタール)内にある「御柱の森」である。南信森林管理署所管の山林であり、その広さは約383へクタールである。また、平成22年、諏訪大社は同国有林近くの下諏訪町町有林15へクタールを購入し、御柱用材となる樅の育成地とした。

下社御柱用材調達の歴史は不明な点が多い。江戸時代までは、東俣国有林より西方の砥川上流部や、さらに西方の塩尻峠近くの山林から調達されていたと言う。明治以降に東俣国有林に固定化されたとされ、現在に至っている。この調達地の変遷については 5 章で改めて論じる。

以上のように、諏訪大社では調達地が固定されている。特に御小屋山については、「伝統的調達地」という認識が氏子たちの中でも共有されている。なお、他の神社の御柱用材調達は、鎮座地集落の共有林、林業組合林調達される場合と、私有林から寄進される場合がある。

## 山作

歴史的に御小屋山は、茅野市神之原区(旧神之原村)に在住する「山作<sup>7</sup>」によって管理されている。500年を越える歴史をもつ神之原は、八ヶ岳山麓の中央部に位置している。先述したように、江戸時代の新田開発が及ぶまで、八ヶ岳山麓は禁足地であったが、神之原はその縁にある古い集落のひとつであった。詳しい年代は不明であるが、御小屋山の管理に奉仕する人々が居住しはじめ、神之原と呼ばれる集落になったと推測される。

山作の初代は天正年間とされている(宮坂光昭 1992 175)。文献にはじめて登場するのは、 天正六年に定められた『上諏訪造営帳』である(宮坂精通 1956 20-22)。江戸時代以降の山作の仕事は、いくつかの文献から明らかになっている。山作は用材の見立てから伐採に奉仕しただけでなく、現在は諏訪大社宮司が本見立てで行う薙鎌<sup>8</sup>打ち(後述)も行っていた。 また、用材関係の奉仕だけでなく、氏子(曳人足)の取りまとめや高島(諏訪)藩への報告等、山作の仕事は多岐にわたっていた(宮坂精通 1956 20-28)。また、明治維新直後の混乱期には、御柱祭の慣例通り継続を筑摩県<sup>9</sup>に訴える書状を提出している。

現在、山作は世襲の 8 軒の家によって成り、基本的に家主(男性)が御小屋山の管理のほか、後述する伐採関係行事、上社里曳き祭での御柱迎神事、建て御柱での冠落としに奉仕している。かつての役割は、明治以降、各地区の氏子組織に引き継がれ、山作の役割は用材伐採関係と御柱祭での奉仕のみとなった。地元である玉川地区氏子組織での役職はなく、御柱祭では一般の曳き子として参加するのみであるという。

また、神之原区では区民有志による諏訪大社上社御柱用材伐採奉仕会(以下、奉仕会)が、山作と共同で活動している。平成 14 (2002) 年に結成された奉仕会の代表は、山作とは別の神之原の氏子である。上社伐採式での伐採奉仕のため、定期的に伐採練習を行っているほか、御小屋山での森林整備、食害対策ネットの設置に加え、樅の植林活動も行っている。これらの活動は、数十年から百数十年後を見越したものである。なお、奉仕会の結成以前は、区内から寄進者 4~50 人を募って伐採奉仕していたという。奉仕会は 100 人を越える組織であり、伐採式では山作とともに十数名ずつに分かれて作業する。奉仕会は山作を支える「技術集団」であると言える。

山作を取り巻く状況は、大きく変わってきた。世襲職といえども、職業は会社員など様々である。しかしながら、山作という世襲集団の存在が、御小屋山の御柱用材調達地としての「伝統性」を証明するものとして重要であることに変わりはない。世襲での男性による奉仕を受け継ぐために、親子二代続けて、養子(婿)を迎えた家もあったという。

他方、諏訪大社下社の伐採奉仕においては、現在、山作に相当する世襲の集団はない。 伐採奉仕は、東俣国有林がある下諏訪町町内 10 区が、用材 8 本の伐採を分担して行う。大 正年間までは山仕事に従事する杣人(そまびと)が行なっていたとされる。また、建て御 柱での冠落としには、神之原区の「下方(しもかた)組」が奉仕している。彼らは、下社 旧神領に住む氏子であり、下社の遷座祭にも参列する。

# 1-3 用材不足問題における「儀礼実践」

## 用材不足問題

昭和 34 (1959) 年 9 月、東海地方を中心に大きな被害をもたらした伊勢湾台風は、御小屋山の樅の原生林にも大きな被害を与えた。諏訪地方は盆地であるため、台風による被害といえば、諏訪湖や河川の氾濫、土砂崩れ等の水害であり、強風による被害は歴史的に少なかったが、伊勢湾台風の強風による被害は甚大であった。御小屋山だけでなく、八ヶ岳山麓の山林に壊滅的な被害が出たほか、多くの家屋の屋根が飛ばされた。御柱の候補となる樅の成木の多くが倒木したことで、昭和 50 年代(1975~1985)頃から御小屋山の用材不足が表面化し、将来の調達が懸念されはじめた。

伊勢湾台風による被害が用材調達の転換点になったことは間違いない。しかし、先述したように、御柱となるような条件を備えた巨木を安定して獲得することは難しい。16 世紀後半からと推測される御小屋山での用材調達は、潜在的に用材不足の問題を抱えながら行われてきたと言える。

#### 調達地の変更

問題が顕在化したのは、平成 10 (1998) 年御柱祭の準備段階においてであった。先述したように上社の御柱用材は、御柱年の 2 年前に仮見立て、前年に本見立て、当年 3 月に伐採式が行われる。諏訪大社は、仮見立てに先立って、御小屋山での用材調達を見合わせることを決定した。将来を見越しての大きな決断であった。平成 10 年の上社の用材は、御小屋山に代わって下社の用材の調達地である、下諏訪町の東俣国有林から調達された。諏訪大社が長野県南信森林管理署 (当時は諏訪営林署) に陳情を行い、諏訪大社と上社・下社大総代会による相談によって、同意に至ったという (信州・市民新聞グループ 1998 33)。詳しい経緯についてはよくわかっていないが、大きな反対は特に見られなかったという。

その理由は、同じ諏訪地域の山林である上、用材を「伝統的」に伐り出している下社の「御 柱山」であったためと考えられる。

しかし、平成 16 (2004) 年の御柱祭にあたって、諏訪大社は別の選択を行った。この背景には、東俣国有林における用材不足問題があると考えられる。このことについては後述する。諏訪大社神職、山作、大総代らは、中部森林管理局の協力の下、富士見町の私有林など、複数の森林で現地調査を行った。その結果、平成 13 (2001) 年 9 月、諏訪地方に隣接する長野県北佐久郡立科町の町有林を候補地として選定した。調達に関して、松本昌親宮司(当時)が立科町に対して樅の払い下げを申し入れ、了承された。それに先立つ同年 8 月、宮司本人も現地を訪れたという。その後、立科町議会による伐採地の視察、仮見立て・本見立て、立科町長も参加した伐採、平成 16 年 3 月の仮搬出まで大きな問題もなく行われた。

平成 16 年の調達地変更は、「諏訪地域以外」ということから、新聞等のメディアで大きな話題となった。その時に諏訪大社宮司が行った説明で見られたのは、他所からの調達(御小屋山での調達の中断)は、御小屋山を「休ませる」ためであるという主張であった。

平成 22 (2010) 年は、平成 16 年の調達地と同じ立科町の山林と決定した。しかし、平成 16 年と異なるのは、候補木が町有林だけでなく、国有林にもあるということであった。詳しくは本章の最後で述べるが、国有林内での活動には様々な規制がある。そのため、見立て行事において、参加人数が制限される等の影響が出ることになった。また、本章で中心的に論じることになる、伐採に係る儀礼への影響も大きかった。

# 「伝統的」調達地における森林保全活動

将来の用材調達について、東俣国有林も不安を抱えている。特に、平成 10 年に上社の用 材が調達が行われてからは、樅の確保に対する懸念が強まっている。管理署が行う森林整 備においても樅は伐採せず、保全に努めているとされる。そんな中、有志による山林保全 や樅の植林・保護活動が盛んに行われるようになった。

東俣国有林の「御柱の森」は、平成 14 (2002) 年、氏子有志の組織である御柱用材を育む会、下諏訪町、諏訪大社、諏訪大社大総代会、下諏訪町観光協会等で構成される「御柱の森づくり協議会(以下、協議会)」と、南信森林管理署が協定を締結し設定された森林である。各団体が連携、協力して森づくりを推進している。活動は下草の除去、樅の幼木の植樹、食害防止ネットの設置等である。

なお、御柱の森内で用材になりうるモミは、約990本あるという<sup>10</sup>。現在まで用材として 伐採した樅は、全て天然林で育ったものである。協議会設立以降に植樹した樅が成熟する のは来世紀のことであり、それらが全て「素性」がよい木に育つ可能性は低い。

また、平成 14 (2002) 年度から林野庁は、「木の文化を支える森づくり」活動を始めた。 長野県内では、野沢温泉村「道祖神祭りの森」、南木曽町「南木曽伝統工芸の森」、「檜皮の森」とともに東俣国有林の「御柱の森」が指定された<sup>11</sup>。この活動は、森林管理署と地元住民や自治体との連携をもとに、木の文化の継承に貢献することが謳うものである。御柱の森ではもちろん樅が樹種指定されている。このように、上社の用材不足の余波は、下社側にも波及し、協議会の設置に代表されるように、氏子(地元住民)、諏訪大社、行政それぞれが連携しつつ、様々な活動を引き起こしている。

下社側での樅の育成活動同様、御小屋山においても将来の御用材の安定供給を目指した、 樅の育成活動は行われている。氏子有志による植樹、間伐、幼木の保護等である。しかし 現在は、「調達に苦慮する時期(信州・市民新聞グループ 1998 36)」であるという。

このように、森づくり活動は、上社下社双方の「御柱山」に不安があることを示している。これは、実際の森の様子からもうかがえる。筆者は平成22年下社御柱伐採式〔平成21(2009)年5月3日〕、平成28(2016)年下社御柱仮見立て〔平成25(2013)年5月16日〕に参加した。平成22年の伐採場所は、国有林の入り口(ゲート)から徒歩30分近くかかる場所であった。林内にはかつての用材の切り株が点在している。それらを横目で見ながら、険しい斜面に分け入らなければならなかった。

また、平成 28 年の仮見立てで示された候補木 8 本は、観音沢と言われる県道沿いの谷筋に点々とあった。急な斜面で岩場が続く場所が多かったため、事前にテープで順路が作られていた。また、消防団員が危険個所に立って、誘導と補助を行っていた。候補木については「多少の難がある」と説明されたものや、根本から二又になっており、その片方を候補木とするというものもあった。これは、これまでは選定からもれていた木も、候補木の対象に入っていることを示していると言える。用材となりうる木はまだ確認されているようである。しかし、奥山にあったり、危険な場所にあったり、多少の難あったりするものなどでも見立てざるを得ない状況であると考えられる。

#### 「伝統」の断絶か、存続か

平成 10 年は、下社の調達地である東俣国有林から、平成 16 年は諏訪地方を離れ、茅野

市に隣接する北佐久郡立科町の町有林から、平成22年は同町内の国有林と町有林から用材の調達を行った。

保全活動によって御小屋山の「回復」を目指しつつ、目下の祭りのためには、御柱となるにふさわしい巨木を得なければならない。用材不足は一朝一夕には解決できない問題である。それ故、調達地の変更が選択された。この決断によって示されたのは、まず、用材は御小屋山のものでなくてもよい、ということである。すなわち、「伝統的」調達地という場所性の否定であったと言える<sup>12</sup>。

他方で、御小屋山がもつ「伝統性」「聖性」が喚起されたと言える。御小屋山から用材が 調達できない状態は「異常事態」である。保全活動等は「正常な状態」に取り戻すための ものに他ならない。木遣り唄では「御小屋の神様」が御柱に乗ると唄われる。それは御小 屋山で育った御柱であるからこそなのである。

ここで御小屋山をめぐって相反する状況が見て取れる。他所で調達した用材を御柱とすることによる、「伝統性」の暗黙の否定がある一方で、保全活動等で御小屋山の「伝統性」が喚起されている。このような状況下で伐採式等の諏訪大社神事はどのように行われたのだろうか。筆者がフィールドワークを行った平成22年の神事を中心に、伐採関連行事について述べる。

# 1-4 平成 22 年上社伐採関連行事

#### 候補木から御柱へ

伐採までの諸行事は、以下のようになる。まず、候補木 8 本を決定する仮見立てが行なわれる(上社は祭りの2年前、下社は3年前)。続いて、候補木を用材と定める本見立てが行なわれる(上社は前年、下社は2年前)。上社の本見立てでは清祓後、薙鎌を打ち込む、「おね鎌打ち」が行われる(下社では行われない)。

仮見立てに先立って、諏訪大社、大総代会、森林管理署、山作(上社のみ)によって候補木の絞り込みが行われる。現地視察も行われ、数十本の候補木から 8 本の正式候補と予備木数本を選定する。

仮見立てでは、清祓い神事はなく、御柱用材の候補木として、柱名が書かれた木製の表示板が取り付けられるのみである。仮見立てによって、普通の樅の木から候補木となる。 続く本見立てでは、清祓い神事後、薙鎌の打ちつけと表示板の取り付けを行なうことで、 候補木から伐採を待つ用材となる。

上社では伐採式前に、いくつかの神事を行い、伐採に備える。これらは諏訪大社神職により、精進潔斎と安全祈願のために行われる。下社では、伐採式前に東俣国有林の入り口にある斧立社に参拝し、安全祈願を行なう。伐採は、上社は当年の3月、下社は前年の5月に行なわれる。用材に対して清祓が行なわれたのち、上社は山作・伐採奉仕会ら<sup>13</sup>によって、下社は下諏訪町各区によって、作業が行われる。なお、御柱担当地区の決定は当年の2月に行なわれる。上社は神前での抽籤式によって、8本それぞれの担当が決まる。下社は、慣例によって担当が決まっており、神前に担当地区を報告する神事が行なわれる。

伐採された用材は、上社は伐採から 10 日ほどで委託された業者によって、林内から車道に搬出され、山出し祭の出発地である綱置場にトレーラーで運ばれる。一方、前年の 5 月に伐採された下社用材は、しばらくそのまま放置され、11 月頃に委託業者によって、出発地である棚木場へ輸送される。安置された御柱は、山出し祭の前日までに担当地区によって、綱の取り付けやメドデコの取り付け(上社のみ)等の作業「木造り」が行なわれる。

次節以降では、平成 22 年上社御柱祭の伐採関係行事について行った参与観察を基に、各 行事を概観する。

#### 上社仮見立て(平成20年9月19日)

先述したように、仮見立ては氏子に御柱(候補木)の情報がはじめて公開される機会である。

平成20年9月、立科町町有林で仮見立てが行われた。早朝、氏子たちはチャーターした 大型バスや自家用車で立科町女神湖駐車場に集まってくる。この日の参加者は総勢900名 ほどであった<sup>14</sup>。出発式を行ったあと、参加者は1キロメートルほど徒歩で車道を歩き、国 有林及び町有林の中へと入る。事前に東信森林管理署によって下草が刈られ、林内には人 ひとりが通れるほどの小道が作られている。管理署職員、神職、山作、大総代、氏子、報 道関係者らが一列となり、候補木をめぐり、順に確認していく。順番は、最初は慣例で本 宮ーとなるが、それ以降は効率よく巡ることができるルートが予め設定されていたようで ある。なお、順番は、本宮一、本宮二、前宮三、前宮二、前宮四、本宮四、前宮一、本宮 三であった(本見立ても同様)。

見立てでは、まず山作によって、候補木の説明が行なわれる。長さ(全長)、胴回り(目通り周囲)、曲がりの有無、枝の数と付き方、内部の腐食がある可能性、樹皮の状態、周囲

の地形等が説明される。続いて、諏訪大社宮司が氏子たちに「この木を(例:本宮一)の 御柱としてよろしいですか」と、問いかけを行なう。氏子たちからは「よし」「いいぞ」「異 議なし」などの声とともに拍手が起こる。その声を聞いた上で、宮司はこの木を御柱の候 補木にすると宣言する。最後に、山作によって、柱の名が墨書きされた木製の表示板が、 注連縄とともに取り付けられる。このように仮見立てでは神事は行われない。

宮司の問いかけ→氏子たちの承諾→宮司の宣言→表示板の取り付け このようなプロセスによって、樅の木が候補木に変わるのである。

見立て後、氏子たちは候補木の下に集まって、木遣りを唄ったり、表面を触ったり、写真を撮ったりする。特に人気であったのは、最大の本宮一の候補木で、自分の地区が抽籤式で当たるように、願掛けしていく人たちも見られた。8本の見立てを終えると、出発式を行なった駐車場に戻り、午前中のうちに解散となる。早朝からはじまった見立ては約3時間で終了する。

## 上社本見立て(平成21年6月19日)

6月18日午前中、本宮で本見立て安全祈願祭が行われた後、午後には御小屋山の御小屋明神社で御小屋明神社祭が執り行われた。その翌日の早朝、仮見立て同様、立科町女神湖の駐車場に氏子たちが集結する。今回も参加人数に規制がかけられていた<sup>15</sup>。

仮見立てと同様に林内に入り、候補木 8 本を巡っていく。各候補木の前に到着すると、まず候補木ついての詳細な説明が、山作によって行われる。候補木の周囲の大きさ、素性、木肌の状態、周辺の地形等の説明のほか、木作りでの留意点が伝えられる。次に、宮司による問いかけが仮見立て同様に行われ、氏子たちの同意の声がかかる。続いて、山作によって注連縄と表示板が新調される。

引き続いて、神職による神事(おね鎌打ち神事)が行われる。清祓いが行われたのち、宮司によって高さ2メートルほどの位置に薙鎌が打ち込まれる<sup>16</sup>(写真1-3)。仮見立てと異なるのは、神職による一連の神事が前日からが行われることである。この神事によって正式に8本の候補木が用材として伐採を待つことになる。また、伐採時の破損や内部の腐食が見られるなど、伐採後に用材として不適格とみなされた場合に備えて、「予備木」が別に見立てられている<sup>17</sup>。下社も同様であり、平成22年の下社御柱祭の伐採(2009年秋)では、1本の用材が伐採時に破損し、予備木が改めて伐採された<sup>18</sup>。

なお、下社の仮見立ては、上社と同様に行われるが、本見立てでは注連縄と表示板が新

調されるだけで、おね鎌打ちは行われない<sup>19</sup>。見立ての順番は、慣例で春宮一が最初となるが、それ以外は近い順を基本に行われる。

# 山の神祭、七社明神社祭、火入れ式(平成22年3月7日)

御柱祭の年を迎え、上社御柱担当地区が決定し、各地区の準備が本格化するなか、伐採に関係する一連の神事が行われる。そのなかで 3 月 7 日に行われたのが、神之原区で行われる山の神祭・七社明神社祭・火入れ式である。山の神祭は今回の山作の当番である、原吉彦氏宅の床の間にて催行された。祭主は諏訪大社宮司であり、山作・神之原区氏子代表・大総代代表が参列する。山作は皆白丁姿である。床の間には、鍛冶仕事の神とされる金山彦命のほか、諏訪大神、御小屋大神の掛け軸がかけられ、その前に祭壇が設けられる。室内には用材に取り付ける表示板と神斧などの伐採道具一式が置かれている。神斧は諏訪大社より授けられた、柄の部分が朱塗りの斧である。伐採と冠落としにおいて、山作によって御柱に打ちいれられる。その他の道具は奉仕会のものと各担当地区の斧係(斧取り)のものである。当祭は、伐採までの作業の安全を祈願する祭りと位置づけられており(近藤1988、宮坂光昭 1992)、かつては正月に行われていたとされる(宮坂精通 1956)。

山の神祭終了後、神職と参列者は原氏宅より、神之原区(旧神ノ原村)の氏神社である、 七社明神社に徒歩で移動する。同社で行われる七社明神社祭は氏神への奉告祭と位置づけ られる。祭主は諏訪大社宮司であり、参列者は山作・神之原区関係者・大総代・伐採寄進 者(奉仕会)奉仕会会員は、伐採に用いる斧や鋸を携えて参列しており、山の神祭同様、 山での作業の安全祈願という意味付けもあると思われる。

終了後、神職らは再び原氏宅に徒歩で戻り、敷地内にある6畳ほどの鍛冶場に入る<sup>20</sup>。奥には神棚があり、右の壁際にはフイゴが置かれている。その横の地面に少しくぼみがあり、 炭が入れられている。左の壁際には150丁ほどの斧と鋸が立て掛けられている。また、壁を伝って四方には注連縄が張られている。

火入れ式に先立って神棚に向かい神事が行われる。祭主は諏訪大社宮司である。参列者は七社明神社祭と同じであるが、鍛冶場に入りきらず、外で整列する。続いて、火入れ式が行われる。まず、山作当番である原氏が、鉄板を金槌で叩く。出た火花を硫黄に着火させ、火種とし、炭の中に入れる。ふいごを使い炭に火が移ったところで火入れをはじめる。原氏が朱塗りの神斧から、伐採道具(斧、鋸)を数秒ずつ火にかざしていく。火入れは刃の両面に行われる。150丁の火入れを終えると、神職と参列者が玄関前に整列し、あいさつ

後解散となる。清められた各担当地区の斧係(斧取り)の道具は、火入れ式後すぐに持ち帰られる。

# 伐採安全祈願祭・御小屋山山の神祭・御小屋明神社祭(平成22年3月10日)

伐採前日となる3月10日午前中、上社本宮に山作らが参集する。大総代、山作、寄進者 (奉仕会)代表が参列し、上社本宮幣拝殿にて上社御柱伐採安全祈願祭が行われる。祭主 は諏訪大社宮司である。

午後には御小屋山に向けて本宮を出発し、乗用車で御小屋山入り口まで移動する。入り口近くには石製の祠がある。山作が山入りする際に参拝する御小屋山山の神社である。今回の山入りにあたって、当社の例祭を催行する。

祭主は諏訪大社権禰宜であり、諏訪大社宮司は参列する。また、この祭りにあたり、御柱と鳥居を新調する。御柱は祠の周囲に 4 本建てられる。鳥居は簡素なもので、長さ 2 メートルほどの棒 2 本に紐 1 本を渡し、紙垂(四手)をいくつか垂らしたものである。

山の神祭後、山作と神職を先頭に御小屋山へ入山する。山の神社から徒歩 5 分ほどで御小屋明神社 (写真 1-4) に到着する。同社は高さ 1、5 メートルほどの石祠である。祭りにあたり御柱 4 本が新調される。続いて、明日の伐採で使用される各用材名が書かれた木札 (表示板)が社前に置かれる。

諏訪大社宮司が祭主を務め、御小屋明神社祭を催行する。山作、大総代のほか神ノ原区 関係者と伐採寄進者(奉仕会)も参列する。当祭は奉告祭と考えられる。祝詞のなかで御 柱祭が行われることと、用材に関することを神前に奉告し、その行程の無事を祈願するも のである。資料1に示したのは、昭和61(1986)年の御小屋明神社祭の祝詞である。傍線 部①、②では、御柱祭の催行と根切り(伐採)についての奉告が行われている。また、傍 線部③では作業の無事が祈願されていることが読み取れる。

### 資料 1-1 御小屋明神社祭祝詞

「これの御小屋山をうしはきいます掛けまくも畏き御小屋明神と称えこと竟へ奉るわが 大神の大前にかしこみかしこみも白さく。遠つ上つ御代御代受け継ぎつたへ来し古き例の まにまに、①<u>わが諏訪大社七年にひとたび仕へ奉る大御柱曳きたての神事仕へ奉るがゆえ</u> に、八十日ひはあれども、今日の生く日の足る日の朝日の豊栄昇りに、②<u>大御柱木の根切</u> りの神事仕へ奉らくと山作りの人々を始めて、かかずらへる杣人らもろもろ忌まはり清ま はり、これの御小屋の神山の大山にわけ登り、いましも大前にみ饌み酒をたて奉りて、み祭仕へ奉るさまを平らけく安らけくきこしおして、一年前よりいはひ置きける八本の大木の根切りのわざ仕へ奉る山作り初めて、③<u>あまたの杣人たちがかりそめにも手のつまづき</u> 足のつまづき有らしめ給はず、いかしく美はしく仕へ奉り竟へしめ給へと、かしこみかしこみも白す」(近藤 1988 22 傍線は筆者)

平成22年の御小屋明神社祭では、祝詞の内容全てを記録することができなかったが、「定めがたし」という言葉が含まれていた。この言葉から、御小屋山の樅の木が今回の御柱としては未成熟であり、それに代わって立科町国有林と町有林から伐採することが、奉告されていると推察される。祭り終了後に宮司が参列者へ行ったあいさつにおいても、「御小屋の神様への奉告がこのお祭りの本意である」と述べられていた。

# 上社伐採式(平成22年3月11日)

3月11日早朝、女神湖駐車場に各担当地区がチャーターした大型バスが集まる。仮見立て・本見立てに比べその数が比較にならないほど多く、100台以上のバスが駐車場を埋める。 また、奉仕会もバス数台で現地に入っている。

女神湖周辺は前日夜から数センチの積雪があり、周囲の山々は真っ白に染まっている。 空は晴れ、冷え込みは厳しかったが、伐採には最適な天候であった。女神湖駐車場で出発 式を行い、氏子たちは自分たちの担当する御柱へ移動する。バスで最寄りの林内の入り口 まで移動し、徒歩で御柱へ向かう。

筆者は、金澤(茅野市)・富士見(富士見町)が担当する、前宮三の用材伐採を見学した。 以降の伐採における記述は、前宮三に関するものである。前宮三の用材は車道から数メートルの位置に建っており、氏子たちは車道とその路肩部分から作業を見守った。車道は通行止めであったが、関係車両が通行するため、金澤・富士見の消防団員と警察官が交通整理を行なった。また、伐倒方向を中心に用材の周囲には規制のロープが張られていた。

伐採にあたり、諏訪大社神職が清祓い神事を行う。その後、白丁姿の山作が火入れ式に て清めた神斧と鋸を、それぞれ 3 度用材に入れる。続いて斧入れ式に移る。金澤・富士見 大総代以下、両地区の斧係が各自 3 度用材に斧を打ち込んでいく。斧入れが終わると両大 総代のあいさつと奉仕会からの作業説明が行なわれる。木造り唄が響くなか、伐採作業が はじまる。 まず、薙鎌と表示板が外され、受け口をつくるため、鋸が入れられていく。数分間鋸を入れたところで、斧で受け口を作っていく。受け口とは、伐倒予定方向側に作られる切り口である。作業は山作、奉仕会、金澤・富士見斧係が交代で行なう。斧が入る度に氏子から「ヨイショ」や「ヨイサ」という掛け声がかかる。作業の合間には木遣り唄が唄われ、気勢が上げられる。伐採に当たって唄われる歌詞である「今日は吉日 山はじめ」のほか、「山の神様 お願いだ」「皆様ご無事で お願いだ」等の歌詞が唄われる。用材の上部にはロープが結ばれており、伐倒方向に伸ばされている。伐倒予定の位置には10数本の添え木が置かれている。

1時間ほど受け口を作る作業を行なったところで、鋸で追い口を作る作業をはじめる。追い口は受け口の反対側に作る切り口である。この時点で受け口の幅は3分の1ほどのところまで到達している。

伐倒が近くなったため、氏子に注意が促され、規制区域が広げられる。作業者の退避スペースも確保される。30 分ほど追い口に鋸を入れたところで、楔を打ち込みはじめる。受け口の作業は終了しており、作業は追い口への鋸入れと楔(くさび)の打ち込みのみとなる。十数名の氏子が伸ばされたロープを持ち、伐倒に備えている。

楔の打ち込み開始から 20 分。ロープを持つ氏子たちへ「引いて」という声がかかり、作業者たちは退避する。用材がゆっくりと揺れているのが確認できる。1 分ほどロープが引かれると用材はゆっくりと雪煙を上げながら、予定通り車道に沿って伐倒する (写真 1-5)。 氏子たちから歓声が上がる。開始から 2 時間弱の作業であった。

山作らによって用材の長さが測られる(尺取り)。続いて、伐採作業者によって「杣山(そまやま)祭」が行われる。切り株に先端の枝を差し込み、お神酒、塩、みかんを供え、拝礼する。氏子たちが用材に集まり、枝打ちを行ったり、写真を撮ったりする。金澤・富士見それぞれで終了式を行い、解散となる。氏子たちは用材の枝を各々持ち帰っていく。

### 伐採関連行事の比較

これまで平成 22 年上社御柱祭の伐採式までのプロセスを述べてきた。平成 22 年は、用 材調達地が御小屋山ではなく、立科町町有林・国有林となり、先述したような行事構成と なった。では、平成 22 年以前はどうであったのか。以下では、平成 4 年以前、平成 10 年、 平成 16 年、平成 22 年の伐採関係行事を比較し、用材不足に伴う行事構成の変化について、 資料を参照しながら述べる。

資料 1-2 諏訪大社 L社伐採式までの行事日程の比較

資料 1-2   諏訪大社上社伐採式までの行事日程の比較				
開催年	平成4年以前	平成 10 年	平成 16 年	平成 22 年
【用材調達地】				
用材調達地	御小屋山 (社有林)	下諏訪町東俣国有林	立科町町有林	立科町町有林・蓼 科山国有林
管理(所管)	諏訪大社・山作	南信森林管理署	立科町・東信森林 管理署	立科町・東信森林 管理署
【伐採式までの諸行事】				
仮見立て	2 年前	H8年9月14日	H14年9月11日	H20年9月19日
本見立て安 全祈願祭	記述なし	H9年6月24日	H15年6月20日	H21年6月18日
御小屋明神社祭	本見立て当日	なし	H15年6月20日	H21年6月18日
本見立て・おね鎌打ち	前年	H9年6月25日	H15年6月21日	H21年6月19日
山の神祭・七社 明神社祭・火入 れ式	伐採式前日	H10年3月10日	H16年3月14日	H22年3月7日
御柱伐採安 全祈願祭	伐採式当日か	H10年3月20日	H16年3月15日	H22年3月10日
御小屋山山 の神祭	記述なし	H10年3月12日	H16年3月15日	H22年3月10日
御小屋明神 社祭	伐採式当日朝	H10年3月12日	H16年3月15日	H22年3月10日
その他行事		斧立社祭 (H10年3月18日)		
伐採式	当年の3月	H10年3月20、21 日 <sup>21</sup>	H16年3月18、19 日 <sup>22</sup>	H22年3月11日

資料(資料1-2)は、伐採関係行事の日程を一覧にしたものである。平成22年については、筆者自身が確認したが、それ以外は、文献(近藤1988、宮坂1992)や新聞記事を基にした。平成4年以前は、用材伐採が「伝統的」に御小屋山で行われていたことから、本稿では便宜的にこのプロセスを調達地変更以前の「伝統的プロセス」と呼ぶことにする。大きな違いは、まず、御小屋明神社祭の日程である。「伝統的プロセス」においては、本見立てと伐採式当日朝に御小屋明神社祭を行なっている。これは御小屋山で行事を行う前に御小屋明神社祭に参拝することを示している。また、火入れ式等の山作による神事は伐採式の前日に行っている。これは御小屋山に入る直前に、山の神と氏神への奉告を行い、道具を清め、山に入るというプロセスがあることを示している。なお、参照した文献では本宮で行われる御柱伐採安全祈願祭と、御小屋山山の神祭の記述が確認できなかった。

しかし、平成 10 年以降の御小屋山以外での用材調達の際は、日程が変更されている。平成 10 年(東俣国有林)の大きな変更点は、本見立て前の御小屋明神社祭が行われなかったことである。他方で、伐採式の 6 日前、御小屋山山の神祭と御小屋明神社祭を行なった。加えて、伐採式 2 日前には下社伐採式に倣い、東俣国有林の入り口にある斧立社にて、斧立社祭を行なった。この社は下社山出し祭の曳行路沿いの萩倉集落の外れ、里(集落)と山の境目にある。伐採式だけでなく、仮見立て・本見立てでも当日朝に氏子たちが参拝する<sup>23</sup>。例年祭は 9 月 27 日に行われる。名前からもわかるように、山仕事に入る人々が参拝する「山の神」であると考えられる。下社山出し祭では、曳行してきた御柱が斧立社前で停止し、参拝することが通例となっている。なお、御柱はなく、木製の社殿は経年劣化がひどくなると建て替えられるという。

平成 16 (立科町町有林)、22 年 (立科町町有林・蓼科山国有林)の本見立てにあたっては、前日に御小屋明神社祭を行った。伐採式にあたっては、平成 16 年は、伐採式の 4 日前に神之原区での神事、3 日前に本宮と御小屋山での神事を行った。平成 22 年は、同じく 4 日前に神之原区での神事を行い、前日に本宮と御小屋山での神事を行った。この 2 回は、日程に多少の違いはあるが、基本的にまったく同じプロセスを経ている。御小屋明神社に奉告を行ったうえで、立科町へ移動し行事に臨むというプロセスであった。このプロセスは、御小屋山の「伝統性」を維持するものと考えられるが、山仕事を行う際に山の入り口で行う、「山入り」の儀礼として適当であるのかについては疑問である。

# 「山入り」の儀礼と調達地変更

山入りとは、山仕事を開始する際の林業儀礼である。その信仰対象はいわゆる「山の神」である。例祭は、正月年初の初山入り・初山踏みでの祭りと春秋二季にほぼ定期的に催される祭りに区分できる(『日本民俗事典』より)。御小屋明神社祭はどちらにも当てはまらないが、山中での作業前に、山の入り口にある社への奉告と作業の安全を祈願して行われることから、「山入り」を行う際の儀礼のひとつと位置づけることができる。また、御小屋山山の神は山作の祭祀する社であり、伐採式前に御柱の更新と例祭が行われる。よって、山の神祭も山入りの儀礼とみなすこともできる。違いは、御小屋明神社祭が諏訪大社宮司が祭主を務めるのに対して、山の神祭は山作から依頼を受けた諏訪大社神職が祭主を務めることである。

御小屋明神社祭後、御小屋山で伐採式が行われることは、「祭祀-山仕事」というプロセスを順守したものであると言える。しかしながら、御小屋明神社祭後の翌日に別の山林にて伐採式を行うことは、「祭祀—山仕事」のプロセスから見て、空間的・時間的に断絶があると言わざるを得ない。

この断絶について、諏訪大社がどこまで問題視しているのかはわからないが、先述した通り、平成22年の御小屋明神社祭では、祝詞奏上において御小屋山からの用材調達が行われないことが神前に奉告されている。この変更は、「伝統性」の断絶―御小屋山以外からの用材調達―を象徴するものであるとともに、御小屋山の「伝統性」の維持―御小屋明神への奉告―を示すものとも解釈できる。すなわち、平成10年以降の御小屋明神社祭は、林業儀礼としては必ずしも適当な形式とは言えないが、奉告祭という神事としては逸脱するものではないと考えられるのである。

さらに、立科町の山林に「山入り」する際の祭祀がまったく考慮されていないわけではない。先述した通り、平成10年の東俣国有林での伐採式にあたっては、下社伐採式に倣って斧立社に参拝し、「山入り」した。平成16、22年は、「山入り」前ではないが、見立てのための移動中に立科町町有林内にある五社神社<sup>24</sup>への参拝が行われており、立科山への「山入り」に対する配慮が伺える。今後、立科町内での用材調達が続くならば、五社神社をはじめ、周辺の社への参拝や神事が創出されたり、それらの社の例祭に諏訪大社神職や大総代、山作等が参列したりする可能性がある。

#### 調達地変更に対する「儀礼実践」

本節では、諏訪大社上社御柱祭における伐採関連行事が、用材調達地の変更に対し、ど

のように変更されたかを論じた。確認できたのは、ひとつに、用材調達地が変更されたのにも関わらず、御小屋山での神事がそれまでとほぼ同じ形で行われたことである。見立てや伐採の場所は変わっても、御小屋明神社への奉告祭は継続されている。これは、御小屋明神社が御柱祭とは切り離せない信仰対象であることを表している。もうひとつは、斧立社祭や五社神社への参拝を行い、「祭祀―山仕事」のプロセスにとって重要である、「山入り」の儀礼を踏襲しようとする意図がうかがえることである。

これらの対応は、「伝統的」行事の連続性を維持するためのものである。御小屋明神社の存在を守りつつも、他所での見立て・伐採に対応するため、日程を変更し、新たな神事(「山入り」の儀礼)を追加する。このような「実践」によって、「伝統的」行事は存続してきたのであり、今後もそうであり続けると考えられる。

調達地の変更という実質的な変化によって、神事も変化を余儀なくされた。しかし、御柱調達の根幹である「御小屋山からの調達」という象徴的な部分は補完されていると言える。御柱に依りつくとされる「山の神」は、どの森から伐られた用材であっても、御小屋山から「御小屋の神様」としてやってきて依りつくのである。次章では、調達地への変更について、どのような説明がなされたかを概観することで、御柱祭の当事者が「伝統性」をどのように認識し、変更という危機に臨んだかを明らかにする。

## 1-5 用材調達地の変更に関する言説―「伝統性」をどう説明するか

#### 「伝統」をつなぐ言説

ここまで述べたように、上社御柱祭の用材調達地の変更は、その伐採関係行事に大きな影響を与え、場所や時間の変更が行われた。本節では、この調達地変更が諏訪大社宮司によってどのように説明されたのかについて論じていく。どのような説明によって、諏訪地域外からの御柱用材の調達の妥当性が語られたのかに着目する。それは、歴史を参照し、現状を理解し、未来を見据えたうえでの言説であった。

平成 16 年 (2004) の上社御柱用材調達について、新聞報道された諏訪大社宮司の発言を「伝統」をつなぐ言説と捉え、考察を行う。前節で論じた「儀礼実践」は宗教的な連続性を維持するためのものであったが、言説実践は社会的な影響を考慮したものであり、文化的・社会的な「正当性(妥当性)」を主張するためのものであると考えられる。

## 調達に関する諏訪大社宮司の説明

平成 10 (1998) 年、上社の用材 8 本は東俣国有林から調達された。東俣国有林は、下社御用材「伝統」の伐採地であるため、用材を調達することの抵抗感はそれほど大きくなかったと考えられる。

しかしながら、当然、氏子たちには戸惑いがあった。当時を知る上社の氏子によると、特に東俣国有林での伐採が印象に残っているという。御柱当年 3 月の伐採式当日、積雪が多く残るなか、役員たちの乗った車は除雪車の先導で現地に向かった。東俣国有林の周辺道路はこの時期冬季閉鎖中となっていたが、上社の慣例に沿ってスケジュールが組まれたため、このような事態となった。伐採後の用材の搬出・輸送も雪が降る中で行ったという。長年続けられてきた慣例に慣れている氏子たちからすると、東俣という遠方で用材を伐り、トレーラーで輸送することは、極めて不自然なものに感じられたと思われる。

平成 16 (2004) 年は、諏訪地域を離れ、立科町からの調達となった。距離的にも東俣国有林より遠方である。御小屋山のような諏訪大社社有林でも、東俣国有林のような用材となる樅の育成を行っている森でもない。諏訪地方を管轄する南信森林管理署とは異なる、東信森林管理署が管轄する森である。このように東俣で調達する場合とは大きく異なる事象が多くあった。最も重要な点は、「諏訪ではない」ということであったと考えられる。そのためか、当時の諏訪大社宮司の発言には、立科町町有林での調達の妥当性を説明するものが多く見られた。その説明は、内容から以下の3つに大別できる。

# 史実に基づいた妥当性

先述したように、御柱祭とは、信濃国一之宮である諏訪大社の式年造営・遷宮祭であり、かつては信濃国の郡ごとに、人足や木材が徴用され行われていた(宮坂 1992)。この「史実」は多くの歴史研究によって明らかにされており、御柱祭の度に地元新聞のコラム等でも掲載され、幾度も復刻されてきた御柱祭関係の書籍にも書かれている<sup>25</sup>。すなわち、現在の長野県全体が奉仕する祭りという史実は、一般的な認識であると考えられる。

「御柱祭=信濃国一国の祭り」という史実を根拠とする説明については、以下の松本昌 親宮司(当時)の発言が管見できる。

「諏訪大社の松本昌親宮司によると、御柱用材の調達については、<u>明治以降郡外から求</u>めたことはないものの、古くは武田信玄が信濃を攻略した享禄一年(一五二八)ころから、

後に武田勢が織田信長に破れ、織田勢に上社を焼かれた天正十年(一五八二)までの武田 支配下だった一時期は、県下の七〇%余りの地域が御柱用材の対象だった。(中略)これ に関係する記述は、「下知状」に残されているという(宮坂精通他 2003 258、傍線は筆者 による)」。

上記の宮司による説明は、諏訪以外からの用材調達は歴史的に見て不自然ではないということを主張していると考えられる。下知状に残されているという16世紀の「史実」をもち出すことで、今回の用材調達が「逸脱」ではなく、諏訪地域外からの御用材調達の「妥当性」を説明しているといえる。

# 場所の近接性・近似性

先述したように、御小屋山での伐採の場合、神事を茅野市神之原で行ったあと、御小屋山にある御小屋山明神社で奉告祭を行い、御小屋山で伐採を行うというプロセスを経る。しかし、立科町での伐採の場合、通常通りに奉告祭まで行ったあと、立科町に移動するというプロセスで行われた<sup>26</sup>。神事の内容・場所は変えず、伐採地のみを変更するという対応をとった。

調達地として選定された立科町町有林について、諏訪大社宮司は以下のように発言している。

「<u>八ヶ岳山ろくの続きの山</u>という理想的な場所から八本の良い候補木を選べた(傍線は筆者)<sup>27</sup>」

「自然林の中に立派なモミの木が多くあり、神々しい雰囲気も御小屋山と変わらない (傍線は筆者)  $^{28}$ |

まず、御小屋山との連続性が「八ヶ岳山ろくの続きの山」という言葉で示されている。この言葉は、あたかも御小屋山と立科町町有林が一体の森であるかのように喚起するものである。確かに、八ヶ岳山麓と北八ヶ岳地域の蓼科山山麓は、南北に連なる山地と考えられなくはない。しかしながら、林野行政的にも、地元の人々の感覚からしても、一体の森とは呼ぶのには難しい。伐採された御柱用材は、大型トレーラー4台に載せられ、約40キロの道のりを1時間半ほどかけて御柱祭の出発地である綱置場まで運搬された<sup>29</sup>。

また、2つ目の発言では、御小屋山との近似性が主張されている。この発言は宮司の私見であると思われるが、立科町町有林には、近い将来用材となりうるような樅の大木が多く立ち並んでいることは確かである。筆者が2009年の本見立てに訪れた際も、氏子たちが森の中を見回し、用材になりそうな樅を物色する姿が見られた。

# 暫定措置であること

宮司の説明の中には、立科町での調達の「妥当性」を説明するものであるとともに、今 回の調達があくまで「暫定措置」とであると主張しているものがある。

「御小屋山にいい木をつくるためには一回でも二回でも<u>休ませたほうがいい</u>(傍線は筆者)<sup>30</sup>|

「御小屋山からの伐採を今回も<u>我慢すれば</u>近い将来は御用材が確保できるようになる。 その間、ほかから立派な木を調達できるように努めたい(傍線は筆者)<sup>31</sup>」

伊勢湾台風の被害もあり、1990年代の御小屋山は、「調達に苦慮する時期」であり、松本宮司の認識としては「三や四の柱となる木は 180 本くらい」で「今を乗り越えると十分に確保していける」というものであった(信州・市民新聞グループ 1998 36)。また、平成 16年御柱祭の仮見立てにあたっては、上記のように「休ませたほうがよい」「我慢すれば」と述べている。すなわち、現状では、御小屋山では御柱となるに足りうる樅が、必要数確保できないと認識されていることがわかる。そのため、「ほかから立派な木を調達」というように、代替地での調達が選択されたのである。

また、発言には直接表れていないが、もう一つ考えられる目的は、大きな御柱を確保することであると考えられる。先述したように、御柱は十分な長さ・太さに加え、「ウラコケ」ではない、素性のよいものが求められる。御柱は単に境内に建てられるためのものではない。そうであるなら、形状に関する条件は大幅に緩くなるだろう。御柱祭とは、御柱を「いかに曳行するか」を演出し、実施する祭りである。御柱は、他の祭礼における山車や神輿のように、祭りのために加工され、装飾される。御柱となる用材は、これらの行為が可能となるような形状と性質をもっていなければならない。メドデコの長さや乗り手の重量、メド穴の大きさ、柱の強度等が計算され、安全性が考慮された御柱の「設計」が行われる。しかしながら、各地区では慣例でメドデコの長さや乗り手の数が決まっている。この想定

を大きく下回るような用材を見立てることはできない。様々な条件を総合的に判断し、用 材は選定されている。すなわち、大きな用材を確保することは、御柱祭が祭りとして成立 するための必要条件のひとつなのである。

# 説明という言説

現在、上社の御小屋山、下社の東俣国有林ともに樅の保全と植林活動が行われている。これらの活動の目的は、将来の御用材の安定した供給である。また、将来を見越した場合、長期的な計画を立てた上で、御用材となる樅を保護することが必要である。平成 10 年と 16 年の御柱祭に際し行われた、東俣国有林と立科町町有林からの調達によって、御小屋山は「休んだ」のである。この対応は平成 22 年においても継続され、立科町の国有林、町有林からの調達が行われた。御小屋山は休まされている状況が続いている。次回平成 28 年も御小屋山からの用材調達は見送られ、代替地での調達が行われる可能性が高い<sup>32</sup>。

「休ませる」ということは、御小屋山での用材調達が重要であり、祭りの「伝統」であることを示している。それ故、代替地での調達があくまで暫定措置と主張されるのである。 他方で、大きな用材を得るためには代替地を見つけるしかないという事情も見えてくる。

諏訪大社および大総代会は、御小屋山からの調達という「伝統」を重視し、御小屋山から「未成熟の御柱」を調達するより、他所からでも御柱に成るに足る大木を調達するという選択を続けている。先述したように、この選択には、2つの目的がある。ひとつは、将来的に御小屋山からの用材調達を再開するためであり、もうひとつは、氏子たちが満足する用材を入手するためである。

よって、「御小屋山=上社の御柱山」という「伝統」の断絶を回避するための説明が必要となった。そこで、御小屋山以外からの用材調達が「史実」としてあったこと、立科町町有林の御小屋山との近接性・近似性、暫定措置であること、という説明を行うことで、御柱祭の「伝統」の連続性を主張したと考えられる。実際、御柱は御小屋山で育まれたものではない。しかし、御小屋山という存在なしには御柱を更新していくという「伝統」が主張できないとも言える<sup>33</sup>。

#### 考察

ここまで見てきた「儀礼実践」と言説について考察する。祭りの「伝統」を守り、「その まま」に行うことと、祭りを存続させることは、時に相反するものである。しかし、現在 はモノ(物的資源)の問題を見ても、存続させることが第一に据えられている。もちろん「伝統」を守り、「そのまま」に行うことが理想である。しかし、それがむずかしい場合や、 祭りに対し新たなニーズが生まれた時、当事者たちは「伝統」との葛藤の中で様々な対応 を行っている。

本稿は、いわゆる「伝統の創造」について論じるものではない。ただひとつ指摘できるのは、祭りに携わる人々が、常に彼らの考える「伝統」に非常に気を使っていることである。モノの問題も、彼らの「伝統」との葛藤によって起こるものである。

時に、彼ら当事者の主張(言説)は、学術的なものと乖離する場合がある。「山入り儀礼」としては不適当に見えたり、代替地についての説明は、「実際の歴史的過程とは切り離された超歴史性の言説(岡田 2007 274)」と言える。このような儀礼実践や言説を批判的に読み解いたり、逆に「伝統の創造」としてむやみに称揚したりするべきではない。なぜなら、本章で見てきたような儀礼実践や言説は、特殊なケースではなく、「伝統的」とされる事象において、常に行われているものであると考えられるからである。

用材をめぐって行われる当事者の様々な実践を論じる際、足立重和の言う「文化構成主義者<sup>34</sup>」のように、いわゆる「伝統の創造」に関与する人々のことをどのように評価するか、という方向づけを行うのは適切ではない。そもそも文化は創造性を内包しているものであり、学術的に正しいとか誤っているとかという判断は、その価値をめぐる一側面にすぎないのである。

ここまで祭りの変化に対応した当事者の実践を見てきた。彼らは彼らなりの「伝統認識」を持ち、それに沿って儀礼の過程を組み換えたり、説明を行なったりしている。それらを見ることで明らかになったのは、御小屋山が持つ「伝統性」の存在である。「儀礼実践」においても、説明という言説においても、御小屋山への配慮が明らかに見られる。

御小屋山の危機とは、御柱祭における「伝統の危機」であった。それに直面した人々(諏訪大社神職や氏子たち)は、伝統を維持しつつ御柱祭を存続させようという実践を行ってきた。「伝統の危機」と言うと、悲観的なものになってしまいがちであるが、危機とは新たな物事が生まれる契機にもなる。次節では用材調達地の変更がもたらした、御柱祭をめぐる新たな展開について論じる。

#### 1-6 変更がもたらしたもの―見立て行事への規制と新たな交流

前章までは、儀礼実践と言説に着目し、用材調達地変更への対応について述べた。本章では、まず、この変更が行事そのものに与えた影響について、平成 22 (2010) 年の上社見立て行事を事例に論じる。ここで問題となったのは、環境への影響である。次に、平成 16 (2004) 年から用材を提供する立場となった立科町が、用材が取り持つ「縁」によって、どのような活動を行ったのかを論じる。ここでの論点は観光化・観光活用であり、御柱祭という文化現象がどのように外部で咀嚼され、利用されているのかを論じるものである。

これら2点はともに、御柱祭をめぐって生起した新しい展開のひとつに位置づけられる。 前章でも指摘したが、このような展開は、祭りの形骸化と簡単に片づけられるものでなく、 祭りの活性化につながるものであると捉えるべきである。

# 見立て行事における参加者規制

平成 22 年上社御柱祭においては、平成 16 年の立科町町有林とは異なり、1 本を除いて、7 本が国有林からの調達となった。仮見立てから伐採式にいたる一連の行事は、慣例通りの日程で行われたが、国有林からの調達となったことが行事に影響を与えた。仮見立てと本見立てでは、国有林内の植生に影響が出るためとして、事前通達による参加者数の規制が行われた。これは国有林を管轄する東信森林管理署からのもので、諏訪大社、上社大総代会を通じて、各御柱担当地区の氏子組織(御柱祭典委員会等)へ伝えられた。このような人数制限ははじめてのことであるとされ、各担当地区は参加者の人選に苦慮したが、やはり参加したくても参加できない氏子が出ることになった。

平成 22 年度上社仮見立てにおいては、御柱担当地区 8 地区の参加者がそれぞれ 100 名に制限されたため、参加者は、神職、山作、管理署職員、大総代、報道関係者等を含め、総勢約 900 名となった。なお、前回は約 1200 名であったという<sup>35</sup>。翌年 6 月の本見立てでも同様の対応となった。仮見立ての出発式では、上社安全対策実行委員長(上社大総代代表)が、国有林の保護(踏み荒らしの防止等)のため、「やもおえず人数制限をした」と説明を行った。東信森林管理署署長も人数制限に対して理解を求めた。

見立て行事が行われたのは、長野県佐久郡立科町内、中部森林管理局東信森林管理署管内の林である。候補木1本は立科町町有林内にあるが、残り7本は蓼科山国有林内にある。一帯は八ヶ岳中信高原国定公園に指定されており、水源涵養保安林と白樺高原自然環境保全地区にも指定されている36。立ち入りに関しては管理署の許可が必要である。ちなみに、下社の東俣国有林も水源涵養保安林に指定されており、森林管理署の許可がないと立ち入

ることができない。

国有林内での行動についても様々な規制がかけられている。規制の内容は見立てに先立って行われた出発式で、諏訪大社神職より「注意事項」が以下のように説明された。

- ・見立てを行う場所が国定公園にある保安林内にあり、保全地区に指定されているため、 厳しい行動制限がかかっていること
- ・林内には、予め森林管理署署員によって下草が刈られ、人ひとりが通られるほどの歩道 が整備されていること
- ・参加者は歩道を1列で進み、道からはみ出したり広がって歩くことは禁止
- ・多数の人間が活動することに伴う「形状変更」として、「幅 50 センチ×2 キロメートル」 の広さが申請されていること

なお、仮見立てのための林内での作業許可が、森林管理署に諏訪大社宮司名で申請されていた(写真 1-6)。この標識は車道から林内へ入る場所に取り付けられていた。作業期間は仮見立てを挟んで 15 日間であった。「行為の内容」として、「刈り払いをし、御柱用材の見立てにより多数の人が林内を歩行するため、林内に歩道ができ、御柱搬出まで歩道として使用するため」と書かれていた。

加えて、林内での行為についての説明があった。まず、ゴミの持ち帰り、火気厳禁(タバコ含む)、飲酒禁止といった基本的なマナーに関しての注意事項が読み上げられた。見立て後の木遣り唄は恒例となっているため許可されたが、ラッパや鼓笛隊などの楽器演奏、笛の使用、大声は禁止された。なお、本見立てでは、旗や刃物の持ち込みの禁止、岩石や植物の採取の禁止が注意事項に追加された。

他方、筆者のような研究者や報道関係者も上記の注意を受けたが、さらに取材活動についても言及があった。まず、候補木の位置などの資料は提供しないことである。大総代以下各担当地区の代表者には資料が渡されていたが、それ以外には大社及び森林管理署として資料提供はしないという。他方で、自主的に図面を作成することは問題ないとされた。また、以後の候補木の取材は禁止された。

なお、仮見立てには、確認できた限りで、長野県内の民放テレビ局 4 局(テレビ信州、 長野朝日放送、信越放送、長野放送)、NHK 長野放送局、LCV<sup>37</sup>、中日新聞、信濃毎日新 聞<sup>38</sup>、長野日報<sup>39</sup>、市民新聞<sup>40</sup>が取材に来ていた。

## これまでの見立て行事との相違点

出発式修了後、参加者は 2 キロほど舗装された車道を歩き、目印のある地点から林内に入っていった。林内には人 1 人が通ることができる程度(幅約 50 センチメートル)の道が作られていた。歩道を神職、山作、管理署職員、大総代、氏子の順で進んでいく。900 人の参加者が一列に歩いていくので、列の長さは 1 キロ以上になる。よって、本宮一に先頭が到着した時点では、最後尾の氏子はまだ林内に入ることができていなかった。本宮一の周囲は、林内でも比較的開けた場所であったが、900 人が集まることができるスペースはなく、時間の制約もあったため、神職、大総代が到着したところで仮見立てが開始された。

本見立ては、仮見立て同様に隊列を組んで林内を進んでいき、それぞれの候補木で神事を行い、薙鎌を打ち込む。例のごとく列の後方を進む人たちは行事を見ることができない。しかしながら、仮見立てと異なっていたのは、先回りをする氏子たちがいたことである。林内を進むルートは仮見立てと同様であったため、氏子たちの中には移動の途中でルートを引き返したり、一度車道に戻ったりして、次の候補木に向かう人たちも見られた。彼らの中には、神事を間近で見たり写真を撮ったりするために場所取りをし、行列が来るのを待ちかまえている人たちもいた。

#### 見立て行事の注目度

上記のように見立て行事が行われたが、林内での行動規制によって、これまでの見立てとは異なる事態が起こった。まず、参加人数が規制されたことである。逆説的には、規制をかけなければならないほど参加希望者がいた、ないしはいることが想定されていたと言える。見立て行事は両日とも平日一参加人数を抑えるために平日となったという話もある一であったが、全地区で定数 100 人の参加者を集めた。見立て行事が御柱祭における重要な行事として大きな注目を集めていることは疑いないが、このように多くの参加者が集まるのはごく最近のことと考えられる。

今回山作の当番を務めた原氏41によると、昔は伐採式であっても、山作、大総代のほか、「もの好きな人」がついて来たぐらいであったという。原氏は父親に連れられて、小学生の頃から御小屋山での仮見立てから伐採式までの一連の行事に参加していたが、当時は氏子総出の行事ではなかったという。当時の伐採式は、午前 2 時頃に神之原を出発し、徒歩で御小屋山に向かう。山作に同行するのは各地区の代表(大総代)で、午前 8 時ごろ御小屋山に到着したという。

また、昭和 61 (1986) 年の上社仮見立て(於御小屋山)では、諏訪大社宮司ほか神職、大社職員、大総代、山作など約 50 人が参加したという(宮坂精通ほか 2009 61)。上社大総代だけでも約 30 名であることから、大総代以外の氏子は参加してはいないと考えられる。他方、下社の見立て行事についても同様の話が聞かれた。下社の伐採は下諏訪町の氏子が町内別に奉仕している。この奉仕に長年関わってきた、第 9 区(東山田)の男性(60代)によると、かつては伐採に関わる要員以外の氏子は見立て行事には参加しなかったと言う。ここまで見てきたように、見立て行事及び伐採式への「見学者」としての氏子の参加は、かなり最近(ここ数回)に一般化したのではないかと考えられる。なぜここまで多くの参加者を集める行事になったのかはよくわからない。原氏も現在の見立て行事と伐採式について、「人が多い」と感じているという。多く人が来る理由として、「(地区の:筆者補足)親方たちが出れば出るだけ評価するから若い人が何でも出てくる」からではないかと話している。

## 新たな行事の創出-見学会の実施

いずれにせよ、見立て行事に参加したいと考える氏子が多いことは確かである。参加者数の制限・行動規制は、氏子たちに不便を強いるものであった。しかし、それが新たな行事の創出につながった。氏子たちによる「見学会」である。上社本見立てから約1ヶ月後、「上社御柱候補木見学会」が平成21(2009)年7月18、19、20日の3日間行われた。この会は、上社大総代による連絡組織である、諏訪大社上社御柱祭安全対策実行委員会(以下、委員会)の主催で行われた。諏訪大社の関わりのない委員会独自の企画であった。開催の理由として、見立てでの人数規制に対して、用材を見る機会を設定してほしいとの要望があったという42。委員会が森林管理署に申請し、3日間の活動許可を得た。この3日間は祭日を含む3連休であり、担当地区は委員会に希望日を申請し、氏子から参加者を募り、バスをチャーターするなどして参加した。氏子たちは、見立て行事同様、地区ごとに用材を1本1本回り、素性を確認したり、記念写真を撮ったりして、独自に見立てを行った。3日間の参加者の合計はのべ2400人であった。

## 調達地の観光地化と諏訪との交流―立科町の関わり

御柱祭の当事者である諏訪大社や氏子側から見た用材不足問題を論じてきたが、上社の 用材調達地となった立科町側から見ると、上社の用材不足は立科町と御柱祭を結びつける 契機になった。南信地域に属する諏訪に対して、北佐久郡立科町は上田市や佐久市と同じ東信地域に属している。しかし、国道 152 号線(通称ビーナスライン)で茅野市内と結ばれていることもあり、諏訪方面からの観光客も多く、諏訪地域との交流は盛んである。それでも、御柱祭においては、観光ツアー客が町内のホテルに宿泊することはあっても、行政や町民が直接関わる機会はなかったと考えられる。平成 16 年の町有林からの用材調達は、立科町が御柱祭に関わる機会を生み出した。以下の 3 つの事例から立科町関係の活動を見ていく。

#### 立科町の神輿の参加

平成 16 年の上社里曳き祭に、立科町の神輿一基が初めて参加した。立科町では平成 2 (1990) 年から町民祭りが行われており、神輿が練り歩く。里曳き祭には町内に 3 つある神輿連が合同で一基を担いだ。このことについて、平林成元宮司代務者<sup>43</sup>(当時)は、「御柱祭はもともと、信濃の国一円からの奉仕で行われていた。これをきっかけに、諏訪地方と立科町との交流が深まれば素晴らしい」と話している<sup>44</sup>。

先述したが、御柱祭では、御柱の曳行のほかに「神賑わい」と呼ばれる出し物が行われる。これらは、いわゆる「風流」のひとつであり、御柱の曳行とは別に曳行路周辺を練り歩いたり、広場や駐車場で披露したりする。地元企業の職員が花笠踊りを披露したり、有志の神輿連が神輿を担ぎまわったり、和太鼓連がいたるところで演奏したりする。立科町の神輿もこれら「神賑わい」のひとつとして参加した。

# 遊歩道の設置

当然のことだが、樅の木を伐採すれば大きな切り株が残る。下社の東俣国有林では、木々の中、点々と空いたスペースがあり、朽ちかけた切り株が見られる。このような光景からも、幾度も伐採が行われてきたことがわかる。

平成 16 年の立科町町有林での伐採後も同様に切り株が残った。立科町は、箕輪平と呼ばれる調達地周辺に遊歩道を整備した45。立科町、白樺高原観光協会、立科町商工会によって整備された白樺高原自然散策路は、案内図には、「堰・清流・巨木への道」と書かれている。堰とは江戸時代に作られた農業用の水路を指している。水路の他にも多くの小川がある。散策路はいくつかのコースがあり、伐採地に近い入口には、「御柱の道トレッキングコース入口」と書かれた看板がある。コースは用材の伐採跡地をまわれるようになっており、一

部に木道が設けられている。最も多くの用材が伐採された場所には、「御柱御用材跡地」と書かれた看板のほか、「御柱御用材伐採跡」として平成 16 年の御柱祭では、この森から 8 本の大木が切り出されたことの説明看板も立てられている。切り株の一部は下草の中に埋もれていたが、その多くは伐採時の痕跡が確認できるほどであった。御柱名を示す表示版の多くも当時のまま残っていた。

## 里帰り御柱祭

平成 22 (2010) 年 9 月 5 日、立科町の蓼科牧場で「里帰り御柱祭」が行われた。このイベントは、前回の御柱祭で建立され、同年 6 月にその役目を終えた「古御柱」を牧場内に建立するというものであった。御柱が更新されると前回建てられた御柱は、「御柱休め」「古御柱祭」と呼ばれる神事を経て、古御柱となる。それらは、慣例でいくつかの集落に下賜されたり、希望者に払い下げられたりする。立科町に建てられたのは、前回平成 16 (2004) 年に茅野市玉川・豊平が担当した本宮一である。前諏訪大社上社大総代(茅野市玉川区選出)がこの古御柱の払い下げを受け、立科町に寄贈した。

イベントは、牧場内にある観光用リフト(冬場はスキー場となる)の終点近くの広場で行われた。建立作業は、茅野市玉川の氏子有志が行った。まず、諏訪大社神職によって、作業の安全祈願祭が行われた。続いて、木遣りとラッパの演奏の中、人力でワイヤーを巻き上げが始まった。その作業方式は本物の建て御柱と同様であったが、立ち上がっていく御柱には、玉川の氏子だけでなく立科町長をはじめとする立科町の関係者も乗っていた。古御柱の建立場所は、背後に蓼科山を仰ぎ見られる位置にあり、周辺はハイキングコースとなっている。この日は休日ということもあって、散策や山歩きに訪れた観光客が多く見られた。来賓として、諏訪大社宮司や古御柱を管理する諏訪市中洲中金子の氏子らが招かれていた。古御柱は立科町からの調達を示す、記念物(モニュメント)であると考えられる。なお、周囲に神社や祠等は見られなかった。

### 追加される行事

代替地での用材調達は、参加人数の制限という思わぬ影響を見立て行事に与えた。これはこれまで通りの見立て行事が行えないことを示していた。参加人数の制限は厳守され、 見立て行事はつつがなく行われたが、参加したくてもできなかった氏子が数多く出てしまった。そこで追加されたのは、見学会という新しい行事であった。これは、諏訪大社の行 事ではなく氏子たちの行事として行われた。この行事は、森林保全のような厳守すべき「決まり」と、見立て行事という「伝統的」行事の折り合いから生まれたと言える。

# 新しい「縁」の活用

用材調達地の変更は、立科町が御柱祭に関わる機会を生み出した。神輿の御柱祭への参加は、諏訪と立科町の新たな交流事業となった。トレッキングコースには「御柱用材伐採跡」という新たな価値付けが行われた。6年前に立科町から諏訪大社へ送られた樅は、古御柱として戻り、御柱が立科町から伐り出されたことを示す記念物となった。立科町は、氏子圏ではなく、御柱祭との接点がなかった。しかし、用材調達地という「縁」を基に、御柱(祭)を文化・観光資源として活用したと言える。

### 用材調達地変更がもたらしたもの

最初に述べたように、用材調達地の変更は御柱祭の危機であることに変わりない。しかし、それを補足するような行事や新たな関係性が生み出される契機にもなった。見立て行事における規制は、見学会という行事創出のきっかけになった。今後、どこで用材調達が行われるかはわからないが、この見学会が先例となる可能性は高い。また、立科町での用材調達は、立科町という新たな「当事者」が御柱祭に加わるきっかけを生み出した。さらに立科町は調達地を観光地化するだけでなく、御柱を「里帰り」させるなど、新たな観光資源として御柱祭を活用しようとしている。

# 1-7 総括

次回、2016(平成 28)年の上社御柱用材調達地は、平成 25 年末に上伊那郡辰野町の横川国有林(南信森林管理署)に決定した。4回連続で御小屋山からの調達が見送られることになる。辰野町は諏訪とのつながりも強く、御柱祭が行われる神社も多い。横川国有林からも御柱が伐り出されている。しかし、横川国有林は、辰野町市街地の西側に広がる山であり、木曽地方と隣接している。よって、御小屋山と一体の山であった立科町町有林・国有林に用いられた説明(言説)は不可能である。また、一度山を下ってから綱置場まで登ることが避けられない公算が高い。かつて下社の用材輸送の際、トレーラーがルートの難しさから迂回し、棚置場まで登ったことが問題化したことがある。これは、御柱が山から

里に下るものであるという価値観があることを示している(島田 2007)。

本章では、まず、用材調達地変更に伴う様々な実践から、「伝統的」行事の存続について 論じた。その中で儀礼を維持しようとする「儀礼実践」と、妥当性を説明しようとする「言 説」が見られた。

単なる樅の木から御柱を生み出すためには、一連のプロセスを経なければならない。このプロセスによって、候補木、用材、御柱と樅の木の属性は変化していく。言い換えるなら、このプロセスは樅の木に御柱となり得る「聖性」を付与していくものとも言える。すなわち、御柱を生み出すためには、適切なプロセスを維持することが必要なのである。無論、適切なプロセスというものは、本質的に決まっているものではなく、関係者間の話し合い等で決められるものである。その結果として、御小屋山までの一連のプロセスを維持し、調達地だけを変えるというプロセスが生まれた。これは御小屋山の伝統性を維持しつつ、大きな御柱用材を他所に求めるという「儀礼実践」であった。

また、説明という「言説」は、変更の妥当性を多方面に表明するものであったと考えられる。多方面とは、氏子はもちろん、直接御柱祭と関わりのない不特定多数の人たちも含まれる。なぜなら、御柱祭は単なる地元の祭りではなく、見物人を多く集めたり、メディアを通して伝えられたりする祭礼であるからである。御柱祭の変更はこれらの「当事者」にも影響を与えるものと諏訪大社(宮司)は考えているのである。

調達地の変更についての言説に、「こじつけ」とみなすことができる点があることは否定できない。しかし、儀礼実践も同様であるが、御柱祭は伝統的に行われているということを主張することが何より重要なのである。宮司の説明の特徴は、「伝統性」の解釈の範囲を広げることであった。

ここまでの議論から、調達地の変更は、御柱祭の将来への不安を象徴するものとみなされてしまうだろう。実際に巨大な樅を継続的に調達することは、大きな課題である。しかし、諏訪大社や氏子たちの実践は、このような困難さを乗り越えていくものとして捉えるべきである。見立て行事への規制に対しては見学会という補足的な行事が生まれた。さらに視野を外に向けるなら、平成16、22年の立科町での用材調達は、諏訪地域と立科町との間に新たな関係性を生み出す機会となった。

「伝統」の維持の困難さは、新たな創造性が発揮される下地となる。祭りとは繰り返されるたびにそのかかたちを変えていくものである。かたちを維持するのが「伝統」であり、 そのかたちを変えるのも「伝統」である。どのような場面においても「伝統」と向き合っ ていくことが求められる。

今後の御柱祭において論点となるのは、大きな用材への氏子たちの「こだわり」である。 先述したように御柱祭が祭りとして成立するためには、大きな御柱(用材)が不可欠であ る。しかし、用材がなければどうしようもない。大きな用材を求め続けるならば、調達困 難な状況が続くだろう。小さな用材で氏子たちが我慢できるのならば、調達に関する問題 が解決する可能性がある。

御柱祭のような「伝統的」祭礼に関わる人たちは、「伝統的知識」をもっていると考えられる。「こうした知識が顕在化するか潜在化するかは状況依存的なものであり、可変性をもったもの(篠原 2005 62)」である。すなわち、「伝統的知識」とは普段はストックされているものであり、必要に応じて取り出されるものなのである。

本章で論じた「伝統」をめぐる実践とは、御柱用材不足という状況において、顕在化した「伝統的知識」を元に行われたものである。この実践は、不都合な現実と「伝統的知識」のすり合わせとも言える。これは祭礼のような行事だけでなく、あらゆる「伝統的」な事象において見られるものである。

「伝統」とは、何が正しいということではなく、どれが妥当なのか、どれが腑に落ちるのか、どれが許せるのかという価値観によって判断される事象である。祭礼は一定の周期で行われ、多くの当事者が関わる。「伝統的知識」に基づきながらも当事者たちが頭をすり合わせて、限られた選択肢の中から「一応の答え」にたどり着く。それは後々否定されるかもしれないし、それが新しい「伝統」となるかもしれないが、その時の「答え」として提示されるのである。

# 写真資料

# 写真 1-1 ウラジロモミ



写真1-2 木造りでのメド穴空け作業



写真1-3 用材に打ちこまれた薙鎌



写真 1-4 御小屋明神社



写真1-5 伐採式(前宫三)



写真1-6 保安林(保安施設地区)內作業許可証



#### 注釈

1

- 5 「オンベ」は、3章で後述する木遣り師が持つものと特徴が異なる。1メートルほどの棒の先に、たくさんの細いビニールの紐が付けられたものである。全体としてはほこりを取る「ハタキ」のような形状をしている。ビニールは、黄色やピンクなどの原色系で目立つ色目のものが多い。
- 6 御射山祭は下社でも行われるが、神輿の渡御はない。この祭りは、一般的に「原山さま」とも呼ばれている。この祭りでは、数え年2歳の幼児が参拝する厄落としも行われている。 上社の氏子は、上社御射山社(富士見町)へ、下社の氏子は、下社御射山社(下諏訪町) に参拝する。
- $^{7}$  「やまつくり」「やまづくり」と呼称されるが、「山見(やまみ)」と表記されることもある。
- <sup>8</sup> 諏訪大社の「神器」とされ、蛇や鳥に似た形状をしている。上社本見立てでは、鋼鉄製の 薙鎌が用材に打ち込まれる。戸口や樹木に鎌を打ち付けて、風祓い・風除けを祈願すると いう民間信仰から派生したものと言われる。諏訪大社祭事の神幸行列にも、旗や矛に混じ って薙鎌(棒の先に取り付けたもの)が同行する。
- 9 廃藩置県により、明治4年(1871)年、長野県(現在の北信地方)と筑摩県(現在の南信地方と岐阜県飛騨地方)が置かれたが、明治9年(1876)には筑摩県は廃止され、南信地方は長野県、飛騨地方は岐阜県に編入された。

10 長野日報 2008年10月16日

11

http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu\_rinya/kokumin\_mori/katuyo/kinobunka\_kojimori/kibunka.ht ml から 2014 年 5 月 18 日情報取得。「道祖神の森」では「道祖神祭り(国指定重要無形文化財)」で用いられるブナが指定されている。「南木曽伝統工芸の森」では、「南木曽ろくろ細工(国指定伝統工芸品)」、「蘭桧笠・木曽材木工芸品(県指定伝統工芸品)」で用いられるトチノキ・ケヤキ・カツラ他が指定されている。「檜皮の森」では、「檜皮(神社仏閣の屋根材)」を生産するためのヒノキが指定されている。この 3 ヶ所はいずれも中部森林管理局南信森林管理署の管轄内の森である。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 本稿における「そのまま」とは、祭りの規模、日時、関わる人々の性質など様々なものを 含む、総合的・総覧的なものである。

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> 先述したように下諏訪町は町内 10 区を単位として御柱祭に関わるが、最も多い区でも 3 つ以上の御柱に関わることはない。ちなみに、1、2、3、6、7、9 区は 3 本、4、5、8、10 区は 2 本の御柱を担当する。

<sup>3</sup> 路面の抵抗を抑えるために、水を撒くこともある。バケツに入れた水を御柱のモトの部分に撒く。水は用水路で汲んだり、沿道の民家に断ってもらってきたりする。

<sup>4</sup> 下社にメドデコがない理由としては、山出し祭の曳行路が狭いことが挙げられる。ただ、下社の一部には、メドデコ同様に御柱に穴を空けて大型の梃子棒を差し込んでいる御柱もある。長さは、差し込まれた部分を除いて2メートル弱で、装飾としてではなく、曳行を円滑にするためのものと考えられる。

<sup>&</sup>lt;sup>12</sup> 用材不足にあたり、樹種や用材の条件の変更についての議論があったのかについては、 管見の限りよくわからない。

<sup>13</sup> 平成22年の伐採では、御柱担当地区の斧係(斧取り)も伐採作業に加わっていた。

<sup>14</sup> 事前に諏訪大社から 8 つある御柱担当地区に対して、参加者は各地区 100 名までという 通達があった。その理由は国有林の保護のためであった。詳しくは 2-2-3 で述べる。

<sup>&</sup>lt;sup>15</sup> 上社御柱候補木見学会が7月18、19、20日と諏訪大社上社御柱祭安全対策実行委員会主催で行われた。この会は、用材が見たいという氏子たちの要望を受け、大総代会が独自に

企画した初めての試みであった。各担当地区の氏子が3日間に分かれて参加し、大総代の 先導で用材を見て回った(長野日報2009年7月19日)。このような行事の「創出」は、仮 見立てと本見立てでの参加人数規制を補うためであると考えられる。

- 16 打ち込まれた薙鎌は、盗難防止のため、行事後山作によって回収される。
- 17 予備木の正確な数については不明であるが、不測の事態に備えて、長さ・胴回りが様々な樅がリストアップされていると考えられる。
- 18 長野日報 2009 年 5 月 4 日、同 2009 年 5 月 26 日。
- 19 なぜ下社で行われないかについては不明である。上社と下社ではいくつかの点で御柱に対する行為に違いがある。おね鎌打ちはそのひとつであるが、もうひとつは建て御柱における御幣の有無である。上社では御柱が垂直になった時、氏子が先端に御幣を取り付ける。御幣はそのままにされる。他方、下社では取り付けることはない。
- <sup>20</sup> 火入れ式は鍛冶場のある原氏宅で行なわれる。平成 22 年は原氏が当番であったため、山の神祭も同氏宅で行われた。
- <sup>21</sup>用材清減を 20 日に行ったが、悪天候のため伐採式は 21 日に延期された。
- <sup>22</sup>前宮二の用材に腐りがあったため、予備木の伐り直しを行ったが、その木も伐倒時に損傷したため、19日に改めて別の予備木を伐採した。
- $^{23}$  平成  $^{25}$  (2013) 年  $^{5}$  月  $^{16}$  日下社仮見立て、平成  $^{26}$  (2014) 年  $^{5}$  月  $^{28}$  日同本見立てにて確認した。
- 24 立科町有林内にある五つの社の総称。石製の鳥居と五つの祠(蓼科神社、伊勢神宮、御嶽神宮、諏訪大社、山の神)がある。成立に関しては不明であるが、国有林の払い下げで炭焼きや植林を行なっていた林業従事者(特に御嶽講講員)が山の神を兼ねて祀ったものとされる。
- <sup>25</sup> 代表的なものに、宮坂精通『諏訪の御柱祭』、宮坂光昭『諏訪大社の御柱と年中行事』がある。これらの書籍は何度も再販され、御柱祭間近には諏訪地域の書店の売り上げ上位を占めるという(島田 2007)。江戸時代以前の御柱祭の奉仕体制については、特に『諏訪大社の御柱と年中行事』に詳しい。
- <sup>26</sup> 長野日報 2004年3月16日。
- 27 長野日報 2002年9月12日。仮見立てを終えての発言。
- 28 長野日報 2001年9月9日。立科町に申し入れを行った時の発言。
- <sup>29</sup> 長野日報 2004年3月26日。
- 30 長野日報 2002 年 9 月 12 日。仮見立てを終えての発言。
- 31 長野日報 2001年9月9日。立科町に申し入れを行った時の発言。
- 32 平成 25 (2013) 年 12 月、諏訪大社は次回平成 28 (2016) 年の上社御柱用材を上伊那郡辰野町の横川国有林から調達すると発表した。この決定によって 4 回連続で御小屋山からの調達が見送られたわけだが、宮司は「御小屋山はまだ(伐採せずに)休ませて、ほかから伐採したい」と述べた(長野日報 2013 年 12 月 25 日)。なお、下社御柱用材は、東俣国有林から調達されることが決まっており、平成 25 (2013) 年 5 月に仮見立て、平成 26 (2014) 年 5 月に本見立てが行われた。
- 33 御小屋山が上社御柱祭にとって重要な要素であることは、木遣り唄の歌詞にも現れている。木遣り唄については3章で詳しく述べる。
- 34 「「昔から脈々と変わらずに受け継がれてきた伝統文化は、実は近代に入ってつくられた」との視角から、近代以降、何らかの利害関心のもとで現地の人々が、自分たちの伝統文化をどのように構成・再編していったかという過程を明らかにするアプローチ(足立 2004 105-106)」から、調査研究を行う研究者のこと。
- <sup>35</sup> 長野日報 2008 年 9 月 20 日。
- 36 長野日報 2008 年 9 月 20 日。
- 37 諏訪地域を放送エリアとするケーブルテレビ局。本社は諏訪市。上伊那郡辰野町と塩尻

市の一部も放送エリアである。

- 38 長野県全域をエリアとする地方紙。本社は長野市。
- 39 諏訪地域と上伊那地域をエリアとする地方紙。本社は諏訪市。
- 40 諏訪地域の地方紙。6市町村それぞれに支局があり、紙面も市町村別となっている。
- 41 平成 22 年山作当番である原吉彦氏 (49) より、平成 21 (2009) 年 12 月 12 日聞き取り。
- 42 長野日報 2009年7月19日。
- 43 平成 16 年の御柱祭前に松本昌親宮司が急逝した。その後平林氏が宮司に就任するが、この時は宮司代務者という立場であった。
- 44 信濃毎日新聞 2004 年 3 月 17 日。
- $^{45}$  平成  $^{20}$  (2008) 年  $^{9}$  月  $^{18}$  日の平成  $^{22}$  年度上社仮見立ての際に確認。この時は国有林での見立てであったが、移動の際、この遊歩道を利用した。

## 2章 「ネガティブ」なことに対応する―「暴力」から見る御柱祭

本章は、「暴力」から祭礼について論じていく。「暴力」とは、日常では許されない過剰な行為である。喧嘩や乱闘、器物破損等の行為は、日常においては事件や事故として問題化する。事件ならば「加害者」と「被害者」が特定され、裁判や訴訟になることもある。「暴力」は罪であり、否定されるものである。しかし、祭礼においては、「暴力」対する考え方が日常とは少し異なる。「暴力」は、一方的に否定されるネガティヴなものではなく、祭礼ならではの行為としてポジティヴに捉えられる場合もある。見物人には、このような行為を目当てに集まる人たちもいる(薗田 1990 110)。

しかし、現状では、祭礼に警察が関わっていることも多く、祭祀組織等の当事者の意識も変わってきたと考えられる。本章では、まず、事件・事故の歴史から御柱祭と暴力の関係性がどのように変わってきたのかを論じる。上社御柱祭では明治以降、多くの死傷者を出す乱闘や喧嘩が起こった。また、御柱が通過することによる曳行路周辺への「被害」が訴えられることもあった。このような事件が、御柱祭の内容に影響を与えただけでなく、その存在意義を揺らがすこともあった。

次に、氏子への死傷者に関する聞き取りを事例とし、御柱祭当事者の共有された認識について考察する。氏子たちは、事件や事故という「暴力的行為」をネガティヴなものとして語る。しかし、そのような語りは、御柱祭の表象(イメージ)を補完する言説であると考えられる。死傷者が出ることは否定されるものであるが、氏子たちはうわさ話等の言説によって、御柱祭の暴力的であるという表象(イメージ)を維持しようとしていると考えられる。

#### 2-1 否定される「暴力的行為」―上社山出し祭の事例から

#### 2-1-1 祭礼と暴力についての先行研究

まず、祭礼と暴力に関する先行研究について、簡単に触れておきたい。

祭礼と暴力を考えるための文化人類学的なアプローチとして、「儀礼的暴力」という概念がある(田中 1998)。儀礼的暴力とは、一般的に認識される暴力ではない。それは、宗教的・社会的な背景がある上で、コンテクスト(状況)によって意味付けられた「暴力的行為」である。

儀礼的暴力は、日常における秩序が、祭礼という非日常に移行する中で、その秩序が反転することからも指摘できる。和崎春日の言う「コード・リバーサル」である(和崎 1996 512-517)。この秩序の反転が、日常の暴力を儀礼的暴力として意味づける。しかし、何を儀礼的暴力とするかという認識の幅は、社会的・政治的な状況などによって、歴史的に大きく変化してきたと考えられる。

このような歴史的変化は、ベルセが論じたヨーロッパ各地の祭礼に如実に現れている(ベ

ルセ 1992 153-201、221-249)。日本においては、川村邦光が指摘するように、近代以降、若者組による祭礼における「宗教的」かつ「社会的」な「力の行使」が、問題視されるようになった(川村 1996 52)。「力の行使」とは、例えば、寄付を渋った者や家への制裁である。神輿巡行などの折、そのような家に上がりこんで暴れたり、軒を壊したりすることがあった。

竹内利美が述べているように、近世の祭事において、制裁的機能をもった「暴力的行為」は、「世間一般も当然の措置として『物笑い』の種とし、さらには平素の反感を洗い流して一種の快感さえ覚えた」〔竹内 1976 234〕という。

さらに視点を広げるならば、村・地区同士の「競争行事」も儀礼的暴力と呼ぶことができる。現在でも山車や神輿のぶつけ合いや競争は広く見られる。しかし、それに伴う建物の破壊や喧嘩などは、警察などによって取り締まられるだけでなく、祭祀組織によっても厳しく禁止されるようになった。明治維新後には、「競争行事」そのものも暴力とみなされ、取り締まられるようになる。それまで宗教的・社会的意味をもっていた、「競争行事」などの「民間の習俗はおとしめられていった」[川村 1996 48] のである。

無論、「競争行事」だけでなく、神輿や山車の巡行に伴う行為にも、大きな規制が行政によって行われるようになった。規制の実行組織である警察によって、祭りは管理されるものとなったのである。柳田が『祭礼と世間』において言及した「神輿荒れ」に見られるとおりである〔柳田 1997 197〕。このように祭礼において、「宗教的・社会的意味をもっていた行為=儀礼的暴力」は、暴力というレッテルを貼られ、規制される対象となったのである。

他方、「文明開化は、(中略)民間での啓蒙運動としても展開」〔川村 前掲 48〕した。すなわち、祭礼を規制する警察などだけでなく、「力の行使 (儀礼的暴力)」を問題とする意識が、当事者の間でも生まれたのである。この意識こそが、暴力を一様に「悪いもの」と考える価値観の萌芽であったと考えられる。新たな価値観により、「力の行使」を慣習とする解釈が揺らぐこととなった。言い換えれば、「力の行使」を慣習 (儀礼的暴力) か暴力か、どちらとして解釈するかという議論が当事者の中にも生まれたと言える1。

このように、祭礼における「暴力性」は規制され、そこからの逸脱は社会的な要請により、非難されることになった。祭祀組織などの当事者も、時に窮屈さや不自由さを感じながら、「安全」を無視できなくなったのである。儀礼的暴力を支えていた「コード」の変化は、警察などの「外部者」だけでなく、祭祀組織などの「内部者」の意識にも大きな影響を与えたと考えられる<sup>2</sup>。

#### 2-1-2 上社山出し祭事件史

御柱祭でも多くの祭礼と同様、暴力的行為をめぐって様々な変化が起こった。以下では、 新聞報道や地誌等の文献資料から、明治以降に起こった御柱祭における「暴力事件」を事 例に、それらの出来事が御柱祭に与えた影響について見ていく。特に、上社山出し祭では、 明治時代後半から昭和 30 年代にかけて喧嘩等の事件が数多く起こった。それらの事件を分 析することで、御柱祭がどのように「暴力」に対応し、どのような行為を取捨選択してき たかを明らかにする3。

## 「追い抜き競争」と喧嘩

上社山出し祭の様子は、地元新聞によって明治時代前半から知ることができる。かつて、現在の山出し祭に相当する部分は「前曳き」を呼ばれていた。先述したように、下社の前曳きは少人数の杣人によるものだったが、上社の前曳きには多くの氏子が参加し、担当地区同士の「競争」が行われたとされる。特に、御小屋山内の伐採場所から綱置場までの「奥山出し」において、競争が盛んに行われていたという。しかし、昭和 25 (1950) 年以降、御柱の綱置場までの搬出が重機によるものとなったため、この慣例はなくなってしまった。

奥山出しは、明治時代の記事にも見られる。「遠く御小屋の山を仰げば上る火と下る火とかたみに織るが如く大火小火うち交りて銀河の如く、恰も數萬の天女が各(おのおの)火 袴(かこ)を穿(うが)ちて踊るに似たり(読み仮名は筆者)」、「真に日本一の奇祭なり4」と報じられている。山出し祭初日の未明から、一斉にたいまつを燈した担当地区の一団が山を登っていく姿が書かれている。祭りの開幕に相応しい壮観であったと思われる。

自動車やバスが普及するまで、遠方から徒歩でやって来る氏子たちは曳行路(御柱街道) 周辺の民家に宿泊用の宿を借りていたという。日程も現在のように 3 日間と決まってはおらず、宿に滞在しながら御柱曳行に携わっていたと考えられる。「奥山出し」でも宿泊先から御小屋山に向かったと考えられる。

奥山出しにおいて、御柱の順番等の取り決めがあったかどうかは不明である。おそらく そのような決まりはなく、自由に御柱を曳き下していたと推測されるが、次の記事で見ら れるのは、地区同士の意地がぶつかり合う、非常に荒々しい競争である。

明治 23 (1890) 年の上社山出し祭では、多くの警官が警備にあたっていたが、喧嘩が起こったとある。山出し祭について、「古来山出しといへば、平生遺恨を挟む村々の間に喧嘩口論必らす多少の死傷者を生する5 (読み仮名は筆者)」と論じている。この明治 23 年の奥山出しでは、1 人が御柱に轢かれ死亡した。さらに、担当地区間だけでなく、同じ御柱を曳いている担当地区内でも乱闘が起こり、警官がその対応に苦慮する様子が報じられている6。

また、担当地区の中には喧嘩が原因で、曳行を放棄する地区もあった。明治 29 (1896) 年、奥山出しにおいて、原(原村)と金沢(茅野市)による喧嘩の仲裁が長引き、曳行のめどが立たなくなった。これは「諏訪御柱の喧嘩7」と報じられた。このような喧嘩を理由に山出し祭に 1 週間かかる年もあった。また、前の御柱の喧嘩に巻き込まれることを嫌って、曳行を切り上げて家路につく後続の担当地区もあったという。

このように山出し祭は、まさに「喧嘩祭」の様相であった。喧嘩を引き起こす原因は、 御柱の追い抜きが「慣習」として容認されていたことにある。後ろの御柱に追い抜かれる ことは、担当地区にとって恥であり、追い抜きを阻止しようとする中で乱闘や喧嘩に発展してしまう。また、御柱の担当地区内にも、喧嘩や乱闘が起こる要因があった。先述したように御柱の担当地区は、いくつかの区(旧村)が集まって構成されている。区同士の林野入会権争いや、組織内の主導権争いによって担当地区内に元々軋轢があることが珍しくなかったからである8。

明治 41 (1908) 年、同じ御柱担当地区の北山(茅野市)と米澤(茅野市)の間で乱闘が起こった。北山と米澤が左右の曳き綱に分かれて曳行中している最中、米澤の曳き子 1 人が誤って北山側に入ってしまったのである。はじめは口論だったが、結果的に石を投げ合う「石合戦」に発展した。警察官が収めようと介入し、同じ担当地区の湖東(茅野市)も仲裁に入った。しかし、とても曳行を続けられる状態ではなく、両村とも曳行を放棄して引き揚げたという。この乱闘の裏には、両村の間に入会地に関しての対立があり、争訟事件に発展するという事情があった。御柱祭前に米澤が勝訴を得、表向きは解決していたが、両村の間には消えないわだかまりがあった。。

では、このような「喧嘩祭」としての御柱祭は、どのように評価されていたのであろうか。先述したように、少なくとも明治 23 (1890) 年の上社山出し祭では、警察による警備が行われていたことがわかる。新聞の評価としては、「武士道鼓吹の一端」、「『喧嘩祭』とあり奨励すべきではないが尚武国の民として10」などと、決して否定的な評価ではなく、喧嘩するのは仕方ないとされている。他方で、「豫(あらかじ)て數々(かずくりかえし)報じ置きたる如く御柱曳に伴ふ名物の喧嘩なるが11」などと、喧嘩の多さを揶揄するような記事も見られる。

御柱同士の競争は、昭和 37 (1962) 年に協定で明確に禁止されるまで、黙認されていた。 担当地区の大総代同士の話し合いにより、明治 41 (1908) 年から、御柱同士の間隔が 5 丁 (約 100 メートル) と決められた。これは御柱同士の競争や喧嘩・乱闘の禁止を示唆する ものであった。しかし、奥山出しは適用外であり、曳き出し競争は黙認された。また、実 際には、この取り決めも実行性のないもので、いざ祭りとなれば間隔をとることなど誰も 顧みなかったようである。

競争は盛んに行われていたようであるが、先行する御柱を追い抜いたという話は少ない。昭和7 (1933) 年には、前宮四担当の豊平 (茅野市)・玉川 (茅野市) が、本宮三、前宮三、前宮四の3本の御柱を追い抜くという離れ業をやり遂げたとして大きく報じられた<sup>12</sup>。他方、競争に伴う喧嘩については、これまで見てきたように当事者となった担当地区 (村) 名だけでなく、関わった氏子の個人名が報道される場合もあったようである<sup>13</sup>。

しかし、満州事変が起こり、戦時色が一層濃くなりだすと、御柱祭にもその影響が現れ始める。競争行為の自粛である。昭和 13 年 (1939) にも、奥山出しを中心に、「追い抜き競争」による喧嘩は起こるが、「綱置場をすぎては先頭争ひは禁ぜられ<sup>14</sup>」とあり、「上社山出し祭は、流石事変下を反映して見苦しいほどにめいていした曳き子は極めて稀で、比較的緊張してゐるので御柱祭につきものとされている喧嘩口論の如きも幸ひ<sup>15</sup>」なかったとさ

れる。

昭和 19 (1944) 年は、「ひらすら前線将兵の武運を祈るとともに米英撃滅の神威けん揚を祈念<sup>16</sup>」とされるように戦時下を強く意識した祭であった。本来の担い手である成年男子の多くは出征していたため、尋常小学校の児童が曳き子や木造り師としてかり出された。それまで、御柱祭の日程はあってないようなものだったが、日程は厳しく決められた。奥山出しは、3月28日から31日に済ませ、4月2日3日が上社山出し祭となった<sup>17</sup>。ここで競争があったと報じられていないが、昭和13年同様に自粛されたと考えられる。しかし、川越しは、8本の御柱が宮川堤防に並び一斉に「川越し競争」が行われたと言う<sup>18</sup>。

なお、昭和 19 (1944) 年は、人足の不足から奥山出しは事前に行われた (九茂伊一編 1986 59)。戦後初の昭和 25 (1950) 年御柱祭からは、奥山出しは完全に山出し祭と分離し、地区によって導入時期に違いはあるが、業者委託となる。また、時代は下るが、先述したように上社御柱用材は平成 10 (1998) 年以降、御小屋山から調達できていない。奥山出しの熱狂は、完全に過去のものとなった。「喧嘩祭」「暴力祭」というイメージは昭和 30 年代以降もつきまとうが、競争が否定されていく中で、より統制された祭りへ変化していった。時間はさかのぼるが、御柱競争に伴う喧嘩・乱闘への統制が厳しくなるきっかけとなったのは、明治 35 (1902) 年に起こった大喧嘩であった。

## 明治 35 年上社山出しの「大喧嘩」

明治 35 (1902) 年は、御柱祭にとって大きな変革の年であった。担当地区を構成する各村の負担となっていた人夫への賃金が廃止されたのである。これはすなわち、御柱祭への参加が各自の持ち出しになったということである。さらに、別の問題が起こった年でもあった。それは、長い間御柱祭の根幹であった、「諏訪郡全村奉仕の原則」が崩れかけるほどの大事件であった。

この事件について当時の新聞記事をまとめた文献(市民新聞グループ 1998)をもとに見ていく。なお、この事件は御柱祭史上最悪のものとされ、多くの文献で紹介されている。

同年の上社山出し祭は、慣例通り奥山出しから始まった。例のごとく、伐採地である御小屋山山中から、綱置場までの間では、「追い抜き」をめぐって大小の乱闘が繰り広げられていた。その中、前宮二を担当する玉川・豊平と、本宮三を担当する四賀・豊田の間で「追い抜き」をめぐっての小競り合いが起こった。幸い大事には至らず、玉川村村長と、四賀村総代の話し合いでひとまず収まった。しかし、両地区は煮え切らないものを残していた。

この雰囲気を察してか、警察は「玉川・豊平地区の梃子棒の数が多い」として、梃子棒を取り上げようとした。しかし、両地区は「なぜ玉川・豊平の梃子だけを検査するのか」と警察に迫り、結局梃子棒は返されることになった。そこまででその日は何事もなく曳行を終えた。

しかし、翌日木落し坂で衝突が起こった。前宮二の御柱が木落し坂を下った後、すぐ後 方を行く本宮三の四賀・豊田の氏子が、坂の上から投石したのである。それに対して坂の 下の玉川・豊平の氏子は、坂を駆け上がり大乱闘に発展。四賀・豊田は後方に退散し、玉川・豊平は、放置された本宮三の曳き綱をズタズタに切り裂いてしまった。警察は、前日からの険悪なムードを察知し、予め前宮二と本宮三の間に人員を配置し、厳重に警備していたが、衝突を止めることはできなかった。

この乱闘での負傷者は、四賀 7 人(1 人は 1 週間後に死亡)、豊田 2 人(1 人はまもなく死亡)、玉川 2 人(1 人は頭蓋骨骨折の重傷)、さらに原 1 人と見物人 2 人も巻き込まれ負傷している。合計死者 2 人、負傷者 12 人であった。この死傷者数は病院に担ぎ込まれた数で、実際にはさらに多くの負傷者がいたと思われる。

この木落し坂での事件の影響で、後方を曳行していた 4 本の御柱の曳行は、翌日へ順延 となった。また、多くの負傷者を出した四賀は、以降の祭りへの参加を拒否した。豊田の 中でも参加を見合わせる集落が相次いだ。結局、本宮三は豊田の文出・小川地区の曳き子 だけで曳行されたと言う(市民新聞グループ 1998 98-99)。

この死傷者を出した大喧嘩の影響は、明治 41 (1908) 年の上社御柱祭に「不参加論議」として現れる。多くの負傷者を出した四賀を中心に、「危険な祭には奉仕できない」とする意見が噴出したのである。また、落合、本郷、境の 3 村 (いずれも現在は富士見町) からも不参加の意向が示され、明治 11 (1878) 年以来続いてきた、諏訪郡全村による御柱祭奉仕体制に危機が訪れた。しかし、中州 (諏訪市) や諏訪大社の説得があり、町村長会議が開かれた末、全村参加による奉仕で御柱祭を行うこととなった。また、長野県警保安課長が、町村長会と大総代会による御柱祭協議会で安全についての意見書を出している(前掲99)。

この大喧嘩をきっかけに、競争行為自体が問題視されていく。しかし、「追い抜き」が明確に禁止されるのは、昭和 37 (1967) 年からである、御柱同士の競争は「慣習」として黙認されてきたと言える。しかし、不参加(奉仕体制からの離脱)が取り立たされる事態は、祭りを取り仕切る大総代会、なにより諏訪大社にとって大きな問題であった。明治 35 (1902) 年の大喧嘩は、競争に伴う喧嘩の範疇を逸脱するものであった。死者を出してしまったことが特に大きな問題となったことは想像に難くない。それが、御柱祭の存続問題まで発展したことは、祭りに関わる当事者たちに大きな衝撃を与えたと考えられる。御柱祭の実行組織である氏子組織も例外ではなく、競争についての意識改革が必要になったと考えられる。

明治 41 (1908) 年御柱祭からは、まず、武器になりうる梃子棒の担当地区への割り当てが厳重になり、所持者名の報告が義務化した。この制度は現在も続いている。また、御柱間の差を 5 丁 (約 100 メール) 空けることが決められ、酒乱者や争乱をあおる言動者は報告されることになった (信濃毎日新聞社編 1992 22)。「競争」に対して、ある程度の制約が課せられたと言える。では、競争以外にも御柱祭における「暴力的行為」は見られたのだろうか。

# 「神威」としての破壊行為

先述したように御柱とは「カミ」が宿る神木とも、「カミ」そのものとも言われる。氏子 たちの認識において、御柱は明らかに聖なるものである。この意味で御柱はご神体を乗せ た神輿に相当するものと言える。

「メドデコ」を持つ上社の御柱は、様々な破壊行為を行ってきた<sup>19</sup>。だが、これは「神威の発露(川村 1998)」と言うべきであろう。川村は、かつての若者組には、大きな「力」が与えられていたとする。彼らの担ぐ神輿や曳きまわす山車は、この力の象徴であった。これらが物を壊しても、それは「カミ」が通った後であり、被害を受けた側は文句が言えなかったのである。他方、御柱祭では、御柱が「力」の象徴であると考えられる。氏子たちの破壊行為は、御柱に宿るカミの「力」、すなわち「神威」であった。御柱による「神威」は、容認された行為であったのである。

いくつか様々なものを破壊してきた御柱の「神威」の例を見てみよう。江戸時代の御柱 曳行の様子は次のようなものだったという。「曳子は道中気に喰わないと堀や屋根に引掛け たり壊して通ったが、御殿様の桟敷と雛も例外ではなかった。御家老や藩役人に対する鬱 憤晴しとばかりに左メドを殿様桟敷に引掛け、その度に殿様も御家老も御取刀で逃げた」 (諏訪文化社編 1997 96) と言う<sup>20</sup>。氏子たちが御柱の「神威」を借りて、傍若無人に振舞 っていたことがうかがえる。

大正 9 (1920) 年には、本宮四担当の原・泉野の御柱が、飲食店の庇をメドデコで壊したと言う。これは、曳き人足が、飲食店の屋根から落ちてきた水を、飲食店の子供が二階から御柱に小便をかけたと早合点し、メドデコによる破壊行為を行ったのである。お咎めはなかったというが、「亂暴 (らんぼう) 祭の亂暴<sup>21</sup> (読み仮名は筆者)」と報道された。

昭和13 (1944) 年にも、「人家に御柱突入」とあり、曳行路沿いの玉川村菊澤の人家に、前宮一の御柱が突入し、柱2本をへし折った上、ガラス戸4枚を滅茶滅茶に壊した<sup>22</sup>。また、本宮一のメドデコが、宮川村の民家数軒の屋根をめくり上げ、雨戸とガラス戸を壊した<sup>23</sup>。ここまで紹介したことから、破壊行為の多くはメドデコによるものが多いことがわかる。現在も御柱街道の両側には人家が多く、前メドデコが屋根擦れ擦れを通る箇所が多くある。庭木を折ったり、雨どいを壊したりすることが多いと言う。平成16年には、沿道のある家の庭木に「氏子の皆さん庭木を傷つけないようにお願いします」という張り紙が張られていた。また、平成22年には、ある御柱の前メドデコが大曲近くの倉庫の壁をへこましてしまったり、沿道の家の松の木の枝を折ってしまったりした(写真2-1)。枝を折られた家の男性は、あきらめ顔だった<sup>24</sup>。

このような建造物への被害以外にも、御柱曳行路沿いには様々な影響が出る。現在、上 社山出し祭の曳行路である御柱街道の大部分は、広い 2 車線の舗装道路である。しかし、 メドデコの両翼はほぼ道幅一杯になる<sup>25</sup>。命綱(控え綱)係は、バランスをとるため、両側 の路側帯や歩道で動く。その中で、沿道の田畑に入らざるを得ないこともある。さらに、 数千人の氏子に加え、多くの見物人や報道関係者が御柱と共に移動するため、周辺の田畑 は足跡だらけになる。この 4 月上旬の時期には、既にならされている畑も多いのだが、その真ん中で木遣りが唄われていたりする。このような行為も一種の破壊行為であると思われるが、止めさせようとする人は見られなかった。さらには住人の許可を得てのことだと思うが、木遣り師の一団が屋根で唄うのは定番である。

御柱街道沿いの家は、街道沿いに大きな窓やベランダがある家が多い。これは明らかに御柱見物のためである。遠方の親戚や友人を呼んで、7年に1回しか巡ってこない御柱見物を楽しむのである。沿道の住民にはただ御柱を眺めるだけでなく、辛辣な言葉をかける人もいる。民家の植木を傷つけた御柱に「下手くそ」と罵声を浴びせたり、疲れて腰が引けてきたメドデコ乗りに「格好悪いから降りろ」と毒づいたりする。沿道の住民の中には目の肥えた見物人も多く、曳行には加わらないが言葉をかけることで祭りに参加している。その分、多少の破壊行為には寛容であると考えられる。新聞記事で見る限り、御柱は様々な破壊行為を行ってきたが、行為を受けた側が許容することで大きな問題にならなかったと考えられる。現在もこのような関係性が維持されているが、意図的な破壊行為は避けられていると考えられる。

## 上社木落しの変化

上社山出し祭の見せ場である、木落しにも明治時代に変化が起こる。上社木落しは、茅野市宮川地籍にある、木落し坂で行われている。木落し坂については先述したが、真下には JR 中央線が通り、JR 茅野駅から徒歩 15 分ほどの所にある。坂の下から見て右側には真横を県道が通り、すぐ上には茅野市立高峰中学校がある。

現在の木落しの様子について述べておく。木落し坂に差し掛かると、先頭を行く旗持ち係に続いて曳き子たちは綱を持ちながら坂を下る。御柱は、坂の下から曳かれる曳き綱の力によって少しずつ坂に迫り出す。位置が決まると乗り手がメドデコに乗っていく。メドデコには御柱名や担当地区名などが書かれた幕が張られる。坂では木遣り唄やラッパ演奏が繰り返し行われ、木落しに向けてムードが高まっていく。坂の周囲の見渡す限りに陣取った観衆も緊張した様子で見守る<sup>26</sup>。準備が整うと御柱はゆっくりと坂を下っていく。曳き子たちもそれに合わせて坂を下る。御柱が平坦な部分で止まると、氏子たちは御柱のモトに集まり、万歳三唱で木落しの成功を祝う。

木落しでは、曳行用のメドデコから木落し用のものに付け替えられる。木落しのメドデコは、曳行用に比べ見栄えを重視したものである。羽を広げ舞い降りると形容されるように、上社の木落しは下社にはない華麗さが求められる。しかし、坂から滑り落ちる御柱のバランスを取ることは難しく、乗り手が受ける衝撃は曳行中の比ではない。よって、乗り手が振り落とされることもある。また、左右のメドデコのバランスが崩れることもある。木落しの成功の基準は、左右のメドデコが傾くことなく落ちることである。メドデコを操る命綱(控え綱)係が的確に動くことが求められる。しかし、坂は左右の形状に違いがあるため、バランスを取ることは難しい。また、係の氏子も一緒に滑り落ちるため、一時的

に綱をコントロールできなくなる。中には完全に御柱が横倒しになってしまうこともある。 この時は、乗り手がメドデコと地面にはさまれてしまう恐れがある。また、御柱本体に乗っている曳行長や大総代らにも危険が及ぶ。このように華麗な木落しを行うことは非常に難しく、危険が伴う。

それでも一部の担当地区では、長いメドデコを取り付け、多くの乗り手が乗られるようにする。このようにした場合、取り付け部分に大きな負担がかかる。無論、その重量に耐えられるように計算されているが、坂を落ちる際の衝撃でメドデコが折れてしまうこともある。これは最も危険な事態である。なお、木落しにおいてメドデコ乗ることは非常に名誉なことである。特にメドデコの一番先は、最も重要で、係の中で選ばれた氏子が担当する。メド乗りは多くて片側 15 人弱であり、木落し前に乗り替わる<sup>27</sup>。

現在の木落しはこのようにひとつの御柱によって行われており、御柱を華麗に坂から滑り落とすことが主要な関心事となっている。しかし、明治 35 (1902) 年までの木落し坂は現在より幅が広く、傾斜の緩い坊主山であった。また、現在より坂は長かったと言われる。この木落し坂では、数本の御柱が競争しながら、木落しを行なうことができた。しかし、明治 41 (1908) 年の御柱祭から、木落し坂は「昔日の立派な木落しの寸分のかけらもなく現在の危険そのものの木落しとなり、誠に残念の極み(玉川・豊平記録集編集委員会 2004 94)」とあるように大きく姿を変えてしまった。

坂が地形的に大きく変化した理由は、国鉄中央線(現在のJR 中央東線)の線路敷設の影響である<sup>28</sup>。明治 35 年の御柱祭の後、線路敷の埋土用に木落し坂が掘削された。坂の幅が狭くなり、坂の下には線路が横切ることになった。狭すぎて競争が難しくなったことと、線路への配慮が必要になったことから、競争は難しくなった。「以前の壮観<sup>29</sup>」はなくなってしまったのである。なお、先述した明治 35 (1902) 年の「大喧嘩」の際は、幅が広く長い木落し坂であった。坂を下った御柱は、国鉄職員が列車を止めている間に踏切を渡ることになった。現在、踏み切りはなくなり、線路は高架化している。坂を下った御柱は前後のメドデコを外し、線路の下をくぐっていく。このように上社木落しは、「空間の制約」からそれまでの競争による木落しからの変化を余儀なくされた。

「本来」の木落し坂であれば、「競争」しながら御柱を落とす「壮観」があった。しかし、空間の制約により木落しは1本の御柱による行事に変化する。木落し坂が「縮小」した後、初めての明治 41 (1908) 年の木落しは、「崖頭より先づ御柱を急阪に突き落し、其後より人足が例の彩配を打ち振りつつ氣負ひに氣負ひてパラパラと駆け下る有様は實に見物30」と記述されている。競争している様子はなく、1本の御柱による木落しであることがわかる。また、メドデコ乗りについての記述はない。

その次々回の大正9 (1920) 年の上社木落しでは、「めどでこには命がけの人達が乗ったまましがみついている<sup>31</sup>」という記述が見られる。また、「以前は此所でしばしば喧嘩が出来て、殺気立つた若者共が互ひに御柱を守つて懸命になつた事が珍しくなかつたが、夫れも明治三十五年の大喧嘩を最後として全く其跡を絶ちたれば、其壮観に至つては其後變

(か)はりなく此前回玉川、豊平の落武者が御柱と運命を共にすると云うものでメド梃へ乗って一氣に此難所を乗り下つた32(読み仮名は筆者)」とある。

現在の御柱祭で見られるように、メドデコに乗って御柱と共に滑り落ちようとする人々の様子が見て取れる。この記事から確認できるのは、御柱(特にメドデコ)に乗って落ちていくという行為が注目されていることである。大正 15 (1926) 年の記事では、本宮一(ちの・宮川)の木落しに乗ったのは 4 人で、名前が紹介されており、他の御柱にも 10 名弱の氏子が乗っていたと書かれている33。

このように木落し坂は、暴力的行為が行なわれる「競争」の場ではなくなり、メドデコ乗りの見せ場となっていったと考えられる。

## 川越しの変化~昭和25年「川越し論争」を中心に

木落しの変化に対して、川越しでの競争行為は昭和 30 年代まで続いた。御柱祭最後の競争の場であったと言える。まず、現在の川越しの様子について述べておく。

木落しを終えた御柱は、JR 中央線のガードをくぐる。その後は住宅街が続くが、メドデコを巧みに操作しながらすり抜けていく。広い宮川沿いの道に出ると休憩に入る御柱が多い。続いて、国道 20 号線を横断する。国道は交通規制がされていないため、警備員が車を停めている間に一気に渡る必要がある。なかには小走り一気に駆け抜ける御柱もある。国道の先には宮川の堤防が見える。御柱はいよいよ上社山出し最後見せ場である川越しに挑む。

川越しでは、曳き子は綱から離れ、橋で対岸に渡る。川越しに参加できるのは役を持った氏子だけである。曳き綱は一足早く川に入った氏子によって対岸に渡される。御柱は徐々に堤防からせり出す。木落し同様にメドデコの乗り代わりが行われる。御柱にも曳行長以下役員たちが乗っている。準備が進む間、対岸から木遣り唄が唄われたり、氏子たちの余興が行われたりする。大総代を担いで対岸まで運んだり、ふんどし一丁になって川に飛び込んだりする氏子いる。

準備が整うと、メドデコを左右に振りながら御柱はモトから水中に入っていく(写真 2 -1)。雪解けの時期のため水量は多く、水温は 10 度以下と冷たい。曳き綱につく氏子たちは泳いで対岸へ向かう。着水の衝撃と川の流れによって御柱が予測できない動きをすることもある。メドデコもバランスを取るのが難しく、片側が水没することもある。乗り手の中には、宮川に投げ出される者もいる。また、現在は後メドに乗ることが禁止されている。御柱の後部は水中に入る際、梃子の原理で高く持ち上がる。後メドに乗っていると跳ね飛ばされる危険性がある。

時には、乗り手を降ろして御柱のみの川越しとなることがある。雨や雪など天候が悪い、 川の流れが早い、日没をむかえたなど場合は、乗せるかどうかを役員で話し合う。御柱を 川に入れ対岸に渡すことは決定事項であるが、人命に関わるような危険性がある場合は、 乗り手なしの川越しとなる。実際、平成16年には、激しい降雪、気温の低さ、日没を理由 にある御柱が乗り手ありの川越しを断念した。氏子たちは橋を渡り対岸に移動し、御柱だけが宮川を渡った。

このように川越しには大きな危険が伴う。しかし、現在様々な安全対策がとられている。まず、川自体の改修である。御柱は着水後、川底にぶつかる可能性があった。現在は、祭り前に着水地点の川底を掘り、水深を 2~3 メートルほどにしている。逆にその両側部分は曳き子が綱を持って渡れる程度に浅くしている。万が一氏子が流されたり溺れたりした時の対策もとられている。下流にある橋の下にはロープが張られ、警察官と消防団員が監視する。また、着水地点の周囲には数名の長野県警のダイバーが待機し、水面に上がってこない氏子がいないか見守っている。このような体制からも川越しの危険さがわかる。

水中に入った御柱は、曳き綱によって対岸から手繰り寄せられ、対岸へ引き上げられる。 堤防上に引き上げられた御柱は、すぐ下にある御柱屋敷に運ばれる。指定の位置に曳きつけられると万歳三唱と山の神返しの木遣り唄が唄われ、上社山出し祭はフィナーレを迎える。

現在、川越しは曳行路から堤防上に続く緩やかな坂を登り、川越しを行う。先行して川越しを行う御柱がある場合、後方の御柱は渡りきるまで待機する。しかし、かつての川越しは 1 本ずつ行う行事ではなかった。河川敷や手前の曳行路上、さらには沿道の田畑で前方の柱を追い抜こうとする競争行為が行われていたのである。この「川越し競争」は、昭和 37 (1962) 年に協定で禁止されたが、それまでは喧嘩や乱闘が多発する上社山出し祭の最大の見せ場であった。なお、平成 4 (1992)、平成 10 (1998) 年の諏訪大社御柱大祭上社協定事項にも、宮川の川越しは御柱街道を曳行して実施するように書かれている(近藤1994 134-138、市民新聞グループ 1998 153)この協定事項で木落しについては、「安全に努める」ということしか言及していないが、川越しについては、「御柱街道を曳行して実施すること」に言及している。

先述した通り、昭和13 (1938) 年は戦時下の御柱祭であり、奥山出しを除いて競争行為は自粛された。しかし、川越し競争は変わらず行われた。その様子は、「宇治川先陣争ひ<sup>34</sup>」や「川越し突破の競合ひ<sup>35</sup>」という見出しで報じられた。

この「川越し競争」が問題化したのは、昭和 25 (1950) 年、戦後第 1 回の御柱祭であった。川越しに最も抗議したのは、川越しの地元である、宮川村中川原の耕作者たちであった。彼らが川越しに難色を示す理由は、御柱による田畑の荒廃であった。祭が行われる 4 月初旬は、稲作の準備期である。ちょうど畦をつくり、田んぼに水を入れる時期に当たる。そこを 10 トン近い御柱と数千人の氏子に通られては、たまったものではない。御柱の隊列は、曳行路から右側の水田に入り、最短距離で川越しに向かうことが常態化してた。

昭和 25 (1950) 年の御柱祭を前にして、耕作者たちは協議を行い、「明らかに新憲法に対する違反<sup>36</sup>」として、諏訪大社に川越しの中止を要望した。強硬派からは大社側を相手に「提訴しろ」という意見まで飛び出した。戦時下の言論統制から、民主主義の言論・信教の自由への転換期に、それまでの不満が爆発したわけである。氏子たちは自由に祭に対し

てものを言うことが出来るようになった。そのひとつとして、川越し競争を権利を侵害する「暴力的行為」として糾弾したのである。

この時期、諏訪大社は御柱祭が戦中に強調した「軍神の祭」のイメージを払拭しようと 躍起になっていた<sup>37</sup>。諏訪明神である建御名方神は、軍神として崇拝されており、下社秋宮 には東郷平八郎書の「日本第一軍神」の額が奉納されていた。多くの有名な祭礼の催行が 自粛される中で御柱祭が戦中も存続した理由は、軍神というイメージのためと考えられる。 戦後、諏訪大社は御柱祭を官幣大社の祭りから地元諏訪の祭りへ、軍神の祭りから五穀豊 穣の神の祭りへと転換させようとしていた。このような背景もあり、諏訪大社は耕作者の 抗議を厳粛に受け止め、各地区の氏子総代を集め協議を行なった。

結局、氏子総代(大総代会)側と耕作者の話し合いに任せられることになった。耕作者の意見を聞いた結果、大総代による協議会を開き、川越しを行なわないことを申し合わせた。橋を御柱が通る方が、周囲へ与える影響も少ないという結論からである<sup>38</sup>。氏子総代側の説明は「かつての軍神が農耕の神となったからには氏子の耕地を荒らしまくることは穏健でない<sup>39</sup>」というものであった。氏子総代側は、競争だけでなく川越し自体を中止する決断をしたわけである。すなわち、川越しは行わなくてもよいという認識が、氏子組織のトップである大総代たちの中にあったということである。

氏子総代側の決定を受けて、本宮一を担当するちの・宮川は、川越しの中止を決めた。中河原のある宮川村が強固に反対したためである。しかし、他の担当地区からは、川越しを強行するという声が次々とあがった。このように担当地区間で意見が分かれる状況が生まれた。それを象徴するかのように、山出し祭直前、何者かによって中河原の水田の水が抜かれた40。祭り当日には、川越し中止の申し合わせを破って、水田の横断を強行する御柱が現れた。強行した氏子側の主張は、「慣習であり、交通の権利がある」というものであった。この強行に対して警察は介入せず、耕作者側も「仕方がない」と諦め顔だったと言う41。

それでも「慣例」通りに川越しを強行したのは、全ての御柱ではなかった<sup>42</sup>。半分の御柱は中止の申し合わせに従ったのである。しかし、いち早く中止を表明したはずの本宮一の柱に大きな問題が起こった。やや長くなるが、本宮一の「内紛」を発端とする騒動を紹介する。

木落しを終えた本宮一が宮川村中河原に至ったところで、ちのと宮川が川越しをするか、 しないかで揉め始める。川越しを強行しようとするちの。阻止しようとする宮川。左右の 曳き綱とメドデコに分かれた両地区は、激しい口論になる。その中で、ちの側が綱を曳き 水田に御柱を入れてしまう。不意を突かれた宮川であったが、中河原地区の斧係がこれを 阻止しようと、斧でちのの曳き綱を切断してしまう。これで対立はさらに激化し、収拾の 付かない状況に陥る。なんとか世話役と警察の仲裁で収まるが、御柱は停止してしまう。

それを見た後続の前宮一の御柱(中洲・湖南)が、本宮一に接近し、追い抜きを図る。 さきほどまで内部でいがみ合っていた本宮一は、追い抜きを阻止するため前宮一と小競り 合いとなる。徐々に石を投げ合う「石合戦」に発展する。それを見た後続の前宮二の御柱 (玉川・豊平)は、手前の位置から水田に曳き入れ、2つの御柱をかわして宮川に向かおうとする。当然 3 地区入り乱れての小競り合いとなるなか、本宮一、前宮一も一斉に宮川へ向かい、3本の御柱による先陣争いとなった(玉川・豊平記録集編集委員会 2004 94)。

これはまさに「慣習」通りの川越し競争である。総代会も諏訪大社も、「川越しは慣習」と考える氏子衆を完全に止めることができなかった。昭和 25 (1950) 年、御柱祭の論理(慣習)に対する考え方に変化が起きた。少なくとも前回昭和 19 (1944)年までは、御柱が水田を破壊しても公に文句は言えなかったと考えられる。御柱の曳行は「神威」であったためである。また、戦時中の御柱祭は「軍神」の祭りという性格を強めていたため、異議を唱えられる雰囲気ではなかったと考えられる。しかし、戦後となると状況は大きく変わった。御柱が水田を荒らすことが、容認できない「暴力的行為」と指摘されたのである。耕作者には、諏訪大社を提訴して、公権力の介入を求める人々も現われた。しかしながら、この昭和 25 年時点では、祭りの論理である川越し競争が「慣習」であり、正当性を持つ行為であるという考えが優勢であった。警察は、小競り合いの仲裁に入ることはあっても、川越し競争の止めには入らなかった。耕作者たちも結局は黙認するしかなかった。御柱の「神威」は、部分的ではあったが維持されたのである。しかし、この川越し論争が上社御柱祭の大きな転換点であったことは間違いない。

昭和 31 (1956) 年にも、「川越し競争」は見られた(宮坂精通 1956 164)。しかし、昭和 37 (1962) 年、ついに御柱の追い抜き競争が協定事項によって禁止され、川越しも適用されることになった。御柱の「神威」が、日常の秩序との擦り合せの中で、部分的に否定されたということである。

現在の川越しは、先述したように1本ずつ行われる行事となり、かつての川越し競争の 姿を想像することは難しくなった。川越しにおいて競争が否定された経緯は、木落しのそ れとは異なる。木落しは木落し坂の縮小という空間的な制約が大きな理由であった。対し て川越しは、競争による周辺への影響があまりに甚大であったためであった。

# 2-1-3 否定される御柱祭の「暴力的行為」

本節では、御柱祭上社山出し祭での事例から、祭りにおける暴力的行為を論じてきた。 川村は若者組による「神威が否定・排除されていく状況」を近世/近代の区分で論じたが、 上社山出し祭についてもこの区分がほぼ当てはまると考えられる。警察の介入に代表される「日常の論理」によって「御柱祭の論理」が後退していったのである。

上社山出し祭では御柱の「追い抜き競争」が喧嘩や乱闘を起こす温床となっていたが、 競争行為自体は暗黙裡に認められ存続した。しかし、競争の度に起こる喧嘩が、死傷者を 出す事態につながったこと、さらにはそれを理由とする不参加問題までが噴出したことか ら、徐々に行為自体が問題視されていったと考えられる。また、喧嘩以外にも追い抜き競 争に影響を与える出来事が起こった。木落しについては、中央線開通による坂の幅の縮小 が行われ、競争行為が難しくなった。川越しについては、競争行為に伴う周辺への影響が問題視されたことによる。追い抜き競争は御柱の「神威」の発現に他ならなかったが、その評価は変わっていき、競争行為自体も否定される「暴力」となったと考えられる。一部集落の不参加表明や中河原耕作者の訴えのように、当事者である氏子たちからも声が上がったことも重要な転機となったと考えられる。

かつて、御柱の「神威」を傘に氏子たちは藩主にさえも「暴力的行為」を振るうことができた。これは祭礼の開放性や「コード・リバーサル」を象徴する行為であり、氏子たちの「楽しみ」であったと考えられる。しかし、御柱の「神威」は、「儀礼的暴力」の枠から外され、否定される「暴力的行為」とみなされるようになってしまったのである。競争行為を「見せ場」として行われていた木落し・川越しは、担当地区の「単独演出」による行事となり、装飾や落ち方の「きれいさ」を「見せる」ものになったと考えられる。御柱祭の現在の「見せ場」は、巨大な御柱が坂を下ったり、川に落ちたりするというスペクタクルである。しかし、明治以前の様子から比べると、行事の性格が大きく変わってきたことがわかる。

本節では、明治初期から昭和 30 年代までの上社山出し祭の様子について述べてきた。上 社山出し祭におけるこの期間の大きな変化は、御柱同士の「競争行為」が徐々に姿を消し ていったことである。その大きな理由は、競争行為が「暴力的行為」の温床とみなされた ことにある。喧嘩を未然に防ぐために、「神威」であり、「楽しみ」でもあった競争行為を 禁止するという方策がとられた。

現在の御柱祭は、木落しや川越しに代表される「勇壮」「奇祭」というイメージで語られている。また、それに付随して「素朴」「原始的」というイメージもある。観光客向けの宣伝でも、これらのキーワードが頻繁に用いられている。では、氏子たちは現在の御柱祭をどのように認識しているのだろうか。次節では、引き続き「暴力的行為」をキーワードに、氏子たちの死傷者の「話」について論じる。

# 2-2. 死傷者をめぐる「話」―「ネガティブ」なことの両義性

現在の祭礼において、死傷者が出るような「事実」は、肯定的には受け入れられないだろう。当事者においても、祭礼を管理・統制する行政や警察などにおいても同様である。 そのような「暴力」の存在が問題となれば、祭礼の存続自体が危うくなる可能性があるからである。しかし、「事実」の隙間を埋めるように、死傷者等の「話」は、「うわさ」や「世間話」などとして当事者間を流通することがある。

現在、暴力事件や死傷者は忌避すべきものとして考えられている。しかし、語りにおいては、決してネガティヴなものではなく、むしろ御柱祭の価値を主張する言説となっているのである。これらの言説は、筆者のような「外部者」に対する御柱祭の表象であり、当事者(氏子)の間で共有され、ある程度の共通性をもったものである。

本節では当事者間で流通し、時には「外部」に向けて伝えられる、御柱祭における死傷者の「話」の解釈を試みる。「話」の内容や、筆者の対して話されたコンテクスト(状況)を分析することで、当事者が共有している「規範」や「不文律」と言うべきものを考えることができる。他方で、死傷者の「話」が、御柱祭に対する「イメージ」を補完するものであると指摘できる<sup>43</sup>。

まず、先行研究から、暴力の存在を想起させるような死傷者の「話」は、何を意味するものなのかを考える。

## 2-2-1 「話」についての先行研究

#### 語り(言説)から見えるもの

関は、民俗芸能研究やエスノメソドロジーの成果から、「言葉は、聞き書きをする者が思いこむように真っさらな情報をとどける媒体ではなく、それ自体が伝承される技術として集団内に配置され、その圧力内から発信されている(関 2002 49)」と述べている。また、巫女が顧客に対して行う語りを念頭に、「いったい誰に向けて何のためにどのような社会的文脈で発話されてきたのかという新たな問いを生み、その顧客をふくめた共有と批判のゆるやかな共同体のしくみへの問いを押しひらくだろう(関 前掲)」とも述べている44。

また、世間話やうわさなどの「話」(言説)を事例として扱う場合、「話」の分析によって「話」をしている人々がもっている意識を明らかにしようとする研究がある。世間話やうわさなどは、山田厳子が言う、「ある共同体の中で共感を持って受け入れられる種類の話」であり、「話のイメージが重なり合う間柄に成立するもの(山田 1997 145)」と考えられる。

ある祭礼の当事者たちは、その祭礼の内容について、個人差はあれ、一定の知識をもっていると考えられる。また、その祭礼に関する様々なうわさや世間話、あるいは意見や批判を耳にしている。「話」の背後にはその祭礼がどんなものであるかという共有された「イメージ」があると考えられる。当事者たちは、そのイメージが重なり合う間柄にあると言える。それゆえ、祭礼についての「話」が、価値観や立場の違いから共感を持って受け入れられたり、そうでなかったりする。他方、このような「話」が、当事者でない人に向けて発せられることもあるだろう。例えば、調査者や報道関係者に対してである。

山田厳子は、知人が語ったうわさ話について、「ある種のサービス精神が働いた(山田 1999 82)」と考察している。後述する筆者の聞き取り体験においても、話し手にこのような意識が働いたと考えられる。このように、話者が考える「外部者」一ここでは祭礼の当事者ではない、調査者や報道関係者一へ向かって、祭礼に関する「内輪の話」がなされた場合、その「話」を聞き手はどのように解釈するべきだろうか。このことについて考えるため、どのような場で、だれに向かっての「話」か、というコンテクスト(状況)を把握する必要があるだろう。すなわち、話し手と聞き手の相互作用を考慮する必要があるので

ある。

本論が事例とする御柱祭における死傷者の「話」も、「真っさらでない情報」の一種であると考えられる。死傷者に関する雄弁な語り口は、長年培われてきた技術のひとつとも考えられる。「話」をすることは、筆者のような外部者へ向けての「表象」行為であり、御柱祭という「自文化」を誇示する機会である。また、「話」の型や内容には共通性があることから、御柱祭に対するイメージが当事者間で共有されていると考えられる。

このような「話」は、話す側から聞く側に伝染していく。当初はただ聞くだけであったが、筆者もいつの間にか死傷者の「話」を媒介する立場になっていった。「話」は、調査に携わる「外部」の研究者でさえも、聞き手という新たな「当事者」として引き入れる力をもっていると言える。

# 暴力に対する認識と「話」

祭礼と暴力に関する「話」を考える場合、愛知県稲沢市で毎年 2 月に行われる、尾張大国霊神社の儺追祭(なおいまつり)を調査した、六車由美の考察が参考になる。儺追祭は、人身御供の伝承が残る祭礼である。かつての儺追祭では、無差別な「儺負人(なおいにん)」の選抜が行われていた。儺負人は地域の「厄」を一手に背負い、境内から儀礼的に追放される。この象徴的な行為によって、地域の「厄」が払われるのである。

しかし、現在は、儺負人に触ろうとする男たちと、儺負人を守ろうとする儺負人経験者たちの間で「乱闘」が起こる。裸の男たちの激しいやり取りは、儺追祭の呼び物であり、見せ場である。緊張関係が緩和する一方、別の場面で「突発的な暴力」が起こりうる状況が見られる。

六車は、儺追祭において行った聞き取りで、次のような「話」を聞いている。「『昔殺気立った裸男たちの前を通り過ぎようとした若い女が、男たちに裸にされた上に死んだ』という話 (六車 前掲 100)」である。この「話」は、「祭りに直接関わる地元の男性たちの多くが異口同音 (六車 前掲)」に話していたという。六車は、その「話」を語る彼らが、この出来事を「リアルに認識していることは確かだ (六車 前掲 101)」としている。

しかしながら、六車はこのような出来事について語ることが、現在の儺追祭との断絶―「無差別な暴力」は遠い過去のものであること―を表しているとみなしている。他方で、「演技ではない『本来の祭』を希求する人々のなかで、そうした祭における緊張関係を再現し、新たな暴力を誘発する想像上の装置としての役割も果たしていると言えるのではないか

(六車 前掲)」と述べている。

六車が考察したのは、語りの両義的な性格である。現在の祭礼は、ある程度の節度が求められるのが一般的であり、突発的な「暴力的行為」は排除されている。それに反して、現在の「統制」されている儺追祭ではなく、かつての姿こそが「本来」の儺追祭であるという意見が見られる。このような両義的な意味を上記の語りはもっていると言える45。

### 2-2-2 問題設定と調査経過―「話」を調査者との関係から記述する―

本節は、調査者を巻き込んで流通する、御柱祭における死傷者の「話」の解釈を試みるものである。「話」とは、語り手から受け手への一方向的なものではなく、語り手と受け手の相互行為によって成る、双方向的なものである。よって、「話」とともに、その「話」を聞き取ったコンテクスト(状況)―調査者とインフォーマントとの立場や関係性、「話」がなされた場面など―についても、できうる限り記述する必要があると考える。また、聞き取りをした時の調査者の問題関心、その後の調査過程についても記述する。この過程とは、調査者が最初にインフォーマントによって示された事柄に、どのような興味を持ち、その後の調査を行っていったかについてである。

無論、このような記述は、完全に再構成できるものではない。しかし、フィールドノート、日記、筆者所属研究室内でのゼミ発表の資料、学外発表等での資料を時系列的に追っていくことで、ある程度可能と思われる。以下で述べられるのは、平成 16 年御柱祭における筆者の調査過程である。

# 調査の発端

平成 16 年 4 月より御柱祭が始まった。この時、文化人類学専攻の筆者は修士課程に入学直後であった。事前に一度、諏訪大社上社を訪れたことはあったが、まさに「飛び込み」で調査を開始した。それは、調査と言うより見学といった方がよいものだった。祭礼研究に対する問題意識も曖昧であったが、長野県出身である筆者は、かねてから御柱祭に興味をもっており、まず何より御柱祭を見たいという気持ちであった。無論、見学をするなかで調査(フィールドワーク)のきっかけをつかみたい気持ちもあった。漠然とした問題意識として、御柱祭は本当に死者が出る祭りであるかどうか確かめたいと考えていた。

平成 16 年 5 月 2 日(上社里曳き祭一日目)午前 8 時頃、JR茅野駅下車。駅から徒歩 15 分ほどA氏の店舗兼自宅がある46。A氏とは、4 月 3 日、上社山出し祭で偶然知り合い、友人宅への挨拶まわりに同行させて頂くなど、いろいろと案内して頂いた。その時筆者は、4 月 1 日に JR松本駅前で偶然知り合った、日本を観光中というイスラエル人の男性と共に 御柱祭を見物していた。

彼と筆者は、4月2日(上社山出し祭初日)、朝早くに山出し祭のスタート地点である綱置場近くまで歩いていった。しかし、既に朝8時前から御柱の曳行ははじまっており、最

初の御柱に出会ったところで、沿道見物することになった。3本ほどの御柱をやり過ごしながら、写真を撮っていると、目の前を曳行中であった前宮二の御柱の男性に声を掛けられ、2人とも御柱の隊列に引きいれられた。その後、振る舞い酒を頂きながら、日没でその日の曳行が終了するまで、約5時間御柱の曳行に参加した。

この日、上社の 8 本の御柱は、順番に御柱街道を下り、先頭を行く本宮一の御柱は、木落しが行われる木落し坂の手前まで至った。筆者たちが加わった前宮二の御柱は、その数百メートルほど後方で、その日の曳行を終えた。

翌日、4月3日(上社山出し祭2日目)は、山出し祭の見せ場である木落しが行われる。 茅野市宮川長峰地籍にある木落し坂周辺は、早朝から見物客で混雑していた。周囲の家屋 の屋根などには、臨時の桟敷が作られている所もあった。木落とし坂上には、地区の旗と、 鈴なりの氏子たちの姿が見えた。最初に行われる本宮一の御柱の木落しを見るために、場 所を探し回ったが、なかなか見つからず、結局ある墓地の中に陣取った。たくさんの見物 人の中、その時にたまたま隣で見ていたのが、A氏(資料2-1)だった。この時点で筆者 は、自分が大学院生であり、御柱祭には調査のために来ていることを伝えていた。

山出し祭から 1 ヶ月経った、上社里曳き祭の今回は、事前に連絡をとり、同行させて頂くこととなった。A氏は、氏子組織の一員としてではなく、遠方から来た親戚や知り合いを案内することを通して御柱祭に参加していた。

筆者が同行したこの日は、筆者、A氏、東京からきていたA氏の親戚の男性、A氏の中学生の娘、たまたま別件で居合わせたB氏47、A氏の友人であるニュージーランド人男性の計6人で里曳き祭に参加した。A氏宅から、上社里曳き祭の行われている地点(曳行路)まで、歩いて30分ほどかかった。

先述した通り、上社里曳き祭で御柱は、山出し祭の終了地点であり、約 1 ヶ月間御柱が 安置されていた御柱屋敷から出発する。まず前宮の御柱 4 本が出発する。前宮の御柱は、 前宮に曳き入れられる。後続の本宮の御柱 4 本は、前宮の前を横切り、本宮に向けて曳行 される。

筆者たちが曳行路付近にやって来た時点で、既に数本の御柱が曳行を開始しており、先行する前宮の御柱のなかには、早くも休憩をとっているものもあった。曳行路が長く、危険な箇所の多い山出し祭に比べて、時間的な余裕があるためか、里曳き祭は非常に穏やかな雰囲気である。前宮周辺の曳行路は道幅も広く、歩道も整備されている。休憩中の御柱の周囲では、道路に座りこみ、持参したビールや日本酒を楽しむ氏子たちが見られた。

曳行路周辺は住宅地で、路上に車を止めることはできるが、曳行路沿いは車両規制が敷かれていて立ち入れない。そのため、多くの参加者は、徒歩でお目当ての御柱に向かう。周 囲の氏子同様、筆者たちはみな法被を着ていた。

その道すがら、筆者は簡単な質問をと思い、茅野市在住のA氏と諏訪市在住のB氏(共に上社所属地区在住)に話かけた。率直に、死者が出るとは本当なのか、について是非聞いてみたかったためである。

資料 2-1 インフォーマント一覧(年齢は聞き取り当時)

名前	年齢	性別	聞き取り 日時	所属	御柱祭への関わり	聞き取り場所
Α	50代	女性	2004/5/2、9	上社	役員経験者	祭り中
В	25	男性	2004/5/2	上社	一般(役なし)	祭り中
С	50代	男性	2004/5/9	上社	役員経験者	祭り中
D	62	男性	2005/7/29	下社	役員経験者	民俗資料館
Е	41	男性	2005/9/11	下社	氏子組織幹部	飲食店
F	26	女性	2006/8/1	下社	一般(役なし)	飲食店

## 死傷者についての「話」に出会う①

B氏は、仕事上の相談でA氏宅に来ていたが、A氏らが御柱を曳きに行くことになり、 急遽誘われた様子であった。B氏は御柱祭の氏子組織に関わっていなかったため、自分の 地区の人に見つからないか不安な様子で(B氏談「後ろめたい」)、最初は行くことをため らっていた。しかし、結局、A氏に説得され同行することになった。

筆者は、A氏を介するかたちで、B氏に御柱祭について様々に質問を行った。B氏は、御柱祭に参加することについて、「それほどモチベーションがない」と話していたが、B氏の弟(20代前半)が氏子組織に入っているため、「弟から聞いたこと」として、組織の会合の様子を教えてくれた。

このような「部外者」である筆者がいる状況で、A氏とB氏が話す話題が、1ヶ月前の上 社山出し祭のことに変わった。その中で、死者についてのことが話題にのぼったため、筆 者は死者が出た場合のことついて質問した。それに対して、B氏は以下のように語った<sup>48</sup>。

B氏:「死人が出ても内々で葬式を挙げてしまう。公表しない。(中略) 怪我した本人が地区 の人に謝りに行く。死ぬのも恥。日本は恥の文化って言うし・・・究極の自己責任だ ね。」

「信金では『御柱保険』というのをつくったけど、怪我した人は恥ずかしくて使わない。みんな満期になる。逆掛け捨て。」

B氏の「話」は、実際に死傷者が出た場合の、死傷者本人と家族、さらには、その本人が 所属している御柱担当地区を想定した上でのものと考えられる。この「話」の前に、上社 山出し祭が話題とされていることから、山出し祭時の曳行、特に木落しや川越しといった 危険が伴う場面を想定しての「話」であろう。

先述したように、木落しや川越しでは、御柱の制御が難しく、御柱にはね飛ばされたり、 綱に巻き込まれたりする危険性が高い。川越しを行う宮川は、雪解けで水量が多く、水温 も低い。また、4月初旬の諏訪地域は雪が降ることもあり、この年(平成 16 年)の 4 月 4 日(上社山出し祭3日目)は吹雪であった。

B氏は、死傷者のことを隠すと語る。「内々」とは、内容から明らかなように、死傷者の 所属する担当地区内のことであろう。「公表しない」とは、その意味するところが難しいが、 「敢えて口にすることはしない」ということであると考えられる。

また、「死ぬのも恥」とは、担当地区に対する「負い目」と言えるような意識であり、それが恥という言葉で語られている。それを一般的なレベルまで引き上げるものとして、「日本は恥の文化」という言葉が使われている。

さらに、「究極の自己責任」とは、死傷者本人に非があるとされていることを示している。 「自己責任」という言葉は、当時マスコミ等で頻繁に用いられていた49。B氏は、筆者がイメージしやすいものとして、その言葉を選んだものと思われる。「保険」についても、「恥の意識」を補強するものとして話されたと考えられる。

このような「話」を聞いたことで、筆者は御柱祭における死傷者についての「話」は、一種のタブーであると考えた。しかし、公表しないとされていた死傷者の「話」が話題にのぼること自体が、公表していることにつながりはしないだろうかとも考えた。そんな中、1週間後の下社里曳き祭で、再び上社山出し祭での死傷者に関する「話」を聞くことになった。

#### 死傷者についての「話」に出会う②

上社里曳き祭の翌週、5月第2週の週末に下社里曳き祭が行われる。1ヶ月前の下社山出し祭で、8本の御柱は注連掛まで曳行されている。下社里曳き祭の曳行路は道幅が広く、危険箇所も少ない。上社同様、山出し祭のような忙しない雰囲気は感じられない。

上社里曳き祭と異なるのは、曳行路の起伏が大きいことである。

下社里曳き祭 2 日目(平成 16 年 5 月 9 日)、筆者は再びA氏に同行し御柱祭を見学した。 筆者は朝から注連掛にていつくかの御柱を見物していた。その後、春宮近くまで移動した ところで、A氏と東京から見物に来た A氏の友人の女性と合流した。

正午過ぎ、筆者が同行した御柱は、下社春宮まで 100 メートル弱ということまで来ていた。筆者は既に A 氏らと共に、小綱を曳綱に結わえ、曳き子として曳行に参加していた。春宮までもう一息というところであったが、曳行責任者によって休憩が通達されたため、筆者らが加わっていた御柱は停止した。先行する御柱が春宮への曳き入れに手間取っていためである。

停止した場所は、下社里曳き祭の曳行路の中でも特に狭い。さらに、曳き子と見物人で混雑していたため、筆者たちは路上で立ったまま休憩していた。その時、C氏50が偶然通りかかった。A氏とC氏は同級生であるらしく、A氏を見つけたC氏が、久しぶり会ったという様子で話しかけてきた。2人は数年振りに会ったそうである。A氏とC氏は、最近の様子や世間話をはじめた。筆者は、A氏の友人と共に、A氏に「名古屋大学の学生」「勉強しに来ている」と、C氏に紹介された。その「話」の中で、A氏が以下のように話題を切り出

すと、すぐに C 氏が反応した。

A氏:「やっぱり二人死んだだってね」

C氏:「ああ、(上社の:筆者補足) 木落しの時にメドデコが折れて、下に落っこちたんだと。 内臓破裂でさ・・・。もうひとりは川越しの時に・・・」

この話を聞いていた筆者は、とっさに質問した。

筆者:「川越しの時に、どうしたんですか?」

C氏:「みんなどんどん(川に:筆者補足)入ってくの見れば大丈夫だと思うだろ。人間さあ、 『どんなに大丈夫だ!気合だ!』って言ってもダメなものはダメなんよ。体は正直 だから。雪降ってたからなおさら。」

その後の話の流れについては、断片的にしか聞き取れていなかったが、筆者が「他にも 死者はいるのか」という主旨の質問をすると、以下のように C 氏は話してくれた。

C氏:「(死者は:筆者補足) 柱以外ではいっぱいいるよ。急性(アルコール中毒:筆者補足) とか発作とか。」

A氏の話題提供に対して、C氏はすぐさま、具体的な死者が出た状況について話している。 まず、死者が出た場所や死因と思われる情報が述べられている。筆者の質問については、 死者が出たとされる川越しの過酷さを説明している。

先述したように川越しは、御柱に人を乗せたまま、雪解け水が流れる川に落とし、対岸に渡すという、上社山出し祭の難所である。かつては参加者が川に流されたことが何度かあり、行方不明騒ぎも起ったと言われている。現在は下流でロープを張るなどして、安全対策を行っている。また、天候や水量の多さなどから危険と判断した場合は、人を乗せないこともある。

C氏は、祭りという特殊な状況があることをまず念頭に置いた上で、それでも「ダメなものはダメ」という表現を用いることで、その過酷さを強調しているようである。さらに、死者は他のところでもたくさん出ていることについて、「柱以外」と断った上で話している。このような C 氏の話振りは、ことさらに御柱祭の特殊さを強調していると思われる。この「話」は筆者に、木落しと川越しの危険性と、御柱祭において死者が出ることが、身近なことであると印象付けるものであった。

## 「話」に対する疑問点の浮上

偶然聞き取ることができた、御柱祭での死者に関する2つの「話」により、筆者はまず、本当に死者は出ているのかということに疑問をもった。なぜなら、平成16年の御柱祭において、報道関係や行政・警察から死者が出たという発表がなかったからである。

御柱祭での死者傷者数については、昭和 43 (1968) 年御柱祭において、公安委員会に提出された資料が管見できる(長野県教育委員会 1972)。また、昭和 43 年以降 6 回の御柱祭で、死者は 7 人(上社・下社の合計数)であった。その内訳は 6 人が参加者(氏子)で、1 人が見物人であったという<sup>51</sup>。平成 16 御柱祭については、地元新聞で死者はなかったと報道された。負傷者も少なく静かな御柱祭だったというのが一般的な評価であった。

このことで、C氏が話した内容と、報道による発表とは食い違いがあることがわかった。 筆者は、B氏の「話」を考慮し、この食い違いは死者が出ていることが隠されているためで はと考え、御柱祭終了後も引き続き聞き取り調査をしようと考えた。

## 氏子組織関係者への聞き取り

御柱祭後、文献資料の収集などと平行して、氏子への聞き取り調査を行った。その中で、 それまで主なインフォーマントであったA氏の他に、新たな数名のインフォーマントが見 つかった。筆者の御柱祭に関する問題関心は、氏子組織における役職に移ってはいたが、 聞き取りにおいては、意識的に御柱祭における死傷者のことについて質問を行った。

平成 16 年夏以降は、御柱祭の氏子組織の人たちへの聞き取りを行った。後述する D 氏と E 氏は、組織内での立場に違いはあるが、自らの所属する地区の組織を通して、御柱祭に関わっている人たちである。

平成 17 年 7 月 29 日、筆者は、下諏訪町歴史民俗資料館を訪れた。そこで事務員のボランティアをしている D 氏 $^{52}$ と 30 分程度話をした。D 氏は初対面ではあったが、気さくに話をしてくれた。彼は過去 5 回御柱祭に携わってきたという。筆者は、地区内の役決めの話題の中で、死傷者が出た場合について質問を行った。

## D氏:「御柱で死んだことは言わない」

「観衆の前で柱につぶされたらしょうがないが。御柱祭中の怪我で死んでも、『あい つは病院で死んだ』などと言う」

「怪我したらずっと言われて、けがれてるだ、信心が足らんとか」

「次(の祭りで:筆者補足)は役員から外される」

「怪我しそうだけど怪我はだめ」

最初の「御柱で死んだことは言わない」とは、御柱祭での一般的な対応であると言えるだろう。その後は、明らかに地区の役員としての自らの経験や意識を話している。この「話」のなかで特に注目すべきことが二点ある。

ひとつは、「観衆の前で・・・」という発言である。この発言は、死者が現れる場面が多

くの人々が注目する場面―おそらくここでも木落しや川越しが想定されていると思われる ―を意識してのものだろう。このような場所で起こる「事故」は、隠すことができないと されている。その一方で、できるだけ御柱祭での死者を隠そうとすることが示唆されている。さらに、御柱祭で死んだのではなく、病院という場所にすり替えることによって、「御柱祭での死」というものを言説上で隠蔽することが例として話されている。

もうひとつは、負傷者についての言及である。怪我をしたことが「けがれてる」「信心が 足らん」とされ、次の御柱祭での役員人事にも影響するという語りである。負傷者につい ては、筆者が特に聞いたわけではなく、死者についての話題の中で話されたことを書きと めたものである。最後の発言で明らかなように、死者だけでなく負傷者も望まれないもの であることが表明されている。

断片的なものとなるが、続いての聞き取りも、担当地区内で中心的な役割を担った人物へのものである。

平成 17 年 9 月 11 日、下諏訪町の飲食店にて E 氏53に会った。この機会は、後述する F 氏の計らいで実現したものであった。E 氏は、下社某地区の氏子組織幹部であり、E 氏の父親とも親しく、F 氏が平成 16 年の御柱祭に参加する際、サポート役をした人物である。この時筆者とは初対面であった。事前に F 氏より、E 氏は氏子組織の幹部であると聞いていたため、筆者の質問は、所属する氏子組織に対するものに集中した。組織のことを聞く中で、死者の扱いについて質問した。

#### E氏:「上社では実際に死んだ人もいる」

「(御柱で死んだことは:筆者補足) 隠すね、言わない」

 $\mathbf{E}$  氏の「上社では・・・」という発言は、 $\mathbf{A}$  氏と  $\mathbf{C}$  氏の話と共通する点がある。また、次の「隠す」ことについては、 $\mathbf{D}$  氏とほぼ同じ立場から話されたものであろう。この「話」に至るまで、筆者は  $\mathbf{E}$  氏と氏子組織の現状について話していた $^{54}$ 。

この夏以降、修士論文の提出や進学等のため、筆者は諏訪地域での調査を中断した。改めて死傷者の件について聞き取りを再開したのは、平成18年の夏であった。

以下は、平成 18 年 8 月に筆者が諏訪で資料収集を行っていた際、F 氏と友人の G 氏と会ったときに行った聞き取りである。

平成18年8月1日、下諏訪町の飲食店にて、F氏とG氏55に会った。G氏は、東京在住の大学生で、F氏と同じ担当地区の出身である。卒業論文で御柱祭をテーマにしたいということで、筆者と御柱祭の調査のことについて話した。会話の中で御柱祭で死者が出た場合のことについて、F氏に様々な質問を行った。

#### F氏:「葬式は普通にあげる」

「昔は結婚式と同様に(葬式は:筆者補足)年内はあげなかった」

「おくやみ広告は出さないことが多い」

「テレビ・新聞でも死者数が計上されない」

「(地元ケーブルテレビは:筆者補足)明らかに生中継だから、その(亡くなった:筆者補足)シーンは放送されるけど、再放送ではカット」

「今回(平成16年:筆者補足)は川越し中に、二人死んだ」

「警察も把握しているが発表しない」

「知らないわけがなく、警察が実際に(川から:筆者補足)引き上げているわけで」

「下社木落しのように全国放送で流されていては隠しようがない」

「死者でなくてもケガ人は隠される」

「『全員ケガもなく・・・』というセリフはいつも聞く」

「誰も怪我をしなかったことが大事。けが人が出てもよその地区には言わないかも」 「よそとの関係と言うか、自分の地区でケガ人がないことが意識として重要」

F氏は、御柱担当地区の組織を通して御柱祭に関わっているが、この時は、筆者の聞き取り方が恣意的であったためか、死傷者に関する一般的な意識や対応についての「話」になっていると考えられる。F氏の「話」の中でも、上社での死者について語られている。また、木落しと川越しの違いはあるが、死者数についてもA氏とC氏の「話」と同じである。

葬式や結婚式については、御柱祭と関係してよく取り上げられる話題である。御柱祭が行われる年は何かと出費が増えるので、結婚式や家の新築が差し控えられるとされる。葬式についても、御柱祭の年には仮埋葬を行い、翌年に改めて埋葬するという習俗があったとされている56。近年は、このような意識は薄れているとされるが、「結婚は御柱祭の後にしろ」とか、「御柱祭の年に結婚するとすぐに別れる」というような「話」も聞かれた。

おくやみ広告57やメディアで死者数が計上されないこと、死者が出たシーンがカットされることなどは、死傷者が隠されることについてのものである。特にメディアが死者を伝えることには、大きな関心が払われていることがうかがえる。また、なぜ公表されていないのかについても説明されており、もし大きく報道されてしまった場合のことについても触れている。先述したように、下社木落しは御柱祭で最も注目を集める見せ場である。ローカルテレビ局が生放送を行う他、全国放送でも放映される。そのため、その最中に事故が起これば、報道の対象にされることは避けようがない58。しかし、F氏の「話」では、地元新聞やケーブルテレビだけでなく、警察までもが、死者のことを隠そうとしているとされている。これは D 氏の「話」に近いと考えられる。

最後に、負傷者に対する意識のことも話題とされている。決まり文句のように、「全員怪我もなく」と、祭りの最後に行われる責任者の挨拶がある。F氏はそこから、「誰も怪我をしなかったことが大事」としている。また、負傷者については、よその地区には言わないとしているが、何より負傷者がないことが意識として重要としている。これは、D氏が述べていたように、地区内では怪我をしたということについて話すことさえも、はばかられ

ることが想像できる「話」である。

# 「話」を聞いてからの調査者の態度と問題意識

筆者は、御柱祭での聞き取り調査をもとに、祭りにおける死について考察を行い、二度の学会発表59を行った。双方とも 4-1 で述べた競争行為に伴う喧嘩についてなど、祭りにおける暴力について考察する内容であった。この時点の筆者の認識においては、死者が実際に存在していることを前提としていた。死者がいると思い込んでいたのである。すなわち、死者が現実としているとした上で、祭りの当事者の対応について考察していたのである。

また、筆者が死傷者の「話」を再生産する話し手側になっていったことが指摘できる。A 氏の死傷者についての「話」を聞いた後、筆者は様々な人にこの「話」を話すようになっ た。学会発表だけでなく、所属講座内では、本稿で取り上げた事例を用いて何度か発表を 行った。また、学部生時代の恩師とゼミの同期生に、「御柱祭での話」として電子メールを 送り、何度か意見交換を行った。

筆者は、いつしか「死者は実際には出ているようだ」と実感をもって「話」をするようになっていた。このような立場は、自分が御柱祭の調査者として、祭りの当事者たちのもつ感覚に近づいていたためと考えられる。

## 「話」についての認識の転換

筆者は当初、本当に死者は出ているのかについて、調査したいと考えていた。しかし、その後時間が経つにつれて、このような調査を行うことは難しいのではと感じるようになった。こう考えるようになったのは、聞き取り調査を何度か行うなかで、死者が出ている実態を探ることこそが「タブー」であると感じていたためだろう。このように、筆者は、御柱祭当事者たちと同様に、自らも死傷者に関する「話」を共有するようになっていたわけである。次節では、もう一度筆者が「話」を聞き取った状況と、死傷者に関する「話」とは何だったのかを考察したい。

# 2-2-3 「話」を再考する

#### 「話」のコンテクスト

筆者が事例として取り上げた「話」について、筆者に対して語られたというコンテクスト (状況)を考えながら再考する。先述した通り、調査を始めた当初、筆者はほとんど観光 客と同じ目線でインフォーマントたちの話を聞いている。では、インフォーマント (話し手)が、御柱祭を知りたいという人 (聞き手)に対して、御柱祭を語る時、どのようなものをその「話」の中に滑り込ませるのか。

調査者は、インフォーマントに聞き取り調査を行なうわけであるが、そこから得られた情

報は、その場で生み出されたもの以外何物でもない。会話の中で、インフォーマントは調査者の反応を見ながら語る。調査者はその「話」を書き留めるのである。その場では、調査者とインフォーマントが含まれたリアリティが存在しているのである。裏を返せばそのリアリティは、調査者が引き起こしたものである(和崎 2007 247)。

このようなことを踏まえた上で考えるならば、その「話」は、御柱祭当事者による、御柱祭に対する表象であると考えるべきだろう。すなわち、御柱祭をあまりよく知らない調査者に、端的に御柱祭を伝えるものとして、「御柱祭では死傷者が出ること」が語られたと考えられる。もちろん、聞き手である筆者にとっても、そのようなことを聞きたいという期待があったことは確かである。このような関係性だったからこそ、死傷者のことが語られたとも考えられる。特に C 氏の語りは、次から次へと死者の話題を繰り出すという、御柱祭の「凄さ」「特殊さ」を筆者に印象付けるものであった。

御柱祭当事者たちは、筆者以外でも「ヨソ」からやってきて、御柱祭のことをいろいろと聞く人に出会ったことがあるだろう。その人たちも「聞く」「学ぶ」ということで、祭りに参加している(和崎 前掲 242)。その受け皿となっているのが、A氏やC氏なのである。言い換えるならば、彼らは、「ヨソ」からやってきた人たちに「話」をすることで、御柱祭に参加しているのである。それは彼らの「サービス精神が働いた」とも言えるだろう。

## 死傷者の「話」の内実

筆者に向けて語られたのは、御柱祭の表象に関する「話」であったと言える。また、A氏と C氏の会話は、同じ祭りに関わる人同士の情報交換であったと考えられる。彼らは、死傷者が出ているという情報を、互いに知っているかどうか、確認したのである。

では、B氏などが話していた、死傷者を「隠す」「語らない」ということは、どういうことだろうか。

まず、隠すということ自体が、死傷者が出ていることに真実味を与えるものであると解釈できる可能性がある。また、御柱祭当事者たちは、祭りにおける実際の死傷者を、よくないものだと考えているとも言える。特に D 氏やE氏は、氏子組織の幹部であり、組織内での問題に敏感であると言える。それ故、彼らは死傷者に対して、否定的な語りをしたと考えられる。

ここで、死者のことに絞って考えてみる。死者の「話」は、「うわさ」や御柱祭の表象であると言える。また、F氏の「話」にあったように、死者を隠すこともそれを補うものであり、真実味を加えるものと言える。しかしながら、個人が特定できるような具体的な情報は、このような「話」のなかでは、欠如しているのではないだろうか。

御柱祭当事者の認識において、死者の「話」に現れる死は、知らない「誰か」のことであり、特定の個人のことではないと考えられる。筆者の聞き取りにおいても、死者に関してある程度の情報は得られたが、個人を特定できるものではなかった。それ以前にどの市町村であるか、どの地区であるかについても明確ではない。これは筆者の調査不足であると

も考えられるが、B氏の「話」にもあったように、死や怪我は、その当事者が所属した地区の「恥」となると考えると、それらの情報は触れられない可能性がある。

無論、話す人や聞く人によって、対応は多様である。例えば、X地区で死者が出たという「話」は、X地区内では「公然の秘密」とされ、話されないということがあるだろう。その一方で、X地区とは関係の薄いY地区では、個人が特定できるほどの情報まで話されているかもしれない。

B氏の話での「恥」とは、ひとつの「世間」である御柱担当地区の名誉に関わるものであると考えられる。また、D氏の「けがれてるだ」という表現は、「恥」と同じく、地区に対する「負い目」を意味していると思われる。それ故、死者の家族や負傷者自身が地区の代表者に、「ご迷惑をかけました」と謝りに行くと語られるのである。

すなわち、「語らない」「語られない」とされる死や怪我の中には、身内や近しい人たちのことのような、触れづらいことも含まれている可能性があると考えられる。このような情報は、隠蔽されるというより、「話」のなかから排除されている。よって、筆者が詳しい情報を求めるような調査を行うことは、地区の「恥」を暴くようなことにつながるため、関係者には受け入れがたいものであると言える60。

先述したように、このような「話」で提供される情報は、断片的であってもよい。ただ 死者が出たことが、御柱祭当事者たちの耳に入ればよいのである。無論、具体的な情報が 流通する場合もあるだろうが、「話」の真偽は別の問題である。これは、次節で改めて述べるが、御柱祭に対する共感できる「イメージ」―「御柱祭はこういう祭りである」という 認識―に関わることであると考えられる。

筆者が聞き取った以外でも、「うわさ」として死傷者が出たことが語られているようである

萬冶友美は、その著書のなかで「川越しのウワサ」として「『あいつは川に流され浮いてこなかった』『心臓マヒで死んだ』などのウワサが飛び、御柱の里はこの話が一時期もちきりになる。(中略) 真実は別だ」(萬冶 2001 240) と書いている。

また、ある年、御柱祭警備を担当した諏訪警察署長は、「署長の知らない三人の死者」という手記のなかで、3人の死者が出たとされたことについて書いている。下社山出し祭のある日、警備に参加していた著者(署長)は、ある老人から「3人死んだ」という話を聞いたという。その後、どこに確認してみても、死者はいなかったが、その話を聞く少し前に、危うく御柱の下敷きになりかけた若者がいたのを思い出したという(市民新聞グループ1998 210)。

先述したように、平成 16 年の御柱祭において、警察や新聞の発表における死者は 0 人であった。しかし、筆者の出会った多くの人たちが、真面目な顔で死者の存在を主張する。それに対して、「警察発表では 0 人だった」として主張しても、「警察も把握しているが発表しない」などの説明によって、死者の「話」はさらにリアリティを帯びていくのである。このような「対抗神話」は、本来の「話」をさらに豊かで魅力的なものに変えていくだけ

でなく、様々な「話」のバリエーションを生み出していく(モラン 1980 94-111)。

# 補完される御柱祭の「イメージ」

御柱祭における死傷者の「話」は、御柱祭当事者にリアリティを感じさせるものでありながら、個人を特定できないなど、具体的な情報が欠如している。このような「話」が流通していることは、御柱祭に対する「イメージ」が、当事者の間で共感をもって受け入れられているためと考えられる。

御柱祭は、「奇祭」「勇壮」という言葉で、観光パンフレット等に紹介されることがある。前節でも紹介したが、上社山出し祭について、明治時代の新聞には「古來山出しといへば平生遺恨を挟む村々の間に喧嘩口論必らす多少の死傷者を生する<sup>61</sup>」と書かれている。明治時代から第二次大戦直後にかけても、大きな喧嘩が何度か起こり、多くの死傷者を出した。また、御柱が田畑や家屋の破壊することもあった。これらは、一部の担当地区の参加拒否問題に発展し、御柱祭の存続を危うくした。先述したように死傷者を出すような御柱祭の「イメージ」は、「奇祭」「勇壮」というより、「暴力祭り」「野蛮」という否定的なものであったと考えられる。しかし、現在においては一死傷者が出るような喧嘩が起こっていないこともあるが一このような過去の出来事は、否定的に解釈されるのではなく、むしろ御柱祭当事者の自己表象において、肯定的に捉えられている可能性がある。

この点については、御柱祭が、国無形民俗文化財指定調査の対象になった時の言説にも垣間見える。昭和 61 (1986) 年の御柱祭において、文化庁によって国無形民俗文化財指定調査が行われた。その時、地元新聞に掲載された意見の多くは、この指定に対し否定的なものであった。その大きな理由は、御柱祭の「個性」が奪われてしまうかもしれないという危機感からであった。それらの記事で表明されている御柱祭の「個性」とは、「けんか祭り」「荒っぽさ」という本質的で素朴な祭りというものであった。また、御柱祭当日には、文化庁の調査員に詰め寄ろうとした参加者もいたという(島田 2003 100-101)。「けんか祭り」や「荒っぽさ」が「本質的で素朴」という肯定的とも捉えられるイメージに転換されていることがわかる。

御柱祭の「暴力的」性格を肯定的に捉える考え方は、近年顕著であるという印象を受ける。この点については、御柱祭に関する歴史的知識が、広く当事者のなかに浸透していることからも考えられる。先述したように、御柱祭の数ヶ月前からは、地元新聞に御柱祭の歴史などに関する特集記事が連載される。また、近年地元研究者(御柱祭当事者)によって、御柱祭に関する書籍が多く出版されている(島田 2007 66)。

その書籍の内容には、御柱祭の「暴力的」性格を補足する内容のものが多い。例えば、近年出版された書籍には、「御柱祭にまつわる話」として、歴史資料に記されている「死亡事故」や喧嘩の記録を、「『けんか祭り』の歴史」として紹介している(諏訪文化社編 1997 36-37)。あたかも「暴力的」であることが「伝統」であるかのような印象をこの記述から受ける。

また、萬冶は、死亡事故の記述と共に「氏子の責任でやる祭りが御柱祭だから、警察に気兼ねすることはない(萬冶 前掲 212)」として、御柱祭の特徴を強く主張している。このような主張は、御柱祭の「暴力的」性格を喚起するものと考えられる62。

さらに、現在多く聞かれる言説は、諏訪周辺の縄文文化と御柱祭を結びつけるものである。 このような考え方は、諏訪在住の研究者(郷土史家)の間で古くからあったが、近年は一般にも浸透している。このような論説が流通し、一定の評価を受けることによって、御柱祭が縄文時代から続くかのような「イメージ」が与えられ、御柱祭の存続が世界共通の「祭り文化」の維持につながるかのような言説があるという〔島田 2007 69〕。上記のように、「奇祭」「勇壮」、さらには「素朴」「縄文文化」などの肯定的な「イメージ」が、御柱祭の表象として、当事者たちから語られていることがわかる。

筆者の聞いた死傷者の「話」は、御柱祭当事者たちが共有している御柱祭に対する「イメージ」を背景としていると考えられる。山田が言う「ある共同体の中で共感を持って受け入れられる種類の話(山田 1997 145)」と考えられる。すなわち、死傷者の「話」は、御柱祭当事者にとっては、「御柱祭ではこれぐらい当たり前」というように、ごく自然に受け入れられるものであると考えられる。

# 2-2-4 「話」が示すもの

## 祭りのリアリティと死傷者の「話」

本節では、御柱祭当事者たちが話さないと語るのに、実際は活発に話されている、死傷者の「話」について、コンテクストを考慮しながら考察してきた。また、死傷者の「話」の背後には、御柱祭に対する「イメージ」のようなものがあること指摘した。

御柱祭における死傷者は、現実的存在として肯定されない。ここでの現実的存在とは、被害者としての死傷者である。現在の暴力に対する研究において注目されるのは、被害者の存在である。あるいは被害者の出現こそが、近代の暴力をめぐる大きな転換点であったとされる。被害者は、自身の経験を生々しく語ることで、暴力というものの輪郭を強め、その非道さを告発するのである(ヴィヴィオルカ 2007 82-107)。

御柱祭においても、死者の家族や負傷者が、被害者あるいは遺族として、氏子組織や諏訪大社を告発する可能性がある。過去には、実際にこのようなことが見られた<sup>63</sup>。その時、「祭りだから」という説明は通用しなくなる。御柱祭は、常に「被害者による告発」という危険性をはらみながら行われていると言える。「暴力的」であることによって、祭りを行うこと自体が否定されてしまうことがありうるのである<sup>64</sup>。

しかし、現在、実際に怪我をした人が「被害者」として名乗り出ることは、ほぼ無いと考えられる。「被害者」は、自らが名乗り出ることが、地区の「恥」につながることに無関心ではいられない。というより、彼らは自身を「被害者」とは考えないのである。地区内でも、安全対策の再考に至りこそすれ、特に騒ぎ立てることはないと考えられる<sup>65</sup>。

「被害者」をめぐる問題は常に存在している。そうでありながらも、死傷者の「話」は、活発に流通している。このような「話」には、リアリティを感じさせる情報は付与されているが、話者にとって身近なものではない。それに対して、実際に身近に現れた死傷者については、言わば「公然の秘密」であって、あえて口にすることはしないと考えられる。すなわち、死傷者の「話」は、「被害者」についての「話」ではないのである。

具体性を除いた「話」は、「外部」に対しては御柱祭の表象として話されているものであり、当事者間においては、御柱祭の「イメージ」を補完するものである。ある「話」をする人は、その「話」が事実でなくとも、ストーリーや歴史によって、意味や価値が作り出せる。彼らはその「話」がもつ意味によって、互いに充足することができるのである。

別の視点から考えると、これらの「話」によって御柱祭の特殊性が強調されることもあるのではないだろうか。これは、祭りの求心力を強めうるものであることが指摘できる。御柱祭における死は、祭り自体の否定や「恥」につながる扱いの難しいものである。しかしながら、「死の危うさ=生きるか死ぬかというリアリティ」が、御柱祭に人々がひきつけられる大きな要素になっているのではないだろうか。死傷者の「話」をする彼らの中には、なぜか自慢げな人もいる。

「話」を交わす御柱祭当事者たちは、「話」という言説の中に、死や怪我という「暴力性」を閉じ込めることで、暴力との断絶を表明していると言える。しかし、その断絶は絶対的なものではない。死傷者の「話」をすることは、「どこかでは暴力が起こっている」ということをぼんやりとではあるが、実感することである。そこで御柱祭の「イメージ」を補完し、意味を充足することができる。言い換えるならば、この断絶が絶対的でないことが、リアリティを生み出し、御柱祭の価値を支えているとも言える。

死傷者の「話」をすることは、御柱祭の「すごさ」「特異さ」を際だたせるものであり、 氏子たちが御柱祭の価値を認識する機会であると言える。

#### 「話」に引き入れられた調査者

下社里曳き祭におけるA氏とC氏の死者の「話」に対して、筆者がもった印象は、互いに情報を持っていることを確認しているというものであった。彼らは、久しぶりに会ったのにも関わらず、あいさつもそこそこに上社山出し祭の死者の「話」をはじめた。筆者が驚いたのはこの点であった。先述した通り、彼らは御柱祭に対して、共感できる「イメージ」をもっているのである。それに対して、そのような感覚をもたない筆者が、その「話」に驚いたのは当たり前であった。

筆者も調査を行う中でこのような感覚を理解していった。当初は、死者が出ていることは真実だと思っていたが、それが「うわさ」や「世間話」であることを感じていった。過去に死者を出した家族などへの聞き取りをしようと思っていたが、それが倫理的にだけでなく、その「世間」において「タブー」であると感じるようになっていった。

このように筆者は、「話」を共有する立場になった。というより、聞き手となった時点で、

既に御柱祭に参加していたとも言える。「話」を語る際の「規範」や「不文律」のようなものを理解するだけでなく、A氏やC氏がもっているような御柱祭に対する「イメージ」や、それに対する様々な価値観があることを、自覚のないまま吸収していったと言える。

# 2-3 総括

本章では、前章とは別の視点から祭礼の存続について論じた。明治時代に入ると全国各地の祭礼では、「公衆良俗」に反するという理由から「暴力的行為」が禁止されるようになった。それに対する反対も多く見られたが、徐々に「暴力的行為」は縮小・変化していった。御柱祭もその例に漏れず、様々な事件を契機して変化が起こった。

明治以降に起こった「暴力事件」が、御柱祭に大きな影響を与えたことは確かである。 理由は不明であるが、上社御柱祭では、明治時代後半から昭和 30 年代にかけて喧嘩等の事件が数多く起こった。それに合わせて「暴力的行為」の幅が狭められていったと考えられる。まず規制の槍玉に上がったのは、人対人、すなわち氏子対氏子の喧嘩や乱闘であった。このような「暴力的行為」は双方に遺恨を残す上、氏子以外に危害が及ぶ恐れがあった。実際に死傷者を出したことが「参加拒否」という奉仕体制自体を揺るがす事態につながった。それでも喧嘩や乱闘の温床となっていた御柱競争は、暗黙の了解の下で続けられた。

しかし、競争自体へも規制がかけられるようになる。木落しは坂の縮小というやもを得ない事情があったが、川越しについては周囲の水田への影響が問題化した。御柱が水田を破壊することが「神威」ではなく、「暴力的行為」とみなされてしまったのである。この背景には、第二次世界大戦後の社会的な状況があったことは間違いない。この川越し論争を契機として、上社御柱祭からの競争行為の排除が決定的となったと考えられる。御柱祭の「暴力性」は木落しや川越しという「度胸試し」的な祭事に集約されていった。

喧嘩祭や暴力祭という御柱祭の姿はかつてあったものとなっている。しかし、現在でもこのような御柱祭に対する表象(イメージ)は当事者において共有されている。喧嘩や乱闘によって死傷者が出ることは、「ネガティヴなもの」であるはずだが、祭りの非日常性を強く表すものでもある。当事者の間ではこのような「話」が頻繁に飛び交っている。

これらは一種の言説と考えられる。現在、喧嘩や死傷者は忌避すべきものとして考えられている。なぜなら、それらは御柱祭の存続自体を脅かす存在だからである。もし、被害者が事件や事故を告発するような事態となれば、御柱祭の価値自体が揺らぐことになってしまう。他方で、本来あるべき御柱祭の姿は言説上には存在している。「話」においては、決してネガティヴなものではなく、むしろ御柱祭の特徴として主張されているのである。

# 写真資料

写真 2-1 沿道に掲げられた注意看板



写真 2-2 川越しの様子



2010 富士見御柱祭典委員会提供

#### 注釈

1 日本における「近代」を「暴力」の問題化のはじまりとみなすことには慎重になるべきである。「近代」以前においても、祭りにおいて禁止される「暴力的行為」は、当事者の間で認識され、時に議論されていたと考えられるからである。

- <sup>2</sup> 無論、祭りにおける「暴力性」が完全に換骨奪胎されたわけではない。地区同士の対抗関係が見られる祭りにおいては、協定や規約によって制限が加えられてはいるが、違反行為や逸脱が起こることがある。競技的な性格をもった「対抗関係」の存在が、祭りが求心力をもつ大きな要因であることは、既に指摘されている(小西 2007、谷部 2000).
- 3 「下社木落し」の節でも述べたが、明治時代の御柱祭についての新聞記事のほとんどは、 上社についてのものである。また、記事内容が事件・事故に集中しているという特徴があ る。このような偏りは、御柱祭がそれ以前から事件・事故が起こる祭りとして認識されて いた可能性を示唆している。
- 4 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月4日。
- 5 信濃毎日新聞朝刊 明治23年4月12日。
- 6 信濃毎日新聞朝刊 明治23年4月16日。
- 7 信濃毎日新聞朝刊 明治29年4月7日。
- 8 村同士の関係性(仲の悪さ)については、今後さらに検討すべき課題であるが、御柱祭が一種の「発散の場」になっていた可能性は高い。他方で、御柱祭におけるかつての喧嘩や乱闘を引き合いに出し、村同士の「因縁」が語れることがある。
- 9 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月4日、同明治41年4月5日。
- 10 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月6日。
- 11 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月4日。
- 12 信陽新聞 昭和 7 年 4 月 5 日。
- 13 信陽新聞 昭和7年4月3日。
- 14 信陽新聞 昭和13年4月5日。
- 15 信濃毎日新聞朝刊 昭和13年4月6日。
- 16 信濃毎日新聞朝刊 昭和19年4月3日。
- 17 信濃毎日新聞朝刊 昭和19年4月4日。
- 18 信濃毎日新聞朝刊 昭和19年4月4日。
- 19 下社では、御柱が曳行路沿いの水田の畦を破壊したという話があるが、管見の限り上社で見られたような破壊行為があったという報道は見られない。
- 20 桟敷での接待やふるまいについて詳しくは、織田の研究(織田 1998)を参照。
- 21 信濃毎日新聞朝刊 大正9年4月10日。
- 22 信濃毎日新聞朝刊 昭和13年4月6日。
- 23 信濃毎日新聞朝刊 昭和13年4月7日。
- 24 この後、枝を折った御柱の役員が日本酒を持って家を訪れ、男性と話していた。日本酒はとりあえずのお詫びのためのようであった。このような場合は、祭り後に保障をどうするのか話し合いが行われるという。また、御柱祭前に役員総出で曳行路の下見を行う担当地区もある。下見の目的は、危険箇所の確認や、難所での御柱操作のシミュレーションを行うことである。また、予め壊しそうな建物を確認する機会でもある。その際に写真を撮ることがある。これはもし破損させてしまった場合の資料とするためである。
- <sup>25</sup> 昭和 19 年、25 年頃の曳行路は、狭い未舗装の道路で沿道には民家も少なく、見渡す限りの桑畑が広がっていたという。この桑畑は蚕の飼料とするために栽培されていたと考えられる。
- 26 平成22年には、はじめての試みとして有料の観覧席が設けられ、観光客が木落しを観覧

した。この観覧席は、御柱1本ずつの入れ替え制であり、坂の下を流れる上川の対岸に設置された。

- 27 メドデコに乗る前メド係は数人ずつの班で編成されている。基本的に班単位で乗り代わりを行う。そのタイミングは、基本的に御柱が停止した時であり、係長の指示で乗り代わる。順番はローテーションである。乗り手以外は命綱(控え綱)係を担当する。しかし、木落しや川越しなどの見せ場においては、予め乗り手が決まっている。これらの行事でメドデコに乗ることは通常の曳行で乗ることとは別の意味があることを示している。
- <sup>28</sup> 国鉄中央線は明治 38(1905)年に、当該区間を含む富士見駅(富士見町) 岡谷(岡谷市)間が開通した。
- 29 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月8日。
- 30 信濃毎日新聞朝刊 明治41年4月9日。
- 31 信濃毎日新聞朝刊 大正9年4月5日。
- 32 南信日日新聞朝刊 大正9年4月1日。
- 33 南信日日新聞朝刊 大正 15 年 4 月 6 日。
- 34 信陽新聞 昭和13年4月8日。
- 35 信濃毎日新聞朝刊 昭和13年4月7日。
- 36 南信日日新聞朝刊 昭和25年3月2日。
- 37 南信日日新聞朝刊 昭和25年3月7日。
- 38 南信日日新聞朝刊 昭和25年3月16日。
- 39 南信日日新聞朝刊 昭和25年3月26日。
- 40 南信日日新聞朝刊 昭和25年4月4日。
- 41 南信日日新聞朝刊 昭和25年4月5日。
- 42 信濃毎日新聞朝刊 昭和25年4月5日。
- 43 死傷者の「話」を聞くことを通して、調査(フィールドワーク)とは何かについて考えることができる。調査者は「話」を聞き、問題設定を行い、考察する。しかし、祭りにおける実際の死傷者について論じることは、倫理的な面からも難しい。調査を進める中で、「話」の真偽の追求や、死傷者個人の情報を得ることが、難しいことであることがわかってくる。これは当事者たちがもっている「規範」や「不文律」のようなものがわかるようになることを意味している。結局、筆者は事実ではなく、「話」から論を立てることしかできないと考えるようになった。それはフィールドにおいて調査できることと、できないことがわかるようになったことを示している。このような感覚を得ることは、調査を続けるなかで避けられないことである(石川 2011)。
- 44 本節は、語りの背景にある共通認識のようなものを想定している。それは共同体の規範とも呼べるものである。しかし、「『語り』自体が個人化すること、その程度に着目することが重要である(中筋 2006 130)」と考えられる。中筋は、都市化が村落や家を基本としていた社会関係に変化をもたらすことによって、規範力が弱体化し、「語り」の個人化が起きる可能性を指摘している。
- 45六車は、「話」を聞き取った際の状況 (コンテクスト) を記述していない。
- 46 女性。50代(聞き取り当時)。婦人服店経営。御柱には熱心で地区の役員経験あり。諏訪市出身で現在茅野市在住。上社・下社の御柱祭それぞれに参加するという。
- 47 男性。25歳(聞き取り当時)。家庭教師。諏訪市在住。
- 48 聞き取り部分については、筆者が記録できたものをそのまま表記している。筆者の行った質問については、書き留めた場合のみ表記している。
- 49 聞き取りを行った当時、イラクで日本人数名が武装勢力に誘拐されるという事件が起こっていた。この事件の最中、週刊誌やテレビのニュースなどで巻き起こったのは、「拘束された被害者側に非がある」という論調であった。その中で頻繁に用いられたのが、「自己責任」という言葉であった。

- 50 男性。50 代(聞き取り当時)。A氏によると、諏訪地方の某市会議員で骨董商であり、 多方面に顔が広いという。
- 51 中日新聞長野版平成16年1月1日。
- 52 男性。62 歳 (聞き取り当時)。山歩きのガイド。下諏訪町某地区の役員。平成 16 年御柱祭にも役員として参加。
- 53 男性。41歳(聞き取り当時)。大工。下社地区の某奉賛会の幹部。3-3で下社木落しについて聞き取りを行った男性である。父親が無類の御柱好きであったことから、御柱には若い頃から熱心に参加。平成16年御柱祭で木落しの先頭乗り(ハナ)を担当。また、1998年の建て御柱でも先端乗りを務めた。
- 54 3-3 で論じた下社木落しと先頭乗り(ハナ)に関して聞き取りを行った。
- 55 F氏は26歳(聞き取り当時)の女性。諏訪市在住。平成16年御柱祭では、女性としては史上初とされる、建て御柱乗りとなった。F氏には、平成17年5月から聞き取り調査に協力してもらっていた。G氏は、20代(聞き取り当時)の女性。大学生。東京都在住。この聞き取りにおいては、筆者の質問のほとんどにF氏が答えていたため、聞き取り資料では割愛した。
- 56 長野県教育委員会による民俗調査報告書には、仮埋葬地とされる場所の写真が掲載されている(長野県教育委員会 1972 399)。
- 57 ここで言うおくやみ広告とは、葬式や告別式の概要を伝える新聞記事のことである。記事には、式の日取り、会場、喪主などの他に、亡くなった人の年齢、経歴等が記載される。 地域紙では必ずと言っていいほど設けられている記事である。
- 58 平成 22 年下社里曳き祭 1 日目、春宮境内で行われていた建て御柱中、落下事故が起こった。すぐさま救急車で病院に運ばれたが、氏子 2 名が死亡し、数人の負傷者が出た。この事故は、生放送中のテレビ局があったこと、里曳き祭最初の建御柱であり、多くの報道関係者が集まっていたことから、全国ニュース等で大々的に報道された。なお、生放送は別のカメラ映像にすぐに切り替わり、番組は事故に触れることなく続いたという。この事故により、建て御柱は中止され、担当地区氏子は引き上げた。後日直立させる作業だけが行われた。他の御柱への影響はなく、里曳き祭はほぼ予定通りに終了した。
- 59 日本文化人類学会第 40 回研究大会(東京大学)と、日本民俗学会第 58 回年会(山形大学)で、本稿の内容と関連する個人発表を行った。
- 60 このような調査・報道に対して、祭り関係者が過敏に反応することがある。平成 17 年、愛媛県のある祭りについての死者の報道をしたテレビ局で、祭り関係者が局員を暴行するという事件が起こった。逮捕された関係者は、ある男性が重体となった現場を放送したことについて、「神聖な祭りを汚された」と話していたという(東京新聞 2005 年 10 月 8 日)。
- 61信濃毎日新聞 明治23年4月12日。
- 62 警察による規制が過剰であるという語りは、筆者が行った調査でも頻繁に聞かれた。
- 63 4-1 で述べた通り、昭和 25 (1950) 年、上社山出し祭の川越しで水田を荒らされることに反対した地元住民が、訴訟も辞さないという強硬姿勢で、諏訪大社に抗議を行った。
- 64 しかしながら、祭りが現在においても存続してきていることから考えるならば、このような「告発者」の存在さえも、想定されていると考えることもできる。
- 65 このような暗黙のルールを全ての当事者が認識しているわけではない。明らかに加害者と被害者が存在する場合や、子供が関係する場合などは別のルール(刑事事件化、民事裁判等)が持ち出されると考えられる。

## 第2部 「民間信仰」から見る御柱祭

第 1 部では、用材不足の問題と暴力に関する問題から、御柱祭の存続について論じた。 第 2 部では、御柱に関する「民間信仰」という視座から、御柱祭を論じていく。

先述したように、御柱は造営・遷宮を行うための標柱、または忌柱という説が有力である。すなわち、神道祭という視点から見ると、御柱は造営・遷宮祭の付属物に過ぎないとみなされる。しかし、現在の御柱祭を見る限り、諏訪地域の氏子が関わる御柱の曳行と建て替えこそが、中心的な行事であることは間違いない。氏子たちは御柱を「ご神木」や「神」そのものと考えている。御柱の破片をお守りとして持ち歩たり、木落しや川越しを神聖な行事であると語るのである。彼らは諏訪大社の神事という文脈の中で、各々が御柱(祭)に意味を見出しているのである。

このような氏子たちの信仰は、神道祭という視点からでは捉えきれないものである。本 論では、氏子たちの「民間信仰」を「氏子の信仰」と呼ぶことにする。その事例として、 木遣り唄の歌詞、木片と古御柱、下社木落しを挙げ、論じていく。

#### 3章 木遣り唄から見る御柱祭

本章では、御柱祭において欠かせない歌謡である木遣り唄を、テキストとしての歌詞と、 コンテクストとしての唄い方(唄う場面)の双方から考察する。

現在の御柱祭の木遣り唄は、曳行作業を中心に祭りの折々で唄われるもので、氏子たちの調子を合わせる仕事歌(労働歌)としての特徴が強い。長野によると、「仕事歌の性格として(中略)、作業を統一することが上げられる。それは歌のテンポに合わせて作業を行なうということである(長野 2007 121)」。「仕事歌とは、仕事の「場」やその仕事における結果に対して、実利的に働きかける歌(前掲 123)」であるという。木遣り唄の性格は場面によって異なり、いくつかの性格が同時に見られることもあるが、御柱曳行における木造り唄は、このような仕事歌の性格が前面に出ていると考えられる。御柱曳行は、木遣り唄を唄う木遣り師の技量に左右されるとも言われる。他方で、出発式や慰労会などで芸能や民謡として唄われたり、山出し祭の最後に御柱を決まった位置に固定する、「曳きつけ」の後や、建て御柱後には、「山の神返し」と呼ばれる歌詞が唄われたりするなど、祭礼唄・儀礼唄という性格もあらわれる。

歌詞について注目すべき点は、御柱祭の場面を説明的に唄うものが多いことである。これらの歌詞を並べていくことで、祭りの実際のプロセスだけでなく、御柱それ自体に宿るとされる霊的な存在と動きを知ることもできる。本論では便宜的にその霊的な存在を「カミ」と呼んでおく。詳しくは後で論じるが、「カミ」は、氏子たちから「山の神」と認識されているもので、観念的であり、大山祇神(おおやまつみのかみ)等の特定の名前を持った神ではない。諏訪大社の祭神である建御名方命でも、諏訪の神の通称である諏訪明神ではないと考えられる。また、それ以外には、氏子たちを鼓舞したり、危険な場所を周知したりする歌詞が多い。

唄い手である氏子(木遣り師)たちも、このような木遣り唄の多様な役割や歌詞の意味を理解している。筆者が実際に参加した練習においても、木遣り唄の様々な役割を意識した指導や唄い手同士の確認が行われていた。曳行時にどのように遠くまで声を届かせるのか、この場面ではどのような歌詞を歌うべきかなど、「掛け声」としての実用性と歌詞の意味を意識した練習が繰り返された。練習によって、歌詞や唄い方の確認や指導が行われるが、本番では木遣り師個々人の判断によって唄が唄われる。

しかしながら、歌詞の選択や意味については、個々人によって微妙な相違が見られる。 また、「カミ」の動きについては、それが実際に唄われる場面と歌詞の内容が一致していないこともある。本番での歌詞の選択が個々人に任させているため、必ずしも場面と歌詞が 一致しないことがある。

テキストとしての歌詞を分析対象とするだけならば、精緻に御柱祭のプロセスを論じることができ、「カミ」を媒体とした氏子たちの世界観までも論じることができる。しかし、歌詞の解釈や唄い方に個人差があることや、木遣り師以外が唄の内容をどの程度理解しているかはわからないことから、木遣り唄を通して世界観までを論じることは難しいと思われる。それでも、木遣り唄の分析から、氏子たちが御柱を「カミ」が宿る神聖なものと認識していることがわかってくる。また、木遣り唄はその歌詞よりも、御柱祭の中で唄われること自体が仕事歌・労働歌として重要であると考えられる。

本節では、上社の氏子圏(諏訪市湖南・中洲・豊田・四賀、茅野市、原村、富士見町)で唄われている木遣り唄を主な検討の対象とする。この地域で唄われている木遣り唄を、便宜上「上社の木遣り」と呼ぶ。唄の形式はほぼ同じであるが、節回しをはじめ保存会によって相違点がある。諏訪市の湖南・中洲・豊田・四賀の木遣り師が所属する諏訪市木遣り保存会には、上社・下社氏子圏双方の氏子が参加しているが、歌い方は保存会で統一し

た形式がある。

#### 3-1 木遣り唄概説

## 木遣り唄とは

木遣り唄は、『日本民俗事典』では、「文字通り木を遣る、つまり神木や土木建築の用材を運ぶ作業の唄から、石搗き(筆者注:いしつき)・地固め・網起し・船卸し・鐘曳き・火消し道具曳きなど綱を曳く諸作業に及び、転じて祭礼唄ともなる(大塚民俗学会編 1972: 194)」と説明されている。祭礼唄とあるように、現在木遣り唄と言えば、「労働歌」「作業歌」というより、「民謡」ないしは「芸能」を指すことが多いだろう。

代表的なものに、東京の神田祭り等で唄われる江戸木遣りがある。江戸木遣りは、江戸時代以降、大工、鳶職、火消しが担い手となり発展した唄で、江戸に流入してきた人々を介して地方にも伝播した。現在は保存会として組織化された芸能団体が主な担い手となっている(村杉 2000)。長野県北部の御柱祭で歌われる木遣り唄も、江戸木遣りの系統である。長野市の「善光寺木遣り」は、善光寺に奉納されるほか、長野市内の御柱祭(妻科神社、湯福神社、武井神社、水内大社〔健御名方富命彦神別神社〕の4社が寅と申の年に持ち回りで御柱祭を行う)で披露される。また、諏訪市八剱神社の木遣り唄もこの系統であるとされる(村杉 2000 79)。

もうひとつは、伊勢音頭である。伊勢音頭は元来、伊勢神宮遷宮祭御木曳きで歌われていた唄であったが(村杉 2000 165)、伊勢周辺の宿やお座敷で歌われるようになり、伊勢参りに来た参詣者によって全国へ伝播し、地方の祭礼唄となっていった。現在も伊勢節や伊勢音頭と呼ばれる祭礼唄が全国各地にみられることから、伊勢音頭が木造り唄が起源ともされている(徳島大学総合科学部文化人類学研究室 1999 52)。

一般的に木遣り唄は山車や屋台の出発など、祭礼の始まりや区切りに唄われる場合が多い。栃木県鹿沼市の今宮神社例大祭(鹿沼の秋祭り)では、本祭り当日の朝に行われる「朝宮参り」の際、その道中で氏子たちによって木遣り唄が唄われる(菊池 2009:138)。いわゆる祭りの「幕間」に差し込まれるものである。このようなことから、木遣り唄は、祭礼唄・儀礼唄という性格が強いと考えられる。しかしながら、木遣り唄の「原型」を考えるならば、労働歌であったとして差し障りないと考える。集団作業時に歌われる、調子を合わせるための唄(掛け声)から派生し、唄い手(音頭取り・指揮者)と受け手(作業者)

が掛け合いをする。この作用によって、作業者同士の動きが一致し、作業効率が向上した。 また、音頭取りが冗談や卑猥なことを唄ったり、即興で歌詞を変えたりして唄うというように、作業者の笑いを誘って、労働の辛さを慰撫するような余興としての一面もあった。 すわなち、力を入れるタイミングを合わせるという、実質的な効果だけでなく、単調で負荷の大きい作業に楽しみを提供するという精神的な効果もあったのである。

現在唄われている、江戸木遣りや伊勢音頭系統の木遣り唄は、作業効率の向上や余興のような仕事歌・労働歌としての性格がほとんど見られない。全国各地に存在していた木遣り唄の中には、江戸時代に入ると、遊郭などのお座敷で唄われる「口説(くどき)木遣」となっていったものもあった(金森 1959 44)。この時点で労働とは関係のない芸能や歌謠としての性格が強くなり、当時の流行歌の歌詞が取り入れられたこともあった(前掲 42)。また、木遣り唄には狂言や歌舞伎との関連もあるとされる(前掲 46)。

いずれにせよ、現在唄われている木造り唄は、江戸時代に全国に広まった伊勢音頭、端 唄などに影響を受けてきたと考えられる。明治以降になると、民謡や歌謡曲のジャンルに おいて、木造りの名の付くものが大衆向けの音楽となって発表されている。

歴史的に木造り唄は、仕事歌・労働歌から祭礼唄や儀礼唄へと変化し、現在は芸能・民謡として唄われているものが多い。このような一般的な傾向に対して、諏訪地方で唄われる木造り唄の特徴は、仕事歌・労働歌としての性格が顕著に見られることである。

## 3-2 長野県諏訪地域の木遣り唄-上社氏子圏について-

## 諏訪の木遣り唄の特徴

須藤は、労働歌としてのテンポとリズムをもった木遣り唄が、余興的な性格を帯びることで、労働の補助的な役割から離れていったと指摘している(須藤 1967: 58)。諏訪の木造り唄は、御柱祭で唄われるものとして知られている。曳き手の調子を合わせる「掛け声」としての役割が顕著であるため、労働歌としての側面が強いと考えられる。須藤の指摘によれば、諏訪地方の木造り唄は、掛け声的な要素が強いため、木造り唄の古い形式を残しているとも考えられる<sup>1</sup>。

江戸木遣りの他、数多くの木遣り唄を採集・比較した村杉は、諏訪地方の木遣り唄について、「張りのある高い声、幅広い音程、しかも原初的なスタイルの中にも迫力に満ちた木造り(村杉 2000 215)」と指摘している。現在、唄われているのは、上社・下社ともにほ

資料 3-1 木遣り唄譜面



(信州・市民新聞グループ 2008 31)

ぼ同様の歌詞と形式を持つ唄であるが、資料1にあるように、下社の唄は上社に比べ、音程が低い。また、節回し(こぶし)が少ない。節回しとは、小刻みに抑揚をつけて唄う装飾的な発声技法であり、民謡や歌謡曲で用いられる。木遣り唄においてもこの技法が用いられている。なお、実際の木遣り唄は、資料1のような譜面通りに唄われるわけではない。後述するように、唄い手によって音程や節回しは十人十色である。

また、下社氏子圏の下諏訪町では、下の句の後の受け手の掛け声に特徴がある。上社の受け手の掛け声は、まず「オー」や「ヨー」など声がかかった後、「ヨイサ、ヨイサ…」と続く。下諏訪町以外の下社氏子圏の唄もほぼ同様である。対して、資料1にあるように、下諏訪町では、下の句の後、「コレハサンノーウェー」という掛け声がかかった後、「ヨイサ、ヨイサ…」と続くのである。この下諏訪町特有の掛け声の意味についてよくわかっていないが、「これはサンノウへ」と聞こえることから、下社秋宮がある山王と関係があるのではという説がある。なお、春宮の御柱曳行でもこの掛け声がかかる。筆者の仮説であるが、この掛け声は、江戸木造りや伊勢音頭系統にある受けの文句と同様のものでないかと考えられる²。

また、現在、下社氏子圏では「神事の木造り」と呼ばれる歌が唄われている。この唄は、

下諏訪町・旧岡谷市街(旧平野村)で唄われていたとされるもので、数年前から歌い方を統一させようという動きがある。現在主流のものに比べ、音頭調で、長さ1分以上と長い。 曳行中には基本的に歌われず、曳き出しや曳行終了時などに通常の木造り唄と合わせて歌われる。このような唄われ方から、祭礼唄・儀礼唄としての性格が強いと考えられる。

なお、現在、上社の唄い方が主流になっている。その理由として、上社の唄い方が下社 に比べ高音で節回しが多く、ダイナミックに聞こえるためと言われている。メディアを通 して互いに唄を聞きあう機会が増えたことも、上社下社の唄い方の同一化が進んだ原因で はないかと考えられる。

## 木遣り唄の歴史

諏訪の木遣り唄の歴史については不明な点が多い。有賀の『諏訪の民謡』(有賀 1951)には、御柱祭(木遣歌)として 19 の歌詞が収録されているが、概ね現在唄われているものと一致する。筆者が知る限りでも 100 以上の歌詞が確認できるが、これらを収集した研究はない。木遣り唄の歌詞は、即興で生み出されるもので、それらの中から定番となったものが歌い継がれてきたと考えられる。後述するように、現在でも、即興性はある程度許容されている。

他方で、現在では見ることができない御柱祭の光景を唄う歌詞もある。「島田勝山 お出迎え」という歌詞である。島田勝山とは、島田髷・勝山髷の略であると考えられる。島田は、江戸時代初期に東海道島田宿の遊女の髪型から広まったと言われる日本髪の代表的な髪形である。いつくかの種類があるが、未婚の女性が結う花嫁の金高島田が有名である。勝山は、江戸時代初期に吉原の遊女勝山がはじめ、婦人の髪型として広まった髪型である。

聞き取りでこの歌詞の意味について確認したことはないが一歌詞自体を知らなかったり、意味を知らなかったりすることが多かった一、おそらく着飾った多くの女性たちが見物に来ている沿道の光景を唄ったものであると考えられる。彼女たちがどのような職業の人たちかはわからないが、製糸工場で働く女工たちであったかもしれないし、甲州街道の宿場で働く芸者のような女性たちであったかもしれない。いずれにせよ、この歌詞は御柱曳行に関わる男たちの気勢を上げるためのものであったと考えられる。現在、このような光景は見られず、女性たちも御柱の綱について曳く側にまわっている。よって、かつての光景を喚起するようなこの歌詞は現在忘れ去られたものになっている。

## 形式

資料1に示したように、木造り唄は上の句と下の句から構成されている。長さは、25~30秒ほどの唄である3。

資料1の歌詞「アーみなさまごぶじで おねがいだ」の場合、「アーみなさまごぶじで」が上の句、「おねがいだ」が下の句となる。上の句と下の句の間には一呼吸入る。ここで受け手の掛け声(合いの手)が入る。唄い手もこのタイミングで息を整える。下の句の後、受けの掛け声がかかる。御柱曳行で唄われた場合は、上の句が合図となり、下の句の後曳き子が一斉に力をこめ、「ヨイサ」の掛け声で綱を曳く。

基本的にこの形式で唄われる。なお、唄はなるべく高音で遠くまで通る声がよいとされる。祭り当日は野外の雑踏の中で唄わなければならないため、声が紛れにくい高音がよいとされる。しかしながら、唄い手となる出発点は、大きな声が出せることであり、練習の序盤においては、音程や節回しは気にせず大声を出すようにと指導を受けた(石川 2010)。

## 受け手の存在

ここまで述べてきたように、木遣り唄には、唄い手と受け手がいる。唄い手が上の句を 唄った後、「3ー」「xー」などの掛け声が受け手からかけられる。下の句のあとにも、「xー」「xー」と声がかかり、「x0~)という掛け声が x0~10回以上かかる。

江戸木遣り系の木遣り唄において受け手は、音頭とりと呼ばれる一人の唄い手に対して、その他の唄い手たちが行なう。現在の保存会組織では、一人の会員が音頭を取り、他の会員が受け手を担当する。よって、会員以外は唄を聞く立場となる。他方、諏訪の木遣り唄は木遣り師(保存会員)だけでなく、曳行に関わる氏子や見物人も受け手となる。御柱曳行では、木遣りを唄う前や上の句が唄われる最中に、役員や木遣り師が曳き子や観客に「受けてください」「木遣り、唄ってますよ」などと声をかけることがある。諏訪在住者や出身者の多くは、御柱祭や地域の祭礼等を通して木遣り唄を受けることに慣れている。子供頃(小学生まで)に地区の「子供木遣り(隊)」に参加した人も多い。そのような「素地」があるため、木遣り唄を聞くと反射的に体が動き、掛け声を発してしまうのである。

#### 唄い方の種類

木遣り唄には場面によって唄い方に違いがある。

ひとつに、上の句を木遣り師ひとりが唄い、下の句を唄い手(木遣り係)全員で合わせ

て唄うという形式である。これは主に御柱の曳行において見られる唄い方である。これを本論では、「部分斉唱」と呼ぶことにする。もうひとつ、上の句・下の句ともひとりで通して唄う形である。これは本論では「独唱」と呼ぶことにする。なお、受け手の掛け声がかかる点は双方同じである。また、後述する木造り保存会の練習では、基本的に独唱で行われる。

部分斉唱は、曳き子たちの調子を合わせるためのものであり、仕事歌の特徴が顕著である。木遣り唄は基本的に雑踏の中など、声が届きにくい場所で唄われるものである。下の句を唄い手全員で合わせて唄うのは、遠くまで聞こえるようにするためと考えられる。

独唱は、御柱祭中の諸行事や祭事(用材伐採、木落し、川越し等)の開始・終了時、木造りコンクール(詳しくは後述)、宴会などで見られる形式である。独唱は歌詞と場面(コンテクスト)によって、様々な性格を持つ。例えば、建て御柱終了時に唄われる「山の神返し」の木造りは、「山の神様お帰りだ」という歌詞の通り、御柱に乗って(寄り付いて)いた「山の神」を元の場所(社)に返す唄である。このように、御柱祭で唄われる場合は儀礼唄とみなすことができる。

他方、木遣りコンクール(後述)は、個人コンクールであるため、独唱となる。宴会等では余興や芸能というべき性格が強く、万歳の前に行われたり、中締めに合わせて行われたりする。保存会に入っている唄い手が唄う場合もあれば、大総代や役員が唄う場合もある。

#### 特徴のまとめ

諏訪の木遣り唄の特徴は、ひとりまたは複数の唄い手(音頭取り)と、不特定多数の受け手による掛け合いである。これは二重唱的形態(村杉 2000 47)と呼ばれるもので、他地域の木遣り唄の多くも同じ特徴をもっている。しかしそれらの多くは保存会等の唄い手集団によって唄われるものである。それ以外の人々は観客として聞く側となり、唄には参加しない。他方、諏訪の木遣り唄が唄われる場では、基本的にその場にいる人々が受け手となることが想定されている。このような形式は、御柱祭でも宴会でも同様である。

#### 3-3 担い手

## 木遣り保存会

諏訪の木遣り唄は、諏訪地域の住民にとってなじみ深いものであるが、その唄い手の多くは木遣り保存会に所属している。諏訪地域の木遣り保存会には、岡谷市を除く5市町村単位の保存会4と、岡谷市内4つの保存会(岡谷[旧岡谷]、長地、川岸、湊)が活動している。最も歴史があるのは、下諏訪町木遣り保存会である。その結成は昭和37(1962)年である。

筆者が調査した富士見町木遣り保存会の会員は、31人である(2010年12月現在)。小学5年生から、86歳までの男女が所属している(2010年当時)。年齢は40代以上が多く、男女比は6対4である。保存会は町の登録団体であり、公共施設で練習を行うなど通年で活動している5。

御柱祭の係はそのほとんどが男性のみによって担われているが、木遣り係は女性も多い。 女性の参加が見られるようになったのは、昭和 25 年 (1950) 以降、御柱祭への女性の参加 が自由になってからであるが、一般的になったのはここ最近であるという<sup>6</sup>。

御柱祭では、基本的に会員が担当地区祭典委員会の「木遣り係」となる。端的に「木遣り」と呼ばれたり、「木遣り衆」とも呼ばれる。木遣り師たちは、基本的に御柱祭中共に行動し、御柱に帯同する。曳行責任者と連携しながら、場面に即して臨機応変に木遣り唄を唄うことが求められる。

富士見町は、富士見と本郷・落合・境の2つに分かれる。富士見は茅野市金澤とともに、担当地区金澤・富士見を形成している。他方、本郷・落合・境はこの3地区で担当地区を組んでいる。富士見町木遣り保存会の会員も、この担当地区割りに沿って御柱祭に参加する。富士見の会員ならば、金澤・富士見地区の木遣り係の一員として御柱祭参加する。ただ、練習等の活動は全員一緒に行っており、保存会の装束も同一である。なお、現在富士見と本郷・落合・境の保存会会員の数は、ほぼ同じである7。通常、担当地区では、地区氏子組織を通して装束や道具をそろえるが、木遣り係については保存会の装束で御柱祭に参加する。

基本的に保存会員以外が木遣り係として御柱祭に参加できないことになっている。これは統率が乱れないようにするためである。保存会の練習では、祭り本番での唄い方やどの場面で誰が唄うかなど、打ち合わせを入念に行って祭りに臨む。平成 22 年御柱祭の富士見地区木遣り係は、総勢 30 人ほどであった8。

なお、木造り保存会は、御柱祭以外でも幅広く活動している。地区の神社の御柱祭(小 宮祭)や夏祭りだけでなく、諏訪地域以外での民謡イベントへ参加する保存会もある。地 区の新年会や高齢者施設での披露を依頼されることもある%

#### 子供木遣り

各地の木遣り保存会の他に、「子供木遣り (隊)」というものがある。これは、主に小学 生以下の子供たちが参加する組織で、男女の区別はない。集落毎に作られることが多い。 通年で活動しているものもあれば、御柱祭に合わせて結成されるものもある。

富士見地区では、御柱祭の3ヶ月前までに、子供木遣り隊が結成された。全ての集落で結成されるわけではなく、一部の集落に有志で作られる。子供育成会の活動の一環として行われている。主に小学生以下の男女が参加し、保存会員が指導を行う。保存会の下部組織に位置づけられる。練習は集落毎であるが、木遣り保存会の練習に参加する子供もいる10。後述する木遣りコンクールには子供の部もある。他方、金澤は地区で子供木遣り(隊)を一括で組織している。

御柱祭本番では、父兄引率のもとで木遣り係の一員として御柱に帯同する。基本的に集落単位で移動し、唄い方も「大人」と異なる。先述したように御柱曳行中は、「唄い手が上の句、全員で下の句」という「部分斉唱」で木遣り唄が唄われる。他方、子供たちは、上の句も下の句も全員で一斉に歌う。よって、引率する父兄が「せーの」などと掛け声をかけて唄い出しを合わせる。歌詞については、大人と同様であり、練習で覚えていくが、子供だけが唄う「子供の木遣りで お願いだ」という歌詞がある。なぜ子供木遣りだけが全て斉唱するのか理由は不明であるが、子供は声が小さいため、遠くまで聞こえる声量を確保するため斉唱していると考えられる。

子供木遣り(隊)は、中学生以下の子供たちが係(役)として、御柱祭に参加できるほとんど唯一の機会である<sup>11</sup>。御柱祭において、若者や壮年世代は、曳綱係など体力のいる役割を担当する。係(役割)はある程度年齢によって分けられている。その一方、木遣り師の年齢は様々である。子供の時から唄っている人のほか、様々なきっかけで唄い始める人もいる。

子供の頃、木遣り唄を唄ったという人は数多いが、中高校生になると、声変わりや恥ずかしいという理由で敬遠されてしまうことが多い<sup>12</sup>。それでも 40 代になって保存会に入り 唄いはじめたという男性もいる。このように、木遣り唄は本人の希望によって始められるもので、年齢性別はあまり関係がない。

子供木遣り(隊)の結成は、子供の頃から木遣り唄に親しんでもらうことで、将来の木

遣り師を育成するという目的もある。また、現在多くの保存会が会員の減少や高齢化に直面していることから、保存会の活性化を期待したものであることも確かである<sup>13</sup>。

## 木遣り師(保存会会員)の装束・持ち物(写真3-1)

木遣り師の衣装は他の役の氏子とは異なる。先述したように富士見町木遣り保存会には、会で統一された衣装があり、担当地区が違っても御柱祭本番でも着用される。富士見町木造り保存会の衣装は、保存会名が書かれた法被、白い長袖の丸首シャツ、黒い腹掛け、黒いズボン、黒い足袋、黒い手甲、白手袋、黄色の鉢巻である。その他、お守りを首から提げたりする人もいる。

法被はオレンジを基調としており、たくさんの氏子の中でも目立ちやすい。他の保存会の法被も、原色に近い赤や黄色などの暖色系を基調としている。担当地区では本番でも法被を着用するところと、大総代等の一部役員しか法被を着用しないところがあるが、法被は基本的に寒色系やモノトーンのものが多い。木造り師の衣装は、他の役に比べひときわ派手である。子供木造り(隊)の衣装は、保存会のものに準じたものになっているが、集落でそろえるところもある。

#### おんべ(写真3-2)

目立つ衣装より木遣り師にとって重要なのは「おんべ」である。おんべとは、木遣り師が携行する棒状のもので、唄を唄う際に使用される。大きさは様々であるが形状は同じである。おんべの持ち手となる棒は、八角形に削られた直径 1.5~2cm、長さ 1~2m のものである。その先端に、「諏訪大社御柱祭」「信州一之宮諏訪大社御用」などの筆文字が書かれた木札が付けられている。木札と棒の接合部から、幣(ぬさ)のような形の、50cm~1mほどの長さの「かんなくず(角材をかんなで削った時に出る薄い木屑)」が多いもので約200~230本付けられている。また、同じ結合部に、注連縄に付けられるような四手(しで)2本と、飾り紐の房(色は赤か紫が多い)が付けられている。四手は通常金色である。

木遣り師が用いるおんべは、木札、四手、房、かんなくずが付けられており、長さは2m ほどある。長さ1.5mほどのものもあり、子供たちが持つ。一方、木札、四手、房がなく、かんなくずと棒だけのおんべもある。また、かんなくずの代わりに、黄色や金色のビニール製の房をつけたものがある。これらのおんべは、木遣りの練習時に用いられることもあるが、メドデコ乗りや曳き子が持つものである。メドデコ乗りは掛け声に合わせ、前後に

おんべを振る。曳き子、特に子供たちが好んで携行し、木遣り唄に合わせて振ることがある。

なぜおんべを持って唄うかについてはよくわかっていないが、その形状から神職がもつ 幣帛・御幣(おんへい)から来ているとされている。しかし、なぜ木遣り師が御幣に相当 するものを持つのかよくわからない。また、おんべは右手に持つものとされている。おん べは木遣り唄を唄う際に掲げられる。上の句を唄う際は、おんべをもった右手を頭上に掲 げ、下の句に移る時に左手も掲げる。

おんべを見れば、どこに木遣り師がいるのか一目瞭然である。また、おんべが振られているのを見れば、声が聞こえていなくても木遣り唄が唄われていることわかるため、御柱が動いている、あるいは動き出しそうなことを察知することができる。このようにおんべは目印としても非常に重要である。

おんべは、木遣り師の数だけあるわけだが、諏訪地域内のいくつかの木工業者によって、 手作りで製作される。業者は保存会や個人から注文を受けて製作するが、高いものは数万 円する。祭りのたびにおんべは新調される。古いおんべは練習用となったり、床の間に記 念に飾られたりする。

おんべは、諏訪地方だけでなく、隣接する上伊那郡辰野町の御柱祭や、長野県南部の飯田市上村程野区の御柱祭でも用いられる。双方のおんべとも諏訪地方のそれと同様に木造り師が持つものであるが、それぞれの地域で個性がある。辰野町の仏性(ほっしょう)神社御柱祭で用いられるおんべは、諏訪地方のものより大きく、木札、四手、房はない。大量のかんなくずと持ち手となる棒のみであり、その一部が赤く染められている。また、采配(さいはい)とも呼ばれている。

他方、程野区のおんべは持ち手が竹のものがあるほか、四手に相当するものしか付いていないため、柄の長い幣帛という印象である。また、唄い手によって違いがあり、メインとなる唄い手の四手は金色であるが、それ以外の唄い手の四手は白である。

## 3-4 唄われ方と歌詞

木遣り唄には、形式と同様に場面に合った歌詞というものがある。木遣り師は、場面に よって自身の歌詞のストックから適切なものを選び、唄っている。まず、木遣り唄がどの ように唄われるのかについて述べる。

#### 御柱曳行における木遣り唄(写真3-3)

曳行は木遣りではじまるとされるが、先述したように御柱には大総代、曳行総指揮(曳行責任者)、御頭郷総代、元綱長等の役員がおり、曳行の指揮をとっている。よって、木遣り師はその指揮下で木遣り唄を唄うことになる。木遣り師は曳き綱の間に散って、2,3人ずつのグループで配置されている 曳き出しに際しては、御柱前後の状況確認がまず行われる。確認できるまで赤旗が掲げられる。各所で問題がなければ本部の判断で白旗に変更される。白旗は木遣り師への合図でもある。木遣り師が木遣りを唄い、曳き子が「ヨイサ」の掛け声で受ける。木遣り唄断続的に続く場合もあるが、曳き子たちは「ヨイサ」と声を上げながら綱を曳きはじめる。それに合わせてラッパ(鼓笛)隊の演奏も開始される。

基本的に白旗が出ている場合、曳行は断続的に続き、木遣り唄は木遣り師の判断で唄われる。曳行中、曳き子は常に「ヨイサ」の掛け声を出している。その中で木遣り唄が唄われると掛け声が一旦中断し、曳き子が改めて受ける。続いてラッパ(鼓笛)隊の演奏が行われ、再び「ヨイサ」の掛け声に戻る。このようなプロセスを繰り返しながら曳行は続いていく。曳行中に唄われる木遣り唄は、力を入れるタイミングを修正するためと考えられる。曳行を続けていると徐々に掛け声のタイミングがずれていく。それに合わせて力を入れるタイミングもずれていく。そのため御柱の進む速度が落ちたり、動かなくなったりする。ベテランの木遣り師は御柱や曳き子たちの動きを観察し、的確なタイミングで唄うことができる。木遣り唄と曳き子が連携することで円滑な曳行が可能になる。また、木遣り唄は、曳き子を鼓舞するものでもある。曳行中に唄われる歌詞は、「曳き子の皆様 お願いだ」「曳く綱しめて お願いだ」「どうでもこうでも お願いだ」等、曳き子を応援するかのようなものが選択される。子供木遣り隊も同様の役割を担っている。

また、沿道の家の屋根、ベランダ、桟敷などからも歌うこともある。これは曳行路が狭く曳き綱の間にいることができない時や、難所を迎えた時によく見られるものである。沿道の民家は木遣りの場所を提供しているところも多い。使わせてもらった場合、お礼に一曲唄うこともある。逆に住民からご祝儀をもらうこともある。

このように曳行時における木遣り唄の役割は、曳行開始を曳き子に伝える、綱を曳くタイミングを合わせるというものである。富士見町保存会練習では、曳行時を想定して、「上の句で注意を引きつけて、下の句を聞いてもらうように」という助言を受けた。しかし、木遣り師はあくまで本部の指揮下に置かれている。曳行可能かどうかの判断は旗によって示されている。本部の判断で木遣り唄が途中で遮られることも珍しくない。赤旗が出てい

ることに気づかずに唄い始めてしまい、拡声器を持った役員から止められることもある。 逆に、白旗が出ているのに木遣り師が気づかず、役員から唄うように声がかかることがあ る。また、木遣り師同士の意思疎通がうまくいかないこともある。ひとりが唄い始めたこ とに気づかず、離れた場所にいる木遣り師が唄い始めてしまうことがあった。このような 場合、曳き子たちはどちらの唄にタイミングを合わせてよいかわからなくなってしまう。 唄の途中でどちらかが気づけば、唄を一本化したり仕切り直したりすることができるが、 多くの場合はなし崩しで曳行が続くこともある。

このように御柱祭の「現場」では木遣り唄を的確に唄うことは難しい。その理由は、雑踏と長大な御柱行列のためである。それでも木遣り唄が、曳行作業にリズムを生み出す重要なものであることは間違いない。

## 曳行以外での木遣り唄(写真3-4)

ここまで述べてきたように、曳行中における木遣り唄の役割(仕事唄としての性格)は 非常に重要である。加えて、曳行以外の場でも木遣り唄の役割は重要であると考えられる。 木遣り唄は、祭礼唄や芸能という性格が強くなり、御柱祭にめりはりをつけ、彩りを添えるものとなる。また、後述するように、歌詞の創作が行われることも多い。

歌詞としては場面の解説や氏子の安全を促したり、祈願したりするものが多い。その場面の演出のひとつとなっていると考えられる。木落しにおいては、木遣り師が坂に並んで連続で唄うことがある。これは、パフォーマンスという面もあるが、木落し前に必ず設けられる一場面である。また、木落し開始の合図も木遣り唄による。木遣り師たちは、「ここは木落し お願いだ」「ここは難所だで お願いだ」等の場面解説と注意喚起の歌詞や、「木落しご無事で お願いだ」「山の神様 お願いだ」等の安全祈願と考えられる歌詞を選択し唄う。御柱が坂の下に落ち、停止すると「皆様ご無事で おめでたい」「木落しご無事で おめでたい」「木落しご無事で おめでたい」「木落しご無事で おめでたい」等の無事を祝う歌詞が唄われる。

## 歌詞の種類(資料 3-2)

資料に示したように木遣り唄には数多くの歌詞がある。資料は富士見町木遣り保存会にてベテラン会員のN氏が作成し配布したものである14。歌詞だけでなく唄う場面が書かれていることがわかる。上社山出し祭の場面が順に書かれ、その場面に適切な歌詞が右に書かれている。歌詞と場面を見ていくだけで、御柱祭の様子が想像できるものとなっている。

なお、この資料は、地元ケーブルテレビ局が発売した CD の解説(ライナーノーツ)と共通する部分が多い。おそらく、この解説を参考に資料を作成したと思われる。以下ではこの資料に沿って歌詞を追いながら、上社御柱祭を概観していく。

まず、「1:今日は吉日 山始め」は、場面が書かれていないが、現在伐採式や搬出作業時に唄われる歌詞である。2から6は「曳出」の時に唄われるもので、綱渡り、山の神(御小屋の神)について触れ、6のような安全祈願の歌詞も見られる。御双方とは男綱女綱にそれぞれ取りついた曳き子たちを示していると考えられる。

本論で最も重要なことは、「神様がおのり立て」することである。御小屋の神とは御柱を 伐採した御小屋山の神であり、山の神と同一と考えられる。この神が御柱に宿るという歌 詞である。諏訪大社の神事ではこのような過程はなく、あくまで木造り唄の歌詞上の事象 である。

続いて、立て続けに曳行路上の集落名や難所が示される。歌詞としては氏子たちを鼓舞したり、危険な場所への注意を促すような歌詞が並ぶ。穴山(10~12)の大曲りや木落し(17~18)では難所であることを歌詞で唄う。また、「20:双方様やれ お願いだ」「21:ここは一気で お願いだ」という歌詞からは、中河原(国道横切り)がどのような場所であるが示されている。双方様とは御双方と同じく、男綱・女綱に取り付く曳き子である。2 本の綱の曳き子たちに呼びかけるということは、ここはタイミングを合わせ、すばやく「ここは一気で」曳行する場所であることを示している。国道 20 号線の交通規制横断は、御柱通過時のみであるため、迅速に御柱行列全体が渡りきらなければならない。この 2 つの歌詞は、現場においては曳き子たちに注意喚起するものであり、場面に適切なものである。また、テクストとしては、中河原の情景を想像させるものである。

川越しの欄には「25:白根が生えたか 動かない」という、他の歌詞とは少し毛色の違うものがある。これは御柱を何度動かそうとしても動かない場合に唄われる歌詞のひとつとされ、「7、23:どうでもこうでも お願いだ」と同様に唄われる歌詞である。しかし、7、23に比べるとニュアンスが少し異なる。「お願いだ」と鼓舞するのではなく、万策尽きたという諦めの思いを感じさせるものである。「白根が生えたか」という表現も少し皮肉めいたものであり、担当地区の氏子という立場というより、ひいた立場から叙述しているようである。「9:島田勝山 お出迎え」も同様で、曳行の様子や沿道の姿を遊び心をもって唄っている。かつては、このようなユーモアに富んだ歌詞が存在したと考えられる。長持ち唄の歌詞には、卑猥なものもあるが、木遣り唄にもそのような歌詞があり、氏子たちを楽

しませる余興となっていた可能性がある。

26~30 は御柱屋敷に到着した際の歌詞となる。26 の「止め置き」は曳行終了を意味する。以下、氏子の無事を祝う歌詞に加え、「お手打ち」「お引取り」という歌詞があることは興味深い。この歌詞が唄われる場面(コンテクスト)はよくわからないが、氏子たちが名残惜しいのかなかなか家路に着こうとしないという情景が浮かんでくる。

「神返し」という言葉が書かれている。これは、「27:山の神様 お休みだ」という歌詞に対応している。また、備考として「八ヶ岳の方を向いて」と書かれている。ここで御柱に乗っていた(宿っていた)山の神に動きが見える。この点については後述するが、少なくとも山の神は曳行中の状態ではなくなっていると考えられる。この歌詞の木遣りは「山の神返し」と呼ばれている。

31 以降は里曳き祭の歌詞となる。まず、山出し祭の曳行開始と同様に「31:山の神様 おのり立て」と唄われることによって、御柱に山の神が宿る状態になる。以下は場所を唄いこみつつ、氏子たちを鼓舞するものが続く。これらは里曳き祭特有の歌詞とはいえないが、CD の解説にある通りに書き写したと考えられる。本宮(前宮)の項では、区分けはないが境内の曳行、曳き付け、冠落し、建て御柱、作業終了(千秋楽)と続く。内容としては氏子を鼓舞するものや安全を祝うものが並ぶ。48と49は同じ内容と考えられるが、27と同様に「神返し」の歌詞であると考えられる。こちらも同様に八ヶ岳を意識していることがわかる。この歌詞が唄われることで、いよいよ御柱に宿っていた山の神は役目を終え、元の山に帰っていく。この歌詞の木遣りも「山の神返し」と呼ばれている。

以下に書かれた「無印」と「追加」の項の歌詞は、CD の解説によらず N 氏が独自に書き加えたものであると考えられる。61、62、63 では改めて山の神について触れている。 網置場と御柱屋敷を出発する際は「山の神様 おのり立て」となり、「御柱置場についたら」 という項では二つの歌詞が併記されている。「建御柱が終わっても同じ唄を」とあることから、「御柱置場」とは山出し祭における御柱屋敷と考えられる。さらに 66「山の神様 お 引取り」という近似した表現もある。

資料 3-2 木遣り唄歌詞(富士見町木遣り保存会 N 氏提供)

番号	場所∙状況	上の句	下の句	備考
1		今日は吉日	山始め	
2	曳出	目出度く清く	綱渡り	
3		山の神様	おのり立て	
4		男綱女綱の	綱渡り	
5		御小屋の神様	おのり立て	
6		御双方堅固を	祈ります	
7	柳沢	どうでもこうでも	お願いだ	
8		協力一致で	お願いだ	
9		島田勝山	お出むかえ	
10	穴山	ここは穴山	お願いだ	
11		ここは難所だで	お願いだ	
12		雄綱女綱を	引きしめて	
13	菊沢	力を合わせて	お願いだ	
14		曳けよ神の子	神の綱	
15		掛け声揃えて	お願いだ	
16	子の神	ここは子の神	宿り所	
17	木落	ここは難所だで	お願いだ	
18		ここは木落し	お願いだ	
19		木落し御無事で	お目出度	
20	中河原(国道	双方様やれ	お願いだ	
21	横切り)	ここは一気に	お願いだ	
22	川越し	ここは宮川	川渡し	
23		どうでもこうでも	お願いだ	
24		ここは川越し	お願いだ	
25		白根がはえたか	動かない	
26	御柱置場、	ここは安国寺	止め置きだ	
27	神返し	山の神様	お休みだ	八ヶ岳の方に向いて

28		皆様御無事で	お目出たい	
29	-	御双方御手打	お引取り	
30	-	後刻くお手打	お引取り	
31	里曳き、	山の神様	おのり立て	
32	御柱置場	山の神様	お願いだ	
33	1	男綱女綱	綱渡り	
34	安国寺	元から末まで	お願いだ	
35	前宮	ここは前宮	ーの坂	鳥居
36		綱引しめて	お願いだ	
37	神宮寺	姉さんも年寄りも	お願いだ	
38		千代も八千代も	お願いだ	
39		花の都へ	近よりだ	
40	本宮	ここはきざはし	お願いだ	手洗川の橋
41	(前宮も)	もう一息だで	お願いだ	
42		無事に曳つけ	お目出度	
43		建御柱だで	お願いだ	たてみはしら
44		冠り落しだで	お願いだ	かんむ
45		建御柱ご無事で	お目出度	
46		無事に済んで	お目出たい	
47		千秋楽御無事で	お目出たい	
48		御山の神様	お帰えりだ	八ヶ岳に向(以下判読できず)
49		山の神様	お帰えりだ	
50		皆様御無事で	お目出度	
51		御双方御手打ち	お引取り	
	(無印)	   奥山の大木	里に下りて神と	
52		英田の八小	なる	ヨーイサ
53		集まり給え	四方の神	
54		てこ方しゅやれ	お願いだ	
55		お宮の庭まで	お願いだ	

56	元からうらまで	お願いだ	
57	此の坂一気に	お願いだ	

## 追加

58	部落を出発す る時	留守にするから	お願いだ	
59	部落に帰った	留守中は	ありがとう	
60	6	皆様御無事で	お目出とう	
曳出し:これからは出来れば木遣り〇(判読できず)が唄った方が良いと思ふ				
61	綱置場	山の神様	おのり立て	御柱置場(安国寺)も同じ
62	御柱置場に	山の神様	お帰りだ	八ヶ岳にむかって、建御柱が終
63	ついたら	山の神様	お休みだ	っても同じ唄を
64		皆様御無事で	お目出度う	
65		皆様けんごで	お目出度う	
66		山の神様	お引取り	

## 歌詞の選択

木遣り師は、場面(コンテクスト)に合う歌詞を選択し、唄っている。木落しの前など係がそろって唄う場合は、歌詞が重複しないようにすることもあるが、特に曳行中など、断続的に唄を続ける時は、自主性に任せられる。練習では、歌詞の意味やどの場面で唄うのが適切かなどについて入念に確認しあっている(石川 2010)。

特に曳行中は状況に即した歌詞を唄うのが良いとされる。難所に差し掛かった時は、「ここは難所だで お願いだ」と唄い、いくら曳いても御柱が動かない時は、「どうでもこうでも お願いだ」と唄う。「白根が生えたか 動かない」という、諦めとも曳き子を揶揄するともとれる歌詞もある。実際に唄われるかどうかは別として、木遣り師は場面に即した歌詞を唄えるように歌詞のストックがある。これは練習や他の木遣り師の唄を聴くなどして習得する。

## 歌詞の創作

木遣り唄では、場面に合わせて歌詞を即興で創作することも多い。上の句・下の句等の

形式は変わらないが、唄い手の判断で歌詞が創作される。下の句の例えば、結婚式の余興として招かれた場合は、家の名前を歌詞に入れ込んで「〇〇家の皆様 おめでたい」と唄ったりする。ある集落の宴会で披露する場合も同様に、集落名を入れ込んで唄う。敬老会ならば、「千代に八千代に お願いだ」と唄う。この「千代に〜」という歌詞は、御柱祭の今後の存続・発展を願って、御柱祭本番(建て御柱の後など)でも唄われるものであるが、敬老会では長寿を願うものと解釈できる。このように定番の歌詞を変えたり、唄う場面に合う歌詞を選択している。木遣り師同士で相談して歌詞を創作することもあるが、名人と呼ばれる人たちは、気の効いた、知己に富んだ歌詞を即座に思いつくことができるとされる。

創作されたものの中には他の歌謡等からの流用が明らかなものもある。「千代に八千代に お願いだ」という歌詞は、明らかに「君が代」からの流用である。おそらくある木遣り師 が唄ったものが定番化したと考えられる。このように現在定番となっている歌詞は、創作 されたものが数多く含まれていると考えられる。他方、定番以外にも数多くの歌詞が存在 していると考えられる<sup>15</sup>。

「即興性」が受容される、許されるということは、唄という行為の創造性の担保となる。他方で、唄われる場面に即した歌詞が創作・選択されることが求められる。長野が指摘するように「民謡がうたわれた『場』においては、詞章はうたい手という個人に負うものであり、その『場』の統合という目的から外れない限りにおいては、即興で作られたり、他の土地から聞き覚えた詞章がうたわれることあった(長野 2007 195)」のである。現在の保存会練習を見ても、場面とそれに適切な歌詞がセットで練習されている16。すなわち、「詞章や曲節のみならず、どこまでうたい手の意思を反映させていいのかという、個人表現の許容範囲までもが伝承される(長野 前掲 322)」のである。

しかしながら、個人表現は木遣り唄においては後退しているのではないかと考えられる。 コンクールやイベント、いくつかの担当地区の木遣り係の祭り本番での歌唱を聞く限り、 木遣り師たちは、語尾などに多少の違いはあるが、みな同じ歌詞を唄っている。なお、担 当地区の木遣り係同士を統括するような組織は存在しない。全ての木遣り係が歌詞を統一 したという記録もない。しかしながら、木遣り保存会同士の交流はあり、イベント等で他 の保存会の唄を聞く機会もある。コンクールはテレビでも中継される。テレビをはじめ、 メディアの存在も重要であろう。諏訪地域に居住していれば、なんらかのメディアを通し て木遣り唄を聞く機会がある。歌詞付きの CD も販売されている。また、N氏の資料のよ うにテキストとして歌詞が出回ることも多い。さらに、子供木遣り隊となる子供たちは、練習におおいて、CD やテキストを「補助教材」として木遣り唄を「学習」している。子供木遣り隊に参加していなくても、地域学習の一環として、学校で木遣り唄を学ぶこともある。筆者が参加していた保存会練習においては、語尾を唄いやすいように変えることについて指導を受けたことはあるが、歌詞の即興について触れられることはなかった。歌詞を数多く唄えることは重要であるが、それは「定番化」した歌詞であると考えられる。

このような状況から、木遣り唄の歌詞はどの保存会・担当地区においても共通していると考えられる。歌詞が木遣り師同士の交流やメディアによって広まることは、歌詞のバリエーションが増えることにつながった可能性もある。子供たちへの指導や保存会練習も草であるが、このような状況では、木遣り唄は自分で考える(創造する)ものではなく、教えるもの/教えられるものという性格が強くなったと考えられる。歌詞は思いつくものではなく、「あったもの」を覚えるものになっていると言える。これは、一種の「マニュアル化」の影響である。木遣り唄が持つ即興性は後退することになったが、木遣り唄の裾野を広げるためには必要なものであると考えられる。長野が言う「個人表現」は歌詞には反映されなくなり、木遣り師個々人の個性は、節回しや声色などの歌唱の部分に集約されていると考えられる。

## 歌詞は重要か?

このように木遣り唄において歌詞が重要であることは確かである。木遣り唄は御柱祭のいかなる場面でも歌われる。特に、氏子が何かを始める時、何かが終了した時などの節目に唄われることが多い。御柱曳行においては、木遣り唄によって曳行が開始される。その場面場面で「適切」な歌詞が選択される。また、歌詞が御柱の「聖性」を示すこともある。御柱は山の神が乗る(宿る、依りつく)ものであるとされる。木遣り師は山の神の動きを説明する「解説者」であり、御柱に乗る山の神に働きかける(操る)「宗教者」であるとも言える。

このように木遣り唄なしでは御柱祭は成立しない。平成 22 年の富士見地区曳行総指揮の男性は、「木遣り様はえらい。木遣り様がいないと御柱が動かせないからな」と語っていた。しかしながら、実際の曳行の現場では、木遣り唄はどのように唄われているのだろうか。平成 22 年の上社前宮三の曳行(山出し祭・里曳き祭)を事例に述べる。筆者は元綱係の一員として曳行に参加し、木遣り唄を聞き、御柱を曳く立場であった。御柱祭におい

て木遣り唄は仕事歌の性格が前面に出ており、歌詞にもそれが反映されている。受け手である氏子たちがどれほど歌詞を意識しているかはわからないが、筆者が元綱係として体験した限り、曳行中は歌詞を気に留める余裕はあまりなかった。雑音だけでなく、注意を促す指示、見物人の声援、氏子自身が発する「ヨイサ」の掛け声などでかき消されてしまうのである。モトで木遣り唄が唄われていることを聞き取れず、曳き綱が動き出してから気づくこともあった。気を付けていたのは、木遣り唄が唄われていることと、役員の持つ旗であり、歌詞を気に留めることはなかった。唄われていることされわかれば、おおよそ綱を曳くタイミングはつかむことができた。

このような現状を考えるためには、御柱祭における木造り唄以外の要素を検討すること も必要である。

#### 3-5 御柱祭における木遣り唄の現状

元綱係として曳行に加わった筆者が体験した限り、木遣り唄が聞こえない、または遅れて聞こえる等の状況が見られた。先述した通り、曳き綱が長く雑踏の中を進むため、声が通りづらい状況がある。特に曳き綱の先にいる曳き子(一般の氏子)たちには、声が届きにくい。よって、モト周辺が動き出しても、前方が動かず、曳き綱が詰まってしまうこともある。

このような木遣り唄による曳行の難しさに対応しようとする担当地区もある。一部の担当地区では木遣り師が拡声器を通して唄っている。木遣り唄の基本は生声であるため、少数派である。また、木遣り唄とラッパ(鼓笛)隊との関係についても議論されている。金澤・富士見地区では消防団員を中心に 40 名ほどがラッパ係として参加している。演奏する曲は消防ラッパ隊のものである。いつ頃から行われているかは定かではないが、大正時代からとされている。

ラッパ(鼓笛)は木遣り唄に付随するものという位置付けであるが、全員で演奏するので音が大きく、木遣り唄よりも目立つ場合が多い。実際の曳行でも木遣り唄は聞こえず、ラッパの音だけが聞こえるという時もあった。このようなことから、「木遣り唄の立場がない」という批判があることは確かである。しかしながら、上社の御柱祭においてラッパ(鼓笛)は欠かせないものになっている。木遣りと並んで女性が参加できる役でもある。他方、下社ではラッパや鼓笛はそれほど盛んではない。岡谷市長地地区は、ラッパの使用を控え

ており、木遣り唄のみで曳行を行っている。

木遣り唄を担う保存会でも対策として、野外の雑踏の中唄うことを想定した練習が行われている。富士見町木遣り保存会の練習では、声を遠くまで届かせることが重要であるという指導をしていた(石川 2010)。節回しや歌詞を覚えることは重要であるが、雑踏の中でも目立つように高音で唄うことと、声量を上げることに重点が置かれていた。特に、筆者のような初心者は、とにかく大きな声を出すように指導が行われていた。

また、天候にも左右されるが、屋外練習が基本となっている保存会が多い。富士見町木造り保存会は、町の施設前の広場で練習を行っていた。他の保存会も神社境内等で練習を行っている。これは、なるべく本番同様の環境で唄うことが重要であるという考えによる。日常的な活動では、屋内で唄う機会も多い。また、自主練習においては、近所への迷惑を考えて室内で行う木造り師が多い<sup>17</sup>。当然のことであるが、屋内と屋外では自分の声の聞こえ方が大きく異なるため、屋外練習が重要であることは間違いない。さらに、子供木造り隊が全員で斉唱することも雑踏対策であると考えられる。

このように木遣り師たちも様々な対策を練って本番に備えている。再三述べてきたが、 御柱曳行は限られたスケジュールの中で行われる。山出し祭は特に忙しない。交通規制は 警察との協定によって解除時間が決まっているため、破ることはできない。また、見物人 が増加したことでより声が届きにくくなったとも考えられる。このような現在の御柱祭を めぐる事情が、木遣り唄の「機能不全」の要因ではないかと考えられる。

#### 御柱祭における木遣り唄の役割

御柱祭、特に御柱曳行における木遣り唄は、仕事歌としての性格が前面に出ていると考えられる。木遣り唄は集団をまとめ、一斉に力を出させるという機能をもっている。 よって、木遣り唄の「実際的効果(長野 2007 170)」が曳行に大きく影響する。すなわち、木遣り唄は御柱に係る作業方法の一部であると言える。御柱祭に関するほぼ全ての作業や行事は、木遣り唄によって始まり、木遣り唄によって終わるのである。木遣り師は作業が円滑に進むよう、臨機応変に唄うことが求められている。木遣り師は、御柱の「指揮者」であるが、実際は担当地区の係として、本部の指揮下に置かれている。

#### 3-6 様々な場面における木遣り唄

先にも少し述べたが、御柱祭以外にも木遣り唄は様々な場面で唄われている。場面によって唄の性格は異なるが、芸能や余興として唄われる場合が多い。

## 神社の祭礼

小宮祭と呼ばれる氏神社等での御柱祭でも木遣り唄が唄われる。唄われ方は大社の御柱祭と同様である。綱渡りや山の神返しも同様に唄われる。木遣り師はその神社の氏子が基本的に務めるが、人数が少なかったり、木遣り師がいないということもある。その時は保存会に依頼することもある。また、子供木遣り隊だけという場合や、即興で唄える人が唄うこともある。いずれにせよ、御柱祭において木遣り唄は必要不可欠なものである。

御柱祭以外で木遣り唄が唄われるのは、下社の8月の例大祭(御舟祭)の御舟曳行の時である。御舟祭に奉仕するのは御頭郷の氏子たちであり、御柱同様に組織が立ち上げられる。木遣り係も保存会員をメンバーに組織化される。御舟についての説明は省略するが、御柱同様に2本の曳き綱をつけ、下社春宮から秋宮まで曳行される。木遣り唄で御舟は動き出し、御柱曳行中は曳き子たちの調子を合わせるために唄われる。

#### イベント・地域の集まり

木遣り唄はイベントの出し物や、地域の集まり(飲み会、新年会、結婚式等)の余興としても唄われている。夏祭りのステージで日本舞踊やダンスと並んで披露されたり、諏訪の観光イベントに招かれて、「諏訪の民謡」や「御柱祭の唄」として披露される。また、依頼を受け、地域の集まりで披露することも多い。また、老人介護施設等への慰問、地域学習の一環としての保育園・幼稚園・小学校での指導も行っている。多くの保存会にとっては、このような活動がメインとなっている。

## 木遣りコンクール

木遣りコンクールとは、木遣り師たちの技量の向上を目的としたもので、大きな大会としては「木遣り日本一コンクール」がある。これは御柱祭当年の 1~3 月頃に行われるもので、上社・下社の部がある。また、それぞれに子供の部がある。主催者は地元新聞社とケーブルテレビ局である。

保存会会員を中心に多くの木造り師が出場する。上の句・下の句を独唱し、声量、声色、 節回し、歌詞の明瞭さ、姿勢等の項目によって審査される。審査の結果、最優秀賞 1 名、 優秀賞数名を決定する。受賞者にはおんべとたすきが贈呈される。たすきは御柱祭中も着 用する。なお、コンクールの様子は、地元ケーブルテレビ局で生中継される。

各地区単位や市町村単位のコンクールも行われている。「木遣り日本一コンクール」は、木遣り師としての名誉(ステータス)を得るための大会とも言えるが、他の大会は本番前のお披露目や発表会という意味合いが強い。富士見町木遣りコンクールは、富士見町木遣り保存会会員を中心に誰でも参加できる大会であり、「木遣り日本一コンクール」と同様の基準で審査が行われる(石川 2010 参照)。子供の部も行われる。

## 3-7 木遣り唄と山の神

ここまで論じてきたように木遣り唄は、御柱の「聖性」を喚起するものとして非常に重要である。木遣り唄によって示されるのは、御柱祭中、御柱自体に「山の神」が乗っている(宿っている)ことである。それ故、御柱は「ご神木」であり、神そのものともみなされるのである。このような意味付けは諏訪大社が行っている神事によって示されるのではない。御柱の曳行開始から建て御柱までの間、諏訪大社神職によって作業の安全祈願祭は行われるが、御柱に「神」を降ろすような神事は行われない。「山の神」は木遣り唄一「山の神」に関する歌詞―によって御柱に乗り、終了後は山に帰るのである。

### 山の神に関する歌詞

N氏の資料にも書かれていたように、山の神は綱渡りにおける木遣り唄で御柱に乗り(宿り)、建て御柱が終了した時に唄われる、「山の神返し」の木遣りで元の山(社)へと帰っていく。しかし、上社山出し祭の最後、御柱屋敷での曳き付け後に唄われる木遣り唄も「山の神返し」と呼ばれる18。

「お休みだ」と「お帰りだ」という違いはあるが、「山の神返し」の木遣りは、御柱に乗っていた山の神を役目を終えさせるものであると考えられる。御柱屋敷での「山の神返し」では、一度山の神が元の山(御小屋山)に帰るとも解釈できるが、「お休みだ」という歌詞を聞くと御柱とともにその場に留まっているようにも解釈できる。

N 氏の資料では、「お休みだ」の歌詞のみが書かれていが、備考には「八ヶ岳の方に向いて」とある。この記述からは、山の神が山に帰っていって休むという解釈が妥当であろう。しかし、御柱屋敷での山の神返しには別の解釈も存在する。

N氏が所属する富士見町木遣り保存会の練習<sup>19</sup>において、御柱屋敷での山の神返しについて聞き取りを行った。保存会長ともう一人の会員の解釈では、山出し祭と里曳き祭の間、山の神は御柱に乗ったままであり、山には帰らず「休んでいる」のという。里曳き祭の綱渡りにおいて呼び起こされた山の神は、御柱が直立するまで乗り続け、最後に役目を終えて帰っていくのである。このように山の神返しと言いながらも、彼らは、山の神は御柱に留まっていると考えているのである。彼らは意識的に「お休みだ」「お帰りだ」の歌詞を唄い分けていると言う。御柱屋敷では「お休みだ」と唄い、建て御柱後は「お帰りだ」と唄うのである。また、「おのり立て」という歌詞については、山出し祭の初日の綱渡りの時にだけ唄い、山出し祭2日目、3日目と里曳き祭では唄わないという。

このような解釈がどれほど一般的であるかはわからないが、彼らは山の神の動きを想定し、それに合わせて歌詞を選択している。彼らの解釈では、山出し祭初日の曳行開始時に御柱に乗った山の神は、建て御柱終了後まで御柱に留まり続けることになる。歌詞はその世界観によって選択されているのである。

#### 個人解釈の許容範囲

長野は歌詞の即興性について「個人表現の許容範囲(長野 2007 322)」があると論じている。山の神をめぐる歌詞の検討から、個人表現の許容範囲だけでなく、個人解釈の許容範囲というものがあることがわかる。山の神は帰るのか、留まるのかという点に解釈の違いはあるが、「御柱に乗る山の神」という信仰においては、大きな違いがあるわけではない。いずれにしても山の神は御柱の「聖性」を喚起するものであり、木遣り唄によって操作されるものである。

「ある発話や行為が、それが表現するような事態を成就するためには、その発話や行為が特定の文脈の中で『適切に』なされなくてはならない(石井 2010 164)」とされるように、木遣り唄は適切な場面において、適切な歌詞を唄わなければならない。それができない場合、場を壊すことになってしまう。しかしながら、「適切さ」には幅というべきものがある。誰もが同じ歌詞を選択する必要はない。山の神返しの木遣りにおいても、「お休みだ」「お帰りだ」「お引き取り」などの歌詞があるが、いずれも「適切な」歌詞である。

#### 3-8 総括

本章では、御柱祭をはじめとして諏訪地域で唄われている木遣り唄について論じた。木

遣り唄は御柱祭の場面に合わせて唄われるものであり、仕事唄や祭礼唄ともなることがわかった。特に重要な点は、ひとつに、御柱曳行において実質的な効果を持つ仕事唄であることである。御柱祭は木遣り唄にはじまり、木遣り唄で終わるとされるように、非常に重要な役割を担っていることがわかった。しかしながら、本来の仕事唄としての役割が全うできていない現状も見られた。

もうひとつは、木遣り唄が御柱に乗るとされる山の神の存在を示すということである。 諏訪大社の神事として見ると、御柱は造営・遷宮祭の付属物としか解釈できないが、木遣 り唄によって、御柱は山の神の依代、あるいは神のそのものとも解釈されるのである。木 遣り師は祭祀者のように山の神を操っているとも言える。木遣り唄は御柱に対する「氏子 の信仰」を下支えするものなのである。

## 写真資料

# 写真 3-1 木遣り師の装束



写真 3-2 おんべ



写真 3-3 曳行中の子供木遣り隊



2010 富士見御柱祭典委員会提供

写真3-4 上社木落し坂で唄う木遣り師たち



2010 富士見御柱祭典委員会提供

写真3-5 建て御柱後の木遣り(山の神返し)



2010 富士見御柱祭典委員会提供

- 1 現在、諏訪の木遣り唄は様々な場面で唄われるが、御柱祭の「祭礼唄」として一般的に 認識されている。木遣り唄と御柱祭の関係は不明であるが、おそらく山仕事に従事する人々 が唄い継いできた「木遣り唄」が、御柱祭に導入され、一般に浸透したと考えられる。
- <sup>2</sup> 江戸木造りの流れをくむ善光寺木造りの先綱という唄では、「エーンヤサーノセー アーレワイサーノセ」という受けの掛け声が入る(村杉 2000 112)。
- 3 富士見町木造り保存会の練習での聞き取りより。ベテランの会員がストップウォッチで、 唄の長さを計ることもあった。
- 4 諏訪市木遣り保存会には、上社・下社氏子圏双方の氏子が参加しているが、歌い方は保存会で統一した形式がある。唄い手によっても異なるため、諏訪市の担当地区の氏子が唄う木遣り唄は、上社か下社かと一概に区別できない。
- 5 練習内容について詳しくは拙稿(石川 2010)を参照。
- 6 信濃毎日新聞 1998 年 1 月 1 日。
- 7 集落単位では、保存会員数に偏りがある。よって、木造り師が集落の枠を越えて祭りなどに参加することもある。
- 8 保存会に入っていない人も数人参加していた。彼らは会に入っておらず、練習にも参加していないが、担当地区の木遣り係長の許可を得て参加しているという。詳しい事情はわからなかったが、唄い手としての技量が認められて参加していることは確かである。
- 9 観光イベントへの参加などの活動について詳しくは拙稿(石川 2010)を参照。
- 10 子供向けの練習では、声の出し方を図示した資料や CD が用いられることもある。詳しくは拙稿(石川 2010)を参照。
- 11 中学生以下の子供たちが、いつ頃から子供木造りとして組織化され、御柱祭に参加するようになったかについてはよくわからない。また、一部の御柱担当地区には、奉納騎馬行列や子供長持、花笠踊りなどの神賑わいもの(芸能)に子供たちが参加している。
- 12 中高生が御柱祭に係(役)として参加する機会はさらに少ない。木遣り師として参加する者もいるが、大多数の中高生たちは曳き子として参加している。
- 13 信濃毎日新聞 1998 年 1 月 1 日。
- 14 元の資料は手書きである。番号は説明のために筆者が振った。欄外等に書かれていた記述 (補足説明と思われる) は「備考」として記した。「追加」とは N 氏が一通り完成した後で付け加えたものと考えられるが、筆者が受け取ったものには既に書かれていた。なお、一部どのような意図で書かれたか不明な記述がある。
- 15 木遣り保存会の練習は、歌詞の統一を促し、歌詞の創作や個人差(オリジナリティ)に 対する意識を変えたと考えられる。練習では、ベテランに指導を受けたり、資料を元に歌 詞を覚えたり、全員で斉唱したりする。このような歌詞の「平準化」を促す環境において、 歌詞は自分で生み出すのではなく、習得するものという感覚が醸成されていったと考えら れる。
- 16 長野は、「民謡とは詞章・曲節というカタをもった歌謡、個人の表現、そして、集団性を有する『場』、これら三者の関係性において成立する事象である長野 2007 322」と論じる。また、長野は、「歌謡が付随する『場』そのものが伝承されていたら、それは民謡的な『場』であり、その『場』と分かちがたく結びついている歌謡があれば、それが民謡となる(長野 前掲)」というように唄われる場面に特に注意を払っている。
- 17 雑踏の中のような雑音のする場所で自主練習をする木遣り師もいる。ある男性は、家の近所にある滝の前で練習するという。また、農作業等の仕事中や、移動中の車内で練習したりすることも多いという。
- 18 神野は「山の神返し」の木遣りが2回唄われることに着目し、山の神をめぐる「世界観」

と木遣り唄の役割を論じている (神野 2000 339-352)。しかし、神野は「山の神様 お休みだ」の歌詞については検討していない。また、木遣り師たちへの聞き取りも行っていない。テキストとしての歌詞のみから考察を行っていると考えられる。
19 2012 年 5 月 25 日聞き取り。

## 4章 「御柱そのもの」への信仰

本章でも、引き続き御柱に対する「氏子の信仰」と呼ぶべきものについて論じる。氏子たちは、木落しや川越しに熱中するだけでなく、御柱そのもの、いわゆる「モノ」としての御柱に対しても様々な価値を見出している。現在、氏子たちは慣習として作業過程で生じる御柱の木片を持ち帰る。それを加工して護符や飾りものにし、知り合いに配ったり、家に飾ったりするのである。また、御柱の更新によって生じる「古御柱」についても多様な価値を見出し、利活用している。このような行為から、氏子たちが考える「モノ」としての御柱に対する信仰を論じる。

まず、加工作業等で生じる御柱の木片(枝や切り株を含む)の利用法について述べる。 木片は御柱祭の準備の中で生じるものであり、氏子たちが自由に持ち帰ることができる。 大きなものは氏子組織や集落単位でもらい受けられることもある。次に、古御柱の利活用 について述べる。古御柱とは、前回の御柱祭以前に建てられ、境内から撤去された古い御 柱のことである。

これら御柱に関係する「モノ」を論じることから、御柱自体に「聖性」が備わっていると氏子たちがみなしていることがわかる。ここでの「聖性」とは、御柱が諏訪大社のものであるという「正当性」を担保として価値付けられる、「利益のある」、「縁起がよい」ことが喚起されるような性質である。言い換えるなら、木片や古御柱は御柱本体と同じ、あるいは極めて近いものと認識されていると考えられる。「聖性」とは、御柱「本体」から切り離された木片となっていても、御柱更新のサイクルから外れた「古御柱」となっても備わっている。それらは多くの個人・団体の手に渡り、様々なものに加工される。木片は家に置かれたり、身につけられたりする。古御柱は、他の神社に引き取られたり、観光用モニュメントとなったりする。このように、氏子たちはモノとしての御柱について、多様な意味付けや価値付けを行っている。

## 4-1 木片

御柱となるのは、先述したとおり、樹齢 150~200 年ほどの樅の木である。御柱は幾度かの加工作業を経て形を変えていく。伐採されてから、境内に建てられるまでの行程で御柱本体から様々なものが分離していく。それらの中で氏子たちが価値を見出すものを、本論では総じて木片と呼ぶこととする。加工が行われるということは、木片を手に入れられるということである。ある程度の大きさや形が良い等の性質を持つ木片が、御柱の一部として価値を見出される。

#### 伐採式

御柱が伐採されると枝と皮が取り除かれる。枝の除去は上社下社双方で行われるが、上

社は皮を除去しない。他方、理由はわからないが、下社は御柱表面の樹皮を全て取り除く。 樅が倒れるとすぐさま、枝がチェーンソーで切り落とされる。氏子たちは競って枝を取り 合う。その後下社では、参加者総出で皮がむかれる。皮はそのまま廃棄されるが、枝は多 くの氏子によって持ち帰られる。他方、上社の御柱は皮のついたまま山出し祭で曳行され、 諏訪市の中洲・湖南地区担当の御柱以外は、里曳き祭の直前に皮が取り除かれる。この皮 も廃棄される。

平成 22 (2010) 年 3 月 11 日、上社の伐採式は、前日までに降り積もった雪の中で行われた。参加する氏子の中には持ち帰るための道具を持参する者も見られた。例えば、ロープがついたプラスチック製のソリである。これに枝を乗せれば、ひとりでも大量の枝を持ち帰ることができる。また、ソリがなくても持参したロープで枝をまとめ、引っ張って持ち帰る参加者も見られた。残された御柱の周囲は、細かな枝や葉が落ちているだけの状態になる。氏子たちにとって伐採式とは、御柱用材の伐採を見届ける行事であるが、その一方で枝などの御柱の一部を手に入れることができる機会でもある。

なお、上社の伐採式では、伐採後に梢(先端の枝)を切り株に立て、酒、米、塩を供物として供え拝礼する、「トブサ立て」が行われていた。これは「株祭り」とも呼ばれるもので、山の神に木を頂いたことを奉告・感謝し、木の再生を願う神事である。これは、山作、伐採奉仕会、担当地区の斧係(斧方)、大総代らによって行われるもので、諏訪大社は関与していない。

#### 木造り

次に、御柱が加工されるのは、木造りの時である。木造りは、山出し祭の直前(数日前 ~前日)に、担当地区の氏子によって行われる御柱の加工作業である。

木造りでは、先述したように曳き綱(元綱)と追いかけ綱(後綱)を取り付けるための 穴をあけられる。上社では、前後のメドデコ用の穴もあける。

これらの作業は担当地区の斧係(斧方)によって主に行われる。彼らの多くは大工や建築関係の仕事をしており、その技術を生かして御柱を加工する。平成 22 (2010) 年御柱祭で筆者が調査を行った上社前宮三を担当する金澤・富士見地区では、「斧係は偉い」という語りが聞かれた。その理由は、斧係だけが御柱に刃を入れ、傷つけることができるためだと言う。実際に、前宮三の木造りでは、斧係のみが刃物を持ち、加工作業を行っていた。その他の係の氏子たちはその作業を見守り、人手が必要な場合のみ、斧係の指示で作業に加わっていた。

これらの作業では、御柱本体に直接穴を彫る。作業の中で木っ端のような細かいものから、メド穴を彫り抜く際に出るような大きなものが生じる。細かいものは処分されるが、大きなものについては、希望する氏子たちが持ち帰っていく。

## 皮むき(上社のみ)

山出し祭を終えて御柱屋敷に安置されていた上社の御柱は、里曳き祭の2週間ほど前に皮(樹皮)がむかれる。この皮むき作業を前宮三担当の金澤・富士見地区では、「化粧」と呼んでいる。作業は全て氏子たちの手作業である。皮はバール1やノミなどではがされる。残った薄皮は水をつけたたわしで擦って取り除かれる。皮を持ち帰る氏子はなく、袋にまとめられ廃棄されていた。

## 冠落とし

最後に御柱を加工するのは、冠落としの時である。冠落しとは、先述したように、建て御柱の前に御柱の先端部(ウラ)を三角錐状に加工する作業である。他の氏子たちは御柱の周りで作業を見守る。斧が振るわれるたびに細かな木片が飛び散る。作業の合間には、集まった木片を見物する氏子たちに向かって宝投げのように投げたり、持ち帰り用に袋に詰めたりする。持ち帰って祭りに参加できなかった氏子に配るのである。また、切り落とされた大きな木片は、役員によって持ち帰られる。

冠落しは、多くの氏子たちが木片を手に入れることができる貴重な機会である。伐採式や木造りにも氏子が参加するが、その多くは役付きの氏子である。他方、冠落しでは、特定の役に就いていない「一般の氏子」も木片を手に入れることができる。多くの子供、女性、お年寄りに加えて、帰省した人や観光客も木片の争奪戦に参加することができる。地区の役員は、なるべく多くの人たちが持ち帰ることができるように、後方にいる人たちにも配って歩く。このようなことから、木片は「ありがたい物」であり、祭りに関わった人たちがすすんで持ち帰ろうとするものであることがわかる。

ここまで、伐採から冠落としという御柱加工における、木片について論じてきたが、実際に木片を手に入れる機会は、伐採されてから冠落としまでの間しかない。下社では前年5月の伐採からの約1年間、上社では3月中旬の伐採からの約2か月間である。無論、勝手に御柱に刃を入れることはできないので、伐採式、木造り、皮むき(上社のみ)、冠落しという数少ない機会しかない。

#### 木片の加工

氏子たちは、持ち帰った木片を各々加工し、様々なものを作り出している。代表的なものは、置物(オブジェ)である(写真 4-1)。冠落としで切り落とされた先端部は、数十キロほどの非常に大きいものであり、様々な置物や飾り物に加工される。先端部を輪切りにし、断面に御柱名や地区名や開催年を墨書きし、台座をつけたものがよく見られる。公民館の入り口に飾られたり、担当地区内の公共施設やホテル等に寄贈されたりする。これらは、御柱祭の度に制作されると記念品呼ぶべきもので、個人のものというより、担当地区や集落、係などによって制作されるものである。

また、木札にも加工されることが多い。木片を縦 $5 \times$ 横 $2 \times$ 厚さ0、5センチメートルほどの長方形の木の板に加工し、「御柱守」や「本宮一」等の文字を墨書きしたものである。

これに紐をつけ、首から提げて携行する。平成 22 年上社御柱祭で本宮一を担当した諏訪市中洲・湖南地区では、伐採時に集めた枝から木札を製作し、氏子たちに配布した。これは本宮一担当の記念に製作されたものである<sup>2</sup>。

諏訪大社もほぼ同じかたちの「御柱御守」を頒布している。こちらは古御柱を材料に製作された物である。また、諏訪大社が頒布する他のお守りの中にも御柱の名の付くものがある。詳しくは後述するが、それらは御柱本体、あるいは御柱に関係する木材を用いて製作され、神前でのお祓いを受けた、「ご利益」のあるものである。もちろん、氏子たちはこれらを購入し、御柱祭中に身に付けたり、神棚に供えたりする。他方、自分たちで製作したものを大社に持ち込んでお祓いをしてもらうという氏子もいる。

自分たちで木片を入手することは、お守りを買うことと別の意味を持つと考えられる。 伐採式から冠落しまでの氏子たちの行為から考えると、自らが手に入れること、御柱本体 からの木片であることに価値を見出していると考えられる。また、枝などの大きな木片が あること、自由に加工することができることも、氏子たちを木片収集に駆り立てる理由に なっていると考えられる。

#### 4-2 古御柱

#### 4-2-1 慣行としての下賜

続いて、古御柱について述べていく。古御柱も木片と同様に、御柱と同様の性質をもつものとみなされている。しかし、木片とは異なり、払い下げ(下賜)という慣行によって、諏訪大社から氏子らに譲渡される。よって、古御柱について述べる前に払い下げ(下賜)について確認しておく。

神社の慣行として、古い社殿等の建造物が他の神社に譲渡されることがある。これを払い下げ、あるいは下賜と呼ぶ。例えば、社殿造営に伴って生じた古い建造物が他の神社で再利用されることがある。例えば、現在の諏訪大社上社前宮の本殿は、伊勢神宮の昭和30(1955)年式年遷宮による古い社殿を移築したものである。

諏訪大社の式年造営(御柱祭)でも、各地の神社に拝殿や御宝殿が払い下げられている。 代表的なものに、富士見町乙事の乙事諏訪神社の本殿がある。この本殿は、現在の上社本 宮幣拝殿が建造された際に払い下げられたもので、現在の本宮幣拝殿とともに国重要文化 財に指定されている。他方、遷宮祭に伴う造営(御宝殿建て替え)によって生じる古い御 宝殿も各地に払い下げられている。例えば、原村室内の闢廬(あきほ)神社の現在の社殿 は、下社秋宮の御宝殿であり、昭和55(1980)年の式年造営以後に払い下げられた。また、 富士見町富士見の秋葉神社の社殿は、払い下げられた時期は不明であるが、上社本宮の元 御宝殿である。

闢廬社は、上社の御射山祭に合わせて例祭が行われるなど、諏訪大社と密接な関係にあ

る社であるが、富士見秋葉神社は明治以降に祀られた富士見地区の鎮守である。なお、富士見地区自体も、JR 富士見駅(旧国鉄富士見駅)が置かれてから生まれた集落である。当社は、その名前が示すとおり、静岡県浜松市にある秋葉山本宮秋葉神社の分社である。創建後、時期は不明であるが、諏訪大社との関係を持つことになり、社殿の払い下げを受け、御柱も建てられるようになったと考えられる。富士見地区も上社氏子圏の御柱担当地区である富士見を構成する一集落となった。

社殿同様に、古御柱の払い下げも神社建造物の払い下げの一種であると考えられる。しかしながら、古御柱において特徴的なのは、ひとつに、下賜を受ける対象が神社とは限らないことである。後述するように、下賜を受けるのは、神社のほか、自治体、企業、法人、集落、個人など多様である。

その経緯も様々である。いずれもなにかしらの「関係性」を基に行われたものであると考えられる。それらの中には、おおよそ「信仰」とは呼べないものも混じっている。しかし、このような場合の「関係性」は、「言説」というかたちで表明される、「実体的な関係ではなく、発見され、想像され、時には忘却されるような『関係性』である(及川 2010 4)」と考えられる。言い換えるならば、古御柱の下賜においては、希望者の自由な発想が許されているとも言える。

次節から、まず、古御柱に関係する行事を概観する。続いて、平成 16 (2004) 年御柱祭で建てられ、平成 22 (2010) 年御柱祭にあたって撤去された、古御柱の行く先と活用方法について論じる。

#### 4-2-2 古御柱に係る諸行事

御柱を新しく建て替えるためには、前回建てられた御柱を取り除く必要がある。そのためには、古い御柱に関する神事が必要である。すなわち、前回建てられた御柱を御柱の更新サイクルから離脱させ、「普通の木」に戻す神事である。

「現役」を終えた御柱のことを一般的に古御柱と呼ぶ。本論では断りがない限り、平成 16 (2004) 年に建てられた御柱のこと指すことにする。木片は、これから御柱となるものの一部であった。対して、古御柱は境内に建てられた「本物」の御柱であったが、あくまで過去のものである。御柱の更新サイクルから見ると、古御柱は「役割を終えたもの(原 1999 55)」とされる。いわば「普通の木」であり、「ただの丸太」である。しかし、氏子たちからすると、古御柱は木片と同様かそれ以上に縁起が良く、ありがたいものなのである。

## 上社御柱休め

平成 22 (2010) 年の上社山出し祭から 1 週間たった 4 月 11 日。下社山出し祭は最終日をむかえていた。他方、上社本宮境内では、御柱休めに向けた準備作業が静かに行われていた。作業を行うのは、諏訪市中洲の中金子区(旧中金子村)の氏子である。彼らの薄紫

色の法被には「中金子」の文字のほかに、「八竜神社」の文字も見える。同区に八竜 (八立) 神社という鎮守社があることから、彼らは「八竜の氏子」とも呼ばれる。

御柱休めとは、現在建てられている御柱を撤去する、実質的な作業のことを言う。上社・ 下社ともに山出し祭と里曳き祭の間に行われる。この日は御柱を倒す際に使用する補助用 のロープを取り付けや、御柱の周囲にある樹木への養生作業が行われた。

## 中金子区の奉仕

江戸時代後期に記された「諏訪郡諸村旧跡年代記」に、中金子区(旧中金子村)の奉仕についての記述がある。明治 11 (1878) 年には、中金子の総代、戸長、副戸長の連名で、諏訪神社宮司宛に慣例の確認についての申立書が出されている。昭和 43 (1968) 年の場合、3月31日に古御柱御休届・穴掘穴埋届が八立神社宮司と同神社総代から大社宮司に出されている(武田 2010 162、原 1999 53)。

明治 11 年は明治維新後 2 回目の御柱祭の年であり、維新後初の開催となった明治 5 (1872) 年はこれまで通りの奉仕体制を踏襲したが、暫定的に行われたものあったと考えられる。維新前までの御柱祭は、高島(諏訪)藩の庇護の下に行われていた。財政的にも藩によるところが多かった上、藩の監督によって村々から人員が集められ、祭りが行われていたこともあり、明治以後の奉仕体制をどのように構築するかが急務であった。明治 5 年の祭りに当たっては、用材伐採に奉仕する茅野市玉川神之原の山作から、筑摩藩宛にお伺い書が出されている。高島(諏訪)藩の後ろ盾がなくなったことによって、この時期は御柱祭の奉仕体制が手探りであったことを示している。このような状況のなか、明治 11 年、諏訪地域 24 ヶ村(上社 16 村、下社 8 村)の村長が集まり、これまで通りの奉仕体制を維持することを会議で決定した年でもある。以来、この奉仕体制は現在まで続いている。費用については、各村の持ち出しとなり、基本的に御柱祭は氏子たちの自己負担によって行われる祭りとなっていった。藩政時代の組み合わせを基に、いくつかの村が合同で御柱を担当する、担当地区ができた。氏子たちは、このいずれかに所属することになった3。藩政時代は、藩の祭りという側面が強かったが、明治以後は氏子の祭り、すなわち諏訪地域住民の祭りとなったと言える。

少なくとも江戸時代後期から、中金子区の氏子は御柱の建て替えに奉仕してきたとされるが、明治維新以後も同様であった。なお、中金子区は、御柱休めと御柱を「普通の木」に戻す「魂抜き」を行う古御柱祭への奉仕だけでなく、新しい御柱についても重要な役割を担っている。重機等を使って、上社本宮・前宮の8本の新しい御柱のための「穴掘り」への奉仕を行う。建て御柱の後に行われる、御柱が倒れることなく建ち続けることを祈念する、「御柱固めの神事」にも奉仕する。このように、中金子区の氏子は御柱の更新に関する実質的な作業に奉仕している。

ちなみに、八竜神社に御柱は建っていない<sup>4</sup>。中金子区の住民にとっての御柱祭は、御柱 休めと古御柱祭と言われる。諏訪地域の神社や祠、石碑(庚申、道祖神、馬頭観音)等に はほぼ全てに4本の御柱が建てられている。これら御柱を建て替える祭りを通称「小宮祭 (こみやさい)」、あるいは省略されて「小宮 (こみや)」と呼ばれる。この名称は、大社 (大宮) に対してのものと考えられる。中金子区内の祠や石碑にも御柱が建てられており、御柱祭も行われるが、八竜神社のような氏神社・産土社に御柱がないのは非常に珍しい。

他にも御柱がない神社をもつ地区がある。富士見町富士見の御射山神戸区は、氏神社(旧富士見村社)の神戸八幡社だけでなく、区内の社・祠・石碑に御柱を建てないことが慣例となっている。同区は、上社の例祭である御射山祭に奉仕するほか、御柱担当地区富士見で中心的な役割を担っていることから、小宮の御柱祭を行わないとされる。

また、独特の小宮祭を行う神社もある。2章で述べた山作が居住する茅野市玉川の神之原区にある七社明神社である。この御柱は上社用材の先端部(ウラ)である。伐採式の後、御柱用材4本の先端部が切り落とされる。用材は十分な長さを持ったものが見立てられるため、伐採された時点で不要となる部分が出る。これを慣例として4本もらい受け、御柱とするという。すなわち、七社明神社の御柱は上社の御柱と同一の木である。

一般的に小宮祭の御柱は、区有林や財産区林から伐採されたり、私有林をもつ個人から 寄贈されたりする。神之原区は山作が居住する集落であり、御柱祭で重要な役割を務める 集落である。中金子区も特別な奉仕を担う集落であることから、一般的な地区とは異なる 御柱に関する慣例を持っていると考えられる。

## 御柱休め

上社の御柱休めは4月の中旬の土・日曜日の2日間に行われる。平成22年は4月17日に本宮・前宮で行われた。まず、大社神職によって神前への奉告が行われる。続いて、御柱の前に移動し、作業の安全祈願祭が行われる。神事の後作業が始まり、中金子区の氏子によって、前回建てられた御柱8本が倒される。本宮の4本は人力で、前宮の4本は重機によって倒される。倒された御柱の内、前宮の4本は慣例で前宮周辺の諏訪市神宮寺、茅野市高部、安国寺、小町屋の4集落に譲渡される。この4本については、後述する古御柱祭のような神事は行われない。ここでの譲渡とは、古御柱の所有権を移譲することである。払い下げ希望者は、上記の4集落と交渉することになる。他方、本宮の4本は、翌18日に中金子区の氏子によって八竜神社へ運ばれ、6月20日の古御柱祭まで注連縄を張って安置される。中金子区が本宮4本の所有権を持ち、払い下げ希望者と交渉する。しかし、所有権を持つ集落が窓口となり、諏訪大社に許可を得てから払い下げが行われるという。

他方、下社の御柱休めは、上社同様に山出し祭と里曳き祭の合間に行われる。中金子区のような奉仕集団ではなく、請負業者が重機で8本を撤去する。古御柱祭のような神事は行われない。古御柱のうち、春宮一、二は、慣例で下諏訪町の二つの町内(第一区、第七区)に交付される。他の柱は希望者に払い下げられる。残った柱は、諏訪大社が管理し、お守りや表札などに加工され領布される(武田 2010 163)。

なお、御柱休めから里曳き祭の期間、諏訪大社には御柱がなくなることになる。境内で

は新たな御柱を迎えるための準備として、御柱が入る穴の整備や足場の設置等が進められる。

## 上社御柱休めの様子1~古御柱の引き倒し(上社本宮三)

御柱は地面に掘られた穴に差し込まれ、周囲に入れられた石と土と、打ち込まれた矢板 (木製の杭)で固定されている。まず、杭の周囲を鍬やスコップで掘り、杭を抜けやすく する。本宮三の御柱の周囲では、20 人ほどが作業を行っている。ある程度作業が進むと、御柱に補助用のロープを巻かれる。このロープは、御柱が倒れるのを防ぐためのものであり、御柱を倒すためにも用いられる。4本のロープがさすまた状の道具で高さ8メートルほどの高さにところに持ち上げられる。ロープの先は境内の立ち木に結び付けられる。

穴掘りが再開され、柱の周囲を丸く、1メートルほどの範囲で掘っていく(写真 4 - 2)。 矢板は長さ 2,5メートルほどで5、地中に埋まっていた部分は色が変わり、腐食しているように見える。矢板の半分ほどが露出したところで、御柱本体にジャッキを取り付ける。ジャッキにチェーンをつけ、チェーンを矢板に取り付ける。ジャッキの力で矢板が引っ張り上げられ、次々と引き抜かれていく。

露出した部分は、所々白くカビが生えている。杭を抜いた振動で柱がゆらゆらと揺れる。 既に不安定になっていることがわかる。15分ほどかけて杭を全て引き抜くと、埋まってい た前メドの穴が見える。周囲の土を取り除き、掘り出しの作業が終了する。御柱は4本の ロープのみで支えられている状態になる。

ジャッキを取り外すと、4本のロープに氏子たちが数人ずつ分担して取り付く。倒す方向にロープ1本、逆方向に1本、左右に2本ロープが伸ばされる。ロープを引き、方向を確認しながらゆっくりと倒していく。倒し始めて5分、地面まで1メートルほどのところで、前メド穴の上1メートルほどのところ亀裂が入るが、そのままゆっくり倒していく。接地する直前に根元部分が完全に折れる。

倒れた御柱からロープ4本を外し、先端部にある後メド穴にワイヤーを通す。折れた根元部分にワイヤーを巻き、ジャッキを使って穴から引き上げる。根元部分は、邪魔にならない位置まで運び出し置いておく。御柱本体の曳き出しをはじめる。後メド穴に通したワイヤーにロープ2本を取り付け、氏子全員で曳いていく。境内の会談や通路には、事前にスロープが設けられている。御柱はその上を曳かれ、一の柱の前まで運ばれる。

御柱祭では、御柱は根元部分(モト)を前にして曳かれるが、この時は先端部分(ウラ)を前にして曳かれる。これは、根元部分が腐食しているためと考えられる。折れた根元部分も数人氏子たちによって運ばれる。本宮の古御柱で作業中に損傷したのは、三の柱だけであった。前宮では1本がやはり根元の部分で折れてしまった。

このような御柱の劣化は避けられないことである。地上に出ている部分は、表面が朽ちていたり、茸が生えているものも見られる。また、内部に腐りが出るものや、白蟻に食われるものもあるという。このようなダメージが蓄積しているために、倒す際に損傷してし

まうと考えられる。また、諏訪大社の御柱ではないが、途中で補強し直したり、危険なた めあえて倒してしまう御柱もある。

古御柱として払い下げられた御柱は、傷んだ部分が切り落とされたり、表面が磨かれたり、薬品で防腐処理される。新しく建てられる御柱には、劣化を防ぐような処理は一切行われない。この点は、古御柱と「現役」の御柱の違いである。

四の柱も同様に曳き出される。一と二の柱については、前宮の作業を終えた氏子たちが合流した後、中金子の氏子総出で作業し引き倒した(写真 4-3)。一の柱を倒す際には、傾いた御柱に若い氏子数人が登り、先端から懸垂幕を垂らした。幕には「御柱休め 七年間ありがとうございました 中金子氏子中」と書かれていた。

最後に二の柱を倒し、4本が一の柱の前に揃うと、一と二の柱をそれぞれ台車に乗せる。 台車は「土車」とも呼ばれており、車輪は一輪のみである。御柱のモトの部分を乗せ、ウ ラの部分は地面に接地する。日没のため17日の作業はここまでとなる。

## 上社御柱休めの様子2~古御柱の曳行

翌 18 日朝、八竜神社に集合した中金子区の氏子たちが本宮境内に集まる。男性だけでなく子供からお年寄りまで参加している。多くの人が区の法被を着、御柱祭と同様の装束を着ている。本宮に到着するとすぐに三と四の柱を台車に乗せ、曳行の準備に取りかかる。「モト」の部分と台車に曳き綱を取り付け引張っていくことになるが、人力で運ぶのは一、二、三の柱のみである。四の柱を乗せた台車は、トラックによって曳かれていく。

まず、一と二の柱が本宮を出発する。二つの柱に氏子たちが分担して取り付き、御柱祭同様に曳綱を曳く(写真 4-4)。木遣り唄が唄われ、御柱には御幣を持った氏子がまたがる。雰囲気は「本番」の御柱祭そのものである。八竜神社の前を通る市道まで曳き入れると、氏子たちは再び本宮に戻り、三の柱を曳行してくる。四の柱を運ぶトラックがその後に続く。交通規制がかかっているのは、八竜神社前の市道のみであり、それ以外の車道では氏子たちが交通整理を行っていた。柱にはそれぞれ御幣持ちがおり、御柱に跨っている。御幣には、「柱名 御柱休め 平成二十二年」と書かれている。

4 本が八竜神社前の市道に曳きこまれると、境内への曳きこみの準備が行われる。境内へ入るためには、大きく方向転換が必要である。そのため小回りの利く台車に乗せ換え、1 本ずつ曳きこんでいく。4 本全てが社殿前に並べられると曳行終了となる(写真 4-5)。御柱は枕木で固定され、周囲には注連縄が張られる。

中金子区の氏子総代の男性によると、現在は台車を使用しているが、昔は木製の「コロ」を使っていたという。しかし、道路脇の水田に御柱が転落する事故があったため、台車に変更した。本当ならばなんの器具も使わずに曳行したいが、450 戸ほどの中金子区だけでは4本の御柱を運ぶのは難しい。また、最近転入してきた区民の中にはこのような中金子の「伝統」を知らない人も多い。台車の使用で作業負担を減らすことで、奉仕ではなく、子供でも気軽に参加できる「地区の祭り」という雰囲気づくりをしているという。

八竜神社には御柱がないため小宮祭を行うことができないが、その分御柱休めが区民の 御柱祭となっていると考えられる。

## 古御柱祭

6月15日、上社本宮で御宝殿遷座祭が行われ、御柱祭に関する全ての行事が終了する。 その直後の週末(2010年は6月20日)に八竜神社で古御柱祭が執行される。神社には例 祭同様に幟が立てられる。諏訪大社神職、上社関係の大総代のほか、中金子の氏子ら50 名ほどが参列する。

区公民館に参集した神職らは隊列を組み、徒歩数分の八竜神社に向かう。境内の古御柱4本は、2か月前と同じ状態で安置されている。神職たちは社殿に昇殿し、八竜神社宮司によって古御柱祭が執行される。祭りは「参向祭」の形式で行われる。一般的な意味での「参向」は、位の高い人物の所へ出向くことを示すが、諏訪大社では摂社・末社の例祭に神職を「参向使」として派遣する。参向使(諏訪大社権宮司)は、神前に幣帛(へいはく)を奉り、祝詞を奏上する。他に参向を受ける神社としては、富士見町の上社御射山社、茅野市の御座石神社、坂室神社等が挙げられる。

最後に4本の古御柱に四方から清祓い(写真4-6)が行われ、古御柱祭は終了する。すぐに参列者によって御柱の周囲に張られた注連縄が外される。この一連の過程によって、かつての御柱は諏訪大社の管理を離れ、古御柱としての新たな人生がはじまるのである。

御柱休めから古御柱祭の期間で、古御柱の払い下げ(下賜)先が決められる。前宮の 4 本は、所有権をもった集落の仲介で行き先が決まる。本宮の 4 本は中金子区が所有権を持 つとされるが、実際は中金子区が諏訪大社と希望者を仲介するというかたちであるという。

#### 4-2-3 古御柱の行方

古御柱は御柱の建替え(御柱祭)に伴って倒された、古い御柱である。御柱休めと古御柱祭を経て、御柱の更新サイクルから離脱し、その役目を終えた「普通の木(木材)」である。ではその後の古御柱はどのような運命をたどるのであろうか。

古御柱は、社殿などと同様に諏訪大社から自治体・個人・団体へ移譲される。これを払い下げ、または下賜と呼ぶ。かつては、橋の建材となったり、破砕されて燃料となっていた時代もあったという。昭和 13 (1938) 年、下諏訪駅前に秋宮の古御柱を加工した鳥居が建てられた。この鳥居は、昭和 35~6 年頃、電飾看板ができる時になくなったという。以下では、払い下げられた平成 16 年古御柱について、活用方法別に論じていく(資料を参照)。なお、括弧内に示した担当地区名は、平成 16 年時のものである6。一部払い下げ先が不明のものがある。

#### 資料 4-1 平成 16 年諏訪大社古御柱利用表(平成 22 年払い下げ)

上社

柱名(担当地区)	払い下げ先 /安置場所	経緯(関係性)	利用方法 (意味づけ)	補足(回数)
本宮一 (玉川・豊平)	前大総代(長野 県北佐久郡立 科町) /蓼科牧場	町有林から伐採した初めての御柱。 担当した茅野市 玉川前大総代が 寄贈	観光用展示物、 諏訪と立科町と の友好のシンボ ル、立科の守り 神	里帰り御柱祭(建て御柱のみ)を行い、建立。茅野市玉川の氏子が関わる(初)
本宮二 (中州·湖南)	諏訪市(長崎県 壱岐市) /壱岐市城山 公園	地元自治体/諏 訪市と壱岐市の 友好都市提携事 業	諏訪市と壱岐市 の友好のシンボ ル	<u>壱岐市御柱祭</u> (市 内を曳行)を行い、 建立。諏訪市長ら が参加(3)
本宮三 (富士見·金 澤)	富士見町御射 山神戸区 /山の神社前	担当した御柱(地 区選出の大総代 が引き当てる)	記念木(建て御柱の練習台として)	区有志が引き受 け、区会の許可を 得て建立(初)
本宮四(ちの・宮川)	茅野市  /木落し公園	市内地区が担当した御柱	観光用展示物	曳行中の装飾(メド デコ、横断幕)を施 し、展示。説明看板 あり(初)
前宮一(湖東· 北山·米澤)	不明	不明	不明	
前宮二 (泉野・原)	茅野市 /宮川河川敷 (川越し地点)	市内地区が担当した御柱	観光用展示物	上社の御柱と同じ 様式で展示。説明 看板あり(初)
前宮三(本郷・ 境・落合)	不明	不明	不明	
前宮四(豊田・四賀)	茅野市 /木落し公園	不明	観光用展示物	上社の御柱と同じ 様式で展示。説明 看板あり(初)

下社

柱名	払い下げ先 /安置場所	経緯(関係性)	利用方法 (意味づけ)	補足(回数)	
秋宮一	新潟県新発田市 新発田諏訪神社 /同社境内本殿 前	諏訪大社分社(火 災からの社殿復興 を記念して、2004年 に秋宮二古御柱を 下賜される)	不明(2004年の 下 賜 が 慣 例 化?)	新発田御柱祭で曳行 を行い、建立。大御 幣も譲り受ける(2) ※3	
秋宮二 (上部) <b>※4</b>	下諏訪町/門前ひろば食祭館	地元自治体	観光用展示物	秋宮参道にある観光 施設(初)	
秋宮二 (下部)	諏訪市関森電設 /不明 ※5	地元企業	不明	会社所在地は上社 所属の諏訪市中洲 (?)	
秋宮三 (上部)	諏訪郷友会長善 館/寮入り口	諏訪出身者の学生 寮(諏訪神社あり)	寮のシンボル	東京都調布市にある 諏訪出身者の学生 寮(2)	
秋宮三 (下部)	下諏訪町 /下諏訪駅構内	地元自治体	観光用展示物	曳綱と並べて展示 (?)	
秋宮四	諏訪大社のお守 り・お札に加工※5				
春宮一	下諏訪町第一区  /不明 ※5	慣例	希望者に配布か	春宮参道周辺の地 区	
春宮二	下諏訪町第七区  /不明 ※5	慣例	希望者に配布か	春宮の近隣地区	
春宮三	諏訪大社のお守 り・お札に加工※5				
春宮四	諏訪大社のお守 り・お札に加工※5				

<sup>※3</sup> 長野日報 2010 年 8 月 5 日

<sup>※4 「</sup>上部」と「下部」とは、切断して別々に払い下げられることを示す

<sup>※5</sup> 長野日報 2010 年 4 月 23 日

#### 観光活用

最も多かった活用方法は、観光活用であった。古御柱を観光用の展示物(モニュメント) として設置するという活用方法である。

管見の限り 5 本の古御柱が諏訪地域の各所で展示物となった。また、1 本が諏訪地域外の観光地に建てられた。地元自治体の観光政策において御柱(祭)は非常に有力な「商品」であることは間違いない。この中に古御柱も位置づけられていると考えられる。

## 本宮四(ちの・宮川)・前宮四(豊田・四賀)

本宮四の古御柱は、茅野市宮川にある上社木落し坂(木落し坂公園)の上、まさに御柱が落下する位置に置かれている(写真 4-7)。前宮四は、木落し坂の下、向かって左側に建てられている。本宮四は、地元のちの・宮川地区が担当したものであるが、前宮四は諏訪市豊田・四賀地区が担当したものである。

木落し坂は、平成 22 年の御柱祭に当たって、平成 21 年中に全面改修された(平成 21 年 12 月 12 日竣工式)。斜面に盛り土が行われたことで坂自体が長くなった。坂の下にあった民家が移転し、坂の下の平らな部分が広げられた。坂の左側には階段、右側には階段と歩道が作られた。右側の階段の下には屋根つきの休憩スペースとベンチも設置された。坂の上には車 3 台ほどが停められる駐車スペースと公衆トイレが設置されたほか、坂の形状や木落しの様子を伝える説明看板も新調された。

このような木落し坂の公園化は、茅野市の事業によるものである。竣工式には、地元宮 川地区の大総代、施工業者、地元区長、茅野市長が参列し、諏訪大社神職による安全祈願 祭が行われた。

この改修の目的は、ひとつに、御柱をスムーズに坂の下まで落すためである。これまでの木落し坂は、長年御柱祭で使用してきたことと、雨による土砂の流出等で坂の中腹部分がえぐれてしまっていた。そのため、御柱の先端が地面に食い込み、急に止まってしまうことがあった。これは木落しの豪快さを損ねるとともに、周囲にいる曳き子やメドデコに乗る氏子にとって危険であった。改修によって平成 22 年の木落しではほとんどの御柱が止まることなく、坂の下の平坦な部分まで滑り落ちた7。

他方、下社の木落し坂についても、平成 22 年御柱祭前に斜面の改修と笹の植樹が行われた。これは、上社同様に坂のえぐれた部分を埋め、御柱を下までスムーズに落すことが目的であった。また、笹は土砂の流出を防ぐ目的で植えられた。この改修によって平成 22 年御柱祭では、ほとんどの御柱は停止することなく下まで落ちることができた。

上社下社双方の木落し坂の改修は、見栄えの良い「勇壮」な木落しを行うためであった。 また、氏子の危険回避のためでもあった。しかし、上社木落し坂の改修には別の目的もあった。それは坂を市民の憩いの場とするとともに、祭りのないときでも観光客が訪れる観光地化することであった。木落し坂にはこれまでも見物に訪れる観光客は見られた。しか し、設備と言えば御柱祭の説明看板がある程度であり、地元の氏子たちが草刈等の整備作業をする以外は、基本的に放置されている場所であった。

#### 観光地化する木落し坂

坂の改修後、観光地化を目指した試みが行われている。平成 23 (2011) 年 9 月 4 日には、イベント「御柱と宮川ふれあい街歩き」が行われた。これは地元の宮川商工会主催で行われたイベントで、地元観光業者が協力したほか、茅野市・茅野市商工会・茅野市観光協会が後援した。このイベントは、前日に諏訪市で行われた花火大会をメインとしたバスツアーの一部として企画された。ツアー客は宮川地区の街歩きか、木落し坂での御柱祭体験を選択し参加する。木落し坂にはこの日のために準備された「模擬御柱」が用意されていた。

## 模擬御柱①-練習用御柱

模擬御柱とは、御柱に似た製作物のことを指す。これらは、祭りの練習や観光展示等の様々な目的で製作される。古御柱は、「本物」の御柱であるが、模擬御柱はその名の通り「偽物」である。よって、その扱い方や用途にも明確な違いがある。

模擬御柱の一種として、諏訪地域、特に上社氏子圏では、練習用御柱と呼ばれるものが見られる。これは担当地区所有のものもあれば、集落単位、集落の一部有志(同好会等)、個人所有のものなど様々である。区有林や私有林から調達した木から製作したものや、業者から購入した木材(丸太)もある。大きさは、大社の御柱と同等のものもあるが、樹種は様々で太さや長さは用途によって異なる。イベントに登場した模擬御柱は、長さ 13 メートルで、太さを見ても、大社の御柱としても十分な大きさであった。太さや長さは練習の目的等によって様々である。前メドデコだけの練習用御柱(写真 4-8)の場合、メドデコと乗り手の重さに耐えられる重量と強度があれば、長さは数メートル程度で十分である。上社氏子圏で行われる練習とは、一般的にメドデコ乗りの練習を指す。それだけメドデコに乗ることが難しく、練習が必要であることを示している。練習は技量を見極める機会でもあり、メド長ら役員の判断によって任せられる場面や乗る位置が決められていく。

メドデコ乗りの練習とは、練習用御柱に本番と同程度の大きさの練習用メドデコを取り付け、実際に乗って行う。メドを左右に揺らす中でオンベを振り掛け声を出す。これはメドデコ乗りの基本的な動きであり、足だけで不安定なメドデコの上でバランスを取れるように練習を重ねる。

練習は、練習用御柱を木製のストッパー等で固定した状態で行われる。あくまでメドデコの乗る感覚を養うためである。しかし、本番直前にメドデコ乗りだけでなく、曳行練習を行う地区もある。富士見町の富士見地区では、平成22年上社山出し祭の直前に、練習用御柱を用いた曳行練習を地区の神社境内で行った。これはメドデコに人を乗せたまま、元綱係が十数メートル曳き綱を曳くというものである。一度曳いては追いかけ綱で元に戻

しを何度も繰り返し、木遣り唄の後に一斉に力を入れるタイミングを確認していた。また、 メドデコ乗りは、曳行中の振動や急な動きに対応できるようにしていた。

練習は、担当地区単位で行われたり、集落単位で行われたりと様々である。一般的には、祭り前年の夏頃から集落単位の練習が始まり、祭りが近づくにつれ、より大人数が参加する大規模な練習(合同練習)となっていく。練習が進む中で各担当地区では組織作りが行われ、各係の人員が決まっていく。遅くとも御柱祭年の正月には、組織の陣容が整う。集落単位の練習がはじまる時点では、誰がどの係になるとは決まっていないが、年齢や御柱祭の経験、消防団に所属しているかなどの属性によって、どの役に就くかはおおよそ決まっている。また、御柱祭前年には祭典委員会等(担当地区よって名称は異なる)が立ち上げられ、役員会(御頭郷総代会等)によって水面下で役員の人選が行われている。練習には役員も顔を出すため、練習は氏子にとってアピールの場であり、役員にとっては情報収集の場である。

なお、練習用御柱を全ての集落がもっているわけではない。むしろ所有している集落は 少数派である。よって、いくつかの集落が共同で所有したり、担当地区単位で所有してい る方が一般的である。いくつかの集落で合同練習を行ったりすることもある。また、その 所有者は様々もある。区会・常会が所有している場合、メドデコ係として所有している場 合、氏子有志による同好会的な組織が所有している場合もある。保管場所も集落の集会所、 個人宅、事業所の倉庫など様々である。よって、購入や伐採等に係る費用負担も事情によ って異なる。

#### 模擬御柱②—展示用御柱

練習用とは別に展示用の模擬御柱がある。これは観光地等に設置されるものであり、綱が取り付けられたり、メドデコが取り付けられたりするなど装飾されるが、実際に人が乗って曳行することは想定されていない。いわゆる「レプリカ」である。

他方で、練習用御柱が展示用に転用されることがある。これは練習用の御柱が劣化等により練習用として使用できなくなった場合や、御柱祭終了後の練習のない期間に保存を兼ねて展示する場合に見られる。

平成 21 (2009) 年に諏訪市が諏訪湖畔に設けた御柱体験広場には、上社・下社 1 本ずつ、それぞれの装飾を施した展示用御柱が設置された。他方、広場を訪れた観光客が曳行体験をするために、人を乗せての曳行が可能な「体験用御柱」も設置された。通常は展示用御柱 2 本のみが置かれているが、土日祭日の御柱体験イベントの際には体験用御柱が登場した。

氏子有志はボランティアで関わっている。展示用御柱の製作や体験イベントの運営は、 氏子有志の協力なしでは成り立たない。その負担は決して小さくないが、氏子たちにとっては本番に向けた予行練習として貴重な場となる。

#### 上社木落し坂での曳行体験イベント

上社木落し坂での曳行体験とは、2 本の古御柱を見ながら、観光客が体験用の模擬御柱を公園内で曳行するというものであった。模擬御柱は市内の氏子有志が製作したものである。また、茅野市木造り保存会のメンバーも参加した。この日の曳行体験には、2 つのツアーの観光客が参加した。

まず、氏子有志代表によって御柱祭の説明が行われる。続いて、諏訪地域を中心に活動する男性歌手のステージ、和太鼓の演奏が行われた。茅野市長のあいさつも行われた。最後に観光客が曳き綱に付いて、曳行体験を行った。メドデコには氏子が乗りこみ、木遣り唄の合図で曳き始めるという本番同様の演出が行われた。また、臨時の物販所が設けられ、地元の特産品が販売されていた。

## 「観光地」の構成物としての古御柱

2 本の古御柱の設置も木落し坂の観光地化の一端であることは明らかである。坂の上に 設置されている本宮四には、前後のメドデコが取り付けられている。前メドには、本番で 使用した横断幕が取り付けられている<sup>8</sup>。隣りには説明看板があり、メドデコなどの御柱の 装飾の説明のほかに、この柱がかつて境内に建てられていた「本物」の御柱であることが 記されている。

他方、坂の下に立てられた前宮四は、境内に建つ御柱と同様の装飾がなされている。先端には御幣が付けられ、柱の周囲には木の枠が設置されている。手前には本宮四と同様の御柱祭についての説明看板があり、この柱が本物の御柱であったことが書かれている。

このように、2本の古御柱は、観光地化を目指して整備された上社木落し坂を演出する、 ひとつの「資料」となっていることがわかった。

## 前宮二 (泉野・原)

木落し坂から JR の線路をくぐり、国道 20 号線を横切ると、曳行路右手に川が見えてくる。上社最大の見せ場と言われる川越しが行われる、宮川である。川越しの際は両岸が見渡す限り見物人で埋まるが、普段は市民の憩いの場となっている。両岸には歩道が通り、散歩を楽しむ人たちも多い。ベンチと休憩処に加え、展望台も設置されている。対岸(西岸)には、川越しの目印とされる祠以外の建造物等はない。なお、御柱屋敷は駐車場とゲートボール場として利用されている。

東岸の歩道沿いに「川越しの場」と書かれた高さ1メートルほどの石碑がある。そこから100メートルほど上流(南側)には、前宮二の古御柱が建てられている。根元には矢板や打ち込まれており、周囲は木枠で囲まれている。先端には御幣もつけられており、境内に建つ御柱と同様に装飾されている。傍らには、川越しの様子と古御柱の来歴についての説明看板がある。看板には茅野市と市内の観光業者の名前が記されている。

## 秋宮二 (上部)

秋宮二は、上部(先端)と下部(根元)に切り分けられ、別々の運命をたどった。上部は、下諏訪観光協会が払い下げを受け、下諏訪町の秋宮参道にある、町の観光施設「門前ひろば食祭館」の入り口に設置されている(写真 4-9)。地面に埋め立てた部分を除いて、高さは  $5\sim6$  メートルほどある。周囲には木枠はなく、直に触れることができる。手前には「秋宮二古御柱」と書かれた看板が設置されている。すぐ横には無料で利用できる足湯があるほか、大型モニターでは観光情報が流されている。

秋宮二の下部は、諏訪市中洲の地元企業に払い下げられたが、その活用方法については 不明である。

#### 秋宮三 (下部)

秋宮三も上部・下部のふたつに分けられ、払い下げられた。下部は、JR 下諏訪駅構内 1 番線ホームに曳き綱と共に設置された。曳き綱は、平成 16 年に下諏訪町赤砂と清水町の氏子が秋宮へ奉納したものである。平成 22 年に新しいものが奉納されたことから、下諏訪町が払い下げを受けたという。傍らの看板には、御柱祭の説明と、曳き綱及び古御柱の来歴が書かれている。また、隣りに下諏訪町内の観光案内図があることから、町を紹介する事物のひとつとして展示されていると考えられる。

#### 本宮一(茅野市玉川・豊平担当)

本宮一の御柱は、諏訪を離れ、別の地域の観光振興に寄与することになった。

1章でも少し触れたが、平成 16年本宮一の御柱は、立科町の蓼科牧場に観光用モニュメントとして建てられた。これは伐採跡地のトレッキングコースと同様に、「御柱のふるさと」という資源を活用した立科町の観光戦略のひとつであると考えられる。

古御柱祭から2か月半後の平成22(2010)年9月5日、「白樺高原里帰り御柱祭」というイベントが行われた。このイベントは立科町・立科町観光協会主催のものであり、玉川の氏子有志が協力した。会場となった蓼科牧場は、牛が放牧されているほか、周囲の林には遊歩道が整備されている観光農場である。冬場にはスキー場となる。この敷地内で、茅野市玉川の氏子による建て御柱が行われた。

御柱が建てられるのは、ゴンドラリフト駅のから 50 メートルほどにある空き地である。 この場所は、蓼科山方面に続く遊歩道の出発地点であり、すぐ近くには「幸せの鐘」と呼 ばれるモニュメントがある。

搬入された古御柱はひび割れがあった部分を 4 メートルほど切り、長さ 13 メートルほどに加工されている9。また、表面はきれいに磨かれ、先端部は現役の御柱同様、三角錐状に整形されている。周囲には建て御柱用と木遣り師用のヤグラが建てられ、茅野市玉川の地区旗と、立科町の旗が立てられている。また、「祝 白樺高原里帰り御柱祭」という懸垂幕がヤグラに掛けられている。御柱が古御柱である以外は、ほぼ本当の建て御柱と同様で

ある。

御柱の周囲には御柱祭本番と同じ衣装を着た玉川の氏子たちが集まり、足場やワイヤーの調整などの準備作業をしている。立科町の法被を着た町長や観光協会会長ほか、町の職員たちがそれを見守っている。また、来賓として諏訪大社宮司が招かれている。中金子の法被を着た男性や大総代 OB も姿を見える。

建て御柱にあたって、諏訪大社神職による安全祈願祭が執行された。その後、御柱は 2 台の車地 (シャチ) で徐々に立ち上がっていった。その途中、作業が一旦止められ、立科 町関係者が柱に乗る場面が設けられた。先頭には御幣をもった立科町町長が跨る。入れ替 わり立ち替わり蓼科町の関係者が乗り、写真に納まる。その間も木遣り唄とラッパが続き、 玉川の氏子たちが気勢を上げる。

立科町の関係者の後は、安全ベルトを装着した玉川の氏子たち 20 名ほどが御柱に取り付く。彼らは本番同様に御柱が垂直になるまで取り付き、垂直になった時点で上社の御柱と同じように先端に御幣を打ち込む。その後、御柱の先端で逆立ちしたり、くす玉を割ったり、懸垂幕を垂らしたりするなどのパフォーマンスを行い、最後に御柱の上やヤグラの上から宝投げを行った(写真 4-10)。

関係者と来賓からのあいさつが行われ、立科町町長は「御柱は立科地域安寧のシンボル」、 諏訪大社宮司は「立科と諏訪の友好のシンボル」と語った。また、立科町議会議長からは、 「本一を当町の観光資源として頂いた」と感謝の言葉があった。茅野市長からの祝電が披露され、本宮一の寄贈者である前大総代もあいさつを行った。

「里帰り御柱祭」の目的は観光用モニュメントのお披露目であり、その主催者は立科町である。このことは、建て御柱において、本番での大総代や役員と同様に立科町関係者が御柱に乗ったことからも明らかである。「御柱祭」と題された通り、諏訪大社氏子の人力による建ち上げ作業、建て御柱乗り、御幣の取り付け、宝投げ等、本番をほぼ踏襲したものとなった。古御柱は、御柱祭を機に生まれた関係を基にして、立科町と蓼科牧場をアピールする観光資源となったのである。

#### 様々な活用方法

古御柱は観光用展示物となるだけではない。様々な関係性によって払い下げが行われ、 その意味付けや活用方法も実に多様である。いずれの事例においても、「本物」の御柱であったことを担保にして、古御柱に多様な意味が見出されている。古御柱の払い下げを考えることによって、御柱祭を諏訪地域の祭礼という文脈を越える、文化現象として捉えることができると考えられる。

#### 友好都市間の交流事業~本宮二(中洲・湖南)

本宮二は、諏訪市が払い下げを受け、友好都市である長崎県壱岐市へ送られた。諏訪市は、松尾芭蕉の弟子の俳人河合曽良の出身地である。他方、壱岐市の旧勝本町は、曽良が

晩年を過ごした終焉の地である。この縁から平成 6 (1994) 年に友好都市提携を行った。 平成 16 年に勝本町が他の自治体と合併し壱岐市となったことと、提携 10 周年を記念し、 友好のシンボルとして平成 10 年の古御柱が寄贈された。

諏訪市から古御柱が運ばれるのに合わせて、「壱岐市御柱祭」が催行された。古御柱にメドデコが取り付けられ、漁船で海上曳行したほか、陸上は壱岐市民が曳行を行った。さらにトラックに載せ、市内の各支所をまわって古御柱を披露した。木遣り師のほか諏訪市長も参加し、両市長がともに御柱に乗って曳行する場面もあった。建て御柱では人が乗り、「友好のシンボル御柱」の懸垂幕が降ろされた10。このようなイベントを経て、曽良翁記念碑横に古御柱が建てられた。平成22年も本宮二の古御柱が寄贈され、11月に御柱祭が行われた。諏訪市からも市長以下派遣団44人が赴き、御柱曳行を通して壱岐市民と交流したという11。

古御柱の寄贈、および御柱祭の開催は、友好都市間の交流事業である。ただ寄贈するのではなく、御柱曳行という市民同士の交流の場を設けた。また、湾内を漁船で曳航するなど、港町ならではの演出もあった。壱岐市へ送られた古御柱は諏訪市との友好のシンボルとなり、同郷の河合曽良の石碑と並んで建てられている。

## 火災からの社殿復興記念~秋宮一

秋宮一の古御柱は現在、新潟県新発田市にある新発田諏訪神社の社殿前に建てられている(写真 4-11)。平成 22 年の秋宮の御柱休めは、山出し祭の後の 4 月 22 日に行われた。作業に先立つ神事が行われた後、地元業者が大型クレーンで御柱を釣り上げ、地面に横たえた $^{12}$ 。

同年 4 月 25 日には、「新発田総鎮守諏訪神社建御柱祭実行委員会」の関係者約 100 人が 秋宮を訪れ、秋宮一の払い下げを受けた。同市の獅子保存会が獅子舞を奉納し、白い布で 包んだ長さ 15 メートルの古御柱をトレーラーに積み込み神社へ持ち帰った。

同社が古御柱の払い下げを受けるのは、2回目である。平成13(2001)年11月、同社 社殿が火災(不審火の疑い)で焼失した。しかし、氏子らの寄付寄進により、平成16(2004) 年8月に社殿は再建された。この社殿復興記念として、平成10年秋宮二の古御柱の払い 下げを受けたのである。今回は秋宮一の御柱をもらい受け、8月22日に「曳御柱祭」と「建 御柱祭」を催行した<sup>13</sup>。

同社は、新発田の総鎮守であり、新発田藩ともかかわりが深い諏訪系神社である。建御柱祭は、平成 22 年の 8 月の新発田諏訪神社例祭(新発田祭り)の前日に行われた。新発田祭りは華やかな山車が市内を練り歩く祭りである。曳御柱祭では、新発田市民が台車に乗せた御柱を新発田城址公園から同社まで曳き、建御柱祭(建て御柱)を行った。曳御柱祭では、平成 16 年の下社御柱祭で実際に使用された、秋宮一の大御幣が台車に取り付けられた。これは、古御柱が払い下げられたことを偶然知った下諏訪町の氏子有志から送られたもので、御柱と大御幣が 6 年振りに新発田の地で再会することになった14。

このような神社への払い下げ(下賜)は、社殿の払い下げ慣行と非常に良く似たものである。災害等で社殿を消失した場合等に神社間で行われる慣行である。諏訪地域内でも、平成 18 (2006)年の集中豪雨による土石流で社殿が流失した岡谷市の神社に、諏訪大社から古い御宝殿が払い下げられたことがある。

新発田諏訪神社への古御柱の払い下げは、本社と諏訪系神社という神社間の関係性によるものであると考えられる。この関係性を基に、新発田諏訪神社が諏訪大社の古御柱を「復興記念物」して意味付けたのである。また、御柱の更新を行ったことから、今後も恒例化していく可能性がある。さらに、当社例祭に合わせて御柱祭として行っている点に特徴がある。また、神社同士だけでなく、氏子同士の交流が見られるという特徴もある。

このような古御柱の払い下げをめぐる事象は、下賜の慣行の一種と見ることができるだけでなく、恒例行事化していく可能性があり、御柱祭の「伝播」の一種であると考えられる。

## 担当の記念~上社本宮三(富士見・金澤)

平成 16 年上社御柱祭において、富士見・金澤地区は、本宮三を担当した。富士見・金澤地区では、交代で当番地区を務めるのが恒例となっている。当番地区は、会議・準備の段取りを行うだけでなく、氏子組織内でも各係の代表者を務める。例えば、当番地区の元綱長は、大社より賜った御幣を曳行中常に持ち続ける。前メド長は、建て御柱の際にてっぺんに取り付き、先端に御幣を打ち付ける役割を担う。また、大総代は御柱抽籤式でくじを引く「抽籤総代<sup>15</sup>」を努めるとともに、「当番大総代」として組織全体の最高責任者となる。

先述したように、慣例によって担当が決まっている下社に対して、上社の御柱は抽籤で決定される。基本的に上社の氏子は、担当地区名とともに、「○宮○の氏子」というように御柱名で自他を認識し、呼称している。担当する御柱が決まると、腹掛けや足袋に御柱名の刺繍を入れる氏子もいる。携行する旗や幟に御柱名を書き入れることも多い。

また、昔の御柱祭を語る際に、開催年ではなく御柱名で記憶している人も多い。本宮一に代表されるような大きな御柱を担当したことは、特に記憶に残っているようである。抽籤総代となれば、その思い入れも人一倍である。大総代は一生に一度の機会であり、抽籤総代は担当地区の命運を握る立場となる。よって、「〇宮〇の時の大総代」と呼ばれ続けることになる。30年ほど前に抽籤総代として本宮一を引き当てた富士見地区の男性の家の床の間には、本宮一に関する記念品が誇らしく並べられている。上社氏子圏において、抽籤総代となって本宮一を引き当てることは、氏子としての最大の名誉である。

どの御柱を担当することになっても、自らが引き当てた御柱に愛着を感じる抽籤総代もいる。担当した氏子たちも同様である。上社御柱休めでは、担当した御柱が引き倒される様子を見守る氏子も見られた。本宮三も思い入れによって払い下げられたのである。

払い下げを受けたのは、富士見町富士見の御射山神戸区の「古御柱を建てる会」である。

この会は、同区の氏子有志による組織である。その中心になったのは、同区在住の元大総代 K 氏である。本宮三は平成 16 年の抽選総代である K 氏が引き当てたものである。中金子区に払い下げの申し込みをしたところ、元大総代の依頼ということでスムーズに話が進み、同会が引き取り手となった。

古御柱祭後、同会がトレーラーを手配し、引き取りに出向いた。輸送費は同会が負担したという。会員によると、諏訪大社と中金子区に「謝礼」を渡したという。代金ではなく、「謝礼」であることが重要なのだという。これらの金額については明かしてくれなかったが、御柱に相当する木材の価格としては、かなり小額であるという。引き取ってきた古御柱は、区内の倉庫に置かれ、建て御柱に向けて作業が行われた。痛んでいた「モト」の部分を切断し、全体に防腐剤を塗りつけたという。

平成 22 (2010) 年 10 月、区内の山の神社の近くに本宮三の古御柱が建てられた。区から許可を得、本宮三の担当を記念した「記念木」として設置された(写真 4-12)。建て御柱では人力で行われ、若い会員が御柱に乗った。諏訪地域では特殊な例であるが、御射山神戸区内の全ての社・祠・石碑には、御柱が建てられていない。よって、小宮祭も行われない。その分、大社の御柱祭に奉仕するということが、御射山神戸区の特徴であった。しかし、周囲の集落では小宮祭が秋祭り16として盛大に行われており、これをうらやむ声もあった。

古御柱の設置は、御柱祭をしないという「伝統」を覆す可能性があった。よって、区が払い下げを受けるのではなく、元大総代である K 氏を中心とする「古御柱を建てる会」が結成され、あくまで有志による「記念木」の設置として行われたのである。なお、同会には、御射山神戸区以外の富士見地区の氏子も参加している。

本宮三の払い下げは、自ら引き当てた御柱への個人的に思い入れによって行われた。 しかし、御柱祭に関する特殊な事情があることから、有志による「記念木」になったと考えられる。

## 「故郷諏訪」を表象するもの〜秋宮三(上部)

下部は下諏訪駅構内に設置されたが、秋宮三の上部は東京都へ旅立っていった。そこで 古御柱は「故郷」である諏訪を象徴するものとなった。

東京都調布市仙川に学生寮「長善館」がある。明治 24 (1892) 年に創設されたこの学生寮は、諏訪出身者組織「諏訪郷友会」によって運営されている。寮生は 40 名ほど (2012年 10 月現在)で、諏訪地方だけなく長野県出身の男子大学生・大学院生が入寮している。この寮の玄関前に秋宮三の古御柱が建てられている (写真 4-13)。

諏訪郷友会の前身となる諏訪青年会は、明治 18 (1886) 年に在京の諏訪出身学生によって創立された。現在は東京都公益財団法人である。長善館の運営が主な事業であり、事務所も長善館内に置いている。長善館という名前は、高島藩の藩校名を由来としている。創立以来、都内の数箇所を転々とし、昭和 34 (1959) 年に現在の場所に移った。その後、

何度かの改築・改修を経て、平成15(2003)年に現在の姿になった。

長善館諏訪神社は仙川への移転後、昭和 37 (1962) 年に諏訪大社の分社として祀られた。勧請の契機は御柱祭であった。当時の館長らが諏訪神社を長善館に勧請したいと考えていた際、学生たちを賛成させる一案として、御柱祭をやろうと提案した。ちょうど昭和37 (1962) 年が御柱年であったこともあり、学生たちは大賛成。そうならば、まず諏訪明神を招く社が必要ということで諏訪神社を勧請することが決まった。

長善館では毎年、長善館記念祭を催行する。昭和 37 年 4 月、中庭に諏訪神社の祠が建設された。6 月に行われた記念祭において、御柱曳行と建て御柱が行われることになった。御柱は東京電力から古い電信柱をもらい受けた(関 1981 269)。当日、諏訪大社より招いた神職により、神社の鎮座祭が行われた。都下の諏訪神社に案内を出し、参加を呼びかけた。淀橋の諏訪神社から大幟を借り受け、屋上から垂らした。警察には諏訪神社の祭礼ということで許可をもらった。木遣り師を諏訪から招き、京王電鉄京王線仙川駅前から諏訪神社までの約1キロメートルを曳行した。寮生手作りの長持には「諏訪神社御用」の立札を付け、神社の祭りであることをアピールした。これではじめて長善館が諏訪出身者の学生寮であることを知った仙川住民も多かった。最後に建て御柱を行った。寮生の何人かが御柱に乗り、本番同様人力で建ち上げ、神社に奉納した(関 前掲 270-271)。

この第1回以後、御柱祭は恒例化していく。しかし、御柱祭は6年毎(7年目毎)である。この周期では、入寮中に御柱祭を経験できない寮生が出てしまう。そのため、寮生から3年毎(4年目毎)の御柱祭の開催が提案された。御柱祭の歴史的慣例が破られることになるため、まず諏訪大社に伺いを立て、許可を得た上で行うようになった(関前便272)。それ以後、諏訪神社の例祭も兼ねた御柱祭(曳行と建て替え)が、10月の記念祭で行われるようになった。御柱は都内で材木商を営む寮OBから寄付してもらうようになった(関前傾300)。

御柱祭を行う年には多少の変動があった。郷友会や長善館の記念事業がある年に合わせてずらされることもあった。少なくとも昭和 61 (1986) 年 (第 9 回)までは行われていた (片野 2004 67)。平成 10 (1998)年は開催予定であったが、諸般の事情で見送られた。平成 15 (2003)年に全館が新築されると、平成 16 (2004)年、平成 10 年の下社古御柱が玄関前に建てられた17。平成 22 (2010)年に、平成 16 年の秋宮三に建て替わり、現在に至っている。また、現在諏訪神社に御柱は建てられていない。

平成 24 (2012) 年 10 月 21 日、平成 24 年度諏訪郷友会秋季大会と長善館記念祭が行われた。寮生に加え、OB が多数集まるほか、寮生の父兄も参加していた。秋季大会では、理事長のあいさつ、寮生代表のあいさつ、来賓の祝辞、会の現況報告が行われた。続く記念祭は長善館の創立を祝う式典である。まず、諏訪神社の例祭が行われた。神職を招いての神事ではなく、神饌を供え代表者が社殿に参拝するのみであった。

続いて、学生による長持ちの練りと花笠踊りが行われた。既に述べた通り、長持ちと花

笠踊りは、御柱祭に欠かせないものである。現在、長善館にある長持ちはひと振りで、下諏訪町で作られたものである。そのため、上部に取り付けられた旗には下社の神紋が染め抜かれている。また、正面の木札に書かれている「長善館諏訪神社御用」の文字は、諏訪大社宮司の筆による。

長持ちと花笠踊りは、4月入寮した1年生(平成24年は11名)が行う<sup>18</sup>。1年生は先輩の指導を受け、1ヶ月間の練習を積む。ほとんどの学生がはじめての体験である。諏訪以外出身の学生からしてみると、まったくなじみのないものである。本番では上級生のサポートを受けながら、仙川駅から長善館まで、商店街を練り歩く。

例祭終了後、歌舞伎役者のような奇抜なメイクを施され、衣装に着替えた学生たちは、玄関前で来賓や父兄に長持ちと花笠踊りを披露する。OB らに見送られ出発すると、仙川駅前まで移動する。駅前広場で長持ちを練り、花笠踊りをする。続いて混雑する商店街を抜けていく。交通規制等はまったく行われていないので、上級生が交通整理をし、歩行者をかき分けながら進んでいく。途中、寮生御用達の中華料理店の前で長持ちと花笠踊りを披露し、ご祝儀を頂く。その後、何度か長持ちと花笠踊りを披露しながら、出発してから2時間ほどで寮に戻る。最後に食堂で直会となる。

御柱祭を行わなくなった直接的な理由は不明であるが、商店街からの要請のため自粛したとされる。長持ちだけであっても、混雑する休日の商店街を抜けるのは一苦労である。 OB の話では、御柱祭ができなくなり、諏訪神社の御柱も更新できなくなった代わりに、 古御柱の払い下げを受けるようになったという。現在、玄関前に建てられている平成 16 年の秋宮三は、全体に防腐処理が施されており、由来書きの看板が建てられている。なお、これ以前に建てられていた平成 10 年の古御柱は、建て替えの際に廃棄されたという。

中庭の諏訪神社、長持ち、花笠踊り、古御柱は、東京で暮らす寮生や OB に「故郷諏訪」を喚起させるものである。また、古御柱の両側には、諏訪大社の神紋である梶の木が植えられている。このように長善館の館内及び敷地には、諏訪にまつわるものが多数配置されている。それらの多くは諏訪大社に関するもの、特に御柱祭に関するものである。言い換えるなら長善館は、東京における「諏訪」を体現するものであり、郷友会会員(在京諏訪出身者)が集うことができる場所となっている。

古御柱は、諏訪神社の御柱の代替物として建てられたと考えられる。他の事物と同様に 寮生や OB らと故郷である諏訪とのつながり(関係性)を示すものである。

#### その他

下社の春宮一と春宮二は慣例にのっとって、下諏訪町内の区へ払い下げられる。春宮一は第一区が、春宮二は第七区が御柱休めに奉仕した後、払い下げを受ける。その用途については不明であるが、分割されて希望者に配布されると考えられる。また、上社の前宮一と前宮三も慣例によって、前宮周辺の集落に払い下げられたが、その後の行き先は不明である。

他方、秋宮四、春宮三、春宮四の古御柱は、払い下げられず、大社が所有し、お守り・お札に加工にされる $^{19}$ 。諏訪大社では、御柱にまつわるお守りや木札、表札などを製作・頒布している。例えば、「御柱御守」と「御柱表札」は、古御柱を材料に製作されている。「御柱御守」は、縦 $^{5}$ 、 $^{5}$ ×横 $^{2}$ 、 $^{5}$ ×厚さ $^{0}$ 、 $^{5}$  センチメートルほどの木札で、表に「御柱御守」、裏に「諏訪大社」と墨書されている。上部には穴が空けられ、紐を通して首から提げるようにできている。文字は諏訪大社神職がひとつひとつ書き入れている。「御柱表札」は、その名の通り家の表札用の板である。

他方、「御柱箸」というものもある。これは伐採や間伐作業などにおいて生じた枝か、植 樹作業において間引きされた樅の幼木を加工して製作されている。厳密には御柱を材料と しているとはいえないが、御柱にまつわる「縁起物」として頒布されている。

## 利活用されない古御柱

払い下げられ利活用されるということは、氏子らが古御柱に何かしらの意味を見出していること示している。しかし、全ての神社の古御柱が利活用されているわけではない。諏訪大社のように払い下げが行われるのは、少数派であると考えられる。撤去された後、古御柱の多くは廃棄されていると考えられる。そのまま境内の隅に放置される古御柱も見られる。

諏訪大社の御柱が倒れると、不吉であるとか縁起が悪いという話がある。しかし、他の神社の御柱の中には、建ったまま朽ち果てていたり、自然に倒れたままになっていたり、倒れる危険があるため予め撤去されたりするものがある。長野市内のある神社では、建て替え前でも倒れる危険がある場合は事前に撤去してしまうという。

#### 古御柱についてのまとめ

本節では古御柱の払い下げ(下賜)について論じた。確認できたことは、古御柱の多くが払い下げられて、様々に利活用されていることである。行く先は、自治体等の団体が多く、諏訪地域内が中心であったが、他の地域にも払い下げられている。

払い下げには様々な関係性や価値観が介在している。最も多かったのは、観光用の展示物として見出されることであった。これは、御柱祭が諏訪地域の観光資源であることを示すと同時に、古御柱が御柱祭を象徴するものであることを示している。また、立科町に送られた古御柱は、用材調達地という関係性を基に、観光資源として意味付けられたと考えられる。

他の払い下げについても、払い下げ希望者が諏訪大社や諏訪地域と何らかの関係性を見 出していることから実現したものである。様々な関係性(友好都市、担当地区、諏訪系神 社、諏訪出身者の学生寮)によって、古御柱が払い下げられ意味付けられていることがわ かる。

また、払い下げ先では、ただ古御柱をもらい受けるだけでなく、展示方法に工夫を凝ら

したり、何かしらの行事を行ったりすることが多い。「本家」である諏訪大社の御柱同様に 建てられていたり、「御柱祭」が行われたりする。このような行事には、払い下げ先の関係 者が参加する。さらには、諏訪大社の氏子が関与しているものもある。

## 4-3 総括

木遣り唄の歌詞にあるように、氏子たちは御柱を神そのもの、神木、山の神が乗る依り 代などと考えている。この「信仰」を基にして、氏子たちは御柱の木っ端や枝をお守り等 に加工し、古御柱に「現役」の御柱と同等の価値を見出している。これらの「信仰」に対 する諏訪大社の公式解釈はないが、氏子たち独自の考えが否定されているわけではない。

木片と古御柱について考えることは、「モノ」としての御柱への氏子たちの信仰を考えることであった。

木片は御柱の分身である。氏子たちはそれを御柱本体との関係性から、縁起のいいものや有難いものとみなしていると考えられる。すなわち、御柱本体の「聖性」のような性質と同様のものが、木片にも宿っているとみなされているということである。氏子たちは御柱の分身である木片を身に付けたり、家に置いたり、財布に入れたりすることで守護を得ようとしたり、家内安全を願ったり、金運上昇を祈ったりしている。

対して、古御柱は、「御柱であった」ものである。御柱祭の更新サイクルからすると「普通の木」であるが、氏子からすると「本物」の御柱に変わりはない。諏訪大社もお守りやお札として再利用している。このような扱われ方は、諏訪大社の古御柱のみである可能性もあるが、少なくとも諏訪大社としても古御柱を「普通の木」とはみなしていないことがわかる。

### 補足資料 御柱の「付属物」の行方

曳き綱やメドデコも公共施設・観光施設に寄贈され、展示されることもある。これらを 総じて本論では「付属物」と呼ぶこととする。

上社本宮境内には、江戸時代以降に奉納された額と並んで、メドデコと曳き綱が置かれている。これらは氏子有志によって奉納されたもので、写真入りの説明看板とともに展示されている。

曳き綱については、保管と展示を兼ねて設置されることもある。曳き綱を作る綱縒り(綱打ち)が終了してから山出し祭までの期間、完成した曳き綱を担当地区内の公民館、商業施設、ホテル等に設置することがある。富士見町富士見地区では、綱縒りの後、町の施設である、富士見町コミュニティプラザの玄関に元綱を運び設置した。富士見地区の氏子へのお披露目という意味もあり、山出し祭前日に運び出すまで展示されていた。

他方で、地区によっては祭り終了後に、付属物を希望者に譲渡することがある。希望者が自由に選んで持ち帰る場合もあるが、「競売」と称して司会者役の氏子が備品の名前を呼び、希望者が値段を言っていき、最も高い値段を言った者が落札する、オークションのような機会もある。付属物はメドデコや曳き綱から、バケツや竹ほうきのような備品まで様々である。「競売」は、片付けや慰労会終了後に行われることが多い。氏子組織の会計報告を前に、帳尻を合わせる目的もある。記念品として御柱名が書かれた木札を求める人や、仕事に使えるという理由で実用的な備品を落札する人もいる。また、小宮祭で使用する備品をねらう人たちもいる。二番、三番綱は小宮祭の曳き綱として十分な太さ・長さがあるので、特に人気となる。このような「競売」は一種の余興となっているとも言える。

他方で、別利用が難しく、長期保管が困難なものは廃棄される。平成 22 年度御柱祭で使用された金澤・富士見地区の元綱は、鉄製のワイヤー、耐水性の化学繊維のロープ、根藤 (藤蔓) を組み合わせて作られている。多くの手間と労力をかけて作製したものであるが、別利用も保管も難しいため解体され、ワイヤーとロープを回収したうえで、焼却処分するという。

## 写真資料

# 写真 4-1 公民館に飾られた置物



写真 4-2 御柱の周囲を掘る中金子の氏子たち



写真 4-3 本宮一の引き倒し



写真 4-4 曳行される古御柱



写真 4-5 八竜神社に安置された本宮 4本の古御柱



写真 4-6 古御柱への清祓い



写真 4-7 上社木落し坂に置かれた古御柱(本宮四)



写真 4-8 メドデコ乗り練習 (茅野市宮川両久保)



写真 4-9 下諏訪町の観光施設に建てられた古御柱(秋宮二の上部)



写真 4-10 蓼科里帰り御柱祭での建て御柱(本宮一)



写真 4-11 新発田諏訪神社の古御柱(平成 10 年秋宮二)



写真 4-12 御射山神戸区の古御柱(本宮三)

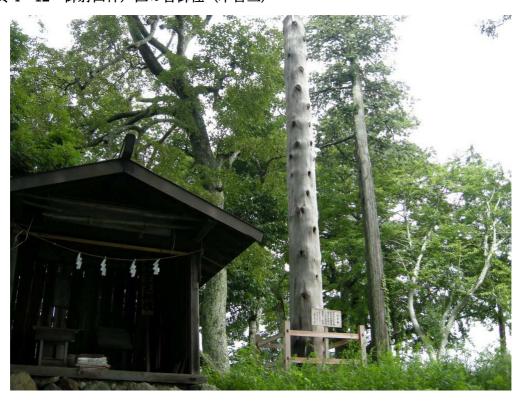


写真 4-13 長善館玄関の古御柱(秋宮三の上部)



#### 注釈

1かなてこ。釘抜きなどに用いられる棒状の道具。

- <sup>2</sup> 中洲・湖南地区は記録が確認できる限り、はじめての本宮一となった。本宮一を担当することは非常に名誉なことである。中洲・湖南地区の飲食店には、抽籤式で用いられた本宮一と書かれたくじのコピーが額に入って飾られていた。平成 16 (2004) 年担当の茅野市豊平・玉川地区の公民館にも、くじのコピーが飾られていた。平成 10 (1998) 年担当の茅野市宮川・ちの地区は、担当記念に映像制作会社に依頼し、映像記録(ビデオ)を制作した。このように本宮一を担当することは、他の御柱を担当する時とは異なり、特別な対応がとられることが多い。
- 3 担当地区への所属意識が醸成されていくと同時に、担当地区同士の対抗意識も顕著になったと考えられる。明治時代は、非常に担当地区同士の喧嘩が多い時期であった。「暴力祭り」のようなイメージが生まれたのもこの時期であると思われる。詳しくは3-3で論じる。
- 4 境内に合祀されている社や祠には、御柱がそれぞれに4本建てられている。
- 5 作業を見ていた茅野市豊平・玉川地区の男性によると、かつて杭を打ち込まない御柱もあったという。根元が腐って倒れたこともあったため、今は全ての御柱に杭が打ち込まれているのではないかと言う。
- 6 調査は平成22年御柱祭終了後から平成24(2012)年にかけて行った。
- 7 しかしながら、坂両側の形状が大きく変わったこともあり、多くの御柱が左右のメドデコのバランスを 取ることに苦慮した。
- 8 理由は不明であるが、平成 22 年 8 月 7 日時点では、「ちの 宮川 本宮三御柱」と書かれた横断幕が取り付けられていた。
- 9 信濃毎日新聞 2010 年 8 月 31 日。
- 10 壱岐市 http://www.city.iki.nagasaki.jp/より(2011 年 9 月 15 日取得)
- 11 長野日報 2010年11月5日
- 12 長野日報 2010年4月23日
- 13 長野日報 2010年4月26日
- 14 新潟日報 2010 年 8 月 21 日、読売新聞(新潟版) 2010 年 8 月 23 日
- 15 抽籤総代は地区の大総代がなる場合が多いが、茅野市の湖東・北山・米沢地区では、役員格の氏子の中で予選が行われ、最後まで残った人物が抽籤総代となる。このような慣行が生まれた理由や時期については確かではない。しかし、地区内で最も運が強い人物が抽籤総代になることで、コンフリクトを回避する目的があったのではと考えられる。「小さい御柱」を引いてしまった総代への風当たりは厳しく、かつては総代が報復を恐れて身を隠したり、家に投石されたりしたなどの話もある。
- 16 氏神社・産土社の小宮祭は、 $9\sim10$  月の例祭に合わせて行われることが多い。例年は、神事だけであったり、芸能が奉納されたり、神輿練りが行われたりするが、寅と申の年は御柱祭となるのである。
- 17 信濃毎日新聞 2008 年 12 月 6 日
- <sup>18</sup> 以下の記述は、平成 24 (2012) 年 10 月 21 日の調査における、学生及び OB への聞き取りによる。
- 19 長野日報 2010年4月23日

## 5章 木落しの歴史と現状―「風流行事」を考える

本章では、下社木落としを事例に、祭りの中で新しく生まれた行事がどのように発展し、 現在どのような行事になったかについて論じる。先述したように、御柱の曳行の宗教的意味は希薄であるが、氏子たちにとっては御柱を曳き、建てることが重要な行為である。御柱祭は、御柱に宿る「カミ」と関われる機会である。ここでの「カミ」とは、氏子個々人が想像するものであり、一概に諏訪大社の祭神(諏訪明神)や「山の神」を示すわけではない。「カミ」は、御柱に依りつく「山の神」であり、「諏訪の神様」であり、さらにはより漠然とした信仰対象の総称であると考えられる。

先述したように、氏子にとっての御柱祭とは、諏訪大社から委託を受け、御柱の建て替えを請け負うことである。無事に作業を全うすることが氏子の使命である。しかし、単に作業を行うのはなく、その中で「楽しみ」を見出している。特に木落としや川越しなどの難所を乗り越えることに大きな意味を見出している。難所をただ乗り越えるだけでなく、御柱に乗り下ったり、一緒に川に飛び込むことは意味を見出すために重要な行為である。これらは曳行作業という観点から見れば余計なことであるが、祭礼という視点から見れば、重要なものであると考えられる。

本節では、この「余計な行為」が発展していった事例として、下社の木落としを取り上げる。まず、下社木落しの歴史的な経緯を、先行研究と新聞記事から論じる。下社木落としは、明治以前にはさかのぼらない新しい行事であるが、現在は御柱祭のハイライトとなっている。このような行事を論じるためには、メディアを代表とする「外部」からの視線について検討することが重要である。なぜなら、このような「祝祭」行事は、外部からの意味づけとともに発展してきたものと考えられるからである。「見る」人々の存在なくしては、このような行事は生まれないのである。

他方で、「見られる」立場にある氏子たちも下社木落としを重要な行事と考えている。 経験者は、木落としを一種の宗教的体験のように語る。また、地区の連帯の象徴としても 語られる。下社木落としには、外部からの意味づけや氏子たちの思い入れが付け加わり、 ただ荒々しいだけでない、祭りの意義や理念を集約したような行事となっていると言える。 その意味で祝祭や風流のような付属的なものではなく、神聖な儀礼のようなものとして発 展してきた。それ故、氏子たちや見物人をひきつけるだけでなく、メディアを通じてを御 柱祭の象徴として表象されるものとなっている。

## 5-1 先行研究の検討

現在の民俗学・文化人類学・社会学などの分野においては、非宗教的な「イベント1」を対象とした研究が見られる。それらの研究の対象は、①「よさこい系」など、地域的な枠組みを超えて日本各地で受容されているもの、②宗教的な意味合いが薄れる中でイベント化した「伝統的」な祭り・祭礼、③産業祭りや市民イベントなど、行政やメディアによって創造されてものに大きく分類できる。いずれも都市部で行われ、参加者だけでなく多数の見物人(観光客)を集めるものを対象としている。また、宗教性のあるなしを問わず別の地域に祭りが伝わっていくこと(伝播)についても論じているものがある<sup>2</sup>。

後述するように、御柱祭は明治維新以降、高島藩の庇護がなくなったため、氏子(諏訪住民)主導の祭りへと変容していった。このような歴史的な変化と呼応するとは言い切れないが、氏子たちが祭りの主導権を握るようになったことが、木落しのような行事が生まれる遠因になったと考えられる。

## 風流行事

本節では、「伝統的」な祭りの中に「イベント」的なものが生成されたことに注目する。しかしながら、本論では「イベント」という言葉ではなく「風流行事」という言葉を用いる。「祝祭」という呼称の方が妥当かもしれないが、祝祭とは祭儀との対比関係に見出されるものである(薗田 1972 261)ため、どうしても開放性が強調されすぎてしまう。乱痴気騒ぎや騒乱状態のような形式の否定や逸脱(コミュニタス)状態を論じるならば、祝祭という語で適当だと考えられる。しかし、木落としのような行事において集団的な高揚や騒乱状態は副次的なものであり、中心となるのは、厳粛で慎重さを必要とする形式であると考えられる。

他方、「イベント」という言葉を持ち出すと、非宗教的な印象が強くなってしまうと考えられる。後述するように木落としや川越しは、氏子たちが「宗教的経験」と論じるものである。また、氏子たちは、木落しや川越し前に行う、くす玉割り、風船飛ばし、花火の打ち上げ等のことを「イベント」と呼んでいることからも、イベントという言葉は適当ではないと考えられる。

これらのことから「風流行事」と呼ぶことが妥当だと考えられる。風流は、柳田が論じたように、祭りに彩を添えるもので、審美眼を持った「見物人」を意識しはじめたことから生まれた行為のことである。いわゆる、「見る側」と「見られる側」の存在を前提とした

概念である。他方で、風流は当事者(氏子)認識においても重視されるものである。当事者間の対抗意識の現われとして、神輿や山車の意匠に趣向を凝らしたりすることが指摘されている(谷部 2000)。本論ではそれに加えて、山車を曳き回すスピードを競ったり、ぶつけ合いや力比べのような行為まで視野を広げる。なぜなら、互いに競い合ったり、過去の結果(計測記録や勝ち負け)を越えようしたりとするなど、当事者間、さらには当事者の内面において、風流的な事象が重視されていると考えられるからである。無論、見物人の存在が念頭に置かれていることは間違いない。しかし、「見せる」という行為だけでは説明できない事象がある。

その事例として本稿では、御柱祭における下社木落しを取り上げる。下社木落としを事例とする理由は、ひとつに、現在の御柱祭における注目度が最も高い行事であると考えられることである。もうひとつに、御柱祭のイメージを一手に担うような行事であるにも関わらず、その意味や歴史についてほとんど論じられていいないことである。

まず、下社木落しがどのようにはじまり、現在のような「風流行事」として注目され、 御柱祭のなかで中心性を得ていったかを、「外部」の立場にある文献・新聞等から確認する。 特に、木落しが始まったとされる明治から、行事として定着した昭和 30 年代までの文献 資料を検討する。

その上で、下社の氏子組織内における、「先頭乗り」「華乗り」と呼ばれる名誉役についての語りから、下社木落しがどのような行事として認識されているのかについて論じる。下社木落しは、御柱曳行のプロセスのひとつであったが、御柱に人が乗るという「過剰な行為」が行われはじめたことによって、単なるプロセスを超えて焦点化してきた。焦点化とは、木落しが注目を集め、「風流行事」として成立することであった。木落しの危険さ・派手さ(スペクタクル)が氏子の勇気を示す場として確立した。木落しに参加することは「諏訪の男の心意気」と呼ばれ、誰が先頭に乗るのか、下まで落ちずに乗り切れるか、などの価値基準が生まれた。氏子たちが織り成すドラマの形成である。それをメディアが取り上げるなかで、木落しをめぐる物語が肥大していったと考えられる。他方で、御柱への氏子の信仰もこのような祭儀化を後押ししたと言える。

#### 木落としに関する先行研究

御柱祭の話をすると、「坂から丸太を落とす祭りですか」と聞かれることが多い。実際に、 御柱祭の紹介映像は下社の木落としのシーンが用いられることが非常に多い。それは、テ レビなどのメディアが下社木落としを御柱祭の「見せ場」として認識していることを示している。このようなことからも下社木落しは、御柱祭の代名詞と言えるものである。しかし、地誌(市町村史)だけでなく、御柱祭に関する研究書においても、その内容が記述されているだけであり、その歴史や詳細についてはほとんど論じられていない。

よって、本節では、地元新聞や御柱祭に関する冊子などを資料として用い、下社木落しの歴史を見る一端として、新聞等の記述から下社木落しが注目されていく過程を確認する。また、下社木落しは、御柱祭の意味や構造についての研究においても、ほとんど言及されることはなかった。木落しや川越しは、御柱祭の儀礼的な面とは無関係の「風流行事」と考えられるためである。

しかし、下社木落しが氏子たちに「カミとの交流」のような神聖な感覚を与えていることは確かである。下社木落しが生み出すそういった感覚は、参加者(氏子)の創意工夫と、 木落しという行為自体の「過剰さ」によって創造されたものであると言える。

#### 5-2 下社木落しとは

棚子場から曳き出された御柱は、萩倉の集落を経て、木落し坂に向かう。緩やかな下り坂の先には木落し坂が見えてくる。上部から見ると崖のようにしか見えない。最大斜度は約35度、平均斜度は30度以上、長さ約100メートルである(写真5-1)。上部は特に斜度が急であるが、下るにつれて徐々に緩やかになる。坂の上には、樹齢200年と言われる「木落し松」や、「諏訪大社下社御柱街道 天下の木落し坂」と書かれた石碑がある(写真5-2)。かつてはこの松に追いかけ綱を結びつけ、御柱を固定していたと言う。

通常、木落し坂には規制ロープが張られ、立ち入り禁止となっている。他方で坂の上には、御柱のレプリカ(模擬御柱)が置かれており、御柱祭及び坂に関する説明看板が立てられている。下諏訪町の観光マップにも観光スポットとして紹介されている。

曳行路は、坂の上から見て右側に迂回し、下を流れる砥川沿いを通る国道 142 号線(旧中山道)に合流する。また、左側には山道があり、下諏訪町市街地方面への近道となっている。御柱が木落し坂を迂回することは不可能ではと考えられるが、かなりの時間のロスとなる。

御柱が木落し坂に到着すると、曳き子は、曳き綱を持ったまま坂を下り、坂の両側に待機し、御柱が顔を出す時を待つ。曳き綱は左右に広げられ、御柱の落ちるスペースが確保

される。後方では、曳行路上に設けられたコンクリート製の固定用の柱に追掛け綱をつな ぐ作業が行われる。この作業は氏子たちと請負業者によって行われ、1 本の追いかけ綱で 御柱が固定されることになる。

後方での準備の間、木落しを盛り上げる演出が行なわれる。木遣りやラッパの他、垂れ幕を垂らしたり、くす球を割ったりする。各御柱担当地区は、趣向を凝らしたパフォーマンスを行なう。また、坂に塩が撒く地区もある。御柱の準備が整うと、木落し乗りたちが柱に乗っていく。彼らは自ら志願し、様々な方法で選抜された氏子である。係の衣装のままの担当地区もあれば、木落し乗り用の衣装に着替える担当地区もある。

御柱の前方でも準備が進む。役員たちが想定される落下コースの確認をする。坂の左右には規制線が張られ、警察官や消防団員が警備にあたるが人垣が二重三重にできる。御柱のコースはある程度決まっているが、横転する危険性がある。これは最悪の事態であり、坂にいる氏子が巻き込まれる可能性が高い。平成4(1992)年にはある御柱が横転し、氏子数名が巻き込まれ、氏子1名が死亡する事故が起こった。また、曳き綱もかなりの重量があるため、跳ね飛ばされたり、巻き込まれたりする危険性がある。よって、想定されるコースの外側にスペースを確保することが重要である。しかし、周囲の見物人は徐々に増えていく。中には落ちてきた瞬間を狙って御柱に飛び乗ろうとする強者もいる。。

坂の下には、曳き綱とともに下ってきた曳き子たちが坂を見守っている。基本的に坂の中に入れるのは、担当地区の氏子だけである。彼らの隣には救急車 2 台が待機しており、不測の事態に備えているほか、見物人の誘導が行われている。砥川の河川敷と対岸には観覧席が設けられている(写真 5-3)。この観覧席は平成 16 年より有料となった。前売り券の発売には、徹夜組も含め 1000 人以上が列を作り、インターネット上で数倍の値段で取り引きされるなど大きな反響を呼んだ。観覧席には一部無料の席があるが、こちらも入場待ちの列が早朝からできた。観覧席に入れない見物人は国道 142 号線の路上や周囲の空き地から見守ることになるが、坂の下の周囲は入場規制がかかり、見物人が近づけないという事態まで起こった。平成 22 年も同様に入場規制が行われた4。

見物人が見守る中準備が進む。しかし、御柱が木落し坂に到着し、木落しの位置が決まるまでには1時間以上かかる。その理由のひとつは、慎重にコースを見極める必要があるためである。もうひとつは、後方の追い掛け綱の調整のためである。追い掛け綱は、斧係の代表者が斧で切断する。斧の一刀で御柱が自然に動き出し、坂を下っていくように調整しなければならない。作業の間に様々なパフォーマンスが行われ、間を持たせるのである。

木造り師が断続的に唄ったり、鼓笛隊が演奏したりする。風船を飛ばしたり、坂に幕を垂らしたりするなど、明らかに観覧席を意識したものも行われる。

入念な準備が終わると、御柱に氏子たちが乗っていく。白旗(地区によっては緑旗)を持った大総代が前に出る。大総代は準備が全て整ったことを確認して、旗を振り下ろす。 合図を受けた斧係代表者が追掛け綱を勢いよく切る。一刀のもとに切断できる場合と数回で切り落とす場合がある。支えを失った御柱の後部は徐々に浮き上がり、吸い込まれるように落ちていく。

轟音を響かせる御柱のスピードは、坂中央部分で一度緩められる。この時、乗り手の中には御柱から振り落とされる者もいる。周囲にいる氏子たちの中には、御柱に飛び乗ろうとする者が現れる。さらには、警備員を振り切って御柱に殺到する見物人も見られる。その中には、明らかに先頭にまたがろうとする者もいる。それに対して、周囲の氏子たちは、先頭に乗る「先頭乗り(華乗り)5」を必死で守ろうとする。このような混乱状態の中、御柱は斜面を削り、土煙を巻き上げながら滑り落ちていく。下まで到達するのに1分もかからない。ほんの数十秒の出来事である。最終的に乗り手たちは次々と振り落とされる。再び御柱に飛び乗る者もいれば、坂を転がり落ちる者もいる。最後まで御柱に乗り続けることができれば、それは最大の名誉である。もし先頭乗りがそれを達成できれば、担当地区にとっても大きな成果であり、木落しの成功を意味するものである。例え途中で振り落された場合でも、先頭乗りは坂の下で御柱に乗り、その勇気を称賛される。坂の下で御柱が安定すると、先頭乗りを中心に氏子たちがお互いの無事を喜び合い、万歳で木落しの成功を祝う。

#### 5-3 下社木落しの変遷

上記のように現在の下社木落しでは、スペクタクルとも言えるようなで光景が見られる。 御柱祭の魅力が凝縮されているようでもある。しかし、その歴史はどのなのだろうか。本 節では、明治以降の御柱祭の歴史を追いながら、明治以降~戦後直後の新聞・文献等から、 下社木落しが注目されていく状況を確認する(章末の資料 1、2 を参照)。

#### 前曳きから山出し祭へ

本来、御柱祭においては、里曳き祭が中心であり、山出し祭は「準備作業」という位置

付けであった。下社では明治 35 (1902) 年の地元新聞<sup>6</sup>において、山出しという言葉が見られるが、江戸時代までは、「前曳き」と呼ばれていたとされる(蟹江 2003 10)。

前曳きとは、祭りのための事前準備を指すものと考えられる。江戸時代、御柱の伐採から注連掛までの曳行は、下社の神領に居住する「杣人」が、下社より依頼を受け行っていた(蟹江 2003、第一区区誌編さん委員会編 1985)。すなわち、諏訪大社に雇われた人足が、現在の山出し祭に相当する作業を担っていたのである。

しかし、明治に入ると、廃藩置県によりそれまで諏訪大社の経済的な後ろ盾であった、 高島藩(諏訪藩)がなくなったため、諏訪大社は祭りの存続のため、自主的な動きが必要 となった(蟹江 2003 13-14)。

先述した通り、明治 11 (1878) 年に諏訪郡の 24 町村首長の協議が行われ、現在まで続く氏子奉仕の体制が生まれた。その後、御柱祭の度に、藩政時代の名残である人足への賃金や、参加人数や参加資格の制限は段階的に廃止されていく。御柱祭は、藩と諏訪大社の祭りから、地元自治体の指導の下7、担当地区の老若男女が参加できる「氏子(諏訪住民)の祭り」に変わっていったと言える。祭りの費用は、寄付と氏子たちの自己負担となっていった8。御柱祭のために各戸ごと負担金を支払ったり、区の積み立てをくずしたりすることがある。さらに、衣装や移動費も自己負担ということもある。

御柱の伐採についても、下社では大正 2 (1913) 年以後、町内地区がそれぞれ御柱を担当することが慣例になった (第一区区誌編さん委員会編 1985 598)。現在も 8 本の御柱を分担し、伐採奉仕を行っている。また、伐採地から棚木場を経て注連掛までの曳行も各地区の氏子の担当となった9。他方、上社では、山作が伐採を行っていたが、伐採地からの曳行については、遅くとも明治初期から担当地区によって行われていた10。

#### 木落しのはじまり

下社木落しのはじまりは、江戸時代の御柱祭関連資料より、明治 5 (1872) 年以降と推定される (蟹江 2003、第一区区誌編さん委員会編 1985) <sup>11</sup>。江戸時代、上社に対し、下社の御柱祭では、御柱を調達する山が固定しなかった<sup>12</sup>。江戸時代における下社用材の調達は、現在の木落し坂とは離れた砥川上流の戸沢(砥沢)や樋橋<sup>13</sup>、またはさらに西側の塩尻峠方面の赤渋などの険しい山々で行なわれていた。また、下社秋宮の背後に広がる御射山からも調達したこともあるという。

江戸時代における東俣からの用材調達は、安政元(1854)年のみであり(蟹江 2003 10)、

東俣からの用材調達が行われたのは、明治維新後初の御柱年、明治 5 (1872) 年からであった。その後、祭りの度にどこで伐採するか話し合いが行なわれた。この時期は藩の後ろ盾がなくなったため、様々な模索や試行が繰り返されていたと考えられる。

明治 28 年(1895)以降、東俣での伐採が固定化し、この慣例が今も続いている(蟹江 2003 pp.15-16)。これらのことから、御柱が木落し坂を通過するようになったのは、早くとも明治 5 年以降であると言える (蟹江 2003 13)。

先述した通り、下社山出し祭<sup>14</sup>が新聞で伝えられた最初の記事は、明治 35 年のものである。また、明治 41 (1908) 年の新聞記事では、木落しの名称が用いられている。しかし、 具体的な内容の記述は見られず、その様子はわからない<sup>15</sup>。

ここまででわかることは、明治期に東俣での御柱伐採が恒例化し、木落し坂を通行する機会が生まれたことである。この時期の資料が乏しく様子がわからないが、少なくとも現在のような「風流行事」ではなかったと考えられる。

# 木落し乗りの登場

大正 3 (1914) 年、御柱に乗ろうとする若者が現れた。秋宮一の曳行に参加していた下諏訪町の中村知也氏(当時 21 才)である(長野県教育委員会 1972 320-321、宮坂精通他 2003 158-159)。しかし、このことについて地元新聞は伝えていない<sup>16</sup>。

その後、中村氏は5回連続で木落し乗りとなり、「伝説のおんばしら男(宮坂精通他 2003 158)」として今も語り継がれている。発表者が下諏訪町で 2004 から 2005 年にかけて行った聞き取り調査でも、中村氏が話題にのぼることが多かった。

大正 9 (1920) 年の新聞には、木落しの写真が掲載されている (章末資料 3 参照)。人が乗ったという記述はないが、見物人が数万人集まったと書かれている<sup>17</sup>。この御柱がどの地区のものであるか判別できないが、人が乗っていないことは確認できる。中村氏が秋宮一に大正 3 年から 5 回連続で乗っていたとされることから、おそらく秋宮一以外の御柱の写真であろう。この時点では全ての御柱に乗り手がいたわけではなかったと考えられる。

しかし、後年の御柱祭の記事から、木落し乗りが他の御柱の木落しにも登場していることがわかる。大正 15 (1926) 年の新聞記事では、木落し乗りが御柱に乗り下る光景が記述され、振り落とされた様子や乗り手の名前が紹介されている。この記事では、木落し坂が確かに認識されており、上社の木落しと対比も見られる。

上記の大正時代の新聞記事からわかるのは、ひとつに、木落し乗りという御柱に乗る氏

子の存在である。もうひとつに、木落しが単なる曳行路の「難所」という認識ではなく、 見物人が集まるような「見せ場」となっていたことである。すなわち、大正期は木落しが 行事として確立していく下地が創られた時期であると考えられる。また、下社山出し祭に ついての記事も増えていることが指摘できる<sup>18</sup>。ほとんど記事が木落しについてのもので あることも特徴的である。

## 注目される木落し

昭和7(1932)年の御柱祭になると、下社木落しの記事が紙面を賑わすようになる。これは、下社木落しに対する注目度が、明らかに高まっていることを示している。木落し乗りに対する扱いはより大きくなり、大正時代に比べて多くの御柱について報道されるようになった。また、氏名を伝えている記事も見られる。

昭和 13 (1938) 年になると、上社・下社ともに山出し祭は、その日程から詳しい様子まで報道されている。下社木落しについての記事では、木落し坂で見物人を意識したパフォーマンスが行われたと報じている。しかし、この時点においても木落し乗りが全ての地区で見られたわけではないようである。

また、この年に書かれた諏訪信仰に関する冊子には、下社の木落しを写真付きで、「実に雄大壮観で無慮万余の見物、あるいは奇快に拍手し、あるいは妙絶に喝采する(宮坂喜十・今井広亀編 1979 120)」と紹介している。

昭和19(1944)年は、山出し祭の最中の事故で下諏訪町町長が亡くなった<sup>19</sup>。この事態により、木落しは自粛された。また、戦時中ということもあり余興も差し控えられた。

昭和 25 (1950) 年は、初の木落し乗りの中村知也氏の息子である、中村琳氏(当時 24 才)が木落し乗りを務めるなど、この時点で木落し乗りの「第二世代」が台頭していたという(長野県教育委員会 1972 321、宮坂精通他 2003 158-159)。また、何度も木落し乗りを経験した氏子も現れている。また、新聞に名前が挙げられるだけではなく、「先頭に乗ること」が名誉役として意識化されていることがうかがえる。

昭和 27 (1952) 年刊行の御柱祭の紹介冊子には、下社の山出し祭について「川越えはないが木落しは非常な壮観で、御柱は三十余間の崖上から急転直下、一気に滑り落ち、一二の剛の者はその御柱に乗り下って観衆の膽をひやさせる(諏訪大社奉祀會編 1952 22)」と書かれている。

また、時代は10年ほど下るが、昭和38(1963)年に諏訪大社編集の書籍には、下社の

「木落し」について「これまさに下社御柱祭中第一の豪壮なる景観(**諏訪大社編** 1963 80)」 と紹介している。

以上のような「外部」向けの文献からも明らかなように、下社木落しは御柱祭の「目玉」 や「見せ場」として、その壮観さや凄まじさが紹介されていることがわかる。

## 「伝統」として語られる木落し乗り

先に少し触れたように、時代が下るにつれて木落し乗りの中には何回も乗り下った「御柱男」が現れる。「下諏訪町には昔から木落しを乗り下った荒武者がたくさんある(中略)木落しをけがし汚名を後世に残さぬよう、身をもって後継者の指導にあたり、『木落し乗り』の伝統を末代まで保持して行こうと専念(長野県教育委員会 1972 321)」とあるように、木落し乗りが木落しの中心的な存在として語られている。また、この長野県教育委員会の調査が行われた昭和 40 年代において、既に世代を越えた「伝統」として語られている。

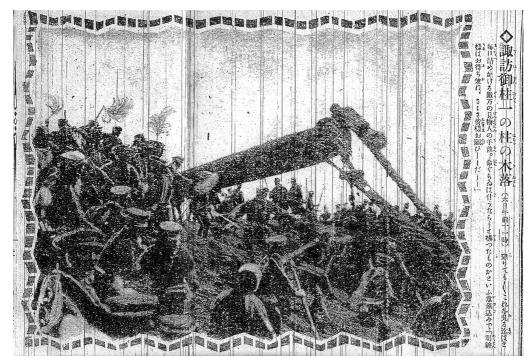
なお、下社木落しが「風流行事」として認識されるようになってから、木落し乗りは一部の人々しか行うことができなかったとされる。実際そうであったか不明ではあるが、「親子、兄弟、先輩後輩と受け継がれてきた数々の御柱乗りの伝統(宮坂精通他 2003 159)」というように、木落し乗りは血縁関係や師弟関係のような狭い人間関係の中で続いてきたものとされている。

「先駆者」である中村家では、琳氏のおいにあたる政道氏が昭和 55 (1980) 年と昭和 61 (1986) 年に秋宮一の木落し乗りを務めている。この時代においても親族関係が木落しにおいて重要な要素であることを示している。筆者が下諏訪町の氏子役員経験者 (60 代男性) に行った聞き取りでは、本人の意思とは別に周囲から「中村家の人間なら乗れ」と言われていたという<sup>20</sup>。なお、秋宮一の御柱は、「平成になると、(中略) だれでも乗れるようになった (宮坂精通他 2003 159)」という。

資料 5-1 下社木落し関連新聞記事一覧

御柱開催年	新聞記事とその内容	出典·備考
明治 35 年(1902)		信濃毎日新聞明治 35 年 4 月 9 日
	「諏訪御柱下社山出し」	担当地区別の日程を記載

明治 41 年(1908)	「木落しを曳出して」	信濃毎日新聞明治 41 年 4 月 23 日
		具体的な記述なし
大正 3 年(1914)	記事なし	
大正 9 年(1920)	「諏訪御柱一の柱の木落」	信濃毎日新聞大正9年4月8日
	「見物人が数万人」	写真掲載(人が乗る様子なし)
大正 15 年(1926、昭 和元年)	「(木落し坂は:筆者注)上社の	南信日日新聞大正 15 年 4 月 8 日
	如く急ではないが壮観は上社	人が乗り下る様子や乗った人の氏名
	以上である」	が描写されている
昭和7年(1932)	「難所木落しに到着」	
	「命知らずの若者数名をのせ	信濃毎日新聞昭和7年4月8日
	た」「豪快な木落しに歡呼あが	
	<u>გ</u> ე	
	「見事な御柱乗りの勇者」	南信日日新聞昭和7年4月11日
	「秋宮三 長岡和吉、柳澤米右	
	衛門兩勇士を乗せ落下、つづ	信濃毎日新聞昭和7年4月11日
	いて秋宮一 熊澤信太郎君外	
	二勇士」	
昭和 13 年(1938)	(木落し乗りの写真を掲載)	信濃毎日新聞昭和 13 年 4 月 12 日
		-写真のみで説明なし
	「下社木落しの西側の土手で	
	火をはなち炎々と燃えあがれ	
	ば、『消防手集まれ!』とたちま	信陽新聞昭和 13 年 4 月 14 日
	ち消止めて鎮火ラッパ。とんだ	
	余興と見物人大よろこび」	
昭和 19 年(1944)	記事なし	下諏訪町長が曳行中の事故で亡くな
		ったため、木落し乗りは中止
昭和 25 年(1950)	「木落しレギュラーの小口次男	南信日日新聞昭和 25 年 4 月 12 日
	(高木)一 <u>先頭</u> 長岡和吉(富部)	「先頭」という言葉が見られる
	長崎金平 大和惣吉」	



資料5-3 大正9(1920)年下社木落し(信濃毎日新聞大正9年4月8日)

# 下社木落しの変遷のまとめ

ここまで述べてきたことから、下社木落しについて以下のように整理できる。ひとつに、下社木落しは、蟹江が指摘しているように、明治以前には行われていなかった(蟹江 2003 13)。もうひとつに、明治以降木落しが行われるようになり、落ちる御柱に人が乗るという行為がはじまったことで、木落しがひとつの行事として認識され始めた。

ここまでは「外部」の立場である新聞や、外部に発信される冊子や書籍から、下社木落 しが注目されるようになった過程を論じてきた。外部からの注目度の高まりはもちろんの こと、御柱祭の当事者である氏子や諏訪大社が御柱祭を紹介する時にも、下社木落しのこ とを言及していることもわかった。

# 5-4 下社木落しの現状―氏子たちの語りから

## 「先頭乗り」とは

現在、御柱の先端に乗り、下社木落しを乗り下る役は、「先頭乗り」・「華乗り」・「ハナ」などと呼ばれている。この役は「諏訪男最大の名誉役」などと語られ、単なる乗り手とは

区別されている。この役の決め方は担当地区によって違いがある。事前に氏子組織内で何度も話し合い、当日までに決まっている地区もあれば、当日希望者を募り、くじ引きで決める地区もある。共通するのは、いずれの地区でも必ず希望者が名乗りを上げることである。先頭に乗る役を決めることは、氏子組織において避けては通れない事案である<sup>21</sup>。

# 限定性

先頭乗りが設定されるようになって、下社木落しの「風流行事」が加速したと考えられるが、現在の下社木落しについてもう少し詳しく述べておきたい。それは、参加者と危険性(暴力性)との関係についてである。

下社木落しを含め、上社木落し・川越しは、基本的に役に就いている成年男子しか参加できない。御柱曳行には老若男女の氏子だけでなく、見物人も参加できる。あらゆる世代がひとつの行為に参加できる祭りは極めて珍しく、御柱祭の特徴のひとつである<sup>22</sup>。しかし、木落しや川越しにおいては、基本的に役を持った成年男子<sup>23</sup>の氏子だけが参加し、子供・女性・年配者等の氏子や見物人は、誘導され締め出されてしまう<sup>24</sup>。これらの人たちは、上社・下社の木落しでは、坂の下や両側で待機する。上社の川越しでは、宮川にかかる橋を渡り、対岸で待機することになる。これらの行事では明確にジェンダーや年齢による区別が行われる。

なぜ、成年男性にのみ参加が許されるのかについて答えることは非常に難しい。しかし、 危険な行為に関われるのは、成年男性だけという意識があることは確かである。玉山は、 沖縄県で行われる綱引き行事において起こる喧嘩や乱闘を、「バイオレンス」と呼び、「綱 引きの時に限って公認される(玉山 1999 52-53)」行為であると論じている。また、玉山 は「バイオレンス」が公認される理由について、「『大人』の男性のみに許された行為であ ることに起因しているのではないか(玉山 前掲)」と述べている。また、「バイオレンス」 に参加することがこの地域において、「大人の男」になるために重要であることも指摘して いる。

無論、成年男性であっても木落しや川越しに参加することは、大きな危険を伴う。参加者はこの危険性を了解した上で行事に臨む。次章でも論じるが、これらの行事への参加は「自己責任」を基本に行われる。氏子組織は役がある氏子の分だけ、保険に加入している。しかし、行事参加に伴う負傷等は氏子自身の責任となる。このように木落しや川越しは、希望者によって行われるという特徴がある。参加者の限定性である。

これらの行事で事故が起こった場合、その責任の所在がわからないということがある。 もし、事故が起こった場合でも、責任を誰も取れないような状況がつくられているとも言 える。その事故が起こった原因は確実に存在しており、なんらかの事後対応がとられる。 場合によっては警察や消防が調査に入ることもある。しかし、その原因に係る責任が問え ない状況、言い換えるなら、責任者が特定できない状況がつくられているのである。諏訪 大社からすれば、御柱曳行と建て御柱は、担当地区に委任している。担当地区からすれば、 自己責任のとれる希望者しか参加させていない。

坂を下ったり、川へ落ちる御柱は動き出してしまえば、ほぼ制御不能である。この性質が木落しを正当化するようなものであると言える。祭りではなんらかの過剰なものが必要とされるが、秩序をはみ出すような可能性(危険性)を持つ、木落しと川越しはまさにそのような「風流行事」である。本節の最後で再度御柱祭におけるこれら行事の重要性について述べる。

しかし、木落しに宗教的な意味を見出すことは難しい。現在の木落しは「勇壮」や「奇祭」といった言葉に彩られる行事であるが、その見た目の凄さ (スペクタクル) 以上の意味は持っていないのである。確かに、当事者である氏子だけでなく、「外部」の人々もひきつけられているが、意味は個々人で見出すものであると考えられる。いずれにせよ、人々をひきつけるような祭りの「焦点」となっていることは確かである

下社木落しは、御柱祭という「伝統的」祭礼のなかに生成した「風流行事」である。下 社木落しは、諏訪大社ではなく御柱曳行の担い手である氏子たちの創意工夫によって発展 してきた。当初は、余興的なものであったと考えられるが、現在の形式を見ると「風流」 と呼ぶことが適切でないと感じられるような雰囲気を持っている。

#### 先頭乗りをめぐる言説

ここまで下社木落しの歴史と、現在の木落しから見えるその特徴について論じてきた。 ここからは、平成 16 年御柱祭後に筆者が行った聞き取りから先頭乗りの決定をめぐる氏 子組織の現状について論じる。氏子たちが木落し、および木落し乗りをどのように考えて いるのか、現在の問題点は何かを聞くことによって、氏子たちの認識から見える木落しの 現状について考察する。

## 某担当地区の氏子組織幹部Fさん25の話(平成17年9月11日聞き取り)

平成 16 年御柱祭を回顧しながら、F 氏は所属する氏子組織での「先頭乗り」の決定を めぐって、以下のように語っている。

「それまでは一部の会があったが、ヤクザとまではいかないがそれなりに恐い人たちの会。 その会が幅を利かせていた」

「(御柱祭の) 当日だけ来て役をとる」

「ハナ(先頭乗り:筆者注)は皆その会から」

この語りからわかることは、まず、先頭乗りを「一部の会」と呼ばれる人たち(氏子組織の下部組織)が独占する状態があったということである。さらに、一部の会の人たちは、 事前の準備や会合には顔を出さず、祭りの本番にしか来なかった。それでもその会から先 頭乗りが出ていたという状況が見える。

このような状況を変えたいと考えた F 氏ら数人の氏子は、御柱年の前々年(平成 14 [2002] 年)に氏子組織の改革のため仲間を募り、担当地区の氏子組織の下部組織として「氏子会」を結成した。その後、徐々に会員を増やしていく中で「一部の会」の人たちを説得し、理解してもらったという。F氏は、「氏子会」を結成した理由として、以下のように語っている。

## 「誰もが楽しめる祭りにする」

「祭りというのはその前の準備が大切だし、大変」

「当日来ただけで柱に乗れるということをないようにしたかった」

以前の「一部の会」の振る舞いを念頭にして、F氏が主張しているのは、氏子組織での努力が認められることで、先頭乗りとなることができるということである。準備や練習などから携わっていくことが、認められる条件となる。

その後、「氏子会」の副会長となった  $\mathbf{F}$  氏は、先頭乗りになりたいと表明した。平成  $\mathbf{16}$  年御柱祭の前年(平成  $\mathbf{15}$  年)年末、氏子組織の話し合いの末に「先頭乗り」に選ばれた。 しかし、 $\mathbf{F}$  氏には不安があった。

「やりたいと言ってあり、氏子会と「前の会(一部の会:筆者注)」から認めてもらった」

「決まっても当日まで半信半疑だった。氏子会は大丈夫だと思ったけど「前の会」がなあ」 「ハナになったあと文句は聞かなかった。自分では満足。」

このように、直前まで不安がぬぐえなかったF氏であるが、無事に役割を務めた。その上でやはり、先頭乗り(ハナ)となることについて強調しているのは、地区への「貢献度」である。それは以下の語りからも明らかである。

「ただ当日来て乗るだけじゃだめだ。準備にも参加し、御柱の歴史とか技術とかを習得し ておかないと」

「元綱やいろんな人のおかげで柱が動く」

「大社ではハナをやったけど、地区ではカサ踊り(花笠踊り:筆者注)をしている。諏訪は、大社に地区の神社に町の神社とあるから、全てに関わっていかないと「あいつは乗ってばかりで地区では何もしない」と言われる」

「もちろん氏子会以外の人もいる。氏子会に入らなきゃいけないわけではない。だけど氏子会は祭り前から奉仕しているし、技術をもっている。準備に携わらずに当日来て乗せて くれというのでは前と変わらない」

F氏が先頭乗りに推挙された理由は、地区への貢献度の高さであることがうかがえる。F 氏の関わりは諏訪大社の御柱祭を越えて、地区の様々な行事まで及んでいる。他方で、F 氏は、一部の会に代わって氏子会が主導権を握ったことについても、気にかけている。本 論では、F氏の視点から、氏子組織の「改革」を見てきたが、他の氏子から見るとまった く違った印象になる可能性がある。一部の会にも氏子会にも入っていない氏子としては、 主導権を握る下部組織が入れ替わっただけと見ているかもしれない。ただ、F氏が再三指 摘するように、一部の会と氏子会の大きな違いは、準備等への関わりである。この点が認 められたからこそ、F氏の先頭乗りという結果にいたったと考えられる。

## 下社木落しを取り巻く現状のまとめ

F氏の語りから明らかなように、木落とし乗りとなること、特に先頭乗りとなることは、 名誉なことと考えられていることがわかる。これは先述した新聞記事や文献の記述と一致 している。また、氏子組織内の話し合いで先頭乗りを決定していることから、氏子組織か ら認められればだれでも御柱に乗れることがわかる。他方で、木落し乗りをめぐって、組織内で葛藤があることがわかる。F氏の語りでは、下部組織のひとつが乗り手を独占しようとすることへの反発があり、そのことが組織改革のきっかけとなったとされている。これは、逆説的に木落し乗りに注目が集まり過ぎていることの弊害とも言える。木落しだけでなく、祭りや他の地域活動にも目を向けるべきであるという主張も見られる。

## 5-5 総括

下社木落しは、文献・新聞資料で見る限り、時代が下るにつれて「外部」である新聞などから注目されてきたことが確認できた。その理由として、落ちる御柱に乗ることが、見物人から「見せ物」として人気を呼んだだけでなく、本来御柱祭にあったイメージである「男の祭」などの価値観26と結び付いていったことが考えられる。

現在、下社木落しにおいて、「先頭乗り」はその象徴であり、御柱祭に携わる氏子たちをもひきつけている。その理由は、木落し乗りがもつ「名誉」が広く認識されていることである。しかし、氏子組織内では、あまりに木落しに注目が集まる中で、個人的な名誉欲に走る者への反発が見られる。それは様々な弊害をもたらすものであり、木落し乗りの選考は氏子組織にとって大きな課題である。また、曳行やその他の行事が軽視されることに対して、問題視する意見も見られる。しかしながらこのような葛藤は、御柱祭の当事者である氏子たちにおいても、下社木落しが御柱祭の中で、中心性を占めるものであると認識していることを示している。

#### 神事として「経験」される木落し

下社木落しとは、少なくとも江戸時代には行われていなかったものである。また、御柱を建て替えるという御柱祭の目的から見れば、絶対に行わなければならないものでもない<sup>27</sup>。その意味で、氏子たちのこだわりで行われる「風流行事」であると言える。先述したように、下社木落しでは、木落し乗りの存在や追い掛け綱の切断等、厳粛さと慎重さが強調されるような形式が際だつ。木落し乗りたちは、まさに命がけで御柱に跨るのである。 F氏は、木落しを思い出しながら、「柱に乗って落ちるのは、神と共にいる感じ」と語る。再三述べてきたように、氏子たちが御柱を「カミ」の象徴・依り代、あるいは「カミ」そのものとみなしていることは確かである。氏子にとっての木落しは、御柱に「乗る」カミ の存在を濃密に感じることができる、一種の宗教的な体験として認識されていると考えられる。その意味で木落しは氏子の認識において、神事とみなしてもよいものだと考える。

なぜ、木落しは神事とみなしうるかについて、ジラールの「聖なるもの」についての考察が参考になる。ジラールは、「聖なるものとは、人間がそれを制御できると思いこめば思いこむほど、それだけ確実に人間を制圧する一切のことだ(ジラール 1982 50)」とし、自然災害や伝染病を想定する。しかし、それだけでなく、人間によっても生み出すことができると主張する。ジラールは、いけにえを奉げることや供犠などの「暴力」を念頭に論じているが、重要なことは、人間が生み出す「制御できない力」という着眼点である。ジラールはさらにゲームを引き合いに出し、「制御できない力」を偶然性と結びつける。偶然(性)とは、予測不可能性であり、人知を超えた概念であり、「聖なるものの一切の特徴を持っている(ジラール 前掲 509)」と論じている。これらの指摘から、木落しという行事にも「聖なるもの」が生み出される状況があるのではと考える。追い掛け綱が切り落とされると御柱は、まるで生き物のごとく動き出し、坂の下まで落ちる間、人間が一切制御することができない。この間に御柱は「聖なるもの」として、氏子や見物人から認識されるのではないだろうか。

#### 非日常性の強調

また、関の言う祭りの「非日常性」についての指摘も参考になる。これは決して木落しだけに当てはまるものではないが、木落しを見るとその特徴が顕著に見える。関は、祭りを「なにがしかの非日常性を表出する場のことと定義づけるならば、(中略) 非日常性というのは節制と禁欲に代表される『これこれのことをしない』というネガの局面と、誇張と祝宴に代表される『通常の尺度をこえておこなう』ポジの局面の二つの特徴をさしている。過少(~しない)と過多(~する)の両方において、いわば日常的効率からすると異様に過剰なあり方のことである(関 2002a 244)」と論じている。

御柱曳行は、「ネガ」でも「ポジ」とも言い切れない、「晴の労働(柳田 1998 293)」であると考えられる。晴 (ハレ) の労働は日常 (ケ) の労働とは区別される。祭りの準備や奉仕作業だけでなく、酒宴(直会) まで包摂する概念である (関 2002b 43)。薗田の言う「祭儀」・「祝祭」という二元論では回収しきれない部分であると考えられる。薗田も「晴の労働」について言及していない。

この曳行作業の中で行われる木落しや川越しは、ネガとポジの局面が両極端に押し出さ

れたものであると考えられる。曳行中は節制や禁欲的な行為、形式の厳粛性などはほとんど見られない。同時に騒乱状況や逸脱行為のような誇張や過剰なものなども表に出てこない。双方の局面とも作業としての曳行においては重要なものではなく、効率を考えればむしろ不要なものである<sup>28</sup>。

しかし、木落しや川越しでは、入念な準備を行われ、計画通りに氏子たちが配置される。 また、御柱乗りの氏子たちが専用の衣装に着替えたり、木遣り師が木落し用の歌詞を唄う。 下社木落しは、大総代の旗による合図に続いて、追い掛け綱の切断という一連の過程で行われる。このように、厳粛な形式に代表されるネガの局面が顕在化する。

しかし、いざ御柱が滑り落ち始めると様相が一変する。制御不能となった御柱が土煙を上げながら坂を下っていく。そこに多くの氏子たちがしがみついたり、駆け寄ったりしてなんとか御柱に取り付こうとする。跳ね飛ばされた氏子が坂を転がり落ちたり、部外者が乱入し、御柱の先頭周辺で小競り合いが起こったりする。坂の下に落ち着く瞬間まで騒乱状態が続く。観客席からは悲鳴や驚きの声が上がる。このような無秩序で過剰な状況は、明らかにポジの局面と言える。この局面において氏子たちは「神との交流」と形容できるような経験をしていると考えられる。

上社の木落しや川越しも同様であろうが、下社木落しでは曳行時の状況から、厳粛なネガの局面を経て、騒乱状態というポジの局面に移行し、最後には曳行に戻る。このように「非日常性」に特徴的な状況が顕著に現れ、「祭りの中の祭り」のような状況が展開する。これらの行事は氏子たちの自主的に行う行事であり、氏子たち自身が独自に生み出した「祭り」であると言える。

# 写真資料 写真 5-1 下社木落し坂



写真 5-2 下社木落し坂上の石碑



写真 5-3 下社木落し有料観覧席



## 注釈

------1 中野は「宗教とのかかわりを持たないマツリ(中野

- <sup>2</sup> 中野の一連の研究(中野 2007 など)、福間の北海道での博多山笠の「受容」の研究(福間 2004)など。地域共同体による宗教的な祭りが、場所・空間・担い手を超えて展開するという指摘は、本論にとって特に示唆的であるが、この点については 4 章の古御柱に関する議論でも参考とした。
- 3 坂両側から飛び出して御柱に乗ろうとするという人たちがよく見られる。彼らは、観光客等のまったくの「部外者」によるものが多いとされる。しかし、筆者が上社のある担当地区で聞いた話では、下社の木落しに参加したいがために、下諏訪町の法被を知り合いから借りて木落しに参加したという人がいるという。他方、筆者は平成22年御柱祭上社山出し祭2日目の木落し坂で、曳き子に混じって上社の木落しに参加していた下社の氏子に会ったことがある。この男性は、木落し坂に待機し、新しい御柱が来る度に木落しに参加していた。
- 4 多くの祭りと同様に、御柱祭の課題は見物人をどのようにコントロールするかである。 特に人が集まる木落しや川越しは、見物できる範囲が集まる人数に対して狭すぎるという 問題がある。下社木落し坂の場合は、下諏訪町が観覧席の増設等の対応をとってきたが、 坂が谷筋にあるため、既に限界に達していると言える。よって、町や観光協会は、木落し 坂に人を集めないという方針をとっている。平成22年の御柱祭では、下諏訪町市街地方 面から来る見物人に対して、坂の1キロ以上手前の地点で入場規制の可能性をアナウンス していた。また、木落し以外の見どころの紹介にも力を入れている。
- 5 本論では、「御柱の先端に乗る役」の呼称に差異があることを考慮し、「先頭乗り」という呼称を便宜上用いる。平成 22 年御柱祭では、「華乗り」という言葉が一般化した印象があったが、平成 16 年に筆者が調査した限りでは、単に「ハナ」と呼ばれるなど、地区によって呼称は様々であった。また、「ハナ」とは先端部であることから「端」や「鼻」という字があてられていることもあった。
- 6 上社については、明治 23 年に山出しの言葉が見られる(信濃毎日新聞明治 23 年 4 月 12 日、同 4 月 16 日)
- 7 御柱祭への行政の関わりは、基本的に観光振興や地域活性化の文脈に限られている。
- 8 下諏訪町第一区の御柱祭のための予算は、平年の区予算に匹敵し、その大部分は寄付金であるという(下諏訪町第一区区誌編さん委員会編 1985 600)
- $^{9}$  大正 15 (1926、昭和元) 年より、現在のスタイル (棚木場~注連掛) になったという (蟹 江 2003 18)
- 10 上社における伐採地からの曳き出しは、担当地区同士が競争で行っていたと言われる。これは現在の出発地である綱置場までの間で競われていた。詳しくは次章で述べるが、上社御柱祭では、曳行中の様々な場面で競争が行われていた。他方、下社については競争が行われていたかどうかはわからない。
- $^{11}$  蟹江 (蟹江 2003) は、宝永 7年 (1710) に書かれた『御柱の嘉例帳』と、嘉永 6年 (1853) に下社桃井称宣太夫保高によって書かれた『御柱前年より御柱年万端留』の 2 つの文書用いて、江戸時代の下社御柱祭の変遷を論じている。
- 12 この理由について、蟹江は、下社と諏訪を治めていた高島藩との関係から論じている。 詳しくは(蟹江 2003)を参照。
- 13 砥川は、諏訪湖に注ぐ河川。戸沢(砥沢)・樋橋は、木落し坂より上流の西側の地域である。木落し坂は、砥川に面した東側の段丘にある。
- 14 上社山出し祭に比べて、下社山出し祭(前曳き)についての新聞記事は圧倒的に少ない。

<sup>1</sup> 中野は「宗教とのかかわりを持たないマツリ (中野 2006 219)」をイベントと呼んでいる。

上社が明治時代から、その様子について具体的に書かれていることと対照的である。この理由については、本稿では明確に説明することができないが、下社が藩主との関わりの深い上社に比べて、劣位に置かれていたこと。下社の山出しが上社のそれに比べて、曳き出し作業と言う性格が強く、報道の対象とされなかったことなどが理由として考えられる。

15同時期には、上社山出し祭の木落しが新聞で大きく報道されている。

16大正 3 (1914) 年、明治天皇の后である皇太后が重病を患っていたため、全国的に祭りの自粛ムードが広まっていた。4月半ばに皇太后が逝去すると、追悼のため祭りの中止が相次いだ。御柱祭も例外ではなかった。山出し祭は既に終わっていたが、里曳き祭の中止・延期が議論されることになった。最終的に中止も延期も回避されたが、余興は全て中止されることが決定した(信濃毎日新聞朝刊 大正 3 年 4 月 20 日)。

17 この時期に書かれた御柱祭を紹介する冊子には、上社の「木落し」の説明があるが、下 社のそれを見ることができない。上社については「木落シト云フ小坂路ヲ曳キ下シ」(飯田 1916 45) と紹介されている。

18 その背景として、先述したように御柱祭への参加が自由化されていったこと。下社側である現在の岡谷市・下諏訪町が製糸工業の発展により、経済的に大きく発展したことが挙げられる。

19 現在も下諏訪町萩倉の曳行路の傍らに慰霊碑が建っている。

<sup>20</sup> 秋宮一の御柱は、「平成になると、御柱(秋一)はだれでも乗れるようになった(宮坂 精通他 **2003** 159)」という。

21 下社木落しにおける「先頭乗り」が、担当地区にとって重要な役であることは間違いない。しかしながら、御柱に乗ることは希望者の自己責任による行為であるため、先頭乗りを含む木落し乗りは元綱や梃子棒ような係とは区別される。希望者に誓約書を書かせる地区もあるという。これは自分の責任で御柱に乗り、事故等があっても担当地区の責任は問わないと約束させるものであると考えられる。

22 自治体や観光業者が打ち出す PR でも「誰でも参加できる」という宣伝文句が見られる。 平成 22 年上社山出し祭においては、ある担当地区がツアーで訪れた観光客を曳き子として受け入れた。このような事前の約束がなくとも、飛び込みで参加できることもある。筆者も平成 16 年上社山出し祭で、友人とともに沿道から呼びこまれたことがある。

<sup>23</sup> 担当地区によっては、高校生の参加を認めているところもあるが、多くの地区で氏子組織に入れるのは、基本的に高校卒業以上か、仕事に就いている男性のみである。

24 木遣り係は木落し・川越しにおいて重要な役割を担う。女性も多く参加しているが、木造り師たちが居るのは、坂の上や対岸であり、御柱の動きに実質的に関わるわけではない。25下社地区の某氏子組織の幹部。男性。41歳(聞き取り時)。父親が無類の御柱祭好きであったことから、御柱には若い頃から熱心に参加。平成16年御柱祭で先頭乗りを担当。また、平成10(1998)年の建て御柱でも「ハナ(先端乗り)」を務めた。平成22年の木落しでは、先輩として先頭乗りをサポートした。

<sup>26</sup>「古來山出しといへば平生遺恨を挟む村々の間に喧嘩口論必らす多少の死傷者を生する(信濃毎日新聞明治 23 年 4 月 12 日)」とあるように、御柱祭の総体的なイメージとして、「喧嘩祭」という言説があったことがわかる。このような御柱祭のイメージやその価値観は様々に変容してきた。この点については、昭和 61 年(1986)の国無形民俗文化財指定調査に関する言説を論じた、島田の研究(島田 2007)が示唆的である。

27 木落しを「山の神の支配力から引き離す (神野 2000 351)」手段と論じる研究もある。これは、御柱祭全体をひとつの儀礼とみなし、その構造に位置づけることを前提としたものであろう。少なくとも明治以降に氏子たちによって創られた下社木落しの歴史を顧みれば、このような解釈は難しくなる。

28 曳行中でも氏子たちの「遊び」や余興のようなものが見られる。御柱の進みが良いとき

は、「走れ!」の声がかかり小走りで曳くことがある。木遣り師は、曳き子を揶揄するような歌詞で氏子たちの気勢を上げる。上社では前後の御柱の梃子棒係同士が小競り合いをすることがある。先行する御柱が遅い場合、後ろの御柱の梃子棒係先頭に出て、梃子棒で地面を叩きながら野次を飛ばしたりする。すると、前の梃子棒係がやってきて小競り合いに発展する。しかし、これはいわゆる「お決まり」の行為である。曳き子たちはこの「儀礼的な戦い」を見て楽しむのである。かつては、本当の喧嘩に発展することもあったそうであるが、現在は御柱がなかなか進まない時の憂さ晴らしとなっている。また、メドデコの命綱(控え綱)を引っ張り合って、左右で力比べすることもある。他方、下社里曳き祭では、注連掛から曳き出す際と、春宮境内に入る際に氏子を乗せて木落しを行う。上記のような行為は、曳き子の気分転換になり、作業効率を上げるものであると考えられる。

## 全体の総括と結論

本論は、当事者の様々な実践から祭礼を論じるものであった。祭礼の構造や意味を所与のものとして論じ、考察するのではなく、祭礼の前後に行われる行為や周辺にある事象から祭礼というものを浮かび上がらせる試みだったと言える。

まず、序論を中心に御柱祭の民俗誌的記述を行った。長期的フィールドワークを基に、上社御柱担当地区の準備や氏子組織について仔細に論じた。これまで論じられることが少なかった様々な係の存在や、御柱抽籤式、曳き綱の製作、メドデコ乗り練習などについても論じることができた。また、祭事日程の分析を行うことで、担当する御柱によって日程が大きく異なることを明らかにした。全体を論じるには不十分であったが、御柱祭に関する民俗誌的研究として提示できるものであったと考えられる。

第1部では、祭礼の存続をめぐって、宗教的な正当性及び「伝統認識」と、祭礼における「暴力的行為」という2つの視点から論じた。用材の不足問題は御柱祭の存在意義に関わる大きな問題である。大きな御柱は現在の御柱祭にとって重要である。盛大な御柱祭を行うためには、御柱が大きいことが必要不可欠なのである。しかし、あれほどの巨木を安定的に入手することは容易ではない。巨木を求めるほど、「伝統的調達地」である御小屋山をないがしろにしてしまう恐れがある。このようなアイロニカルな状況の中で、諏訪大社は、儀礼実践によって宗教的な「正当性」を維持しようとしたり、説明を行うことで社会的な責任を果たそうとしてきた。他方で、用材不足の問題は、様々な創造性が発揮される機会でもあった。また、新たな縁が生まれる契機にもなった。用材調達に関して、今後見通しは決して明るいものではないが、用材については今後の御柱祭にとって最大の論点であり続けると考えられる。

2章では、「暴力的行為」から祭礼の存続について論じた。祭礼にとって、「暴力」もまたその存在意義を脅かす事象である。祭礼は社会からの影響を受けながら、時に迎合し、時には反発しながら行われてきた。御柱祭についても他の祭礼と同様に、明治維新を契機として、容認される「暴力的行為」の幅は徐々に狭められていったと考えられる。御柱祭では、喧嘩や乱闘行為が特に排除の対象となり、現在はほとんど見られなくなった。木落しや川越しにおいても、人同士による「暴力的行為」が排除され、御柱祭の「暴力性」は危険な行為に挑む「見せ物」的行事に集約されていったと考えられる。

これは、社会と祭礼が密接に関わっていることを示す例であるが、言説においては必ずしも一致するものではなかった。御柱祭の当事者(氏子)は、うわさとして「暴力的行為」の存在を語ることで、社会は変わっても「暴力的な御柱祭」という「本質」は変わらないと主張するのである。これは御柱祭が「日常の論理」に浸食され、窮屈なものになっていくことへの細やかな反発であると考えられる。しかし、かつての「暴力的行為」は言説の域を出ることはない。現実的な存在としての死傷者(被害者)は否定されているのである。当事者による死傷者の「話」は、祭礼の「本質」を維持し、その価値を生み出す実践と見ることができるだろう。

第2部では、御柱祭における「民間信仰」である「氏子の信仰」を事例とし、御柱に対

して様々な信仰の様相があることを明らかにした。御柱は「ご神木」「神そのもの」という 共通認識 (コード) の上に、氏子たちは各々の考えを上塗りし、実践していくのである。

3 章では、木遣り唄が、御柱の「聖性」を喚起するために必要不可欠なものであることを明らかにした。山の神が御柱に乗っている(宿っている)という信仰は木遣り唄によって示されており、氏子たちの共通認識となっている。しかし、山の神の動きについては微妙な差が存在する。しかし、このような解釈の幅は許容範囲内のものであり、共通認識からはみ出すものではないと考えられる。いずれにせよ木遣り唄による山の神の招へいこそが、御柱祭を支える共通認識(コード)を生み出すものであることは間違いない。

4章では、「御柱そのもの」への民間信仰について論じた。御柱の木片や古御柱は、総じて御柱本体に極めて近いものと認識されているが、それをどのように活用するかは氏子たちの裁量による。特に古御柱の活用方法は多様であり、その行き先によって新たな意味が生み出されることもある。これらの活用方法を論じることで、御柱祭という祭礼が、新たな「民間信仰」を生み出す場になっていることを明らかにした。「モノ」としての御柱に対する「氏子の信仰」は、祭礼という文脈に留まらず、日常における「民間信仰」として様々に展開している。

5 章では下社木落しが神事や儀礼のようなものとして発展してきたことを論じた。下社の木落しは、メディアを通して外部の評価を取り込みながら、単なる余興から神事と呼ぶべきものに発展してきたと考えられる。下社木落しは、単なる「遊び」から始まり、決して長い歴史を持つものではない。また、神道祭という視点からは、なんの宗教的な意味も見出すことはできない。しかし、そのスペクタクル性が何よりも「宗教的」であったことから、御柱祭のイメージや理念を一手に担う行事になったと考えられる。その発展の背景には、氏子たちの御柱への「民間信仰」があることは明らかである。

これらはいずれも、御柱そのものへの氏子の信仰によるものである。氏子の信仰は、御柱祭に参加する動機を生み出すと考えられる。木遣り唄は、神道祭という視点からでは見出すことができない、御柱の曳行と建て替えに意味を与えている。木片や古御柱は、御柱と氏子をつなぐ媒介物と見なすことができる。氏子たちは御柱に近いこれらに様々な祈りや願いをこめるのである。木落しは「神」そのものである御柱と接触できる機会であり、祈りや願いと同時に、勇気を示す行為として価値付けられている。木遣り唄、木片・古御柱、木落しは、それぞれがそれぞれの意味を増幅させるような、相互に影響し合う関係になっていると言える。本論では、この3つを事例としたが、他にも数多くの「民間信仰」が御柱祭を支えていると考えられる。無論、これらの信仰のベースには、諏訪大社の神事としての御柱祭という文脈がある。神事という文脈がなければ、御柱に山の神も宿らないし、木片や古御柱も価値を持たないし、木落しもただの度胸試しとなってしまうだろう。

## 最後に

本論は、祭礼そのものを見るのではなく、当事者が祭礼をどのようなものとして考えているのかを明らかにするという試みであったと言える。また、祭礼を続けなければという 義務感と、祭礼から何かを得たいという欲求についての研究であったとも言える。当事者 は、祭礼を続けるために様々な知恵を絞り、問題に対処しようとする。他方、当事者は祭礼において何かを成し遂げたり、何かを得ようとしている。方向性は異なるが双方ともに祭礼における重要な営みである。

本論で論じてきた御柱祭の存続に関する諸実践と「民間信仰」という視点は、祭礼を論じるための視点として、新たに提案できるものであると考えられる。準備や会合の調査だけをすればいいということはないが、それらに祭りの「結論」があることは確かだと考えられる。本論でも本番で見聞きしたことから論じている部分があるが、それはあくまで予め決められていたことが行われたかどうかという、確認であった。筆者は本番で行うことがどのように評価されるのか、されたのかということが、祭礼というものの最も興味深いところであると考える。今後もこのような視点で祭礼、民俗行事、イベントなどを見ていきたい。

# 謝辞

本論の執筆に当たって多くの方々に大変お世話になった。この場を借りて御礼申し上げたい。執筆にあたっては、阿部泰郎先生をはじめとする比較人文学講座の先生方に熱心にご指導いただいた。また、中部大学の和崎春日先生、信州大学の阿久津昌三先生のほか多くの先生にも大変お世話になった。さらに、比較人文学講座の先輩方、同期、後輩たちからも多くの助言・助力を頂いた。不出来な研究者をここまで導いてくださった皆様に、改めて御礼申し上げたい。

調査にあたっては、諏訪地域の皆様に 10 年間に渡り大変お世話になった。諏訪大社職員の皆様、大総代会の皆様、御射山神戸区をはじめとする富士見町富士見地区の皆様、茅野市金澤地区の皆様、茅野市両久保区の皆様、エルシーブイ株式会社社員の皆様には特にお世話になった。氏子の一員として御柱祭に参加させて頂いた経験は、私の人生においてかけがえのないものとなった。無礼な研究者を温かく迎えてくださった皆様に御礼申し上げるとともに、引き続きのご配慮をお願い申し上げたい。

最後に、研究者としても人間としても半人前の筆者に、研究をする時間と場所を与えて くれた、家族に感謝申し上げたい。

## 参考資料

## 1.参考文献

朝倉喬司

1989『流行り唄の誕生』青弓社

足立重和

2000「伝統文化の説明-郡上おどりの保存をめぐって」『シリーズ環境社会学 3 歴史的環境の社会学』新曜社 132-154

2001「伝統文化の管理人-郡上踊りの保存をめぐる郷土史家の言説実践」『社会構築主義のスペクトラムーパースペクティヴの現在と可能性』中河伸俊編 ナカニシヤ出版 175-193

2004「常識的知識のフィールドワークー伝統文化の保存をめぐる語りを事例として」『社会学的フィールドワーク』好井裕明・三浦耕吉郎編 世界思想社 98-131

2010『郡上八幡 伝統を生きる一地域社会の語りとリアリティ』新曜社

朝日新聞社

2004『日本の祭り』29 朝日新聞社

阿南诱

1997「伝統的祭りの変貌と新たな祭りの創造」『現代の世相 5 祭りとイベント』小松和 彦編 小学館 67-110

2000「青森ねぶたの現代」『青森ねぶた誌』宮田登・小松和彦監修 青森市 252-295 有賀恭一

1951『諏訪の民謡』甲陽書房

安藤直子

**2001**「観光人類学におけるホスト側の「オーセンティシティ」の多様性について」『民族学研究』**66/3** 344-365

飯倉義之

2008「現地の〈声〉と研究倫理」『日本民俗学』 253 75-83

飯田卓

2005「エピローグ 電子メディアを飼いならす」 『電子メディアを飼いならす—異文化を 橋渡すフィールド研究の視座』飯田卓・原知章編 せりか書房 8-30

石井美保

2010「呪物をつくる、〈世界〉をつくる一呪術の行為遂行性と創発性」『宗教の人類学』吉 田匡興・石井美保・花渕馨也編 春風社 160-179

石川俊介

2008a「ケーブルテレビが映す祭り―ケーブルテレビと祭りの相互関係―」『比較人文研究 年報』5 名古屋大学大学院文学研究科比較人文学講座 59-75

2008b「祭りにおける「イベント」の形成に関する基礎研究―諏訪大社下社御柱祭「木落

し」の事例から一」『人文科学研究』37 名古屋大学大学院文学研究科人文科学研究編集 委員会 107-126

2008 c 「長野県諏訪大社御柱祭御用材をめぐる現状―上社を中心に」『メタプティヒアカ』 2 名古屋大学大学院文学研究科 教育研究推進室 150-154

2009「近年の諏訪大社御柱祭の御用材調達-上社を中心に-」『人文科学研究』 38 名古屋大学文学研究科人文科学研究編集委員会 117-126

2010「長野県諏訪の「木遣り唄」-練習と保存会活動について-」『比較人文研究年報』7 名古屋大学大学院文学研究科比較人文学講座 137-154

2011「聞きづらい『話』と調査者-諏訪大社御柱祭における死傷者の『話』を事例として -」『日本民俗学』268 日本民俗学会 36-70

2012a「『伝統行事』を支えるプロセスー諏訪大社上社御柱祭における用材伐採行事をめぐってー」『人文科学研究』41名古屋大学大学院文学研究科人文科学研究編集委員会 81-93 2012b「『天命』を待つ一諏訪大社御柱祭・御柱抽籤」『アリーナ』14 小田亮編 風響社 293-296

石田佐恵子

2010「メディア表現は〈当事者〉の敵なのか」 『〈当事者〉をめぐる社会学』宮内洋・好井裕明編 北大路書房 141-161

井上忠司

2007『「世間体」の構造―社会心理史への試み』講談社学術文庫

伊藤亜人

2007「物(もの)と民俗知識」『文化人類学で読む日本の民俗社会』有斐閣 101-134 伊藤麟太朗

1998「御柱論」『新年内神事次第旧記釈義』諏方郷土研究所 604-632

井原今朝男·松尾恒一

2006「〔対談〕儀礼を読みとくー王権、暴力、排除と統合ー」『歴史研究の最前線』7 松尾恒一編 総研大日本歴史研究専攻・国立歴史民俗博物館 119·133

ヴィヴィオルカ、ミシェル

2007 『暴力』 田川光照訳 新評論

上田正昭ほか

1987『御柱祭と諏訪大社』 筑摩書房

上野千鶴子

及川祥平

1984「祭りと共同体」『地域文化の社会学』井上俊編 世界思想社 46-78 上野誠

2001 『芸能伝承の民俗誌的研究-カタとココロを伝えるくふう-』世界思想社

梅崎高行・余語琢磨

2004「閉じた共同体と開かれた共同体のはざまで一参加者の軋轢とアイデンティティからみた祭り集団の変容と再生産ー」『生活学論叢』9.3-18

2010『「ゆかり」の人物にちなむ祭礼―茅ヶ崎市の大岡越前祭を事例に―』成城大学民俗学研究所グローカル研究センター

岡田浩樹

2005「〈伝統文化〉のリアリティとメディア」『電子メディアを飼いならす―異文化を橋渡 すフィールド研究の視座』飯田卓・原知章編 せりか書房 181-196

2007「民俗から「文化」への転移―飛騨地方におけるその意味作用」岩本通弥編『ふるさ と資源化と民俗学』吉川弘文館 253-280

オースティン、J. L.

1978『言語と行為』坂本百大訳 大修館書店

太田好信

1998『トランスポジションの思想-文化人類学の再想像-』世界思想社

2001『民族誌的近代への介入-文化を語る権利は誰にあるのか』人文書院

大塚英志

2004『「伝統」とは何か』ちくま新書

大塚昌利

1997「諏訪地方における「御柱祭」からみた地域社会の重層性」『立正大学人文科学研究所 年報』別冊第11号 立正大学人文科学研究所30-47

大塚民俗学会編

1972『日本民俗事典』弘文堂

織田竜也

2001「民俗学的交換論の構築に向けて-諏訪大社御柱祭における『ふるまい』を事例として-」『日本民俗学』228 67-97

大林太良

1987「聖空間の構成原理-文化人類学の視点から」『御柱祭と諏訪大社』上田正昭ほか 筑 摩書房 67-122

折口信夫

1999「御柱の話」『全集』別巻1中央公論社 456-471

カイヨワ、ロジェ

1970『遊びと人間』清水幾太郎・霧生和夫訳 岩波書店

片野満

2004『新長善館物語』財団法人諏訪郷友会

金森豊彦

1959「木遣歌の一考察」『國學院雑誌』60/5 38-50

蟹江文吉

2003「諏訪大社下社の御柱の変遷」『全国諏訪神社連合長野県支部総会講演集』第四輯 全国諏訪神社連合長野県支部総会

2009『薙鎌関係資料集成』(私家版)

金田久璋

1998『森の神々と民俗』白水社

神野善治

2000『木霊論-家・船・橋の民俗』白水社

川島安博

2004「ケーブルテレビの地域メディアとしての社会的機能に関する一考察―諏訪市ケーブルテレビ加入者調査のデータをもとに―」『東洋大学大学院紀要』40 東洋大学大学院 59-74 2005「コミュニティチャンネル視聴頻度と地域意識の相関性に関する再検討―諏訪市ケーブルテレビ加入者調査のデータをもとに―」『社会情報学研究』9 日本社会情報学会 21-32 川村清志

2005「メディアの中の民俗―アマメハギにみる相互交渉の場としてのメディア」『電子メディアを飼いならす―異文化を橋渡すフィールド研究の視座』飯田卓・原知章編 せりか書 房 146-163

2008「麦屋節の成立と展開—富山県五箇山地方を中心として」『日本文化の人類学/異文化の民俗学』小松和彦還暦記念論集刊行会編 法藏館 223-244

川村邦光

1996『民俗空間の近代―若者・戦争・災厄・他界のフォークロア』情況出版

1998「若者の"力"と近代日本-若者組の解体と再編-統合」『暴力の文化人類学』田中 雅-編著 京都大学学術出版会 217-250

2000『〈民族知〉の系譜-近代日本の民俗文化』 昭和堂

河村望編

1992『日本資本主義と民間神道』多賀出版

神田より子・俵木悟

2010 『民俗小事典 神事と芸能』吉川弘文館

ギアツ、クリフォード

1987『文化の解釈学Ⅰ・Ⅱ』 吉田禎吾ほか訳 岩波書店

菊池健策

2009「祭りに集う」『日本の民俗 9 祭りの快楽』古家信平ほか編 吉川弘文館 106-162 記録集編集員会

2010『平成 22 年庚寅年御柱大祭豊平・玉川奉曳記録集』(私家版)

金賢貞

2006「都市祭礼におけるヨソモノの存在とその意義—茨城県石岡市常陸国總社宮大祭を事例に—」『日本民俗学』 246 1-30

金野啓史

2007「小宮と祝神の御柱祭-諏訪地方南部(茅野市・富士見町)の事例から-」『諏訪系神社の御柱祭-式年祭の歴史民俗学的研究-』松崎憲三編 岩田書院 145-172

倉林正次編

1983『日本 まつりと年中行事事典』 桜風社

桑澤禎資編

1926『諏訪神社御柱記念寫真帖』 諏訪市町村會

慶田勝彦

1994「暴力-エイリアンは暴力をふるえるか?」『人類学のコモンセンス』浜本満・浜本まり子共編 学術図書出版社 126-144

小池淳一·真鍋昌賢

**2002**「口承文芸」『新しい民俗学へ一野の学問のためのレッスン **26**』小松和彦・関一敏編 せりか書房 **252-265** 

高階成章

1980「信濃に於ける諏訪分社の分布について(上)」『信濃(復刻)昭和 10年』信濃史学 会 162-165

1980「信濃に於ける諏訪分社の分布について(下)」『信濃(復刻)昭和 10年』信濃史学会 192-193

コーエン、A.P

2005『コミュニティは創られる』吉瀬雄一訳 八千代出版

小西賢吾

2007「興奮を生み出し制御する―秋田県角館、曳山行事の存続のメカニズム」『文化人類学』72/3 303-325

小松和彦

1997「神なき時代の祝祭空間」『現代の世相 5 祭りとイベント』 小松和彦編 小学館 5-38 2000「都市祭りとしての青森ねぶた」『青森ねぶた誌』宮田登・小松和彦監修 青森市 9-18 近藤信義

1988「諏訪大社式年造営御柱大祭の研究-上社を中心に-」『立正大学人文科学研究所年報』26 立正大学人文科学研究所 16-37

1994「平成四年「諏訪大社式年造営御柱祭」の報告-下社を中心に-」『立正大学文学部論 叢』100 133-159

財団法人諏訪郷友会

2011『諏訪郷友会報』復刊第38号 財団法人諏訪郷友会

財団法人長野経済研究所

1998『98 年御柱祭りに関する調査報告書』

財団法人林野弘済会長野支部編(所三男監修・解説)

1975『木曽式伐木運材図会』銀河書房

笹本正治

2008『武田信玄と松本平』一草舎 241-267

信濃毎日新聞社編

1992『諏訪大社 祭事と御柱』 信濃毎日新聞社

2004『「御柱祭」ガイドブック』 信濃毎日新聞社

信濃毎日新聞社編集局編

2003『諏訪 人と風土』信濃毎日新聞社

重信幸彦

1989「「世間話」再考―方法としての「世間話」へ」『日本民俗学』180 1-35 四手井綱英

1985『ものと人間の文化史 53 森林』法政大学出版局

1998『ものと人間の文化史 53-Ⅱ 森林〈2〉』法政大学出版局

篠原徹

2005 『歴史文化ライブラリー 自然を生きる技術 暮らしの民俗自然誌』吉川弘文館 島田潔

2003「祭りにおける「形」と「意味」―諏訪大社御柱祭にみる「意味」の拒絶―」國學院 雜誌 104/11 92-104

2007「近年の御柱祭に見る不変と可変-社会意識と祭りの動態-」『諏訪系神社の御柱祭 -式年祭の歴史民俗学的研究-』松崎憲三編 岩田書院 37-75

清水勝治

1982「諏訪神と風祭」『信濃 昭和 24年 (復刻)』 信濃史学会 430-431

下諏訪町誌増補版編纂審議会

1969『下諏訪町誌 (下巻)』甲陽書房

下諏訪町誌民俗編編纂委員会

2000『下諏訪町誌民俗編』下諏訪町

下諏訪町第一区誌編さん委員会

1985『郷土誌 下の原』 下諏訪町第一区

ジラール、ルネ

1982 『暴力と聖なるもの』 古田幸男訳 法政大学出版局

信州・市民新聞グループ

1998『平成 10 年諏訪大社式年造営御柱大祭 特集「おんばしら」総集編』 市民新聞 鈴木千代乃・西沢形一編

2004『お諏訪さま-祭りと信仰』 勉誠出版

菅原和孝編

2006『フィールドワークへの挑戦 - 〈実践〉人類学入門』世界思想社

須藤豊彦

1967「歌謡から芸能へ一木遣歌を中心として」『國學院雑誌』68/10 55-62

1969「御船歌と木遣歌ーその伝承過程の一形態」『國學院雑誌』70/7 35-45

諏訪教育会編

1966『諏訪の近世史』 諏訪教育会

1986『諏訪の近現代史』 諏訪教育会

諏訪市議会

2004『諏訪市議会会議録』平成 15 年第 7 回定例会 諏訪市

諏訪市史編纂委員会編

1988『諏訪市史 中巻 近世』 諏訪市

諏訪史談会

1950『御柱の話』 蓼科書房

諏訪市博物館編

1992『御柱とともに』諏訪市博物館

諏訪大社編

1963『諏訪大社復興記』諏訪大社

諏訪大社奉祀會編

1952『諏訪大社の話』 甲陽書房

諏訪文化社編

1997『諏訪大社の御柱祭』 諏訪文化社

関之

1981『長善館物語』財団法人諏訪郷友会

関一敏

**2002**「祭り」『新しい民俗学へ一野の学問のためのレッスン **26**』小松和彦・関一敏編 せりか書房 **242-251** 

関根康正

2004「ケガレと差別」『岩波講座宗教 第8巻 暴力』池上良正他編 岩波書店 25-56 薗田稔

1972「祭―表象の構造」『儀礼の構造 (日本の宗教第二巻)』田丸徳善・村岡空・宮田登編 佼成出版社 239-288

1990『祭の現象学』 弘文堂

高木俊輔編

2003『街道の日本史 26 伊那・木曽路と塩の道』吉川弘文館

竹内利美編

1976『信州の村落生活(中)むらの共同生活』名著出版

竹沢尚一郎

1997『共生の技法 宗教・ボランティア・共同体』 海鳥ブックス

武田丈・亀井伸孝編

2008『アクション別フィールドワーク入門』世界思想社

竹田聴洲

1959「神の表象と祭場」『日本民俗学体系』8 平凡社 157-182

武田安弘監修

2010『決定版 諏訪大社』郷土出版社

竹村美幸

1992『諏訪明神』 諏訪文化社

田中雅一

1998「暴力の文化人類学序論」『暴力の文化人類学』田中雅一編著 京都大学学術出版会 3-28 ターナー、ヴィクター

1996『儀礼の過程 (新装版)』富倉光雄訳 思索社

玉川 · 豊平記録集編集委員会

2004『平成 16 甲申年御柱大祭 玉川・豊平奉曳記録集』(私家版)

2010『平成22 庚寅年御柱大祭 玉川・豊平奉曳記録集』(私家版)

玉山あかね

1999「南風原町の綱引きに見るバイオレンスの変容」 ["スポーツ人類学研究]] 1 スポーツ人類学会 37-58

茅野市郷土研究会編

2004 『会誌 茅野』 第59号

寺田鎮子·鷲尾徹太

2010『諏訪明神』岩田書院

知久一彦

2010『御柱大祭―知久平諏訪神社の御柱祭古今』宮内達男編 新葉社

千葉徳爾

1983「諏訪の鹿食免について」『信濃(復刻)昭和 56 年』 信濃史学会 487-493 所三男

1959「林業」『日本民俗学体系』 5 平凡社 121-145

ドルチェ、ルチア・松本郁代

2010「日本宗教研究における儀礼学の論点」『儀礼のカー中世宗教の実践世界』ルチア. ドルチェ・松本郁代編 法藏館 3-28

中筋由紀子

2006「フィールドにおける二つの語り」『国立歴史民俗博物館研究報告』 132 国立歴史民俗博物館編 121-132

中野紀和

2003「都市祭礼・小倉祇園太鼓をめぐる語り―獲得される「場所性」『現代民俗誌の地平3記憶』岩本通弥編 朝倉書店 139-163

2007『小倉祇園の太鼓の都市人類学-記憶・場所・身体』古今書院

長野県教育委員会

1972『長野県民俗資料調査報告 12 諏訪信仰習俗』 正文社

長野県諏訪郡富士見町編

1991『富士見町史 上巻』富士見町

長野隆之

2007『語られる民謡-歌の「場」の民俗学』 瑞木書房

中村孚美

1972「秩父祭り一都市の祭りの社会人類学一」『季刊人類学』3/4 京都大学人類学研究会編 社会思想社 149-190

西川静一

2008『森林文化の社会学 (佛教大学研究叢書)』ミネルヴァ書房

野口憲一

2009 「農村の『地域おこし』活動に関する民俗学的研究-流動的な当事者性について-」 『日本民俗学』258 35-64

2012「〈当事者〉とは誰か―〈当事者〉の絶対化と相対化の相克をめぐって」『現代民俗学研究』483-94

濱千代早由美

1998「祭りの生成」『生活学論叢』347-58

林武朗·浅川清栄監修

1991『目で見る諏訪の 100 年』 郷土出版社

原直正

1999「御柱神事の循環構造-山作衆と八龍神社氏子衆の役目の意義」『自然と文化』61 日本ナショナルトラスト 50-57

萩原香三郎

2001『神樹-東アジアの柱立て』小学館

萬治友美

2001『縄文の息吹今も一信州・諏訪のおんばしら』(私家版)

桶口直人

2010「あなたも当事者である-再帰的当事者論の方へ」『〈当事者〉をめぐる社会学-調査での出会いを通して』宮内洋・好井裕明編 北大路書房 87-103

俵木悟

2009「華麗なる祭り」『日本の民俗 9 祭りの快楽』古家信平ほか 吉川弘文館 20-103 福島真人

1993「儀礼とその釈義―形式的行動と解釈の生成」『課題としての民俗芸能研究』 民俗芸能研究の会/第一民俗芸能学会編 ひつじ書房 99-154

福間裕爾

2004「「ウツス」ということー北海道芦別健夏山笠の博多祇園山笠受容の過程」『国立歴史 民俗博物館研究報告』114 国立歴史民俗博物館 155-226

富士見村誌刊行会

1961『富士見村誌』富士見村誌刊行会

ブロック、モーリス

1994『祝福から暴力へ』田辺繁治・秋津元輝訳 法政大学出版局

ベルセ、イヴ=マリ

1992 『祭りと叛乱』井上幸治監訳 藤原書店

古川貞雄ほか

1997『長野県の歴史』 山川出版社

ホイジンガ、ヨハン

1971『ホモ・ルーデンス 人類文化と遊戯』高橋英夫訳 中央公論社

細田貴助

2003 『県宝守矢文書を読む-中世の史実と歴史が見える-』 ほおずき書籍 ホブズボウム、エリック・レンジャー、テレンス

1992『創られた伝統』前川啓治ほか訳 紀伊国屋書店

牧野真一

2007「御柱祭の地域性と重層性-諏訪地方の小宮祭と松本の御柱祭-」『諏訪系神社の御柱祭-式年祭の歴史民俗学的研究-』松崎憲三編 岩田書院 111-144

2012「泉南の庶民娯楽と近代-盆踊りと逸脱行動」『三くだり半の世界とその周縁』日本 経済評論社 209-225

增沢光男

牧田勲

1992『大いなる諏訪祭り』 あーる企画

松崎憲三編

2007『諏訪系神社の御柱祭-式年祭の歴史民俗学的研究-』岩田書院

松平誠

1990『都市祝祭の社会学』 有斐閣

松田素二

1998「実践暴力の行方-ケニアと西成の暴動現場から」『暴力の文化人類学』田中雅一編著 京都大学学術出版会 251-276

松本岩雄·目次謙一

2005「御柱祭の柱立と祇園祭の鉾立」『古代文化研究』第 13 号 島根県古代文化センター 67-82

三浦耕吉郎

2004「カテゴリー化の罠-社会学的〈対話〉の場所へ」『社会学的フィールドワーク』好 井裕明・三浦耕吉郎編 世界思想社 201-245

宮内泰介

2012「わたしたちは『専門家』ではない:『ちぎれ道』を掘り起こしてみんなで学ぶ道へ」 『Seeder:種まく人:地球環境情報から考える地球の未来』昭和堂 80-83

宮内洋・今尾真弓編

2007『あなたは当事者ではない-〈当事者〉をめぐる質的心理学研究』北大路書房 宮内洋・好井裕明編

2010 『〈当事者〉をめぐる社会学-調査での出会いを通して』北大路書房 宮坂精通

1956『諏訪の御柱祭』甲陽書房

1962『おんばしら一諏訪大社の御柱祭』甲陽書房

宮坂精通他

2003『おんばしら 諏訪大社御柱祭のすべて』信州・市民新聞グループ

2009『おんばしら 諏訪大社御柱祭のすべて(改訂版)』信州・市民新聞グループ

宮坂光昭

1992『諏訪大社の御柱と年中行事』 郷土出版社

宮坂喜十著・今井広亀編

1979『諏訪大神の信仰』 下諏訪町博物館

宮地直一

1937『諏訪史第二巻後編』 信濃教育會諏訪部會 古今書院

宮本常一

1982「都市の祭礼」『宮本常一著作集 27 都市の祭りと民俗』 未来社 9-17

2004『村の若者たち(復刻版)』 家の光協会

宮本常一・安渓遊地

2008 『調査されるという迷惑-フィールドに出る前に読んでおく本』みずのわ出版

三輪磐根

1978『諏訪大社』 學生社

向井明·宮坂源吉

2005「地域伝統文化を支える森づくりー『御柱の森』における取り組み」『平成 16 年度中部森林技術交流発表集』中部森林管理局 58-64

六車由美

2003『神、人を喰う 人身御供の民俗学』新曜社

村杉弘

2000『善光寺木遣り考』(私家版)

最上孝敬

1959「現代民俗と林業」『日本民俗学体系』5 平凡社 147-158

モラン、エドガール

1980『オルレアンのうわさ』杉山光信訳 みすず書房

森田三郎

1990『祭りの文化人類学』 世界思想社

1997「都市と祭礼」『講座 日本の民俗学 7 神と霊魂の民俗』 雄山閣 77-91

八木透ほか

2008「小特集 民俗学と研究倫理」『日本民俗学』253 56-109

矢崎孟伯

1987「諏訪大社」『日本の神々-神話と聖地 第九巻 美濃・飛騨・信濃』白水社 129-159

矢崎孟伯編著

1986『銀河グラフィック選書 3 諏訪大社』 銀河書房

柳田國男

1990「日本の祭り」『柳田國男全集』13 ちくま文庫 211-430

1997「祭礼と世間」『柳田國男全集』3 筑摩書房 189-230

1998「郷土生活の研究法」『柳田國男全集』8 筑摩書房 197-368

1999「神樹篇」『柳田國男全集』19 筑摩書房 425-601

2001「世間話の研究」『柳田國男全集』 28 筑摩書房 421-433

柳川啓一

1987「親和と対抗の祭-秩父神社夜祭」『祭と儀礼の宗教学』筑摩書房 123-143 谷部真吾

2000「祭りにおける対抗関係の意味—遠州森町「森の祭り」の事例を通して—」『日本民俗学』222 64-94

2004「祭りの社会人類学的研究―『森の祭り』の史的考察を中心に―」平成 15 年度慶應 義塾大学大学院社会学研究科博士論文

山下晋司

1996『観光人類学』新曜社

山田厳子

1997「世間話と聞き書きと」『岩波講座 日本文学史 第一七巻 口承文学二・アイヌ文学』 久保田淳ほか編 岩波書店 135-156

1998「〈世間話〉としての〈うわさ〉-世相を読み解くために」『民俗の思想-現代民俗学の視点』第3巻 宮田登編 朝倉書店 146-163

1999「うわさと共同体」『覚悟と生き方』岩本通弥編 ちくま新書 63-87

山田肇

1930『官幣大社 諏訪神社鑑』長野新聞株式会社

好井裕明·三浦耕吉郎編

2004 『社会学的フィールドワーク』世界思想社

吉岡雅光

1998「御柱祭と冠婚葬祭-伝統的祭祀の世俗化と女性の登場」『宗教と社会生活の諸相 沼 義昭博士古希記念論文集』隆文館 191-211

吉谷裕哉

2002「都市祭礼の言説分析に向けて一小松市お旅まつりの例-」『加能民俗研究』第 33 号 加能民俗の会 12-24

米地実

1977『村落祭祀と国家統制』お茶の水書房

米山俊直

1974『祇園祭:都市人類学ことはじめ』 中公新書

1979『天神祭:大阪の祭礼』 中公新書

リーチ、エドマンド

1985『人類学再考』青木保・井上兼行訳 思索社 223-231

ロサルド、レナート

1998『文化と真実-社会分析の再構築』椎名美智訳 日本エディタースクール出版部 和崎春日

1981「左大文字におけるシンルイ意識―シンルイ構造・呼称・伝統行事との関連―」『人 文研究』80 神奈川大学人文学会 1-30 1985「都市の祭りと『法』 - 左大文字におけるコードをめぐって」 『法社会学研究』 栗本 慎一郎編 三嶺書房 95-130

1987『左大文字の都市人類学』弘文堂

1996『大文字の都市人類学的研究-左大文字を中心として』刀水書房

2007「儀礼テクストの意味多重性と主客相互性―儀礼・身体における主体と環境―」『二 一世紀 COE プログラム「総合テクスト科学の構築」最終報告書 統合テクスト科学の地 平』 名古屋大学大学院文学研究科 219-252

渡辺尚志

1996「近世村落についての覚書」『一橋大学研究年報 社会学研究』35 191-243 2006「組合と仲間」『結社の世界史 1 結衆・結社の日本史』福田アジオ編 山川出版社 56-68 Schnell, Scott

1999 'The Rousing Drum: Ritual Practice in a Japanese Community' University of Hawaii Press

## 2.冊子・パンフレット等

#### 諏訪大社

(発行年不明)『信濃國一之宮諏訪大社由緒略誌』諏訪大社発行(参拝者用資料) 諏訪地方観光連盟

2004 『平成十六年 諏訪大社式年造営御柱大祭 御柱祭―信州諏訪大社七年―度の天下の奇祭』 諏訪地方観光連盟 (冊子)

### 3.インターネット資料

岡谷市 http://www.city.okaya.nagano.jp/mmcb/

2014年8月23日取得

御柱 web http://www.onbashira.jp/

2005年2月10日取得

信濃毎日新聞社 2004 年御柱祭 http://www.shinmai.co.jp/onbasira/

2005年3月9日取得

下諏訪町観光協会 http://www.shimosuwa.com/

2005年4月11日取得

下諏訪町 http://www.town.shimosuwa.nagano.jp/

2014年8月23日取得

諏訪市 http://www.city.suwa.nagano.jp/

2014年8月23日取得

茅野市 http://www.city.chino.nagano.jp/index.html

2014年8月23日取得

長崎県壱岐市 http://www.city.iki.nagasaki.jp/

2011年9月15日取得

長野県ホームページ http://www.pref.nagano.jp/

2005年5月1日取得

長野日報社平成 16 年御柱祭 http://www.nagano-np.co.jp/onbashira2004/

2005年5月26日取得

原村役場ホームページ http://www.vill.hara.nagano.jp/

2014年8月23日取得

富士見町役場ホームページ http://www.town.fujimi.nagano.jp/

2014年8月23日取得

# 4.映像資料

NHK 長野放送局

2004年4月12日放送『信州スペシャル よみがえる御柱祭』

LCV 制作会社/LCV ネットワーク株式会社(制作・著作)

2004『平成十六年諏訪大社式年造営御柱大祭 御柱祭 上社編・下社編』LCVD-200407 エルシーブイ株式会社(制作・著作)

2010 『平成二十二年庚寅年諏訪大社式年造営御柱大祭 御柱祭』LCVD-201007 本一記念ビデオプロジェクト (企画・制作)

1998『平成十年戊寅御柱大祭本一の記録 第一巻準備編、第二巻山出し編、第三巻里曳き編』